

令和2年7月臨時教育委員会会議

1. 日 時

令和2年7月28日（火）午前10時00分～午後5時00分

2. 場 所

河内長野市役所8階 802会議室

3. 出席委員

松本教育長、澤田教育長職務代理者、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

4. 会議録署名委員

松本教育長、澤田教育長職務代理者、藤本委員

5. 事務局出席者

（1）事務局

宮阪教育推進部長、小川生涯学習部長、中田教育推進部理事、安田教育推進部理事、山崎教育総務課長、生田教育指導課長、篠崎教育指導課参事、楠本教育指導課主幹、森口教育指導課主幹、小関教育指導課主幹、小林教育指導課主幹、前教育指導課主幹、川畑教育指導課主幹、小林教育指導課主幹、武本教育総務課長補佐、帯屋教育総務課庶務係長

（2）その他

河内長野市立小学校教科用図書選定委員会

河内長野市立中学校教科用図書選定委員会

清水選定委員、坂田選定委員、坂本選定委員、森本選定委員、木村選定委員

6. 会議要録

開 会

松本教育長

ただいまより教育委員会会議を開催することといたします。

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、令和2年7月臨時教育委員会会議を開会いたします。

(1) 署名委員の指名

松本教育長

今回の会議録の署名は、私のほかに澤田教育長職務代理者と藤本委員にお願いします。

澤田教育長職務代理者、藤本委員

了解しました。

(2) 議事（要旨）

松本教育長

それでは、令和3年度使用小中学校教科用図書採択を始めます。

議案第24号「令和3年度使用小中学校教科用図書採択及び学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付について」であります。

なお、本件の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条6項に基づきまして、教科書等の取扱いの権限が教育委員会に有することを確認しておきたいと思えます。

それでははじめに事務局より説明があります。

生田教育指導課長

議案第24号「令和3年度使用小中学校教科用図書採択及び学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付について」説明いたします。

本件につきましては、審議いただく事柄を分けますと大きく3つに分かれますので、審議いただく順番を次のようにしていただけたらと思います。

1つ目は、令和3年度において河内長野市立小中学校に設置されている特別支援学級に在籍する児童生徒に給付する教科用図書についてです。2つ目は、令和3年度使用小学校教科用図書の採択について、そして、3つめ目は、令和3年度使用中学校教科用図書の採択についてです。よろしく

お願いします。

松本教育長

ただ今、事務局より審議の順番について提案がございましたが、提案どおりでよろしいでしょうか。

教育委員一同

結構です。

松本教育長

承認いただきましたので、まず1つ目、市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に給付する教科用図書について審議いたしたいと思います。

まず、事務局から説明願います。

生田教育指導課長

「令和3年度において河内長野市立小中学校に設置されている特別支援学級に在籍している児童・生徒に対しては、従来どおり、拡大教科書を除き、学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付は行わず、当該学年用の検定教科書を給付する。」

この件に関しまして、説明いたします。

別冊資料中（資料2）の学校教育法附則第9条にございますように、特別支援学級に在籍する子どもたちに、検定教科書以外の一般図書を採択することは可能です。

しかし、検定教科書と附則第9条によって採択した一般図書の両方は給付できませんので、採択権のある市教育委員会はどちらか一方を採択することになります。

検定教科書に代わる附則第9条本を採択する場合は、一般図書が特別支援学級に在籍する個々の子どもの教育指導計画に沿った教科用図書として適切かどうか慎重に判断しなければなりません。

また、「みんなと同じ教科書を給付して欲しい」という保護者の願いも

ございますので、教育委員会からは、検定教科書を配布した上で、学校に割り当てられている図書購入の予算を活用して、子ども達に有用な一般図書を購入する方法をとっております。これまでも、各学校において、このような形で対応してまいりました。

したがって、学校教育法附則第9条の規定による一般図書の給付は行わず、当該学年用の検定教科書を給付することが妥当であると考えています。

以上につきまして、ご審議お願いいたします。

松本教育長

この件につきまして質問はありませんか。

ないようでしたら、1つ目の審議については議案どおりということでしょうか。

教育委員一同

異議なし

松本教育長

次に、令和3年度使用小学校教科用図書の採択について、事務局より説明願います。

生田教育指導課長

令和3年度使用小学校教科用図書に関しましては、先ほどの別冊資料中「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条」、及び「同法施行令第15条」をご覧ください。

同法令によりまして、義務教育諸学校において同一の教科用図書を採択する期間は、4年とすることになっております。

したがって、令和3年度使用の小学校教科用図書につきましては、令和元年度に採択し、令和2年度から使用している教科用図書と同一のものを採択することとなりますので、本年度使用している教科用図書と同一のものを採択することとなります。ご審議お願いいたします。

松本教育長

この件につきまして質問はありませんか。

ないようでしたら、2目の審議については議案どおりということによりたいしょうか。

教育委員一同

異議なし

松本教育長

では、3つ目の令和3年度使用中学校教科用図書の採択について、審議にはいます。まず、事務局から説明願います。

生田教育指導課長

それでは審議に入ります前に、本教育委員会が河内長野市立中学校教科用図書選定委員会に諮問した答申が、すでに令和2年7月21日をもって選定委員長より教育長に提出されましたことをご報告させていただきます。

教育委員の皆様のお手元には、教育長を通じて、すでに答申および答申資料を配布させていただいております。

また、本答申は、令和3年度使用教科用図書選定の観点に基づき「目標の取扱いに関すること」「内容の取扱いおよび程度に関すること」「学習と指導に対する配慮および創意工夫に関すること」「組織・配列に関すること」「補充・発展的な学習に関すること」の5つの観点で、調査委員がその特長的な部分を整理し、選定委員からは、それらをもとに答申としてまとめいただいたものでございます。

ご審議よろしく願います。

松本教育長

それでは、あらためまして、選定委員長をはじめ選定委員会の皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

今回の中学校教科用図書の採択は、委員の皆様ご存じのとおり、昨年度に引き続き、新学習指導要領に基づいて、著作・編集された教科書です。

その新学習指導要領は、「知識・技能」とともに、「思考力・判断力・表現力」や「主体的に学習に取り組む態度」などを育成するために、今までは、学習する内容に加えて、学習の仕方、つまり、アクティブラーニングとされている授業展開にも言及されています。

そのことを汲み取った教科書になっていると思いますので、今までの教科用図書とは「趣」が違っていると思います。

ある専門家は、「自分たちの使ってきた教科書観だけに基づいて、教科書を語ることの時代は去っている。」と言っていますが、それは、教科によっては、暗記教科といわれてきたものもあります。

教科書を教える、つまり、教科書に記載された内容を覚えるという意識がどうしてもあります。そうでなく、教科書で教える。実際には、教科書の資料を基に考えさせる 教科書の本文を参考にするなどの使い方にシフトを変えなければならず、その観点で教科書を見なければならないということでもあります。

また、この新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の4カ年計画としていた「一人1台のPC端末の整備」が、今年度中に一気に整備されます。その活用も念頭に入れてほしいと思います。

最後に、毎回のことなのですが、目標の取扱いに関すること、内容の取扱いおよび程度に関すること、学習と指導に対する配慮および創意工夫に関すること、組織・配列に関すること、補充・発展的な学習に関すること、の5つの観点で、調査員がその特長的なことを整理したものをもとに、選定委員から、選定に関しての報告をもらいますが、これらを参考にさせていただいて、河内長野市の子どもたちに、最も適していると考えられるものを、選んでいただきたいと思います。

なお、教育委員の皆様には、自宅に教科書を持ち帰り、教科用図書や資料をご覧になって、本日の報告説明を受けてのお考えを発言いただき、その中で、当初のお考えも変わられるかと思いますので、ある程度のご発言をいただきました後で、1つに絞っていただきたいと思います。教科の意見の進み具合により、必要ないかもしれませんが、念のために各委員が、

これだというものを、別紙の投票用紙に、ご記入をいただき、数の多い「教科用図書」を採択する無記名投票といたします。

令和３年度使用中学校教科用図書の採択について、無記名投票によって、採択することにご異議ありませんか。

教育委員一同

異議なし

松本教育長

それでは、まず、社会・公民的分野の審議を行います。選定委員から公民について報告してください。

清水選定委員

社会・公民的分野の選定報告をいたします。

選定の対象は、【東京書籍（東書）】【教育出版（教出）】【帝国書院（帝国）】【日本文教出版（日文）】【自由社】【育鵬社】の６者となります。

項目Ｂの（１）について、まず【東書】、３２ページをご覧ください。このような「探求のステップの問いを解決しよう」を各章末に設定しており、その章の各節ごとの導入で示された探究課題に対して、ランキングやウェビングなどの思考ツールを活用して課題解決できる道筋が示され、思考力・判断力・表現力を育む学習活動が展開されています。

同じく、【教出】９５ページ、「メディアリテラシーを学ぼう」では、情報を批判的思考で検証していく「クリティカルシンキング」を紹介し、インターネットやＳＮＳなどの大量の情報にまどわされず、見極めるための方法を取り扱っています。

同じく、【帝国】４４ページにある、「Yes/No」のようなコーナーが随所に配置され、現代社会の課題について「賛成」と「反対」それぞれの意見例を提示して、多角的に考察し、思考力・判断力を育めるよう配慮されています。

同じく、【日文】１２１ページにある、フィッシュボーンチャートのように、各章末の「学習の整理と活用」には、様々なシンキングツールを使

って、物事を多面的にとらえ、自分の考えをまとめることのできる具体的な手立てが紹介されており、思考力・判断力・表現力を培えるよう工夫されています。

項目Bの（3）について、【東書】92、93ページ【帝国】79、80ページでは、法律ができるまでの資料を、見開き2ページを使って、丁寧に取り扱っています。

項目Cの（1）について、【教出】、68ページ、「言葉で伝え合おう」では、各テーマに対してディベートやプレゼンテーション等の具体的なアプローチの方法を提示することで、主体的・対話的な活動が展開されるよう工夫されています。

同じく、【帝国】、23ページ「アクティブ公民」では、課題について社会的な見方・考え方を働かせながら、自分の意見を理由とともに説明したり、対話したりすることで、学習を深められるよう工夫されています。

同じく、【日文】、9ページ「アクティビティ」では、グラフなどの複数の資料を読み取って今後の推移を予想したり、理由を明らかにして説明する課題が設定されており、生徒が主体的に学べるよう工夫されています。

同じく、【育鵬社】の、86ページ、「やってみよう」では、新聞の社説を比べる学習の方法としてディベートが提案されており、その方法や論題の例が掲載されています。

項目Cの（3）について、6者とも、見開きページの学習内容を振り返るための問いや活動が設定されています。また、各章末にも、様々な課題が設定されており、学習してきた知識が定着するよう工夫されています。

中でも、【教出】は、78～80ページのように、「学習のまとめと表現」で、STEP1で一問一答式の問題、STEP2で資料活用問題、STEP3で章全体のテーマについて自分の考えを説明する課題が設定されています。

同じく、【日文】は、76、77ページのように、「学習の整理と活用」で、学習した語句を生徒が説明する課題や、新聞記事から「見方・考え方」を働かせて回答する課題が設定されています。

項目Eの（1）について、【東書】、88、89ページ「18歳へのステップ 選挙の流れ」では、見開き2ページで投票までの流れをまとめ、生徒に主権者として、社会参画を意識できるよう設定されています。

同じく、【日文】、68、69ページ、「15歳は「子ども」？それとも「大人」？」では、15歳の権利と制限を示しながら、成人年齢が18歳になることを考えさせるなど、生徒が社会参画を意識できるよう工夫されています。

以上、6者の教科用図書についての報告を終わります。

松本教育長

まず、社会科の公民と歴史の教科書については、教科書展示の折に、各方向からの角度のご意見をいただいています。

採択にあたっては、全ての教科書は、国の厳しい検定を受け、通っていますので、どの教科書も採択に値するものとして選んでいただくようお願いします。また、はじめに申し上げたとおり、新学習指導要領では、思考力・判断力などの新たな観点の力を育むことが求められています。そこで、出版者による表現の違いなどを比較することで、その違いを知り、深く考えることに結びつくものと考えます。そのため引き続き、公民に加えて、全教科全出版者の教科用図書を全校に配付したいと考えています。

それでは、只今、答申を報告いただきましたので、教科用図書選定の観点に基づき、審議いたします。

尾上委員

報告の最後の部分にあった、選挙権や成人年齢の話が気になりました。2016年に選挙権が18歳に引き下げられて4年がたちましたが、本市の生徒には、ぜひ選挙や政治を身近なものと感じてほしいと思います。その点、【東書】78～80ページの、「18歳へのステップ 選挙の流れ」は、選挙前の情報の集め方なんかが具体的に提示されていて、おもしろいですね。

松本教育長

確かに、これなら有権者が、投票までに具体的に何をすれば良いのかが、イメージできますね。新学習指導要領でも、他者と連携・協働して社会に

参画する力を育む「主権者教育」が重視されていますから、こういった学習は、大切ですね。

藤本委員

私は、【日文】76、77ページの「15歳は「子ども」？それとも「大人」？」が気になりました。法律が改正されて、成人年齢が18歳に引き下げられるまで、たしか、あと2年ですね。日頃、中3の子どもたちは、大人から時には子ども扱いされたり、時には大人扱いされたりしているのではないかと思います。そのような中、15歳の生徒たちが、今現在の立ち位置について「子ども」か「大人」かを考えさせる内容は、とても興味深いと思います。

澤田教育長職務代理者

私は、生徒の興味関心という視点で、【日文】が工夫されているなと感じています。例えば34、35ページを見てもらってもいいですか。

【日文】は、各編の導入部分に見開き2ページで漫画が掲載されています。この漫画は、生徒と同じ中学生が登場し、ここでは文化祭ですが、生徒たちの身近な話題を題材にしているので、自然に学習に入っていきます。公民は、扱われる言葉が難しかったり、憲法や法律の仕組みを理解することが、中学生にとっては、とっつきにくかったりすると思いますが、こういった漫画を掲載することで、これから学習する課題を自分の課題としてとらえられるように配慮されていると思います。

嘉名委員

なるほど、おもしろいですね。

導入部分の工夫という観点では、私は、【帝国】が優れていると思います。【帝国】の導入部分は、1、2ページをちょっと映してもらえますか。このような感じで、街のイラストが大きく掲載されています。その街で暮らす人々の様子が描かれていて、例えば、街で働く人の様子や学校で過ごす様子などが、きっちりと描かれています。新学習指導要領の公民の目標に、「現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうと

する態度を養う」とあります。街の様子を俯瞰して、そこから現代社会の課題に気付くことができる、この導入ページは、よく工夫されているなと思います。

松本教育長

この〈投影されている〉街のイラストは、40年前の街を現代の街と比較できるようになっていて、これなら、社会の変化に気付きやすいですね。

なるほど、各者とも色々な工夫がされているわけですね。

先程、嘉名委員から新学習指導要領の公民の目標についてのお話がありましたが、新学習指導要領解説では、我が国の領土に関する教育の一層の充実を図ることとし、公民において、固有の領土である「北方領土」や「竹島」に関する内容が新たに明記されています。領土問題について、選定委員から各者の取扱いについてもう少し説明してください。

清水選定委員

6者、全てにおいて、北方領土と竹島、そして領土問題は存在しません。が尖閣諸島に関する記述が本文中にあります。さらに、【教出】【日文】【自由社】【育鵬社】の4者は、加えて、別ページにコラムとしても扱っています。

松本教育長

わかりました。どの教科書も本文中に取り扱っておられるということですね。それでは、もう一つ、学習指導要領の公民の目標の中に、「個人の尊重と人権尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識する…」とありますが、この「人権尊重」の観点、答申の内容で言うと、Bの(2)の観点についても、選定委員より説明をお願いします。

清水選定委員

6者とも日本国憲法の「平等権」の学習の中で、人権尊重につながる差別や偏見を正しく理解するための記述が見られました。中でも、【東書】

【教出】【帝国】【日文】においては、さらに特長的な記載が見られました。

【東書】38、39ページでは、日本国憲法の学習の導入で「ちがいのちがい」という活動を設定しています。これは、あってもよいちがいと、あってはならないちがいを学習することで差別や偏見に目を向けられるよう工夫されています。

同じく、【教出】51ページでは、障害者差別解消法について詳しく取り上げ、「不当な差別的取扱い」や「合理的配慮」の例などが掲載されています。

同じく、【帝国】47、48ページの「日本社会の差別の現実」では、ヘイトスピーチ解消法を取り扱うなど、在日外国人について記載されています。

最後に【日文】50、51ページの「まちのバリアフリーを探そう」では、紙を特殊加工し、点字を触って確かめられるようにするなど、バリアフリーを学習できる内容が設定されています。

尾上委員

私は、【東書】の「ちがいのちがい」はよいと思いました。あってもよいちがいと、あってはならないちがいを、自分たちで考えながら分類する活動は、なぜ人権を保障することが大切なのかを、自然に学べる教材だなと感じました。

嘉名委員

この活動は、日本国憲法のまとめの活動で、再び取り上げられていますね。憲法の学習後に「あってはならないちがい」を憲法に照らし合わせて説明させる課題が設定されているところがいいですね。

人権尊重の観点で、私が気になっているのは、5年前に施行されたいわゆる人権三法の取扱いです。先ほど、選定委員から、【帝国】に「ヘイトスピーチ解消法」についての記載があると報告がありましたが、【帝国】は、「障害者差別解消法」と「部落差別解消法」についても太字で記載されていて、内容もしっかりと解説されていますね。

藤本委員

私は、【日文】の「まちのバリアフリーを探そう」の点字もおもしろいと思いました。「点字」が実際にどんなものなのか、触って確かめられるのが、生徒の理解を助けられるように工夫されています。

澤田教育長職務代理者

この【日文】で取り上げられている施設は、堺市の施設ですよ。河内長野市から距離的に近く、見学にも行くことができますし、先生も生徒もより身近に感じることができるかもしれませんね。

藤本委員

【日文】の教科書は、点字もそうですが、生徒が体験的に学んだり、新しい学習指導要領でも育成すべきとされている「思考力・判断力・表現力」を身につけるための具体的な手立てが、数多く掲載されていると思います。

例えば、報告にもあった、121ページ、各章末にある「学習の整理と活用」は、課題解決するために、どんな風に思考すればいいのかについて「シンキングツール」が紹介されています。

こういったツールがあれば、先生も教えやすいですし、何より生徒に思考力・判断力・表現力を身につけることができると考えます。

尾上委員

この「シンキングツール」は、【東書】の教科書にもありましたよ。

32ページを見てください。思考ツールを活用して解決できる道筋が示されていて、思考力・判断力・表現力を育む学習活動ができるのではないかと思います。

嘉名委員

なるほど、思考の過程が見える化されるわけですね。思考力・判断力も評価していかないといけないので、これをうまく使えば先生が生徒を評価する際にも役立ちますよね。

私は、思考力・判断力などの力を育む点で、【日文】がいいと思いまし

た。【日文】の208ページ「チャレンジ公民」をご覧ください。現代社会が抱える難しい課題を生徒たちに体験的に学ばせる内容になっています。

こんな風にチャートを用いて、今の自分たちの考えを表明させてから、改めて自分の意見を述べさせるという、こういった課題は、子どもたちの思考力・判断力・表現力を育むためにとても優れていると考えます。

松本教育長

なるほど。各者とも、新しい学習指導要領の目標を達成するためにそれぞれ工夫されていますが、中でも【東書】と【日文】が思考力・判断力・表現力を育むための具体的な手立てをしっかりと示しているという印象でしょうか。

少し長くなってきているので、そろそろ、採択を進めていきたいところですが、最後に気になっている点で言い残したことはありませんか。

澤田教育長職務代理者

冒頭でも少し話しましたが、本市の中学生が公民を学ぶ際に、一番課題となるのは、「いかに興味関心を持って学べるか」、これだと思います。

この点、歴史分野は、結構好きな子がいたりしますが、歴史は好きでも、公民はちょっと、という生徒が少なからずいると思うんです。

松本教育長

生徒の興味関心を持たせることについては、「公民」は、政治や法律も難しいのですが、経済の分野は、特に中学生が自分事として学ぶことが難しいという意見を、校長だったころに、現場の先生から聞いたことがあります。

そんな中、市場価格のしくみを理解させるために、各者とも、様々な題材を例に挙げて工夫されているのですが、【日文】の題材が一番面白いと思いました。134ページをご覧ください。海外旅行の料金表を大きく掲載して、「日付によって旅行代金に変化するのなぜか？」を考えさせる内容になっています。

嘉名委員

これは、需要と供給の均衡で価格が決まる過程を学ぶ上で、生徒たちが理解しやすいでしょうね。旅行代金という題材にも興味がわきそうですね。

藤本委員

「市場価格」だけじゃなくて、128ページの「消費生活」も見てみてください。

【日文】の経済分野の導入は、中学生の目に触れるものや身近なもの、経験値にうまくあわせて課題が設定されていると感じました。

松本教育長

新しい学習指導要領は「何を学ぶか」だけでなく「どのように学ぶか」という点を重視して、「主体的・対話的で深い学び」いわゆるアクティブラーニングの視点からの授業改善が求められています。こういった、導入の課題を教科書でうまく設定してくれていると、現場の先生は随分助かりますし、何より生徒たちの主体的な学びにつながると感じました。

さて、みなさんのご発言の内容から、【東書】と【日文】に絞られてきたと思います。審議の中で、途中で意見が変わった方もおられるかもしれません。最後に、これだけはというご意見はありませんか。

では、時間的な制約もありますので、ここで、投票を行い確定したいと思います。よろしいですか。

では、投票を行います。

松本教育長

投票の結果、【日文】が4票、【東書】が1票。

社会・公民的分野は【日文】が多数となりました。

ご異論はございませんか。

全委員

はい。

松本教育長

引き続きまして、地理の審議を行います。選定委員から地理について報告してください。

清水選定委員

社会科「地理的分野」の選定をいたします。

選定の対象は、【東書】【教出】【帝国】【日文】の4者となります。

項目Bの（1）について、【帝国】、44ページでは、「地理的な見方・考え方を働かせて説明しよう」という課題が設定されており、地理的な見方・考え方を働かせた、多面的多角的考察を行う言語活動に取り組めるよう工夫されています。

項目Bの（2）について、【教出】【帝国】【日文】で、アフリカ州の単元においてアパルトヘイトを取り上げ、人種差別問題について学習できる内容が設定されていますが、中でも【教出】は、103ページ、北アメリカ州の単元でも「ハリケーン被害と差別」を取り扱い、アフリカ系民族への差別問題について考えることができる内容が設定されています。

項目Bの（3）について、【東書】、57ページでは、世界の各州の全体像を示す地図が、1ページにわたって大きく掲載されており、国境や自然の様子が見やすく、イラストも記載されています。同じく、【帝国】、50ページでは、世界の各州の全体像を示す地図が、1ページの半分ほどのサイズで掲載されており、色の違いで自然の様子がわかりやすくなるよう工夫されています。

項目Cの（2）について、【教出】、141ページ、【日文】、123ページでは、地形図から断面図をつくる課題が設定されており、体験的な学習活動ができるよう工夫されています。

項目Cの（3）について、【東書】72ページ、【教出】65ページ、【帝国】64ページ、【日文】57ページで、4者とも地図を掲載し、地形名を解答する問題などがあり、知識を習得できる内容が設定されています。

項目Dの（1）について、【帝国】、171ページ、日本の諸地域の学習では、各地方の導入のページで、小学校で使用した地図帳を掲載し、小学校で学習した内容を確認してから、中学校の学習に臨めるよう工夫されて

います。

項目Eの（１）について、【東書】、１９ページ、「世界の国クイズを作ろう」では、生徒が自らクイズを考える課題が設定されており、興味関心に応じて学習を深め広げられるよう工夫されています。同じく、【帝国】１２０ページでは、学習する地域の特色を視覚的に理解できるように、「写真で眺める」ページを節の最初に設定し、１２８ページの節の終わりには、「写真を振り返ろう」で学習した内容をもう一度同じ写真を見直して振り返れるよう工夫されています。

以上、４者の教科用図書の報告を終わります。

松本教育長

只今、答申を報告いただきましたので、教科用図書選定の観点に基づき、審議いたします。

選定委員からは、４者とも特長的な点が紹介されていましたが、いかがでしょうか。

澤田教育長職務代理者

新学習指導要領の「地理的分野」の目標を見ると、「調査や資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身につける」とあります。こういった地理を学習する上で必要な技能を身につけるために工夫されている点が、各者あると思うのですが、いかがでしょうか。

松本教育長

それでは、選定委員、お願いします。

清水選定委員

各者とも、随所に地理的な技能を磨くコーナーが配置されています。例えば、【日文】２２ページ「スキルＵＰ」の、略地図の描き方や、【東書】６１ページ「スキルアップ」にある、グラフの読み取り方などが、簡潔に解説されています。

尾上委員

こんな風に、ポイントを整理してくれているとわかりやすいですね。略地図なんかを描けるようになると、大まかな位置関係や基本的な地形の特徴を把握することができるようになりますし、生徒の表現の幅が広がって、いいですね。

略地図の描き方を見ていて思い出したのですが、私も中学校で、断面図を描いたことがあったなと思います。さっきの選定委員報告にも断面図のことが、触れられていましたよね。

清水選定委員

はい。「断面図」の描き方については、各者取り扱われていますが、中でも、【教出】は、141ページに、教科書に書き込んで断面図を作図することができるようになっています。同じく、【日文】123ページでも、実際の地図の等高線から断面図を作図できるよう、掲載されています。

嘉名委員

等高線から断面図をつくることができるようになると、地形の起伏を理解することができますね。こういった活動を取り入れることで、体験的に技能を身につけられますね。ただ、こういう作業は、中学生にとって、我々が思っている以上に難しいと思います。ですから、きちっと手順が示されていると、生徒は安心して取り組みますよね。

これを見ていて、尾上委員と一緒に私も中学生時代のことを思い出しましたが、地理の授業で最初に難しいなと感じたのが、時差の計算方法です。これも、たしか答申に記載されていましたよね。

清水選定委員

はい。時差の調べ方についても、各者取り扱われていますが、中でも、【東書】23ページ、【帝国】17ページでは、「日付変更線」が中心になっている地図と、「経度0度（ロンドンが中心）」の地図の両方が掲載されていて、時差について、より効果的に学習できるよう配慮されています。

嘉名委員

これは、わかりやすいですね。経度0度を中心にした地図で時差のしくみを理解した上で、我々が見慣れている日本を中心にした地図と対比させることで、より理解が深まりますね。どちらかの地図だけだと、「時差」のしくみを理解するのが、ちょっと難しいですね。

藤本委員

ちょっと気になったのですが、【帝国】の17ページの右上にQRコードがありますよね。【帝国】の教科書には、他のページにもたくさんのQRコードがありますが、これはどんなコンテンツを利用できるのでしょうか。

松本教育長

選定委員、QRコードの内容までわかりますか。

清水選定委員

はい。例えば、先ほどお示ししました、17ページのQRコードは、時差の計算方法を解説する動画が視聴できます。【帝国】は、このような「技能をみがく」のコーナーで数多くのQRコードが掲載されていて、作業の手順が動画でも確認できるように工夫されています。

松本教育長

本市では、すでに、教員にタブレット端末を配置しており、タブレットを使った授業もしていますから、このようなQRコードがあれば、授業で活用できますし、ややこしい手順も動画で確認できるので生徒の理解を助けるものにもなりますね。

また、みなさんご存じの通り、生徒にも1人1台端末の環境が近いうちに整備されますから、生徒の学習活動にも、大いに役立ちそうですね。

澤田教育長職務代理者

略地図を描いたり、時差を計算したりといった地理学習の基本的な技能の修得については、よく分かりましたが、私が冒頭で申し上げた「様々な

情報を効果的に調べたり、まとめたりする技能」これも、新学習指導要領では重要だと思いますが、そのあたりはどうですか。

松本教育長

たしかに、調べる・まとめる力は重要だと思います。

その観点で見えますと、4者とも日本の地域的特色を学ぶ前に、身近な地域を調査して、まとめるという学習内容が組まれており、調べまとめる学習を行うための手法やポイントについて掲載されています。

調べるという点においては、【帝国】がいいと思います。答申にもありましたが、2ページの「やってみよう」や49ページの「探してみよう」では、地図から今学習している箇所を探させる課題が数多く設定されているので、調べる力が身に付いていくと思います。

澤田教育長職務代理者

地理を学習する際に位置や分布、場所を確認することは、とても重要な事だと思います。新学習指導要領の目標にも、「地理に関わる事象の意味や意義、空間的相互依存作用に着目すること」が挙げられています。その目標を達成するためには、常に地図で調べたり、確認したりすることが必要になってくると思います。

尾上委員

ちょっといいですか。

ここまで、表現力や技能面の話が多く出たと思いますが、とはいえ、地理はやっぱり覚えなないといけない知識もたくさんあると思います。ですので、知識の定着という点で工夫されている部分はいかがでしょうか。

松本教育長

たしかに、地理の学習は、そういった部分も重要ですね。

選定委員、お願いします。

清水選定委員

4者とも、各章末の「学習のまとめ・ふりかえり」の中で知識を習得できるよう工夫されています。答申で申しますと、Cの（3）の部分になりますが、【東書】72ページ、【教出】65ページ、【帝国】64ページ、【日文】57ページに「アジア州」のまとめ・振り返りのページが設定されています。

尾上委員

やっぱり、どの発行者も地図を掲載しながら、学習をふりかえり、知識を定着させていくのですね。これは、私の印象ですが、白地図が見やすくていいですね。

清水選定委員

【帝国】と【日文】が、学習のまとめのページで白地図を掲載しています。

澤田教育長職務代理者

私も生徒にとって、白地図があると分かりやすいと思います。特に【帝国】は、白地図が大きく掲載されていることに加えて、陸地だけを描くことでより見やすくなるよう工夫されていますね。

松本教育長

さて、大分議論も深まってきましたが、どれかに決めるとなると、もう少し議論が必要かと思いますがいかがでしょうか。

藤本委員

確かに、地理は身につけなければならない知識・技能が多い。そこでやっぱり気になるのが、覚えるのが苦手だったり、技能が苦手だったりといった生徒のことです。そこで、生徒の興味・関心の部分で特長ある記載について、議論をしておきたいです。選定委員の報告では、【東書】の「クイズを作ろう」という課題と、【帝国】の「写真で眺める」「写真を振り返ろう」が特長ある点として報告されていましたが、私は【帝国】がいいと

思います。この点についてはいかがでしょうか。

嘉名委員

【東書】のクイズを設定する課題は、まとめの活動として設定されていて、学んできた知識を楽しみながらふりかえることができるよう工夫されていますね。これは、地理が得意な子、好きな子にとっては、さらに興味関心が湧く内容になっていると思うのですが、【帝国】もこの写真を効果的に使って振り返りができるということで工夫されていますね。

尾上委員

【帝国】の、「写真を振り返る」は、言葉や地図だけでは、覚えることが苦手な生徒にとっても、写真で視覚的に覚えられることで、より記憶できるような課題設定になっていますね。

澤田教育長職務代理者

何より、言葉や地図だけより、写真でイメージできた方が、生徒は興味を持って学習できますね。

松本教育長

みなさんのご発言の内容から、【東書】と【帝国】に絞られてきたと思います。審議の中で、途中で意見のかわった方もおられるかもしれません。最後に、これだけはこのご意見はありませんか。

では時間的な制約もあり、平行線で決めかねる、ということもできませんので、ここで、投票を行い、確定したいと思います。

よろしいでしょうか。

では、投票を行います。

松本教育長

投票の結果、【帝国】が4票、【東書】が1票。

社会科「地理的分野」は【帝国】が多数となりました。

ご異論はございませんか。

全委員

はい。

松本教育長

それでは、保健体育の審議を行います。選定委員から保健体育について報告してください。

清水選定委員

保健体育の選定報告をいたします。

選定の対象は、【東書】【大日本図書（大日本）】【大修館書店（大修館）】【学研】の4者となります。

項目Aの（2）について、【大日本】の124ページでは、地域のマークを設定し、地域における安全や健康について考えることができるよう工夫されています。

観点Bの（1）について、どの発行者にも特長がみられましたが、特に【東書】の10ページ、11ページでは、段落の初めに問いが設定されており、掲載されている資料を基に思考・判断・表現できるよう工夫されています。また、【大日本】の13ページでは、「学びを活かそう」の記入欄により、思考・判断したことを表現できるよう設定されています。

観点Bの（3）について、【学研】の49、50ページでは、「カウンセリングルーム」としてQ&A形式で、生徒が疑問に感じる事柄について解決できるよう設定されています。

観点Cの（1）について、どの発行者にも特長がみられましたが、なかでも、【東書】6ページ、7ページでは、「見つける」「課題の解決」「広げる」のマークで1時間の学習の流れが示されており、見通しを持って主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されています。【大日本】の23ページの「話合ってみよう」や、69ページの「学びを活かそう」で、習得した知識や技能を活用し、考えたことを説明したり、話し合ったりできるよう工夫されています。また、【学研】の16ページ、17ページでは、「課題をつかむ」「考える・調べる」「まとめる・深める」のマークで1

時間の学習の流れが示されており、見通しを持って主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されています。

観点Cの（３）について、特に【大修館】と【学研】に特長がみられました。【大修館】の１２ページでは、單元ごとの「特集資料」、６２ページには「クローズアップ」に学習に関連した資料、また６５ページでは、ページ下の「ほり下げる」が設定されており、知識を習得できるよう工夫されています。【学研】の１８６ページ、１８７ページでは、「章のまとめ」で、「振り返ろう」「確かめよう」「生かそう」の３段階で振り返りが設定されており、学習内容を定着させることができるよう工夫されています。

観点Eの（１）について、【学研】７３ページには、章の初めの「ひと最前線を知る」に、学習内容に関係する人物の紹介があり、興味関心を高めることができるよう工夫されています。

以上、４者の教科用図書についての報告を終わります。

松本教育長

答申を報告いただきましたので、教科用図書選定の観点に基づき、審議いたします。

尾上委員

私からいいですか。体育と言えば、今年は新型コロナウイルスの関係で延期されてしまいましたが、オリンピックが日本で行われるというのは、大きなニュースですよ。各者オリンピックについては、写真など大きく使って取り上げています。なかでも、【東書】の口絵１、２や、確か【学研】はより詳しい内容が書かれていたと思うのですが、１４５ページですね。イラストや写真とともに価値について詳しく説明されています。こういったことを知った上でオリンピック・パラリンピックを見ると、子どもたちの興味関心を高め、ただ競技の勝ち負けでない多様な見方ができるようになると思います。

嘉名委員

そうですね。オリンピック・パラリンピックは、私も日本で行われると

ということで、楽しみにしています。運動やスポーツの多様な楽しみ方は、今回の指導要領の改訂で、新しく入ったものですね。その点で【大修館】には、12ページの資料がおもしろいと思いました。「ゆるスポーツ」や「超人スポーツ」として、勝敗にこだわらず楽しめるスポーツがあることが紹介され、やってみたいと思ったり、新たなスポーツを編み出してみようと意欲につながりそうです。

それから、【学研】の21ページも見てください。ここでは、「いろいろな部活動」として、「体力向上部」が紹介されています。運動が苦手な子にとっては、勝ち負けだけでなく、気軽に楽しむことができるものも運動だと自信が持てそうな資料だと思います。

松本教育長

そうですね。清水選定委員は保健体育が専門ですが、本市の体力テストの結果等からこの点について、教科の内容で説明できることはありますか。

清水選定委員

本市の体力調査の結果からは、去年は改善の傾向が少しみられましたが、女子の体力に課題があり、なかでも、運動の習慣がないことや運動に興味がないことが全国平均より低いことがわかっています。いかに運動に対する興味や運動する楽しみを感じさせるか、機会をつくっていくかが必要と考えます。

藤本委員

その点では、【大日本】の10ページから12ページの資料を見てください。運動やスポーツの歴史などが紹介され、知ること、調べてみることで、興味を持つことができると思います。

澤田教育長職務代理者

確かにその資料もいいですが、さきほどの【学研】の21ページをもう一度みてください。このページの「考える・調べる」のところに、スポーツをおもしろくする「イーブンチャンス」を考えさせ、誰もが楽しめる運

動について意見を出し合う設問があります。また、24ページにも、みんなで新しいスポーツを考えてみるのが、探求として設けられています。このような設定は、運動に親しみ、楽しさを味あわせることにつながり、本市の課題の解決に役立てそうです。

松本教育長

なるほど、運動の苦手な生徒にも、楽しさを見つけ、いろんな形で運動に取り組む習慣をもってほしいものです。その他の観点からのご意見はございませんか。

澤田教育長職務代理者

私は、保健体育では、命を大切にすることにつながる学習をしてほしいと思います。今年の梅雨末期の集中豪雨では、幸い河内長野では大きな被害はでませんでした。九州などでは、命を落とすなど被害は甚大でした。災害が起こりそうになった時、まず自分、そしてまわりの人の身の安全をどうやって守れるか考え、行動できる力が重要ではないかと思いますが、いかがですか。

松本教育長

河内長野市では、最近も大雨の影響で、学校等に避難所を開設したこともありました。澤田委員のおっしゃるように、中学生も防災の意識を持つことは大変重要だと思います。防災の学習からは、いかがでしょうか。

尾上委員

その点で、いいですか。災害が発生しそうになったとき、情報をしっかり確認し行動することにも必要になってきますが、【学研】120ページにある避難情報の活用に使われる表があります。気象庁の出す警報等のレベルと市町村の情報が、警報レベルのどこにあたって、どう行動すればいいのかわかりやすくまとめられていて、活用できそうです。

藤本委員

私は、【大日本】の103ページにある資料がいいなと思いました。避難するときに持ち出すものをイラスト付きで並べています。実際に自分たちで用意するときの手がかりにできます。

嘉名委員

防災についても、やはり自分で判断して安全な行動がとれることが大切です。当然中学生も、自分で考え、判断することを身に付けることが必要ですね。その点で、【学研】では、116ページ、117ページのように、「課題をつかむ」で、日頃の備えを振り返る、「考える・調べる」で、緊急地震速報があったときの自分の行動について振り返り、意見を出し合う、「まとめる・深める」で、地震発生時どう行動すればいいのか話合うことが設定されています。このように学研では、思考判断したり、話し合ったりすることが他の教材にも設定され、友達の意見を聞きながら、考えを深めていけるようになっています。

松本教育長

嘉名委員のおっしゃる通り、防災でも、主体的で深い学びが大事です。この【学研】は、まさしく生徒が主体的に対話しながら学習を進められる優れたものであると思います。

では、本市では、昨年度から大阪南医療センターの専門職からがんを学ぶ事業をしています。今回の指導要領の改訂で扱うことになった「がん」ですが、この点からは、みなさんはいかがですか。

藤本委員

私は、【大日本】の87ページがいいと思います。ここでは、がんについて学んだあと、漫画で事例を紹介し、考えたり、話し合ったりできるような設定があります。学んだことを活かし、何ができるかを考えられます。

尾上委員

なるほど、そうですね。がんは、2人に1人がかかる病気です。子どもたちも、きっと知り合いで一人くらいは、がんにかかったという話を聞いて

たことがあるのではないのでしょうか。最近では、子どもたちは、年齢の近い水泳選手が血液のがんである白血病と戦っている姿をニュース等で見えています。がんはどう向き合っていくかを考えることができるものがないと思います。

嘉名委員

日本には、がん治療のための研究でノーベル賞をもらった研究者もいます。治療法もどんどん進化していき、今やがんとともに生きる時代です。そういった意味では、【学研】の103ページを見てください。ここでは、がんにかかった人について焦点をあて、事例からどのように接するのがいいか考えるようになっています。このような教材で、学んだことをもとに思考判断し、他者に伝えることができることを学ぶしかけがいいと思います。

澤田教育長職務代理者

なるほど。がんから離れますが、【学研】では、そのことがわかる特長がありましたよ。たしか、心肺蘇生法の技能を身に付けるところですが、124ページです。ここでは、ポイントのチェックシートが設けられ、グループで確認し合ったり、教え合ったりしながら実習しましょうと書かれています。自他の課題を発見し、合理的な解決に向け思考判断し、他者に伝える、これは、保健体育の目標に合致していると言えます。

嘉名委員

そうですね。心肺蘇生法という命を守る技能を身に付ける場面で、見比べてみると、【学研】の扱いは、新学習指導要領でうたわれている「どのように学ぶか」を主体的・対話的で深い学びによって、生きて働く知識・技能の習得ができる内容が設定されていると言えますね。

松本教育長

みなさんのご発言の内容から、【学研】と【大日本】に絞られてきたと思います。審議の中で、途中で意見のかわった方もおられるかもしれませ

ん。最後に、これだけはこのご意見はありませんか。

では時間的な制約もあり、平行線で決めかねる、ということもできませんので、ここで、投票を行い確定したいと思います。よろしいですか。

では、投票を行います。

松本教育長

投票の結果、【学研】が4票、【大日本】が1票。

保健体育は、【学研】が多数となりました。

異論はございませんか。

全委員

はい。

松本教育長

それでは、社会・歴史的分野の審議を行います。選定委員から歴史について報告してください。

坂田選定委員

社会科歴史の選定報告をいたします。

選定の対象は、【東書】・【教出】・【帝国】・【山川出版（山川）】・【日文】・【育鵬社】・【学び舎】の7者となります。

項目Aの（2）について、【帝国】では、100ページのように、「地域史」を設け、地域の姿から、日本の社会や文化への理解を深めるような史実が取り上げられています。

項目Bの（1）について、【帝国】では、144、145ページのように、「多面的・多角的に考えてみよう」のページを設定し、歴史上の出来事について、当時の様々な立場や選択をふまえて考察する学習を展開できる内容となっています。

項目Bの（2）について、【東書】【帝国】【日文】の3者に特長が見られました。例えば、【日文】では、277ページのように、「地域に学ぶ」として、生野コリアタウンで暮らす人々の様子を取り上げ、差別事象や多

文化共生といった人権課題について、深く考えられるよう工夫されています。

項目Bの（3）について、【教出】では、66ページのように、各単元のタイトルを生徒の活動する姿と関連させることで、興味を広げ、学習を効果的に進められるよう工夫されています。

項目Cの（1）について、【東書】【帝国】の2者に特長が見られました。

【東書】では、148ページのように、章のはじめに年表を用いて、政治・経済・東アジアなどの様子を表すとともに、小学校で習った言葉を太字で表記するなど、探究活動を意識し、主体的に取り組めるよう工夫されています。【帝国】では、24、25ページのように、見開きの「タイムトラベル」を掲載し、学習する時代の様子がイラストで再現されており、前の時代と比べて特色を考えるよう工夫されて、主体的な学習に取り組めるよう設定されています。

項目Cの（3）について、【東書】【帝国】【育鵬社】の3者に特長が見られました。

【東書】では、60、61ページのように、「まとめの活動」において、学習して考えたことを様々なチャート形式を用いてまとめる活動を取り入れるなど、知識を習得できる構成となっています。

【育鵬社】では、65ページのように、「私の歴史博物館をデザインしてみよう」において、その時代を代表する資料を自分で考えまとめる活動を通して知識を習得できるよう工夫されています。

項目Dの（1）について、【帝国】では、156、157ページのように、世界進出を目指す欧米諸国の単元において、世界地図イラストを大きく提示し、世界の動きを矢印で確認しながら日本の歴史を考えられるよう工夫されています。

項目Dの（2）について、【帝国】【日文】の2者に特長が見られました。

【日文】では、311ページのように、人名索引にルビがつけられ、漢字が苦手な生徒も人物に興味をもてるよう配慮されています。

項目Eの（1）について、【山川】【日文】の2者に特長が見られました。

【山川】では、228ページのように、「第1回普通選挙の実態を探る」において、有権者の意識をグラフ化して提示するなど、主権者育成の観点

がコラムとして取り上げられています。

以上、7者の教科用図書についての報告を終わります。

松本教育長

答申を報告いただきましたので、教科用図書選定の観点に基づき、審議いたします。どなたからでも、結構ですので、どうぞよろしくお願いします。

澤田教育長職務代理者

歴史を扱うには、人権的な要素も加わってくるかと思います。本市としても、人権課題をしっかりと扱うことが人権教育を進める上で非常に大切と考えています。坂田選定委員、人権課題の取扱いについて、説明していただけますか。

坂田選定委員

はい。【東書】【帝国】【日文】は、人権課題について本文以外でも特集を設け説明するなど、豊富に取り扱われていました。【東書】の240ページを見てください。水平社結成については、このような特集において、解放令以降も続く被差別部落の生活の厳しさを取り上げています。また、【帝国】の巻頭5ページを開けてください。「未来に向けて」というコラムを設けており、人権に関するコラムを多数取り上げる中で、差別事象も積極的に学んでいけるよう工夫されていました。【日文】では、先ほどあげた277ページのように、大阪府内のアジア人等が多く暮らすまちで暮らす人々の様子を取り上げ、差別事象に触れ、多文化共生について、深く考えられるよう工夫されています。

藤本委員

人権学習も歴史的な見方・考え方を働かせる大切な学習と考えることができます。差別事象に対するより深い見方・考え方を働かせることができ、現代でも残る差別とつなげて考えることができるのではないのでしょうか。

澤田教育長職務代理者

大阪は、昔から人権教育を特に大切にしてきた都市です。人権教育は、歴史学習の中にたくさん存在します。【帝国】のように教科書自体に差別に関わる史実がたくさん取り上げられていると、日々の授業の中で、生徒たちと一緒に人権課題について考えることができます。そうすることで、差別される側・社会の中のマイノリティの側に立って物事を考えることにつながり、誰もが安心して過ごせる学級につながると思います。

松本教育長

なるほど。私も同感です。人権教育は、どの教科でも扱われている大切な観点だと思います。人権に関する扱いはよろしいでしょうか。

では、他の観点でご意見はありますか。

嘉名委員

私からいいですか。はじめに選定委員がおっしゃった各者の特長や答申を見る限り、【帝国】や【日文】【東書】が他の教科書より際立っているように感じましたが、どうでしょうか。

松本教育長

坂田選定委員から、もう少し説明を追加してもらえませんか。

坂田選定委員

はい。新学習指導要領を踏まえ、歴史を生徒に学ばせる上で大切なこととして、1つは、いかに生徒に興味を持たせ指導を行えるか。そしてもう1つ、歴史的な見方・考え方をどのように育てるか、ということがあり、この2点において、先ほどの3者は確かに際立っていました。

藤本委員

歴史に興味を持てるかということは、私も大切だと考えています。歴史という教科は、覚えることも多く、苦手意識を持つ生徒も多いです。例えば、【日文】158、159ページを見てくれますか。大きな画像を使っ

て生徒の興味をひきつける工夫がされていますよ。いかに興味を持って学習に臨めるかは歴史という教科において非常に大切なのではないのでしょうか。

澤田教育長職務代理者

私からいいでしょうか。歴史上の見方・考え方は、学習指導要領の歴史的分野の目標と重なる部分です。社会的事象については様々な見方ができるだけに、いかに多面的・多角的に捉える力を生徒に身に付けることができるかが、グローバル化する社会において求められていると思います。

松本教育長

では、もう少し、この2点を中心にご意見を上げていただき、審議を進めていきましょう。いかがでしょうか。

藤本委員

私から一ついいですか。【日文】を見てもらえますか。どのページでもいいのですが、右端に年表があって学習している時代が常に確認できます。これは生徒の視点に立っていると思います。よく生徒は、時代が前後したり、いつ頃の事かあいまいになってしまうので、こういうちょっとした工夫は学習を助けることになると思いますよ。

尾上委員

私も興味が持てる教材として見てもらいたいものがあります。【帝国】の46ページを開けてもらえますか。この「歴史プラス」や「人物コラム」がところどころにあって、歴史のミニ知識の読み物として、生徒にとって興味が持てるものでないかなと思います。歴史の嫌いな子には、まず、こういったところも必要ではないでしょうか。

松本教育長

では、私からも一言。歴史学習が単なる記憶作業となると、歴史嫌いの生徒を生む事にもなりかねません。しかし、【帝国】のコラムなら、興味・

関心が高まり、自然と知識が身に付くかもしれません。とても工夫されていると思います。

嘉名委員

わたしもこれは生徒が興味を持って学習するだろうなと思いました。

先ほど説明のあった【帝国】の24ページをもう一度開けてもらえますか。イラストの上下左右に数字とアルファベットがありますよね。例えば、次のページを開けてください。

上から12行目に「住居の近くには貝塚ができました」と書かれてありますが、その下に赤字で「P 2 4 A 1」とあります。

これは24ページのイラストの中の「A 1」の位置に示されているのです。

このように、内容を視覚的にも捉えることができるので、生徒もわくわくしながら本文を読み進めたりと、学習の際に、非常に役に立つものになると考えられます。

松本教育長

確かに、この【帝国】の教科書なら、歴史が苦手な生徒も、本文に書かれているイラストを探したいという気持ちになって一生懸命学びそうですね。

では、もう一つのポイントである、歴史上の見方・考え方についてはいかがでしょうか。

嘉名委員

私からいいですか。【帝国】の188、189ページをあけてもらえますか。日本の方向性を話し合う歴史的事象のある場面を取り上げています。

しかも、最後の「話し合って深めよう」では、生徒自身がどの立場を支持するかグループで説明する活動としています。

【帝国】は、この「多面的・多角的に考えてみよう」というテーマで、生徒に対して、いろいろな見方を大切にする学習を進めていけるようにしているところがいいと思いました。

澤田教育長職務代理者

私からもいいですか。【帝国】の230、231ページをあけてもらえますか。

3人の主張をもとに考える教材ですが、「技能をみがく」では、歴史的な背景を踏まえて、問題の解決を考えると書かれています。

世界の国々との間にはさまざまな摩擦があり、その解決に向けては、多様な意見だけでなく、歴史的背景も踏まえた上で多面的・多角的に捉えることが不可欠です。

歴史学習において「多面的・多角的に考えてみよう」というテーマは、その力を育むことができるいい教材と考えていいのではないのでしょうか。

松本教育長

確かにこれならいろいろな生徒の考えが出てきて深い学びとなる授業が展開できそうですね。

みなさんのご発言の内容から、【日文】と【帝国】に絞られてきたと思います。審議の中で、途中で意見の変わった方もおられるかもしれません。最後に、これだけはこのご意見はありませんか。

では、時間的な制約もあり、平行線で決めかねる、ということもできませんので、ここで投票を行い、確定したいと思います。よろしいでしょうか。

では、投票を行います。

松本教育長

投票の結果、【帝国】が4票、【日文】が1票。

歴史は【帝国】が多数となりました。

ご異論はございませんか。

全委員

はい。

松本教育長

それでは、国語の審議を行います。選定委員から国語について報告してください。

坂田選定委員

国語の選定報告をいたします。

選定の対象は、【東書】【三省堂】【教出】【光村図書（光村）】の4者となります。

項目Aの（2）について、【光村】2年54ページから57ページ「魅力的な提案をしよう」では、資料を示したプレゼンテーションの活動を通して、ふるさとの特徴を活かした学習ができるよう設定されています。

項目Bの（1）について、【東書】2年90ページから99ページでは2つの文章を読み比べて考えが深められるよう工夫されています。【光村】3年124ページから133ページでも同様に、2つの文章を読み比べることで説得力のある文章を表現する力が育めるよう工夫されています。【三省堂】3年140ページから149ページ「情報を関連づける」や、【教出】3年216ページ、217ページ「学びのチャレンジ」では、グラフや図表の情報と文章とを関連付けながら表現する力を高められるよう工夫されています。

項目Cの（1）について、【東書】1年126ページ「移り行く浦島太郎の物語」では、時代の変化を取り上げることによって、複数の視点を持って自分の考えを深めていけるよう工夫されています。【光村】2年140ページ「立場を尊重して話し合おう」では、生徒が物事を多面的に検討し、自分の考えを広げていけるよう設定されています。

項目Cの（2）について、【三省堂】2年40ページから42ページ「読み方を学ぼう」では、学年最初の説明文教材の前に読み方を折り込み形式で掲載し、基本的な読み方を身に付けられるよう工夫されています。また【光村】2年173ページ、174ページ「君は最後の晩餐を知っているか」では、2ページを使って絵画を紹介し、文章の内容を捉えやすくなるよう工夫されています。

項目D（1）について、【光村】1年117ページ「聞き上手になろう」

では、主体的に話を聞く力を育てるために工夫されているだけでなく、3年間を通して系統立てて配列されています。

項目D（2）について、【東書】2年131ページから134ページ「源平合戦」では、見開き4ページで合戦の様子を説明し、生徒が合戦の様子を正確に捉えられるよう工夫されています。【三省堂】1年125ページから127ページ「竹取物語」では、古典文学について挿し絵や年表などを用いて、効果的に学習が進められるよう工夫されています。

項目E（1）について、【東書】2年86ページから88ページ「本で世界を広げよう」では、各学年で数多くの本を紹介し、生徒が読書に興味を持てるよう工夫されています。【三省堂】3年102ページから105ページ「パブリックスピーキング」では、今後の面接や大人数でのスピーチ等の場面に生かせるような学習内容となっています。【教出】3年92ページでは、著名人による書き下ろしを掲載し生徒の興味関心を高め、学習を進められるよう工夫されています。また、【光村】3年80ページ81ページでは、生徒が読書活動に親しむ態度を養える内容が取り扱われています。

項目E（2）について、【光村】3年138ページでは、手本となる動画が設定され、生徒が活動をよりイメージできるように工夫されています。

以上、4者の教科用図書についての報告を終わります。

松本教育長

答申を報告いただきましたので、教科用図書選定の観点に基づき、審議いたします。

どなたからでも、結構ですので、どうぞよろしくお願いします。

藤本委員

私からいいですか。【光村】2年54ページから57ページ「魅力的な提案をしよう」で、生徒がALTの先生にふるさとの特徴をプレゼンテーションしています。これは、河内長野市のいくつかの小学校が6年生の遠足で行っている「外国人の方にアンケートを取る活動」の発展で、地域の魅力を見つめ直すだけでなく、小学校の学習とのつながりもあっていいで

すね。

澤田教育長職務代理者

そうですね。新学習指導要領の国語科の目標にもある「社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高める」ということに合致していますね。言語能力を育成する中心的な役割を担う国語科において、このような言語活動は多く取り入れたいですね。

松本教育長

今の「言語能力の育成」について、選定委員から説明していただけますか。

坂田選定委員

昨年度の全国学力学習状況調査では、「根拠を明確にして書くこと」と「話し合いの話題や方向を捉えて、自分の考えをまとめて伝えること」が本市の国語科の課題でした。

この課題を解決するために、効果的な特長があったのが、【光村】3年124ページ「人間と人工知能」でした。

嘉名委員

課題に正対した効果的な学習は必要ですね。「根拠を明確にして書くこと」については、各者、工夫されていて、答申の項目だとBの（1）になると思うのですが、この中では、私も、【光村】の「人間と人工知能の関わり」について、同じテーマの2つの文章を読んで、考えをまとめる学習が効果的だと思います。

尾上委員

私も、論説の比較をすることで、自分の考えに明確な根拠を持つことが出来そうです。そういえば、2つの文章を読み比べる単元は【東書】2年90ページにもありましたね。

嘉名委員

確かに【東書】にもあるのですが、自分の考えをまとめるまでの学習過程に【光村】はより工夫がみられると思います。

藤本委員

なるほど。【光村】 3 年 1 2 8 ページにある論説のあとの「学習」を見ると分かりますね。まずは、個人で文章の要旨を捉え、次に文章の比較を基にグループで討論をする。そうやって考えを広げた後に、自分の考えを文章にまとめる。生徒が根拠を明確に持てるように学習過程が工夫されていますね。

澤田教育長職務代理者

生徒が自分の考えを持てるように、個や集団をバランスよく取り入れた学習過程が作られていますね。本市の中学生の 1 つ目の課題解決に向けて、効果的な特長が表れているように思います。

松本教育長

それでは、本市の課題のもう一つ、「話し合いの話題や方向を捉えて、自分の考えをまとめて伝えること」についての観点では、選定委員会ではどのような議論が行われましたか。

坂田選定委員

はい。その課題については、【東書】 2 年 1 9 3 ページから 1 9 7 ページ「話し合いで問題を検討しよう」での、「リンクマップ」が効果的ではないかという議論になりました。これを使うことにより、主なメリット・デメリットが明らかになり、議論を整理し結論を導き出すために効果的であると思います。

嘉名委員

確かにこういった「リンクマップ」のような手法は良いと思うのですが、私は【光村】の「聞き上手になろう」が 1 年生の 1 1 6 ページだけでなく、

2年生では112ページ、3年生では114ページというように3年間を通して設定してあります。生徒が対話的な学びの基礎を築くために、効果的だと思っています。

尾上委員

私もそう思います。【光村】のこの単元は、1年生では「質問で話を引き出す」、2年生では「質問で思いや考えを引き出す」、3年生では「質問で相手の思いに迫る」と主体的に聞く力を育む内容を通して、学年を追うごとに生徒に聞く力が身に付いていくように工夫されていると思います。

藤本委員

自分の考えを話せるようにするには、前提として聞く力が必要です。主体的に聞く力、言い換えると相手の思いや考えをうまく引き出す質問力と言いましょうか。その質問力は、対話的な学習の実現に向けての基礎となるのではないのでしょうか。

松本教育長

選定委員、他にはどのような議論がありましたか。

坂田選定委員

はい。中学生の読書活動について、スマホやタブレットの時代に、生徒が「読書」に親しめる特長もありました。【東書】1年288ページ「本の世界を楽しもう」のように数多くの本を紹介していることや、【光村】3年82ページ「私の一冊を探しに行こう」での学習活動に特長がありました。

尾上委員

確かに、【東書】では、かなり多くの本が紹介されていて目移りしてしまふほどです。ただ、この【光村】の「私の一冊を探しに行こう」には、一つの小説を例に、新聞や雑誌、ウェブサイトから本を知る方法も掲載されていて、自分にふさわしい「本の探し方」が学習できていいですね。

澤田教育長職務代理者

「本の探し方」を学習することは必要だと思うんです。臨時休校中のいわゆる「ステイホーム」で読書の時間が増えたという新聞の記事を目にしました。デジタル社会の今だからこそ、読書の時間を増やすために、読書の魅力に触れたり、本の探し方を学習することは、とても大切なことです。

藤本委員

国語科の学習で、良書と出会うきっかけを得て、たくさんの言葉に触れることは素晴らしいことです。教科書でも物語文や説明文を通して、言葉を知り、その言葉の持つ味わいに触れていくことが、生徒の表現力などを養うことにつながるのではないのでしょうか。

嘉名委員

私もそう思います。いかにたくさんの言葉に触れることができるのか、が大事なように思います。今、読書だけでなく教科書の物語文や説明文について話がありましたが、その点では、私は【光村】の1年最初の読み教材と3年最後の読み教材が特に印象に残っています。1年22ページの「シンシユン」。登場人物の関係の変化を捉えることが目当ての1つです。中学校に入学して初めて学習する教材に、敢えてこのような仲間づくりに触れていることは、生徒の今後の学校生活に生かされます。そして、3年生166ページの「誰かの代わりに」では、筆者の考えについて複数の観点を基に読み進めた後、仲間との話し合いを通して、「『誰かの代わりに』という意識」について自分の考えをまとめます。3年生の最後に、これから社会で活躍していく上での人との関わりについて学習することになります。

澤田教育長職務代理者

この「誰かの代わりに」の最後のページには、「他の人たちと関わり合い、弱さを補い合うからこそ、人は倒れずにいられます。そして、自分が存在することの意味を感じながら生きることができます。」とあります。

社会や人間について自分の意見を持てることは、これからの時代を生きていく上で大切なことだと思います。

松本教育長

【光村】の教材は、文章の内容的にも優れていますが、「読む」「書く」「話す」という内容が盛り込まれた構成になっていて、とてもいいなと思います。義務教育最終段階での国語の学習として、まさに9年間の学びの集大成といえる教材ではないかなと思います。

みなさん、今までのご発言を聞いていますと、ほぼ全員の方が、同じご意見と思いますが、ここで、確認の意味で、投票を行います。

松本教育長

投票の結果、【光村】が5票。

国語は【光村】となりました。

ご異論はございませんか。

全委員

はい。

松本教育長

それでは、書写の審議を行います。選定委員から書写について報告してください。

坂田選定委員

書写の選定報告をいたします。

選定の対象は、【東書】【三省堂】【教出】【光村】の4者となります。

項目Aの（1）について、【教出】4ページ、5ページ「目的に合わせて書こう」では、具体的な場面を掲載し、何を使ってどのように書くのかを分かりやすく説明しています。

項目Bの（3）について、【教出】44ページ「行書の筆使い」では、手を筆に見立てて書くイラストを掲載し、筆の動きを実感しながら学習で

きるように工夫されています。【光村】110ページから118ページ「日常に役立つ書式」では、ポイントを色付けするだけでなく、端的な言葉を用いて解説されています。

観点Cの（1）について、【東書】64ページ、65ページ「本のポップを書こう」では、生徒が主体的に内容や書き方を考え、友達と感想を伝え合う活動内容が提示されています。【三省堂】48ページ、49ページ「やってみよう」では、グループ新聞の作成を例として、生徒が話し合いながら、内容を主体的に決定していく活動が提示されています。【教出】98ページ、99ページ「三年間の学習の成果を生かそう」では、自分に合った学習活動を選択し取り組めるよう工夫されています。【光村】82ページ「壁新聞を作ろう」では、課題に応じた話し合いをもとにした創作活動や、情報発信のための書く活動など、多様な学習活動が設定されています。

観点Cの（2）について、【教出】36ページ、37ページ「学校生活に生かして書く」では、「お薦め」の本を仲間と交流し、ポスターセッションを行うなどの学習場面が設定されています。【光村】84ページ、85ページ『『デザインと文字』を考えよう』では、日本の文字の豊かさを取り上げるだけでなく、キャリア教育にも配慮された内容となっています。

観点Dの（1）について、【東書】46ページ「職業訪問をしよう」では、手紙の書き方や文字の配列など、書写の学習で身に付けた力を生かせるよう工夫されています。【教出】30ページ、31ページ「学習を生かして書くー配列ー」には、レポートにまとめる活動を取り上げ、他教科においても活用できるよう工夫がされています。

観点Eの（1）について、【三省堂】76ページ「名言集を作ろう」の「篆刻について知ろう」には、高等学校の学習内容にふれ、今後の学習に興味関心を持たせる工夫がされています。【教出】80ページ、81ページ「コラム」では、日本建築や古典を用いて高等学校の学習内容を取り入れています。

以上、4者の教科用図書についての報告を終わります。

松本教育長

答申を報告いただきましたので、教科用図書選定の観点に基づき、審議いたします。

嘉名委員

最近の、スマホやタブレットの普及状況からも分かるように、情報化が着々と進み、生徒たちの「文字を書くこと」に対する環境や意識が変化する中で、書写という教科のねらいを再確認させてもらえますでしょうか。

坂田選定委員

新学習指導要領の目標及び内容には、「各教科等の学習活動や日常生活に生かすことのできる書写の能力を育成することが重要となる。」と示されているだけでなく、「文字を効果的に書くことのできる力を育成することが大切である。」と示されています。

藤本委員

文字を効果的に書くということに関しては、他教科での活用の仕方に特長が出ていましたね。【教出】30ページ、31ページを見てください。これを見ると特長がよく分かります。理科の観察時のレポートについて、ポイントが整理されています。このように横書きの書き方を学習することは、他教科でも活用できますね。

尾上委員

私は、【光村】のいいところを見つけました。84ページ、85ページを見てください。ここでは、文字の豊かさだけでなく、仕事への思いが掲載されていて、書写の学習をしながらキャリア教育へとつながるような効果が考えられますね。

松本教育長

他教科での活用について、選定委員は、説明ありますか。

坂田選定委員

その点については、【教出】36ページ、37ページ「学校生活に生かして書く」が取り上げられていました。この單元では、おすすめの本の紹介を仲間とするだけでなく、さらにポスターセッションを取り入れています。

藤本委員

なるほど。【教出】では、大きい用紙に文字の大きさや太さだけでなく、図や表を使って分かりやすくまとめられていますね。学校生活では、さまざまな場面でこのようにポスターを書く活動があります。ポイントも色を変えて簡潔に示されていますね。ポスターセッションとして取り上げていることも特長のひとつですね。ページ下には手順が記載されていますが、効果的にポスターを書くだけでなく、聞き手に応じた内容の発表や、発表者に質問をしたりする学習は、主体的・対話的で深い学びにつながりますね。

松本教育長

他教科での活用に関して【教出】は、工夫されていますね。では、藤本委員がおっしゃった主体的・対話的で深い学びが展開しやすいよう、各社の工夫されていることでご意見はありますか。

嘉名委員

学習の仕方については、【光村】の書写ブックですね。これは取り外して使えるだけでなく、内容を見ても書き込みの箇所が多く設定されており、主体的な学習を通して書く力を身に付けるものとして、よく考えられています。

藤本委員

その書写ブックには、身に付いた書く力を確認するという点で、20ページ、21ページに書写テストがありました。このように3年間で学習したことを確認できるのはいいですね。

澤田教育長職務代理者

その点については、【教出】にも設定されていました。108ページ、109ページの「書写テストで確認」では、答えの根拠を書く設問も用意されていて充実しています。大阪府のチャレンジテストで毎年出されている問題と同様の設問も取り上げられているので、これなら対応できます。

松本教育長

この【教出】は、学習の仕方についても、それぞれ工夫がされていますね。ところで、学びを進めていく上で特長的なものがありますか。選定委員どうですか。

坂田選定委員

はい。【教出】44ページ「行書の筆使い」での、親しみやすいイラストやポイントをおさえた吹き出しコメントだけでなく、手を筆先に見立てる工夫がされているところが、分かりやすく効果的であるとの議論がありました。

尾上委員

このページにある行書の筆使いって、本当に難しいですね。こうやって、生徒が自分の手を使って、行書の筆使いについて理解を進められるような工夫は、とてもいいですね。

嘉名委員

やはり、書写の授業なので毛筆は大事ですね。ところで、教科書によって毛筆の手本の配置が様々なようなのですが、この違いについてはどうですか。

松本教育長

選定委員、どうですか。

坂田選定委員

はい。手本の配置についてですが、【教出】 64 ページでは手本が右にあり左には学習についての説明があります。【光村】 78 ページでは、手本のみの配置となっています。どちらも、より生徒にとって学びを進めやすいのかを考えた時に、【教出】の配置は、見開き 2 ページで手本と学習のポイントがまとめて見ることができます。【光村】の配置だと、学習したポイントを確認するためには、ページを戻らなくてはなりません。

嘉名委員

確かにそうですね。【教出】のように右のページに手本があると、文字を書くときに手本を見ながら書きやすいですね。ポイントの確認も手本を左に置けば、同時にできると思います。

尾上委員

それと、【光村】には手本のページに QR コードも付いていますが、毛筆の用具が置いてある机の上でこれを生徒が読み取って学習を進めていくことは、簡単ではないと感じるのですが。

松本教育長

他にご意見はございませんでしょうか。

藤本委員

私からいいですか。【教出】 10 ページ「書写をとおして学んでいくこと」を見てください。この 1 ページには、書写で身に付けられる様々な力が記載されています。生徒が 3 年間で何が身に付いたのかを実感できることは、新学習指導要領でも大切にしていることです。

澤田教育長職務代理者

最初の話に戻りますが、「各教科等の学習活動や日常生活に生かすことのできる書写の能力の育成」と「文字を効果的に書くことのできる力の育成」という目標に向けて、何を学ぶのか、どのように学ぶのかが、この【教出】の教科書は、分かりやすく整理されていますね。

尾上委員

【教出】のこのページは他者と比べてもとても分かりやすいです。少しもどって【教出】4ページ、5ページを見てください。ここには、目的に合わせて書くために、日常の場面が載せられています。これを見れば、生徒が書写の学習で身に付けた力を、学校生活や普段の生活の中でもっともっと活かしてみたいと思うのではないのでしょうか。4ページの最初に書かれている「文字には、人と人とをつなぐという大切な役割がある」という生徒へのメッセージもいいですね。

松本教育長

みなさん、今までのご発言を聞いていますと、ほぼ全員の方が、同じご意見と思いますが、ここで、確認の意味で、投票を行います。

松本教育長

投票の結果、【教出】が5票。

書写は【教出】となりました。

ご異論はございませんか。

全委員

はい。

(休憩)

松本教育長

それでは、外国語の審議を行います。選定委員から外国語について報告してください。

坂本選定委員

外国語科の選定報告をいたします。

選定の対象は、【東書】【開隆堂出版（開隆堂）】【三省堂】【教出】【光村】【新興出版社啓林館（啓林館）】の6者となります。

項目Bの(1)について【東書】【開隆堂】【光村】に特長がありました。中でも【東書】1年56ページ「Small Talk!」では、ユニットの進度に合わせたテーマを設定し、即興的に対話を続ける練習が取り上げられ、あいつちやつなぎ言葉の掲載もあり、対話がつながるよう工夫されています。【開隆堂】2年24ページ「Interact」では、学んだ表現を使う必然性がある場面を設定し、自分の意見を言う際はその理由まで述べるよう構成されています。

項目Bの(2)について【東書】では、3年89ページに国をこえて助け合う大切さを知り、SDGsについてもふれながら、国際協力を通して自分に何ができるかを考える題材が設定されています。また【啓林館】の3年49ページから59ページ「みんなにやさしい社会」では、世界の多目的トイレや点字などが取り扱われており、全ての人にとって使いやすい道具等を紹介する内容となっています。

項目Cの(1)について【開隆堂】【三省堂】【光村】に特長が見られました。中でも【開隆堂】3年70ページでは、学習したことをもとに友だちにクイズを出したり、自分の好きな事について書いたものを、友だちと交換して感想をもらう等、伝え合う楽しさを味わえるよう工夫されています。

項目Cの(2)について【東書】では、3年66ページ「Unit Activity」では、いざというとき役立つ標識を通して、災害時の外国人支援だけでなく、日本で地震にあった外国人の体験談が掲載されており、外国人向けにユニバーサルデザインを使った図表や標識の意味を説明できるようにする活動が設定されています。【三省堂】2年104ページ「Reading for Information」では、メニューの絵から好みに合わせた条件に合う情報を読み取り、食べ物をすすめる内容を取り上げたり、サラダのレシピから、材料、買い物、道具まで、料理で自分が必要な物をそろえる際に英語を使ったりする活動ができるよう設定されています。

項目Cの(3)について【東書】3年巻末「学習をふり返ろう CAN-DO リスト」では、ふり返りとともに、高校の学習にまで見通しがもてるよう工夫されています。また、【開隆堂】2年156ページ「できるようになったことリスト」では、身に付いた力がわかるように単元の目標に合った

項目が提示され、年間4回チェックできるよう工夫されています。

項目Dの(2)について【三省堂】1年65ページでは、文房具のチラシからの情報を比較し読み取るための挿絵や図が取り扱われています。また、【光村】3年141ページ「英単語の成り立ち」では、食べ物のイラストを3つに分けて、つづりの長い英単語の構成を説明し、語彙力が身につくよう工夫されています。

項目Eの(1)について【開隆堂】【三省堂】【教出】【啓林館】に特長が見られました。中でも【開隆堂】3年106ページでは、中学校生活をふり返り、生徒自ら学びを深めまとめあげる内容となっています。【教出】1年133ページには付属のマスキングシートを使って、重要語句など自主学習に活用できるよう取り扱われています。

以上、6者の教科用図書についての報告を終わります。

松本教育長

答申を報告いただきましたので、教科用図書選定の観点に基づき、審議いたします。

どなたからでも、結構ですので、どうぞよろしくお願いします。

澤田教育長職務代理者

外国語は今や、一部の職業だけでなく生涯にわたり様々な場面で必要になってくる世の中だと思いますが、新学習指導要領では、これからグローバル化が急速に進む中で、外国語によるコミュニケーション能力の必要性が重視されていますね。言語活動を通したコミュニケーション能力の育成という観点について、まずは考えたいと思うのですがみなさんどうですか。

尾上委員

私からいいですか。その点に関しては、【三省堂】の1年65ページと2年65ページをご覧ください。日常会話を通して対話する内容になっています。一定条件を設け、生徒が自ら考え話す活動になっています。【東書】にも同じような内容があって、1年74ページや3年67ページを見てください。決められた場面の対話を参考にしながら、イラストに合わせ

て対話する活動になっています。どちらも実生活で耳馴染みのある言葉で楽しみながら取り組むことができるし、コミュニケーション能力の育成につながると思います。

澤田教育長職務代理者

なるほど。実生活に即した教材を取り上げることで、より身近なこととして捉え、外国語でやりとりできるのですね。中学校では4技能、読む・書く・聞く・話す、のなかでも話す技能を2領域に分け、発表、スピーチとやりとり、ディスカッション、に力を入れていくことになると思うのですがこのような実生活に即した外国語のやりとりは、小学校からのつながりを考えると、生徒にとっては、取り組みやすいのでしょうか。

嘉名委員

少しいいでしょうか。確かに身近なものを取り上げていて、取り組みやすいとは思いますが。でも、決められた場面の決まった会話ではなく、これからは、お互いの考えや気持ちを外国語で伝え合う対話的な言語活動も大切だと思うのですが。

藤本委員

その点では、【開隆堂】に優れた教材がありましたよ。例えば、1年81ページをご覧ください。これは、自分で話したいテーマを選んで短時間の即興的なやりとりができるように設定されており、3年間継続して積み重ねることにより、話すことに自信が持てるようになるだろうし、自分の思いを英語で伝える力も身に付くと思います。

松本教育長

私も、この【開隆堂】は工夫されていると思います。その場で思考・判断し表現する即興的なやりとりも、コミュニケーション能力の育成という面では、今後とても大切だと思います。現在は日本でもたくさんの外国の方が来日し、働き、生活しています。外国語を学ぶことで、自分を表現し積極的に世界とつながる。そのためにもやはり、主体的・対話的な学びを

丁寧にすることでどの子にも伝え合うことの楽しさを味わうことが大切だと思います。

藤本委員

主体的な学びということを考えれば、やはり生徒が興味をもって、学習に向かっていく必要があると思います。そういった意味で【開隆堂】によさがあると思います。3年の70ページでは、お題を設けて、友だちに即興でスリーヒントクイズを出す教材があります。また、教科書には、将棋の藤井聡太さんが、例であげられていますが、自分の好きな人物やものについて、英文を書いて、友だちと交換して感想を伝え合う教材もあります。

嘉名委員

おもしろい教材ですね。【開隆堂】は新出文法をマンガを通して、理解できるようにしていますね。3年64ページを見てください。状況に応じた表現を、ペア学習で練習し、アレンジする活動となっています。生徒にとって新しい單元ごとに、マンガを読む感覚で、興味をもって学習できるよう、工夫されていると思います。

松本教育長

ただ、中学生にもなると、短い対話だけでなく、長文を読む活動も必要になってくるとはと思いますが、その点ではどうですか。

尾上委員

いいでしょうか。その点については、【東書】3年120ページを見てください。小学校の国語で学んだ「がまくんのお手紙」の物語が、掲載されています。英語の苦手な生徒にとっても、すでに話の内容がわかっている物語なら、読んでみようと思うでしょう。なつかしい小学校とのつながりがもてる教材にもなっていますよね。

嘉名委員

小学校で学んだ教材は【開隆堂】にもありますよ。2年44ページに「ご

んぎつね」が掲載されています。私も「ごんぎつね」の話は、子どもの音読の宿題で、よく聞きましたね。生徒は、なつかしい教材を英文で読むことで、新鮮さを感じるかもしれませんね。

澤田教育長職務代理者

小学校でも、外国語科が教科化され、中学校での学習へと積み重ねる中で、小学校とのつながりが、目に見えてわかると、生徒にとっても、自身の成長の気づきの時間となるでしょうね。学習活動を通して、生徒自身が自分の内面の高まりも感じることもできるような、そのような教材の工夫もあるといいですね。

坂本選定委員

今の澤田委員のお話について、選定委員会でも議論になりました。どの教科書にも中学校生活を振り返る内容は取り扱われていますが、特に【開隆堂】では、仲間とのつながりを大切にされていて、2年生の最後113ページ「この1年で得た宝物」という単元が設定されています。自分の思いを伝えるだけでなく、友だちのスピーチに対して感想や共感を伝えメッセージを書く単元になっています。中学校の1年1年は仲間との関係がぐっと深まる時期だと思うので、2年生でもこの単元を取り扱っているのは【開隆堂】の特長です。それに【開隆堂】は、3年生の最後にも、素敵な教材があります。106ページ「Special Project」で、中学校の思い出を残そうという単元を設定して、英語学習の総仕上げとして、授業で学んだ成果をクラスメートとともにまとめる学習活動になっています。

尾上委員

自分の思いを英語で表現し仲間と作り上げる活動は互いの成長を認め合える時間にもなると思います。中学3年生の卒業を間近に控えた時期に、小学校とはまた違う気持ちの高まりであったり、クラスの仲間を想う気持ちであったりを、英語で表現する・言葉をつなぐ・仲間をつなぐ、価値ある教材だと思いますね。

藤本委員

そうですね。この教材は内容だけでなく、中学3年生の最後までに外国語科で身に付けさせたい力、4技能5領域のすべてが試される教材にもなっていますよ。

嘉名委員

必要な力を身に付けながら、英語を通して言葉を学び、自分の思いを表現することで、仲間とつながり、心をつなぐ、素敵な教材ですね。

松本教育長

なるほど、価値のある教材ですね。

みなさん、今までのご発言を聞いていますと、ほぼ全員の方が、同じ意見と思いますが、ここで、確認の意味で、投票を行います。

松本教育長

投票の結果、【開隆堂】が5票。

英語は、【開隆堂】となりました。

ご異論はございませんか。

全委員

はい。

松本教育長

引き続きまして、音楽の審議を行います。選定委員から音楽について報告してください。

坂本選定委員

音楽の選定報告をいたします。

音楽は「一般」と「器楽」でそれぞれ教科書があり、はじめに「一般」について報告します。

選定の対象は、【教出】【教育芸術社（教芸）】の2者となります。

項目Bの（１）について【教芸】１年４０、４１ページ「レッツクリエイト」ではグループで話し合いながら、音楽の構成を工夫し、図形などに表現し説明や意見交換する活動が設定されています。

項目Bの（２）について【教出】１年５４、５５ページでは、日本とアジアの音楽表現を比較したり、各国のポピュラー音楽を取り上げたりし、国際理解の観点に基づいた教材が取り扱われています。【教芸】２、３年下６０ページから６３ページでは、日本と海外の多彩なジャンルの音楽が掲載されており、様々な価値観に触れられるよう工夫されています。

項目Cの（１）について【教出】２、３年下２２、２３ページ「音のスケッチ」では、提示されているテーマをもとにリズムを創作し、グループで交流しあえるよう場面が設定されています。【教芸】２、３年下９６ページでは、学んだことを生かし、注目するポイントをヒントにしてみんなに薦めたい１曲を選び、曲の良さを音楽と関連付けてプレゼンテーションを行う活動が設定されています。

項目Cの（２）について【教出】１年１２、１３ページ「歌うための準備」では、息のコントロールや母音の発音についての内容が取り上げられています。

項目Dの（２）について【教芸】２、３年上５５ページ「オペラについて」では、総合芸術にはたくさんの人々の力の結集が必要であることを１枚の絵にまとめて掲載し、芸術に関わる人について触れられています。

項目Eの（１）について【教出】２、３年下６４、６５ページ「コンピューターと音楽」では創作活動や調べ学習など、活用方法について記載され、学習を深められるよう配慮されています。

以上、音楽（一般）についての報告を終わります。

坂本選定委員

続いて、「器楽」の選定結果について報告いたします。

選定の対象は、【教出】【教芸】の２者となります。

項目Bの（２）について【教出】器楽２７ページ「発展」では、各楽器の演奏形態ごとに同じ演奏形態の各国の民族楽器を取り上げ、文化や伝統について調べる内容となっています。

項目Cの（１）について【教芸】器楽１１ページ「深めよう音楽」では、スタックカートなどのアーティキュレーションの工夫について課題が設定されることで表現の違いを感じ取れるよう工夫されています。

項目Dの（１）について【教出】器楽６ページには、学習内容ごとに学びのねらいと学びのポイントがわかりやすく提示されることで、単元で身に付ける力に向かって効果的に学習が進められるよう設定されています。

項目Dの（２）について【教芸】器楽３３ページには、３つの種類のギターと演奏者を写真で並べて提示することで、生徒に興味をもたせるだけでなく、特徴も理解できるよう工夫されています。

以上、２者の教科用図書についての報告を終わります。

松本教育長

答申を報告いただきましたので、教科用図書選定の観点に基づき、まずは、音楽・一般について、審議いたします。

澤田教育長職務代理者

新学習指導要領の音楽科の目標は、「生活や社会の中の、音や音楽の働き、音楽文化と豊かに関わる、資質能力の育成を目指す」とあるようです。そこで、この点について、生活の中にある、音楽や音楽文化が、私たちに与える影響を、この２者の教科書ではどう取り扱っていますか。

坂本選定委員

その点についてですが【教出】では、「私たちのくらしと音楽」を設定しています。２、３年上７０ページをご覧ください。著作権について扱っています。他にも、２、３年下６６ページでは、音楽療法が取り上げられています。

【教芸】１年６６ページをご覧ください。「生活や社会の中の音楽」を設定し、音楽の役割について、CMの短いメロディーやスマートフォンで聴く音楽を。また、２、３年下６８ページでは、音楽と仕事を取り上げ、調律師や楽器店、お年寄りの施設での音楽の力を活用したレクリエーションなどが掲載され、さまざまな場面で音楽に携わる人のことがわかります。

また、音楽教育が世界でも活かされSDGsについてもふれられています。

藤本委員

なるほど、生活の中で音楽の持つ力についてふれられているのですね。

【教芸】の音楽と仕事という視点はキャリア教育にもつながると思います。

尾上委員

私から1つよろしいでしょうか。【教芸】のお年寄りの施設での、音楽の力や外国の難民キャンプでの音楽活動を通して感性を豊かにする音楽の力など、年齢や国を問わず音楽が生活の中で息づいていることが伝わってきます。

松本教育長

生徒にとって、より身近な現代の人と音楽との関わりについては、【教芸】が工夫されているとわかりました。では、伝統や文化との関わりはどうでしょう。選定委員から説明できますか。

坂本選定委員

その点については【教出】が、2、3年上46ページから「郷土の音楽や芸能」を設定し、全国の様々な場所と機会で行われる、音楽や芸能について、詳しく説明されていて、祭りが地域に受け継がれていることを感じ取りながら、生徒にとって、興味のもてる内容となっています。

また、【教芸】では、2、3年上68、69ページで、郷土の祭りが、ユネスコ無形文化遺産と関連させて、取り上げられていて、自分たちの住んでいる、地域に伝わる祭りや芸能について調べ、歴史や背景を知り、よさを味わうように、工夫されています。

また、次の世代に受け継ぐために、自分たちが、どのように関わっていけばよいかについて、触れられています。

松本教育長

【教芸】の、受け継ぐためにどう関わるかを考えるという視点はいいですね。本市は今年、天野山金剛寺など、女人高野が日本遺産にも認定されましたし、指定文化財もたくさんあります。今日まで受け継がれてきた、日野の獅子舞や、西代神楽など、まさしく伝統音楽と伝統文化を生徒たちにも、受け継いでいてもらいたいと思います。

尾上委員

よろしいでしょうか。私も伝統文化を受け継ぐというところから、【教芸】の巻頭に掲載されている、伝統芸術や音楽に携わる人を見てください。ここでは、狂言師の野村萬斎さんの考え方がメッセージとして掲載されています。他にも松任谷由実さんの生き方や、小学校できっと学んだ、詩人の谷川俊太郎さんの音楽と向き合う様子が、掲載されています。これはきっと、生徒たちの心に響き、音楽を学ぶスタートとしては、いい刺激になると思います。

松本教育長

そうですね。尾上委員のおっしゃるように、中学生にとって、心に届くような内容ですね。

では、中学生ともなれば、自分の好きな音楽や興味のある音楽が出てくると思うのですが、音楽の種類やジャンルについては、どうでしょう。

藤本委員

これから成長する中で、どんどん広がる音楽の世界でいえば、多彩な音楽を紹介しているのが、【教芸】2、3年下58ページから、63ページのポピュラー音楽の、ジャンル紹介だと思います。音楽メディアの変遷なども、掲載されていて、友だちと音楽について、話すきっかけにもなると思います。特に、ワークシートを使って、普段聴いている曲を、発表し合うことは、友だちの新しい一面を、知ることにもなるし、互いを認め合える機会にもなると思います。今、重要視されている、主体的、対話的な学びにもなると思います。

松本教育長

では、本市の中学校では、合唱コンクールに取り組んでいる学校も多いです。歌うことで表現するという点で課題となるのは、変声期に入る生徒が多くなることです。中学生は、心や体の成長、発達段階の個人差が大きい時期でもあります。その中での、歌唱という点を考慮した内容については、どうでしょうか。選定委員から説明はありますか。

坂本選定委員

その点では、【教出】では1年12、13ページと、24、25ページに掲載されています。息のコントロールや、母音の発音の仕方、変声期について説明があります。【教芸】では、1年14、15、20ページと3ページにわたり「My Voice」の中で、呼吸や変声期について取り上げ、声の出る仕組みや変声期に心掛けることが掲載されています。

松本教育長

なるほど。中学校へ入学した1年生への発達段階に配慮されていますよね。

特に【教芸】の「My Voice」の扱いは、生徒も理解しやすいと思います。みなさん、どうでしょう。

尾上委員

私から、よろしいでしょうか。私も音楽に長く携わってきたものですから、そういう目線で見ると、【教芸】の「My Voice」は、視覚的にもわかりやすく工夫されていると思います。呼吸については、鼻から吸う時は、「花の香りをかぐような感じ」、や、口から吐くときは、「ゆっくりむらなく吐く」など、具体的に説明されているのがいいですね。中学生の気持ちが吹き出しであるのも共感がもてて、いいと思います。

嘉名委員

私も、同感です。私も中学生の変声期を迎えた時に、声が出しにくくて、歌も音程をとるのが、難しかったことを覚えています。こんな風に教科書

で丁寧に説明されていて、声の出しづらい理由や、変声期に心がけることなどがあると、変声期を迎えた男の子たちも安心するでしょうし、女の子も理解できていいですね。それに、私の子どもも中学校の音楽で、友だちと一緒に歌う合唱が、好きになりました。

松本教育長

だいたい意見が出つくしたかと思いますが、音楽の一般についてはよろしいでしょうか。

次に、音楽については、器楽の教科書と合わせての採択になるので、器楽の教科書についてご意見はありませんか。

嘉名委員

では、私から。中学生の時期は、ギターに興味をもち始める生徒もいると思います。【教出】は29ページにギターの指番号を掲載し、巻末にその指番号とコード表をひとつひとつ写真でまとめられていて、これを見ると生徒が自分で練習に取り組めると思います。【教芸】にもコード表の掲載がありますが、【教芸】のギターの取扱いがいいですね。39ページに「大きな古時計」の練習曲が掲載されていて、中学生のよく知っている曲だし、メロディーが演奏できるようになれば、伴奏パートを加えて重奏もできるよう工夫されています。友だちとギターで重奏できることで、さらにギターにあこがれる生徒もいると思いますね。

尾上委員

友だちと音を合わせて、楽器を奏でる楽しさを味わうのは多感な中学生にとって、心を合わせる、認め合う貴重な時間になると思います。演奏の工夫として、アーティキュレーションを工夫することで、より豊かに感じ取ったり、表現活動ができたりすると思うのです。アーティキュレーションについて、詳しく説明されているのは【教芸】の21ページだと思います。

澤田教育長職務代理者

尾上委員はやはり、専門でよくご存知ですね。私は、生徒自身が工夫し、表現する活動は、思考力や判断力を養う点でも大切だと思います。それに互いに対話しながら工夫し、より良いものを目指したり、互いの感じ方を受け入れたりすることも体験的活動を通しての学びになると思います。

嘉名委員

澤田委員のおっしゃった、体験的な活動を通して学ぶ機会ということでは、音楽科の目標にもある、「音楽活動の楽しさを体験することを通して、音楽を愛好する心情を育むとともに、豊かな情操を培う」とあります。まさしく、楽器を奏でる楽しさを味わうなかで、育まれるものですね。

藤本委員

私からもいいですか。尾上委員の話された、友だちと音を合わせて、心を合わせる、認め合うというのは、貴重な時間で、とても大切ですね。

尾上委員

はい。私も、とても大切だと思っています。【教芸】の2、3ページには、音を奏でることの楽しさが、演奏者の言葉を通して掲載されています。子どもたちの心に響き、やってみたいという気持ちにさせてくれるかもしれません。

松本教育長

私もそう思います。音楽を学ぶことに対して、興味がわき、主体的に学ぶ姿勢にもつながると思いますし、いろいろな夢をもたせる内容にもなっていると思いました。それに、【教芸】の4、5ページにある「音楽ってなんだろう」も、多感な中学生の時代に受けるメッセージとして、また音楽を学び考えることで、多様な価値観が芽生え育つのではないかと思います。

みなさん、今までのご発言を聞いていますと、ほぼ全員の方が、同じ意見と思いますが、ここで、確認の意味で、投票を行います。

それでは、音楽の一般と器楽について、それぞれ記入してください。

松本教育長

投票の結果、音楽の一般は【教芸】が5票。器楽も【教芸】が5票。
音楽は一般、器楽ともに【教芸】が多数となりました。
ご異論はございませんでしょうか。

全委員

はい。

松本教育長

それでは、技術・家庭科、家庭分野の審議を行います。選定委員から家庭分野について報告してください。

坂本選定委員

技術・家庭科、家庭分野の選定報告をいたします。

選定の対象は、【東書】【教育図書（教図）】【開隆堂】の3者となります。

項目Aの（2）について、【開隆堂】の212ページでは、和と洋の伝統的な文化について、それぞれの長所に触れ、伝統的な文化の良さを理解できるよう配慮されています。

項目Bの（2）について、【開隆堂】の59ページではLGBTについての資料が掲載されており、多様性を尊重する人権教育の配慮がされています。

項目Bの（3）について、【東書】の巻末では、巻末の防災・減災手帳を活用して、災害対策についての学習を深めることができるよう工夫されています。

項目Cの（1）について、【開隆堂】の214ページでは、「話し合ってみよう」で、日常生活に関する課題を提示し、主体的に学習が深められるよう設定されています。

項目Cの（2）について、【東書】の8ページ、9ページでは、「問題を解決する道筋と見方・考え方」で、課題解決までの方法が示されており、

手順を確認しながら学習を進めることができるよう配慮されています。また、271ページでは、「生活の課題と実践」で、思考ツールを活用した課題の決め方やまとめ方が示され、学習を支援するよう工夫されています。

【教図】の101ページでは、巻末のシールを使って昼食の献立を考える課題が設定され、視覚的に献立を把握し課題に取り組めるよう工夫されています。

項目Cの（3）について、3者とも特長がみられました。【東書】の51ページでは、各項目に「まとめよう」が設定されており、学習の内容を振り返り確認し、自己評価できるよう工夫されています。【教図】の210ページのように、各章に「学習のふり返り」で、3観点に分けて問題が設定されており、学習内容の理解の把握ができるよう工夫されています。

項目Eの（1）について、【開隆堂】の116ページ、117ページでは、調理方法のQ&Aが示されており、なぜしょうがを入れるのか、なぜフライパンを熱してから油を入れるのかなど、調理方法を選択した理由が理解できるよう工夫されています。

以上、3者の教科用図書についての報告を終わります。

松本教育長

答申を報告いただきましたので、教科用図書選定の観点に基づき、審議いたします。

どなたからでも、結構ですので、どうぞよろしくお願いします。

澤田教育長職務代理者

家庭科では、家族と家庭生活について学ぶ単元がありますよね。思春期真ただちの中中学生にとって、改めて家族について学習することは大切だと思います。

そういった観点で、ロールプレイングで家族の気持ちや立場を考えさせる設定がよかったと思います。これは、【東書】【教図】【開隆堂】の3者ともにありますが、なかでも【開隆堂】は22ページ、家族の立場も考えさせながら、どうしても困ったときの相談窓口も紹介されています。今の時代、虐待などの家庭に関する様々な問題があることを考えると、配慮さ

れている内容と言えらると思います。

藤本委員

なるほど、【開隆堂】は、工夫されていますね。私は、人権の取扱いについて見てみました。【開隆堂】の59ページを見てください。LGBTに関わる取り扱いがあります。自分たちと同じ中学生がLGBTについて考え実践した事例で、誰もが自分らしく生きることに関心を向けさせるという配慮を感じます。

松本教育長

家族関係や性については様々な配慮が必要となる中、人権的な配慮がなされている【開隆堂】は優れているわけですね。

他の観点ではいかがですか。

尾上委員

私は、3者ともが扱っている「地域」について内容を見てみました。

3者とも多くのページを使って、地域の人々とのつながりを取り上げています。河内長野市が大切にしている地域とのつながりと重なるような内容が多くありました。

その中でも【開隆堂】の56ページ、57ページが良かったと思いました。ここでは、地域における中学生の活動や居場所づくりなどについて具体的事例が挙げられていて、自分たちと地域に関心できるよう工夫されています。

嘉名委員

その点では、同じ【開隆堂】の63ページの「生活にいかそう」を見てください。ここでは、暮らしやすい地域にするために、様々な人の立場に立って話合う活動が設定されています。

この教材も内容だけでなく、学習の進め方にも工夫があると思います。

澤田教育長職務代理者

なるほど。地域の中で中学生が活動できることを理解できる設定はいいですね。昔は、3世代同居など、大家族が多かったものが、最近では核家族化が進み、少人数の家族単位が多くなり、世の中が便利になった分、地域とのつながりが希薄になってきていることが指摘されています。

【開隆堂】の60ページから63ページ。ここでは、地域を支える高齢者のことも取り上げられています。家庭科では、家族・家庭生活を扱いますので、家庭生活が、地域との相互のかかわりで成り立っていることを理解してほしいです。

松本教育長

私も【開隆堂】はよく工夫されていると思います。やはり家庭科では、特に自立と共生という言葉が教科の中でのキーワードになってくると思います。

今の澤田委員のおっしゃったことで言えば、本当の意味での共生とは、「助けてあげる」というだけのものではなく、「共に生きる」ということであり、それは、地域に住む多様な人とのかかわりでも言えることだと思います。

藤本委員

私もそう思いますね。【開隆堂】では、人権的な配慮ももちろんのこと、教科として大切にすべき考え方が、教材の中にしっかりと盛り込まれていると言えると思います。

【開隆堂】の221ページを見てもらえますか。ここでは、避難所で1週間生活することになったとき、居心地よくするための工夫を考える設定があります。最近は大雨などで、避難所が開設されることが多くなりました。河内長野では、まだ、何日も避難所での生活を続けなければならないことは、幸い起こっていませんが、よそ事ではありません。このように中学生として何ができるか、課題に対して、話し合いをし、解決に導けるよう思考判断することができる設定はいいと思います。

嘉名委員

私もそう思います。【開隆堂】は、生活にいかそうとして、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする実践的な態度を養うための設定が随所にみられます。学習指導要領のめざすところの「学びに向かう力、人間性等」の育成に配慮されていると思います。

松本教育長

みなさん、今までのご発言を聞いていますと、ほぼ全員の方が、同じご意見と思いますが、ここで、確認の意味で、投票を行います。

松本教育長

投票の結果、【開隆堂】が5票。

技術・家庭科、家庭分野は【開隆堂】となりました。

ご異論はございませんか。

全委員

はい。

松本教育長

それでは、道徳の審議を行います。選定委員から道徳について報告してください。

森本選定委員

道徳の選定報告をいたします。

選定の対象は、【東書】【教出】【光村】【日文】【学研】【廣済堂あかつき（あかつき）】【日本教科書（日科）】の7者となります。

項目Aの（2）について、【光村】では、1年82ページのように、中学生が地域の子どもたちのためにボランティア活動をする教材が取り扱われており、「ふるさとのつながりによる豊かな学び」につながる内容となっています。

項目Bの（2）について、【東書】【光村】【日文】の3者に特長が見られました。

特に【東書】では、3年151ページのように、「子どもの権利条約」を取り上げ、人権課題について考えられるように配慮されています。

また【光村】では、2年もくじのように、いじめに関する教材は、クラス内の人間関係が形成される5月～6月の時期を考慮し配置されています。

また、【日文】でも、1年もくじのように、いじめに関する教材は、「いじめと向き合う」と設定し、いじめが起きやすい長期休み明けの時期を考慮し重点的に教材が配置されており、いじめの未然防止につながるよう配慮されています。

項目Bの（3）について、【日文】【あかつき】の2者に特長が見られました。

特に【あかつき】では、1年6ページのように、1年生の教材は大きな文字が使用されるなど、発達段階を考慮したものとなっています。

項目Cの（1）について、【東書】【光村】【学研】【日科】の4者に特長が見られました。

中でも【光村】では、1年46ページのように、「席を譲ったけれど」という教材を取り上げ、1つの行動に対する様々な声を掲載することで、多面的・多角的に考えることができる内容となっています。

また【学研】では、2年127ページのように、「深めよう」を設定し、「考えよう」「話し合おう」「振り返ろう」と段階的なステップを提示し、対話的で深い学びにつながるよう工夫されています。

また【日科】でも、1年130ページのように、イラストのみの教材があり、文章を理解することなく、教材から感じられる多様な価値感を主体的に伝え合えるよう工夫されています。

項目Cの（2）について、【日文】では、1年40、41ページのように、「学習の進め方」を設け、話し合い活動やロールプレイといった授業形態が写真で示されており、考え議論する道徳が展開できるよう工夫されています。

項目Cの（3）について、【日文】【あかつき】の2者に特長が見られました。

特に【日文】では、2年別冊「道徳ノート」2ページのように、発問等

が記載されていないことで柔軟な活用ができ、自他の意見や学びの記録を自由に記入し、振り返ることができるよう工夫されています。

項目Dの（１）について、【東書】【教出】【日文】【学研】の４者に特長が見られました。

中でも【東書】では、２年巻頭の折込ページのように、「話し合いの手引」を設け開いたままにすることで常に考え議論する道徳が展開できるよう工夫されています。

また【教出】では、２年もくじのように、いじめに関する教材がユニットとなっており、「いじめに立ち向かう」のコラムを取り上げることで深く考えることができるよう構成されています。

項目Dの（２）について、【日文】【学研】の２者に特長が見られました。

特に【日文】では、１年３６ページのように、登場人物がタイトルの下にイラストや写真で掲載されており、内容把握にかかる時間が短くなることで、議論する時間を多く確保できるなど、学習を効果的に進めることができるよう工夫されています。

項目Eの（１）について、【東書】【教出】【光村】【日文】【学研】【あかつき】の６者について特長が見られました。

特に【教出】では、１年２００ページのように、巻末に都道府県にゆかりのある偉人の言葉が掲載されており、生徒が生き方について考えを広げることができるよう工夫されています。

以上、７者の教科用図書についての答申を終わります。

松本教育長

答申を報告いただきましたので、教科用図書選定の観点に基づき、審議いたします。どなたからでも結構ですので、どうぞよろしくお願いします。

澤田教育長職務代理者

中学校道徳の教科書採択は、平成３０年度に行ったのですが、あの時にいじめ教材の取扱いについて、ずいぶん審議したように思います。新学習指導要領に基づいて考えても、河内長野の子どもたちが道徳を学ぶ上で、この点は今回も重要と考えています。森本選定委員、いじめ問題の取扱い

について、各者の特長をもう一度整理したいので、説明してくれますか。

森本選定委員

はい。まず、いじめ教材を指導する時期について特長が見られたのが、【東書】【光村】【日文】の3者でした。例えば【光村】の1年のもくじを見ていただきますと、「いじめを許さない心について考える」が、どの学年においても年間の初めの方に設定されています。また、いじめ教材を連続して配列することで重点的に指導できるよう工夫されているのが、【東書】【教出】【日文】【学研】でした。例えば【日文】の1年のもくじをご覧ください。「いじめと向き合う」として複数教材とコラムも含めてユニットとなっています。

嘉名委員

【光村】の3年もくじを見てください。先ほどの選定委員から説明のあった1年もくじと同様、6番目という年間の初めの方に設定されていますね。学級に慣れ、人間関係ができてくると予想されるこの時期に意図的に配列されることで、学校生活の状況に合わせた効果的な指導となるのではないのでしょうか。

尾上委員

【東書】の2年もくじを見てください。【東書】もいじめに関する教材は、全学年において年間の早い時期に配列するなど、指導時期が考慮されていますね。さらに、教材2つとコラムも含めたユニットになっています。これなら1時間で深めたことを、次の時間で自ら振り返りやすくなり、さらに深い学びとなる学習を展開することができるのではないのでしょうか。

澤田教育長職務代理者

私は【日文】なんですけど、はじめに選定委員が答申で説明された【日文】の1年もくじを開けてくれますか。「いじめと向き合う」のユニットが3つもありますね。いじめ教材は、一度学習をすれば、それでよいというものではなく、指導に適した時期を考慮し、これぐらい何度も学習する

ことで、いじめのない、仲間の思いに寄り添える、学校にしてもらいたいですね。

松本教育長

そうですね。いじめ教材の取扱いについて、指導時期や深い学びとなる工夫がされている教科書を使い、いじめは決してあってはならないこと、を子どもたちが考える時間としたいですね。

他の観点はいかがでしょう。

尾上委員

では、私からいいですか。考え、議論する道徳についてですが、選定委員の答申にあった【東書】の巻頭にある折込ページを見てください。「話し合いの手引」には、「司会カード」があり、このページを開いたままにすると、生徒たちは、何を、どう話したり、聞いたりしたらいいのか、提示されているので、これなら常に、考え、議論する道徳が展開できますね。

藤本委員

では、ちょっといいですか。【東書】のいい所もわかります。私は、【日文】の1年102、103ページを見てもらいたいのですが。考え議論する道徳について、前回と変わらずに、写真も使い、視覚的にも効果的です。ふせんを使って話し合いを行う様子も掲載されており、指導する際にも役に立つと考えられます。道徳の授業では、教師からの一方向の授業となるのではなく、学び合いの中で、多様な価値観を認め合える学習展開が大切だと考えています。

嘉名委員

【東書】の司会カードのように言うことが決められていると、確かに丁寧ではありますが、活動が形だけになってしまうこともありますね。それより【日文】のほうが、自分たちが考えたことを出し合う活動となるので、より考え議論する活動となるのではないのでしょうか。

澤田教育長職務代理者

私も中学校現場にいたことがあるのですが、中学校の先生方は、教科ごとの専門知識が豊富でついつい授業でたくさん教えたくなくて、一方的な授業展開となってしまうことがあります。道徳においては特に、主体的・対話的な授業の中で多様な価値観に触れる必要があります。【日文】のような自分たちが考えたことを議論する活動を展開できる工夫は非常によいものだと思います。

嘉名委員

ここまで議論してきて、【日文】の特長はよく分かったのですが、【日文】と言えばノートがついていることも特長かと思います。

松本教育長

そうですね。私も、この【日文】のノートは、子どもの活動を促しやすいと思います。森本選定委員その点を説明していただけますか。

森本選定委員

はい。【日文】のノートについては、実は今回の改訂で新しくなった部分があります。2年別冊ノート2ページをご覧ください。発問等が記載されていないことで、担任が自由に活用できるよう工夫されています。調査員から聞いたのですが、昨年度から教科書による指導が実際に始まり、別冊ノートは評価としても活用しているようです。しかし、授業の中で重点的に生徒と考えたいポイントが別冊ノートの発問と違う場合もあるようです。そんな時は、自作のプリントを作成し、別冊ノートに貼っている学校もあると聞いていますが、この点において、今回新しくなった別冊ノートは、自由な活用ができることでさらに活用しやすくなったと考えられます。

藤本委員

これはいいですね。学校や学級の実態によって子どもの様子も違うので、

考えさせたいポイントも違うことはあると思います。【日文】の別冊ノートであれば、その点いろいろな活用ができそうですね。いずれにしても、別冊ノートがあることで、毎回の授業で、生徒が考えたことを書き残すことができ、評価に活用できるだけでなく、生徒自身が自分の考えたことを振り返ることで学び直すこともできるということですね。

嘉名委員

わかりました。別冊ノートについては、生徒や学校の実態によって使いにくいことがあったりしないのかなとも考えていたのですが、私も藤本委員が言うように、別冊ノートが様々な形で活用でき、生徒の学びがさらに深まることで、道徳の授業を通して多様な価値観を認め合えるような学級・学校となつてほしいと思います。

松本教育長

さて、みなさんのご発言の内容から、【東書】と【日文】に絞られてきたと思います。審議の中で、途中で意見のかわった方もおられるかもしれません。最後に、これだけはというご意見はありませんか。

では、時間的な制約もあり、平行線で決めかねる、ということもできませんので、ここで、投票を行い確定したいと思います。よろしいですか。

では、投票を行います。

松本教育長

投票の結果、道徳は【日文】が4票、【東書】が1票。

道徳は、【日文】が多数となりました。

ご異論はございませんか。

全委員

はい。

(休憩)

松本教育長

それでは、理科の審議を行います。選定委員から理科について報告してください。

森本選定委員

理科の選定報告をいたします。

選定の対象は、【東書】【大日本】【学校図書株式会社（学図）】【教出】【啓林館】の5者となります。

項目Bの（1）について、【学図】では1年60ページの「学びのあしあと」では、同じ課題に対して学習前後でどのように考えが変わり、自らの成長の変化について確認できる機会が設定されています。【啓林館】では、1年55ページで、同じように学習前後の考えを比較し、自分の成長を確認できるよう設定されています。同じく、【啓林館】では1年59ページの思考力UPで、思考を深める内容を取り扱っています。

次に、項目Cの（1）について、5者とも話し合う課題が設定されています。それに加え、【啓林館】の1年の巻末には、自主的に考え、対話的に実験・観察を進められるよう「探Qシート」が設定されています。

次に、項目Cの（2）について、【東書】では2年78ページ、79ページの「特設ページ」で、日常生活でよく見られる現象や事象について考え、科学的にその原因を考えることができるよう工夫されています。

【学図】では、1年66ページ、67ページの「問題発見」において、身の回りのものや現象の中に疑問を見つける視点が示されており、探究につながられるよう配慮されています。

【啓林館】では、2年66ページ、67ページの「みんなで探Qクラブ」で身近な現象から課題を見つけ実験観察をへて問題の解決に向かうよう構成されています。

次に、項目Cの（3）について、5者とも単元や章、項目ごとに確認の問題が設定されており、振り返りができるよう工夫されています。

特に、【東書】では、2年48ページのように各章の終わりに課題に対する結論の例と基本的なことがらの確認問題が記載されています。

【学図】では、1年95ページ右上の「この時間の課題」で学習課題が明確にされており、右下の「この時間のまとめ」で振り返り等ができるよ

う工夫されています。

次に、項目Dの（１）について、５者とも他教科との繋がる内容が記号とともに標記されています。特に【大日本】２年２３ページでは、「科学のあしあと」において、海外の科学の歴史や科学者の資料とともに、同時代の日本のできごと等が記載されています。また、【教出】１年２９８ページ、２９９ページでは、理科で使う算数・数学の内容がまとめて記載されています。【啓林館】１年２８０ページ、２８１ページでも理科で使う算数・数学の内容がまとめて記載されています。

次に、項目Eの（１）について、【東書】では３年２６ページ、２７ページの発展で、次年度以降に学習する内容が掲載されています。同じく、【東書】３年７３ページ「科学の本だな」では、学習内容と関連のある本が紹介されています。

また、【啓林館】では１年５３ページの部活ラボや深めるラボで、理科の知識が身近な場面で使われていること、将来の仕事につながることなどが掲載されています。同じく、【啓林館】１年５９ページでは、「寿司」を例にとった問題や食べ物に関わることに触れ、身近な科学を認識し、理解できるよう配慮されています。

以上、５者の教科用図書についての報告を終わります。

松本教育長

答申を報告いただきましたので、教科用図書選定の観点に基づき、審議いたします。

どなたからでも、結構ですので、どうぞよろしくお願いします。

藤本委員

どの教科書もきれいな写真やイラストがたくさん載って面白そうなのですが、勉強となると閉じてしまいたくなるようなページもあるような気がします。「理科離れ」という言葉もよく聞きますが、理科が嫌いな生徒にとっても、興味が湧き、自主的に学べるような仕掛けは何かないでしょうか。選定委員にお聞きしますが、よろしいでしょうか。

森本選定委員

【学図】では、先程の報告にもあったように、1年95ページのように、学習内容の区切りごとにその時間の課題とまとめが示されており、誰もが学習内容の要点を理解しやすいよう工夫してあるのが特徴です。【東書】では、2年47ページのように、理科の授業の流れや科学の歴史を漫画で紹介し、理科の学習に興味を持つことができるよう工夫されているのが特徴です。また、【啓林館】では1年巻頭の8ページのもくじにあるように、コラムを部活や料理、仕事等の項目に分け、生徒が興味を持って読めるように工夫しているところが特徴です。

尾上委員

今の説明を聞いて、【東書】の漫画で理科に興味を持たすのは、いいと思います。

嘉名委員

私は、漫画やコラムで興味を持つことも学習に向かうきっかけづくりとして大事だと思いますが、ニュートンが、りんごが落ちるのを見て万有引力を発見したように、身の回りの現象に興味を持ったり、そこに疑問を抱くことが、理科にとっては大事ではないかと思います。その視点について言うと、私は【啓林館】では、1年78ページの「水面に広がる波紋」のように、身近な現象を学習内容とつなげたり、問題に取り入れたりして工夫されていると思います。学習内容と実生活のつながりがはっきりしていると思います。

澤田教育長職務代理者

嘉名委員がおっしゃるとおり、どの教科もそうなのですが、特に理科は生活との結びつきが強いと思います。生活の中でなぜだろうと疑問に思うことが出てきて、そして、その疑問を解決するために調べ、探究していくことが、学習指導要領の大きな目標になっています。つまり、科学的に探究することなのだと思います。その点から選定委員で比較されていますか。

森本選定委員

【学図】の1年20ページ、21ページのように、1年の教科書において、単元の初めに「問題発見」を設定し、身近な疑問に気づけるよう例を挙げて説明しています。【東書】では1年46ページのように、各節のはじめにその節で学ぶ課題とは別に、「問題発見」が設定されており、疑問に感じてほしい観点を明確にしています。また、【啓林館】の1年23ページの「みんなで解決」のように、対話的な学習の課題としても、身の回りの題材を取り扱っています。

尾上委員

今の説明を聞いても、【東書】の各節に問題と課題が載せられている点は、わかりやすいと感じます。また【啓林館】でも話し合う場面がよさそうです。

藤本委員

先日、最年少タイトルを獲得した藤井聡太棋聖も、記者会見で「探究心を持って盤上に向かっていきたい」と言っていましたね。探究心を持続ければ、何事も極めることができるかもしれませんね。でも、理科で探究する過程を生徒に教えるのは、難しくないですか。

森本選定委員

私から説明してよろしいでしょうか。【啓林館】の全学年の巻末にある「探Qシート」は、課題から考察まで自由に考えることができるよう工夫しており、与えられた実験をこなすだけでなく、自ら実験計画を立て、課題解決に向けて取り組むよう工夫されています。

尾上委員

【啓林館】の「探Qシート」の良さは、よく分かるのですが、生徒によっては、ゼロから実験計画を立てるという課題は、ハードルが高すぎるのではないのでしょうか。少し心配に感じてしまいます。

澤田教育長職務代理者

私は昔、中学校で理科を教えていましたが、当時の教科書と比べると生徒目線で作られていると思います。「探Qシート」では、実験過程において考えるヒントもあり、対話的に進めていけるよう工夫しています。ただ、私は先ほど【東書】の説明にあったように、各節のはじめの「問題発見」が大切だと思います。学習課題に入る前に、何が問題なのかを考える力を、生徒の中から引き出していると思います。生徒に、写真やイラストだけを見せ、どこに問題が潜んでいるのかを考えさせるなど、指導において、教師の力量によって工夫ができると思います。

松本教育長

そうですね。問題を発見するという点では、私も澤田委員に同感です。ただ、理科が得意でない生徒にも、思考力・判断力・表現力を身に付けてほしいと思っているので、【啓林館】の「探Qシート」が、学級で意見交換をしたり、全員が参加して進めていけるよう工夫されていると思います。他にご意見はありませんか。

藤本委員

はい、各教科書にQRコードが導入されています。見ましたがとてもきれいですね。取り扱いに何か違いはありますか。

松本教育長

選定委員、説明をお願いします。

森本選定委員

QRコードから一覧表につながり、そこから探していくものと、1つ1つのQRコードが画像や動画に直接つながっているものとに分けられます。直接つながっているのは【学図】と【啓林館】です。また、教科書によって、取り扱っている数も違い、最も多いのが【啓林館】で、各学年だいたい100個の取り扱いがあります。2番目に多い【学図】の2倍以上となっております。

尾上委員

このQRコードに関しては、私の感想ですが、やはり、【啓林館】のように、詳しい情報が多い方が生徒にとっても手助けになるのではないのでしょうか。

藤本委員

私からいいですか。来年度には、一人一台のPCがありますよね。それなら、QRコードから直接画像や動画が見ることができる方が私は良いと思います。

松本教育長

一人一台のPCを配付できる環境が整うわけですから、すぐに見られる【啓林館】は、生徒にとっても扱いやすいのではないかと思います。

みなさんのご発言の内容から、ご意見が絞られてきたと思います。最後に、これだけはというご意見はありませんか。

では、ここで、投票を行い、確定したいと思います。

よろしいでしょうか。

では、投票を行います。

松本教育長

投票の結果、【啓林館】が4票、【東書】が1票。

理科は、【啓林館】が多数となりました。

ご異論はございませんか。

全委員

はい。

松本教育長

それでは、技術・家庭科、技術分野の審議を行います。選定委員から技術について報告してください。

森本選定委員

技術・家庭科、技術分野の選定報告をいたします。

選定の対象は、【東書】【教図】【開隆堂】の3者となります。

項目Bの（１）について、【開隆堂】128、129ページでは、問題解決の実習例が掲載されており、課題解決の流れを一方向で示すことにより、ポイントが分かるよう工夫されています。

項目Bの（２）について、【東書】では、巻末の口絵5・6で「SDGsとTechnology」が取り扱われており、技術分野を通して、社会や生活において、学習した内容をどのように活かすことができるかについて、考えさせるよう設定されています。

項目Cの（１）について、【開隆堂】143ページの「課題」では、日常生活と技術の学習内容を結び付けるような課題を設定し、主体的に考えたり、対話的に学習を進めたりできるよう工夫されています。

項目Cの（２）について、【東書】223ページの問題解決カードでは、問題を解決するために設定した課題と工夫すべきことを書くツールが取り扱われています。【教図】156から161ページの「じっくり学ぼう」のように、問題解決の手順を4つのステップに分けて構成し、解決までの流れを段階的に確認しながら学習を進めることができるよう工夫されています。

項目Cの（３）について、【教図】では、90、91ページの「1章で学んだことをまとめよう」のように、各章で学んだことのまとめが設定されており、学習内容を振り返りながら資料を活用して学びが深められるよう工夫されています。

項目Eの（１）について、【東書】の83ページ「未来のTechnology」では、示された課題を通して、学習内容の理解を深め、技術と社会の関係を踏まえた改良や応用について考えることができるよう工夫されています。【開隆堂】の139ページ「学びを深めよう」では、コラムの掲載だけでなく、自分の考えをまとめる課題が設定されています。

以上、3者の教科用図書についての報告を終わります。

松本教育長

答申を報告いただきましたので、教科用図書選定の観点に基づき、審議いたします。

どなたからでも、結構ですので、どうぞよろしくお願いします。

澤田教育長職務代理者

新学習指導要領の技術分野の目標の初めに、「技術の見方・考え方を働かせ」とありますが、技術の見方・考え方について、どのように取り扱われていますか。

松本教育長

選定委員、説明をお願いします。

森本選定委員

【東書】と【開隆堂】には、単に技術を学ぶのではなく、多角的な観点から、科学的な原理原則を踏まえて、最も適した技術のしくみを考えるという視点があります。例えば、【東書】の11ページや【開隆堂】の15ページにあるように、「社会の要求」だけでなく、「安全性」や「環境への負荷」、「経済性」の視点も踏まえて、最も良い問題解決を図ろうとする「技術の最適化」の考え方について取り扱われています。

澤田教育長職務代理者

なるほど。この2者は、さまざまな視点から技術を学ぶというメッセージを生徒に送ろうとしていますね。おっしゃられたように、単に技術を学ぶだけでないということが、社会に生きる人材を育てる視点にもなるのでしょね。

嘉名委員

そういった観点では、私は、【開隆堂】の例えば、93ページをご覧くださいだけです。「探究」という学習内容を深めるコーナーが設けられていて、ここでは、木造建築用の新しい素材として注目されている、クロス・

ラミネイテッド・ティンバーの説明が掲載されています。どんなものかという、合板のように、繊維方向が直角に組み合わさるように接着した木材のことで、これまでの木材より「耐久性」が向上し、断熱性や遮熱性などの「機能性」も高く、「安全性」の高い構造となっており、人工林を活用することで、「環境に負荷の少ない」材料として利用が期待されているものです。

このようなコーナーが他のページにも設定されていて、安全面や環境面、経済面などの多様な観点と「技術」とを関連付けて捉える力を育む工夫がされていると思います。

松本教育長

では、他にご意見はございませんか。

尾上委員

私自身、「技術」には、少し馴染みきれないのですが、私のように感じる生徒にも、「技術」に対する、興味や関心を湧かせるものでないといけないと思うのですが、そのような工夫はありますか。

松本教育長

選定委員から説明をお願いします。

森本選定委員

生徒の興味・関心を引き付ける観点で申し上げますと、【東書】では、例えば、114、115ページの「テックラボ」で、いろいろな種まきのやり方や間引き、移植の方法などについて、写真と説明を加えて、興味を持たせる工夫をしています。【教図】では、別冊のハンドブック14から16ページ、【開隆堂】では、118、119ページの「栽培ごよみ」の資料が掲載されていて、生徒にとっても、どの時期に栽培を始めるとよいのか、わかりやすく表示されています。

澤田教育長職務代理者

よろしいですか。私は、この【開隆堂】の「栽培ごよみ」がいいですね。様々な作物の栽培方法について説明されているのですが、文章に加えて、家庭菜園などでも楽しめるような野菜の植え付けなどの時期について図を使って分かりやすく表しているので、生徒は自分でも興味を持って、取り組むのではないのでしょうか。

藤本委員

はい。私は、この【東書】の「テックラボ」が良いかと思いますね。176ページを見てください。はんだづけの手順の説明なのですが、写真を使って詳しく説明があると、生徒もわかりやすいと思います。

松本教育長

他にご意見ありませんか。

嘉名委員

私からよろしいですか。これから学校に、一人一台のPCが入るようですが、やはり生徒には情報モラルを身につけてほしいと思います。便利になる反面、危険性もあることを教育していかなければならないと思います。みなさん、【開隆堂】の233ページを見てください。情報モラルの実例が上げられています。特に、生徒に身近なプライバシーの保護の観点を取り上げられていて、生徒に考えさせる機会になると思います。それと、234、235ページには、知的財産の保護が大きく取り扱われていて、「話し合ってみよう」という活動を進めるような工夫もあり、生徒自身に行動を考えさせるようになっています。他の教科書でも、扱われていますが、ここまで丁寧なのは【開隆堂】だけですね。

尾上委員

私も同じように思いました。やはり、先生から言われるだけでなく、生徒自身が、何がよくって、何が悪いのかを判断できるようにならないといけないと思います。【開隆堂】巻末の見開き295、296ページに「携

帯電話の利用」として、具体的なケースに応じた解決の視点と、どうすべきかが投げかけられていて、是非、生徒のみなさんには意識してほしいところです。

藤本委員

なるほど。そう見ると、生徒に考えさせようとしているのは【開隆堂】ですね。

松本教育長

他の教科書でもそうなんですが、特に、【開隆堂】の238、239ページは、問題解決の流れが示されていて、「考えてみよう」という見出しで、コンピューターの利用についてのデメリットを考えさせられるようになっています。実生活との関連とその問題解決的な流れが非常に工夫されていると思います。

澤田教育長職務代理者

私もそれは大事だと思います。新学習指導要領でも、主体的に考え、判断する力の育成が求められていますから、身近な題材をもとに、生徒自身の生活と結びつけながら、より良い行動を自分で決定させることが必要です。この【開隆堂】のように、授業で扱ってほしいところですね。

松本教育長

今までのご発言を聞いていますと、ほぼ全員の方が同じ意見だと思いますが、ここで、確認の意味で、投票を行います。

松本教育長

投票の結果、【開隆堂】が5票。

技術・家庭科、技術分野は【開隆堂】となりました。

ご異論はございませんか。

全委員

はい。

松本教育長

それでは、地図の審議を行います。選定委員から地図について報告してください。

木村選定委員

地図の選定報告をいたします。

選定の対象は、【東書】【帝国】2者となります。

項目Aの（2）について、【帝国】100ページでは、「近畿地方中部」の地図に、各市町村の特長を表したイラストを交えて掲載しており、本市の特産品であるつまようじが取り上げられています。

項目Bの（2）について、【東書】190、191ページでは、日本の領土について詳しく表記されており、国際理解の観点で、生徒が領土問題について考えることができるよう掲載されています。

項目Bの（3）について、【帝国】では、地図帳のサイズがA4判に拡大されたことにより、縮尺を大きく表示したり、地形の起伏を表す配色を工夫することで、山地や平地の高低がはっきりと表現させたりするなど、広域な地形や資料から様々な情報を読み取ることができるよう工夫されています。

項目Dの（1）について、【東書】151、152ページでは、「日本の自然環境（災害・環境問題）」で、ハザードマップの例やプレート境界が掲載されており、多面的な視点から学習に取り組めるよう設定されています。【帝国】149、150ページでは、「日本の自然災害・防災」で、日本にかかるすべてのプレートと主な地震との関連を表示するとともに、全体を通して防災に関する資料を多数掲載し、自然災害の学習を効果的に進められるよう工夫されています。

項目Dの（2）について、【帝国】160ページでは、「鉄道の発達による時間距離の変化」では、地図の表示方法が工夫されており、生徒が関心を持って学習が進められるよう設定されています。

項目Eの（1）について、【帝国】28ページにあるような、「日本との

結びつき」を随所に設け、貿易額の変化などのグラフの読み取りを通して、今後の日本との関係を考えられるよう設定されています。

以上、2者の教科用図書についての報告を終わります。

松本教育長

答申を報告いただきましたので、教科用図書選定の観点に基づき、審議いたします。

どなたからでも、結構ですので、どうぞよろしくお願いします。

藤本委員

私からいいですか。地図帳を眺めていて思ったことですが、今後さらにグローバル化する国際社会を生きる子どもたちにとって、現在の日本と世界との関係だけでなく、歴史的な関係も含めて、よく学んで知っておくことは大切ですよね。

澤田教育長職務代理者

そうですね。日本と世界を知ることは大切なことです。そういう観点でいうと【帝国】の31、32ページを見てください。この地図はおもしろいと思いませんか。

尾上委員

日本が逆さまですね。

澤田教育長職務代理者

そうです。視点を変えた大陸側から見た地図を取り扱っています。おもな交流ルートも示されていて、日本が船で日本海や東シナ海を渡って大陸と往来していた様子がわかりますし、地図の下に掲載されている料理や競技などの写真を併せて見てみると、日本と大陸との文化の結びつきを非常によく感じます。

尾上委員

地図は北が上、という固定観念に捉われないところがおもしろいですね。今まで考えつかなかったことがいろいろと思いつきそうですし、視点を変えるだけで考え方が変わりますね。それに地図帳に興味や関心を持つこともたちが増えそうですね。

藤本委員

私からもいいですか。日本と世界のつながりという点では、答申にありましたが、【東書】の7ページから14ページを見てください。国連のSDGsについての特集が組まれています。地図に併せて国際社会で起こっている様々な問題の資料が取り上げられていて、子どもたちが、その問題の解決のために、自分たちにどんなことができるか、と考えることができますよね。

尾上委員

そうですね。そのような課題を追究したり解決しようと考えすることで、子どもたちが、自分たちの生活や環境についても広い視野に立って、見直したり考えたりできそうですね。これは大切なことだと思います。

嘉名委員

そういったことで考えると、2者ともに巻末に統計資料を掲載していますが、【帝国】167ページの世界の統計では、人口や面積だけでなく、輸出品や穀物自給率、エネルギー自給率など、さまざまな分野のデータを取り扱っていて、より、その国をイメージしやすいのではないかと思います。その資料を踏まえて地図を見ることで、また、今までとは違った情報を読み取ることができたりしますよね。

松本教育長

これはすごいデータだと思いますね。

ここまでは、世界と日本のつながりを見てきましたが、日本の社会的事象について、地理的な見方・考え方を働かせて課題を追及したり解決したりできる、そういうところでご意見はありますか。

澤田教育長職務代理者

それなら防災についてですかね。先日、熊本県で大雨による洪水によって大きな被害がでましたよね。【帝国】の101、102ページを見てください。【帝国】の地図はみやすいですね。山間部と平野の高低差がよくわかる。このページを見ていると、大阪市内では洪水の災害から、山間部に位置している河内長野市は土砂災害から、身を守ることを考えないといけないな、みたいなことを改めて実感しますよね。

嘉名委員

私も、防災についてなら、【帝国】の149、150ページを開いてもらえますか。日本にかかる全部のプレートと地震の震源と掲載していますよね。それに、被害だけでなく、対策や復興についても学んでいけると思います。

澤田教育長職務代理者

そうですね。それに、数十年の間に起きると言われている南海トラフ地震について、身を守ることをしっかり考えておかないといけないと思ってしまいます。【東書】の150、151ページにも取り扱われていますが、身近な生活との関係性を学ぶことができるのは、【帝国】の方だと思います。

松本教育長

私も【帝国】の地震の扱いは、よく工夫されていると思います。

では、日本の地形に関する様々な情報を調べ、まとめることで、効果的に学習を進めることができるということではどうでしょうか。

木村選定委員

はい。【帝国】105、106ページを見てください。ここには、様々なテーマの地図が掲載されています。この地図を関連付けて主題を設定することにより、思考力や判断力、表現力が育成できるという話がでました。

例えば、3の人口分布、5の工業・交通、10の京阪神の人口増加率と通勤・通学者数を関連付けて考えると、交通網が整備されているところに、人を集めやすく、その利点を活かして、会社や学校、工場などが多くあるのではないか、と考えることができます。

藤本委員

それは、確かにおもしろいですね。他にもいろいろな考え方ができそうですね。地図の学習を通して、思考力や判断力、表現力などを身に付けることが大切ですね。

澤田教育長職務代理者

そうですね。それに、【帝国】の地図帳は、私は見やすいと思いますね。昨年度も同じような議論をしたと思います。選定委員会でも見やすさについて議論はありましたか。

木村選定委員

はい。【帝国】の109、110ページ、【東書】の113、114ページを開いていただけますか。2者ともに、印刷や配色に工夫されておりますが、【帝国】はインクに独自のクサ色を使用して、鮮やかに表現しており、高低差がよりはっきりわかるようになっております。

尾上委員

私も、この【帝国】は見やすく思います。地図帳を子どもたちが活用することについては、「見やすさ」がとても大切ですね。

松本教育長

みなさん、今までのご発言を聞いていますと、ほぼ全員の方が同じ意見と思いますが、ここで、確認の意味で、投票を行います。

松本教育長

投票の結果、【帝国】が5票。

地図は【帝国】となりました。

ご異論はございませんか。

全委員

はい。

松本教育長

それでは、数学の審議を行います。選定委員から数学について報告してください。

木村選定委員

数学の選定報告をいたします。

選定の対象は、【東書】【大日本】【学図】【教出】【啓林館】【数研出版（数研）】【日文】の7者となります。

項目Bの（1）について、【東書】3年115、116ページ、「深い学び」のページでは、問題解決の手順が示された学習活動を通して、思考力・表現力を高めることができるよう設定されています。【学図】2年188、189ページ、「数学的活動」のページでは、活動の手順に示された学習活動を通して、思考力や表現力育むことができるよう設定されています。

【日文】2年184、185ページ「学び合おう」では、問題解決型の授業展開が示され、主体的、対話的な活動等を通して、思考力、表現力を育むことができるよう設定されています。

項目Bの（3）について、【数研】2年124、125ページ「三角形の合同条件」では、三角形をかく手順がコンパスのイラストを交えて掲載されており、三角形は1通りに決まることの理解ができるよう工夫されています。【日文】1年の空間図形では、巻末の付録にある複数の平面図形を組み合わせて立体をつくることにより、空間図形の特長が把握できるよう工夫されています。

項目Cの（2）について、【東書】2年179ページでは、「データの比較」の導入で、複数のデータをヒストグラムで比較して、情報を読み取ることが難しいことを示し、新たな比較方法が必要であることを考えさせる

工夫がされています。【学図】 2年198、199ページでは、「データの分布」の導入で、複数のデータを度数分布表、度数分布多角形、箱ひげ図を関連させて提示させ、箱ひげ図の仕組みを考えることができるよう工夫されています。

項目Cの（3）について、【東書】 2年227ページでは、章末問題では、解答のページに問題の考え方やポイントを確認して取り組むことができるよう工夫されています。【大日本】 2年53ページの「プラス・ワン」では、演習問題に加えて問題に取り組むことで、学習した内容がより定着するよう設定されています。【日文】 1年63ページ、「次の章を学ぶ前に」では、既習内容を確認しながら問題に取り組むことができ、新たな単元での学習の理解が進むよう設定されています。

項目Dの（2）について、【東書】 3年42、43ページの平方根の導入では、面積の違う正方形をかき、面積と1辺の長さを表でまとめることで、自然数を2乗して表せない自然数があることに気付かせるよう工夫されています。

項目Eの（1）について、【東書】 2年90、91ページ、【大日本】 1年266から269ページ、【学図】 2年224から234ページでは、身近な生活や疑問に思うことなどを課題として取り扱っており、興味、関心を高めながら、学びを深め広めることができるよう設定されています。また、【教出】 2年238、239ページ、【日文】 2年192、193ページでは、社会に生きている数学の実践の話が掲載されており、数学への興味・関心を高め、学びを広げていくことができるよう設定されております。【啓林館】 1年の裏表紙を先頭に「自分から学ぼう編」が構成されており、生徒の興味や関心に応じて学習課題を選択し取り組み、学びを広げていくことができるよう工夫されております。

以上、7者の教科用図書についての報告を終わります。

松本教育長

答申を報告いただきましたので、教科用図書選定の観点に基づき、審議いたします。

どなたからでも、結構ですので、どうぞよろしくお願いします。

尾上委員

数学が苦手なわたしからいいですか。【東書】1年生の9ページから11ページがおもしろかったです。まず、「0章」という扱いもそうですが、その内容が、小学校で必死になって覚えた九九の表を使って、きまりを見つけるのです。考えていくと、きまりがいくつか見つかって、その見つかったきまりを誰かにいいたくなるなって思いました。

松本教育長

尾上委員がおっしゃった点は、数学の学びそのものですね。【東書】のこのきまりを見つける過程を授業で扱ってほしいものです。

尾上委員

でも、数学って難しいですよ。わたしは本当に苦手です。複雑な計算をしたり、証明や文章問題で何から考えていいのかわからなかったり。先生は丁寧に教えてくれていましたが、数学はよくつまずく教科だと言われてますしね。

澤田教育長職務代理者

そうですね。数学は他の教科と違って、積み上げ型の教科ですから。小学校の算数が基礎となって学習が進んでいきますよね。数学の基礎・基本的な知識や技能を習得するためには、小学校で学習したことの学び直しや振り返りができるような工夫があればうれしいことですけどね。

松本教育長

学び直しというか振り返りというところでは、選定委員会で議論ありましたか。

木村選定委員

はい。選定委員会でも、その議論にはなりました。振り返りの取扱い方は3通りあり、【東書】1年305ページ、【大日本】1年280ページ、

【数研】1年284ページをご覧ください。小学校で学習した内容をまとめて巻末に設定しております。一方で、【教出】1年68ページ、【日文】1年63ページをご覧ください。新たな単元での学習の前に振り返りが設定されております。【学図】1年10ページにありますように、領域の前にふりかえりが設定されております。

澤田教育長職務代理者

わたしは、確実に基本的な知識や技能を習得するためには、【教出】と【日文】の新たな単元での学習の前に振り返りをする方が効果的だと思います。小学校の算数の採択のときも同じようなことを議論したと思いますが。

嘉名委員

しかしですね、小学校と中学校では、1年間で学習する内容量がかなり違うと思います。先生にとっては、教科書の途中にそのようなページがあれば、それを省いて授業を進めていくことは難しいでしょう。そこに時間をかけることで、本来、時間をかけて授業をしたいところに時間をかけられなくなることもあるかもしれませんね。それに、算数が得意だった子どもたちは、問題を解くことが簡単だと思っているでしょうし、逆に数学が嫌になったりするかもしれませんね。そう考えると、学んだ内容がまとめられたものが巻末にあって、いつでも、見直すことができる【東書】【大日本】【数研】がよかったですよね。

藤本委員

つまりくと言えば、問題の中にはよく間違える問題があると思います。どこが間違えているのか、みたいなことはよくあったりして、結局、正しい解き方がわからないまま次に進んでいってしまっていて、そのまま数学が嫌いってなりますよね。

澤田教育長職務代理者

そうそう。そういうよくある間違い例みたいなことをしっかり考えて学

んでおきたいですね。そのような間違い例の取扱いは各者ありましたよね。

尾上委員

それなら、特徴があったのは【数研】の3年78ページだったと思います。間違いと正しい解き方の2つを比較し考えることで、どこに間違いがあるか気付きやすいように工夫されていますよね。これなら、基本的な知識や技能がしっかりと定着できそうに思いますね。

松本教育長

他にありませんか。

藤本委員

選定委員にお聞きしたいのですが、2年生の教科書に「データの分布」の単元で「箱ひげ図」、これは、初めて見る学習内容かと思うのですが、どうでしょうか。私は、これに興味ありますね。

木村選定委員

はい。今回の学習指導要領の改訂で、「資料の活用」が「データの活用」に改められ、2年生では「箱ひげ図」を学習することになりました。データの活用は急速に発展しつつある情報化社会においては、不確定的な答えを導くことが困難な事柄についても、目的に応じてデータを収集して処理し、その傾向を読み取って判断することが求められています。

尾上委員

なんだか難しそうですね。

木村選定委員

このことについては、特に特徴が見られた【学図】2年198、199ページをご覧ください。ここでは、既習内容である度数分布表や度数分布多角形について復習することに加え、同じデータを箱ひげ図で提示し、箱

ひげ図ではどのようなことが読み取れるのか考えさせる導入を取り扱っています。

藤本委員

この【学図】のような導入だと、はじめて見るグラフからでも、何か情報を読み取ることができそうと思いきいますし、それにこの単元についても、興味や関心を持って、学習を進めていけそうですね。

ところで、数学の学習では、数学的な見方、考え方を活用して、思考力や判断力を育んでいきますが、それに加えて、表現力も大切な力ですね。

嘉名委員

そうですね。例えば、【東書】3年144ページを見てください。今回の数学の教科書を見ていると、「話し合おう」とか「説明しよう」などが示された教科書があったように思います。個人的には【東書】のこのような活動の示し方が、子どもたちが、次に何をするのかということがわかりやすいと思いました。

澤田教育長職務代理者

今の意見を踏まえて、他の発行者はどのような取り扱いですか。選定委員どうですか。

木村選定委員

はい。【大日本】3年64ページ、【啓林館】2年113ページをご覧ください。どちらも、活動マークを表示しております。

澤田教育長職務代理者

これなら、【東書】の示し方のほうが、教師にとっても学習活動を取り入れて授業を行いやすいように思いますね。

嘉名委員

そうですね。学習活動は大切ですが、学習方法も大切ですね。数学で

は、問題を解くことだけではなく、問題発見から解決までの課程において、数学的な見方、考え方を活用して学習を進め、基礎的な概念や原理、法則のよさを理解する中で、思考力や判断力、表現力が身に付いていくと思います。

松本教育長

木村選定委員にお聞きします。問題解決の手順が示された発行者はありましたか。

木村選定委員

はい。それでは、特徴が見られた【東書】1年145ページを見てもらえますか。比例と反比例の利用では、「待ち時間の予想はできるかな」というテーマが設定され、子どもたちが実際に体験していそうな日常生活の場面で、数学的な見方、考え方を活用する題材が取り扱われております。次に146ページを見てください。まず、はるかさんが20番目に並んでいます。次に、5分後には、12番目に並んでいます。問題解決までに与えられた条件はこの2つですが、どのように解決するかは、子どもたちが、数学的な見方、考え方を活用し、表やグラフを使おうとする態度も育めるよう設定されているのではと思います。

松本教育長

【東書】の問題解決的な扱いは、数学の思考力を養うのにあっていると思いますね。表やグラフを提示していないからこそ、試行錯誤により解決をして結果を導きだすのですね。私も中学校で数学を教えていましたから、この【東書】のように数学的に考え方を教科書で教えると、子どもたちが主体的に課題を解決しようと取り組んでいけそうですね。

他にご意見はございませんか。

松本教育長

みなさんのご発言の内容から、【東書】と【学図】に絞られてきたと思います。審議の中で、途中で意見のかわった方もおられるかもしれません。

最後に、これだけはこのご意見はありませんか。

では時間的な制約もあり、平行線で決めかねる、ということもできませんので、ここで、投票を行い、確定したいと思います。よろしいでしょうか。

では、投票を行います。

松本教育長

投票の結果、【東書】が4票、【学図】が1票。

数学は、【東書】が多数となりました。

ご異論はございませんか。

全委員

はい。

松本教育長

それでは、美術の審議を行います。選定委員から美術について報告してください。

木村選定委員

美術の選定報告をいたします。

選定の対象は、【開隆堂】【光村】【日文】の3者となります。

項目Aの（2）について、【日文】1年6ページ、7ページ「中学校美術の世界へようこそ」では、小学校図画工作から中学校の美術へどのように発展的に学習していくのかを理解できるよう掲載しております。

項目Bの（1）について、【光村】2・3年76、77ページ「発想を広げる」では、多様な発想の広げ方を紹介し、話し合いながら考えを深められるよう工夫されています。

項目Bの（2）について、【開隆堂】2・3年104、105ページ「私たちの社会と美術」では、美術は国境や人種等を越えて、その違いを尊重し合えるものであることが取り上げられています。【日文】2・3年上47ページ「デザインで人生を豊かに」では、生活を豊かにするためにデザ

インの役割や活動が掲載されています。

項目Cの（１）について、【光村】１年１２ページ「みんなの工夫」では、２名の制作過程を示し、生徒が学習を進めていく上で自分の表現に生かせるよう工夫されています。【日文】２・３年上２ページから４ページ「星月夜」では、大きく掲載することで生徒が関心を持ち、作品との対話が生まれるよう工夫されています。

項目Cの（２）について、【開隆堂】２・３年６、７ページ「暮らしに生きる美術」では、学習したことを社会で活かすキャリア教育の視点で理解できるよう工夫されています。【日文】１年３４から３７ページ「燕子花図」では、屏風のように組み立てられ立体感を感じられるよう工夫されています。

項目Dの（２）について、【日文】１年２９ページでは、A４ワイド版冊子に迫力のある図版を掲載することで生徒の興味・関心が高まるよう工夫されています。

項目Eの（１）について、【光村】２・３年２４から３１ページ「北斎からゴッホへ」では、１９世紀に日本文化が世界の芸術の潮流に大きな変化をもたらした「ジャポニスム」について理解できるよう工夫されています。

項目Eの（２）について、【日文】２・３年上１０ページ、１１ページのQRコードを活用して生徒の立体作品を３６０度動画で鑑賞できるよう工夫されています。

以上、３者の教科用図書についての調査結果報告を終わります。

松本教育長

答申を報告いただきましたので、教科用図書選定の観点に基づき、審議いたします。

嘉名委員

私は、【光村】の１年１２ページが良いと思いました。２人の生徒の制作過程を示していますが、これが單元ごとに掲載されています。美術の教科書でこのようなことを掲載しているのは初めて見ました。このように学

習モデルを取り上げることで、生徒が自分の制作活動の見通しを持てるだけでなく、先生にとっても指導の見通しが持てます。経験の浅い先生にとっては、大変参考になるのではないのでしょうか。

澤田教育長職務代理者

なるほど。こういう構成の工夫は良いですね。このような内容になっているのは、新学習指導要領の目標にある「生徒一人一人が自分の心情や考えを生き生きとイメージし、それを造形的に具体化する」という、表現の活動を意識した内容なのでしょう。

松本教育長

新学習指導要領と言えば、「表現されたものや自然の造形などを自分の目や体で直接捉え、よさや美しさなどを主体的にとらえる」という鑑賞の活動もありますが、その点については、みなさんご意見ございますか。

尾上委員

わたしは、その点では【日文】2・3年下48ページ、49ページに特長が表れていると思います。この火焰型土器ですが、原寸大で模様も分かりやすく、火焰型を名付けられた理由もよく分かります。生徒が、作品の良さを見つけるための表示の工夫として素晴らしいと思います。

嘉名委員

確かに、この迫力はいいですね。選定委員からも報告があった、【日文】上の2から4ページの見開きも美しいですね。見せてもらえますか。この「星月夜（ほしづきよ）」は筆使いだけでなく、鮮やかな色調についても作品の特長が捉えやすく、効果的な鑑賞ができます。

藤本委員

この【日文】に書かれている「作者が表現したかったことは何なのか考えてみよう」という問いかけも鑑賞の大切な観点です。これだけ忠実に掲載されていることは、良さや美しさなどを主体的にとらえられることにつ

ながりますね。

松本教育長

なるほど。これは迫力あるというか、ぐっときますね。

では、表現や鑑賞の活動については、どうでしょうか。選定委員から追加の説明はできますか。

木村選定委員

そうですね。鑑賞の活動に関わることは、【日文】1年34ページから37ページの「燕子花図」が中心となって議論が深まっていきました。

尾上委員

そうですね。【日文】の「燕子花図」は、大きく掲載されて屏風のように立てられるようになっていて、写真の美しさに加えて立体的にも鑑賞できて素晴らしい工夫だと思います。右下のQRコードからは鑑賞に関する動画が見られるような工夫もされていますよね。

嘉名委員

この「燕花子図」の動画を実際に見てみたのですが、他者と比べて随分工夫されていました。ろうそくを使った作成当時の見え方を動画で再現するだけでなく、平面では感じられない奥行きなどの効果も音声で説明されていました。

藤本委員

鑑賞に関する動画は、【日文】2・3年上10ページ「瞬間の美しさを形に」でも工夫がされていました。ここでは、360度で見てみよう、と記載されていますが、この静止画が大変興味深いです。拡大出来ることはもちろんですが、上からの視点など多方向から見られることで、この作品の良さを自分の作品に活かすことが出来ます。他者にも、造形に関する静止画がありましたが、このような見せ方はしていませんでした。

松本教育長

なるほど、これは【日文】の教科書は工夫されていますね。選定委員会で、同じ単元や作品を比較することで工夫がみられるのは、他の箇所でありましたか。

木村選定委員

同じ作品で顕著にということだと、葛飾北斎の「神奈川沖波裏」です。まず、【光村】２・３年２５ページ、２６ページを見てください。次に、【日文】２・３年上２８ページ、２９ページを見てください。この２つを直接比較して、違いがあるなあと選定委員会では話題になりました。こうして直接比較してみると、【日文】の資料が鑑賞やイメージを広げていく上で色彩などが優れているのではないか、という話になりました。

澤田教育長職務代理者

なるほど。色合いに特長が出ていますね。原寸大で大きさは同じですが、こちらの方が色鮮やかに見えますね。こうやって比べると分かりやすいですね。【日文】は、２６ページ、２７ページの人物画でも、髪の毛の描写など、細部まではっきりと見えますね。

嘉名委員

【光村】２・３年の３０ページに、その「ジャポニスム」のことが触れていますが、教科書を通して、生徒が日本美術の特色や美しさをより感じられるのは、やはり、ねらいに通じる大胆な紙面の使い方や高精細印刷で作品が掲載されている【日文】がふさわしいのではないのでしょうか。

藤本委員

【日文】１年６８ページ、６９ページも見てください。表現や鑑賞の活動に生かすために、自然界や身の回りのさまざまな形や色彩が掲載されています。これを見ることで、イメージが湧きにくい生徒の支援ができるだけでなく、生徒たちにとって、美術の学習をより身近に感じられるようになるのではないのでしょうか。

尾上委員

赤・青・黄・緑に、白や紫。わたしたちの身の回りには、本当に美しいものがあふれていますね。美術の学習を通して、そういったことも生徒に感じてほしいですね。

松本教育長

私からもいいですか。表現・鑑賞以外にも特徴が表れている箇所があります。どの単元でもいいのですが、例えば【日文】1年16ページをみると、そのページの上部に「学びの目標」が3つに整理されています。その3つ目のオレンジ色のハートマークの欄に「主体的に取り組むための目標」が示されています。このようなところにも【日文】は工夫をしていると思います。

嘉名委員

これはいいですね。主体的に学習に取り組むこと、そして、その単元で身に付けた力を生徒が実感できること。この「学びの目標」があれば、そのことを意識しながら、生徒が学習を効果的に進めることができますね。

松本教育長

では、そろそろよろしいでしょうか。

みなさん、今までのご発言を聞いていますと、ほぼ全員の方が同じ意見と思いますが、ここで、確認の意味で、投票を行います。

松本教育長

投票の結果、【日文】が5票。

美術は【日文】となりました。

ご異論はございませんか。

全委員

はい。

閉 会

松本教育長

以上で7月臨時教育委員会会議を閉会します。

令和3年度使用中学校教科用図書 採択投票結果

○投票者:教育長 1名 教育委員 4名

採択順	教科	投票結果							投票数
1	公民	東京書籍 1	教育出版	帝国書院	日本文教出版 4	自由社	育鵬社		5
2	地理	東京書籍 1	教育出版	帝国書院 4	日本文教出版				5
3	保健体育	東京書籍	大日本図書 1	大修館書店	学研 4				5
4	歴史	東京書籍	教育出版	帝国書院 4	山川出版	日本文教出版 1	育鵬社	学び舎	5
5	国語	東京書籍	三省堂	教育出版	光村図書 5				5
6	書写	東京書籍	三省堂	教育出版 5	光村図書				5
7	外国語	東京書籍	開隆堂出版 5	三省堂	教育出版	光村図書	新興出版社啓林館		5
8-1	音楽 (一般)	教育出版	教育芸術社 5						5
8-2	音楽 (器楽)	教育出版	教育芸術社 5						5
9	家庭	東京書籍	教育図書	開隆堂出版 5					5
10	道德	東京書籍 1	教育出版	光村図書	日本文教出版 4	学研	廣済堂あかつき	日本教科書	5
11	理科	東京書籍 1	大日本図書	学校図書株式会社	教育出版	新興出版社啓林館 4			5
12	技術	東京書籍	教育図書	開隆堂出版 5					5
13	地図	東京書籍	帝国書院 5						5
14	数学	東京書籍 4	大日本図書	学校図書株式会社 1	教育出版	新興出版社啓林館	数研出版	日本文教出版	5
15	美術	開隆堂出版	光村図書	日本文教出版 5					5

令和 2 年 7 月臨時教育委員会會議

議 案 書

令和 2 年 7 月臨時教育委員会会議提出議案目次

(議決案件)

議案第 2 4 号 令和 3 年度使用小中学校教科用図書採択及び学校教育
法附則第 9 条に規定する一般図書の給付について

(説明担当 教育指導課・・・p. 1)

議案第 24 号

令和 3 年度使用小中学校教科用図書採択及び学校教育法附則

第 9 条に規定する一般図書の給付について

令和 3 年度使用小中学校教科用図書を、別冊資料中「令和 3 年度使用教科用図書一覧」のとおり採択する。

また、令和 3 年度において河内長野市立小中学校に設置されている支援学級に在籍している児童生徒に対しては、拡大教科書を除き、学校教育法附則第 9 条の規定する教科用図書の給付は行わず、当該学年用の検定教科書を給付する。

令和 2 年 7 月 28 日

河内長野市教育長 松本 芳孝

(議案第 24 号関係)

令和 3 年度使用小中学校教科用図書採択資料

教育推進部教育指導課

- (資料1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条(教育委員会の職務権限) p. 1
- (資料2) 学校教育法第34条(教科用図書・教材)、第49条(準用規定)及び附則第9条(教科用図書使用の特例) p. 1
- (資料3) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条(同一教科書を採択する期間) p. 2
- (資料4) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項(同一教科書を採択する期間) p. 2
- (資料5) 令和2年度河内長野市立小中学校使用教科用図書一覧 p. 3
- (資料6) 令和3年度河内長野市立小中学校使用教科用図書一覧 p. 4
- (資料7) 令和3年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項 p. 5
- (資料8) 令和2年4月2日付教小中第1042号大阪府教育委員会教育長
通知文「教科書採択における公正確保の徹底等について」及び
「令和3年度使用教科書の採択事務処理について」 p. 9
- (資料9) 令和2年3月27日付元文科初第1807号文部科学省初等
中等教育局長通知文「教科書採択における公正確保の徹底等につい
て」 p. 10

(資料1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(資料2) 学校教育法

第三十四条 小学校においては、文部科学大臣の検定を経た教科用図書又は文部科学省が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。

第四十九条 第三十条第二項、第三十一条、第三十四条、第三十五条及び第三十七条から第四十四条までの規定は、中学校に準用する。この場合において、第三十条第二項中「前項」とあるのは「第四十六条」と、第三十一条中「前条第一項」とあるのは「第四十六条」と読み替えるものとする。

附則第九条 高等学校、中等教育学校の後期課程及び特別支援学校並びに特別支援学級においては、当分の間、第三十四条第一項（第四十九条、第六十二条、第七十条第一項及び第八十二条において準用する場合を含む。）の規定にかかわらず、文部科学大臣の定めるところにより、第三十四条第一項に規定する教科用図書以外の教科用図書を使用することができる。

(資料3) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律

(同一教科用図書を採択する期間)

第十四条 義務教育諸学校において使用する教科用図書については、政令で定めるところにより、政令で定める期間、毎年度、種目ごとに同一の教科用図書を採択するものとする。

(資料4) 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令

(同一教科用図書を採択する期間)

第十五条 法第十四条の規定により種目ごとに同一の教科用図書を採択する期間(以下この条において「採択期間」という。)は、学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)附則第九条に規定する教科用図書を採択する場合を除き、四年とする。

(資料5)

令和2年度使用教科用図書一覧

河内長野市教育委員会

(1)小学校用教科書

種 目	発行者番号	発行者略称	書 名
国 語	38	光村	国語
書 写	17	教出	小学 書写
社 会	2	東書	新しい社会
地 図	46	帝国	楽しく学ぶ 小学生の地図帳 3・4・5・6年
算 数	116	日文	小学算数
理 科	61	啓林館	わくわく理科
生 活	17	教出	せいかつ
音 楽	27	教芸	小学生の音楽
図画工作	116	日文	図画工作
家 庭	9	開隆堂	小学校 わたしたちの家庭科
保 健	2	東書	新しい保健
英 語	9	開隆堂	Junior Sunshine
特別の教科 道徳	116	日文	小学道徳 生きる力/ 道徳ノート

(2)中学校用教科書

種 目	発行者番号	発行者略称	書 名
国 語	2	東書	新編 新しい国語
書 写	17	教出	中学書写
社 会(地理)	46	帝国	社会科 中学生の地理世界の姿と日本の国土
社 会(歴史)	46	帝国	社会科 中学生の歴史日本の歩みと世界の動き
社 会(公民)	227	育鵬社	[新編]新しいみんなの公民
地 図	46	帝国	中学校社会科地図
数 学	61	啓林館	未来へひろがる数学MathNaviブック
理 科	2	東書	新編 新しい科学
音 楽(一般)	17	教出	中学音楽音楽のおくりもの
音 楽(器楽)	17	教出	中学器楽 音楽のおくりもの
美 術	116	日文	美術1 出会いと広がり 美術2・3上 学びの深まり 美術2・3下 美の探求
保健体育	224	学研	新・中学保健体育
技術・家庭(技術)	9	開隆堂	技術・家庭(技術分野)
技術・家庭(家庭)	9	開隆堂	技術・家庭(家庭分野)
英 語	9	開隆堂	SUNSHINE ENGLISH COURSE
特別の教科 道徳	116	日文	中学道徳／道徳ノート

(資料6)

令和3年度使用教科用図書一覧

河内長野市教育委員会

(1)小学校用教科書

種 目	発行者番号	発行者略称	書名
国 語			
書 写			
社 会			
地 図			
算 数			
理 科			
生 活			
音 楽			
図画工作			
家 庭			
保 健			
特別の教科 道徳			

(2)中学校用教科書

種 目	発行者番号	発行者略称	書 名
国 語			
書 写			
社 会(地理)			
社 会(歴史)			
社 会(公民)			
地 図			
数 学			
理 科			
音 楽(一般)			
音 楽(器楽)			
美 術			
保健体育			
技術・家庭(技術)			
技術・家庭(家庭)			
英 語			
特別の教科 道徳			

令和 3 年度使用義務教育諸学校教科用図書採択の基本事項

1 市町村教育委員会における採択の基準について

- (1) 小学校及び義務教育学校前期課程（以下、「小学校」という。）の令和 3 年度使用教科用図書については、学校教育法附則第 9 条の規定による特別支援学校の小学部及び中学部並びに特別支援学級における教科用図書（以下、「附則第 9 条の規定による一般図書（特別支援学校・学級用）」という。）を除き、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 14 条、同法施行令第 15 条第 1 項の規定により、令和 2 年使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないこと。また、無償措置法施行令第 15 条第 2 項、第 3 項及び同法施行規則第 6 条の規定により、新たに採択する必要が生じたときは、令和元年度の採択基準に準じて行うこと。
- (2) 中学校及び義務教育学校後期課程（以下、「中学校」という。）においては、附則第 9 条の規定による一般図書（特別支援学校・学級用）を除き、令和 3 年度使用教科用図書の採択の基準を次のとおりとする。
- ア 採択地区の教育的諸条件を勘案し、地域や生徒の実態に応じて最も適切な教科用図書を採択すること。
- イ 大阪府教育委員会（以下、「府教育委員会」という。）が別に提示する種目ごとの中学校教科用図書選定資料を活用すること。
- ウ 2 以上の町村を併せた地域で構成された採択地区（以下、「共同採択地区」という。）の関係町村教育委員会が採択する場合には、2（1）に定める教科用図書採択地区協議会運営要領によること。
- エ 指定都市並びに 1 市 1 採択地区（以下、「単独採択地区」という。）の教育委員会が採択する場合には、2（2）に定める教科用図書選定委員会運営要領によること。
- (3) 附則第 9 条の規定による一般図書（特別支援学校・学級用）を採択する場合の基準を次のとおりとする。
- ア 児童・生徒の障がいや発達状況を考慮し、最も適切な教科用図書を採択すること。
- イ 文部科学省の検定を経た下学年用教科書又は文部科学省著作教科書の採択を十分考慮すること。その際、府教育委員会が令和元年度に提示した小学校教科用図書選定資料及び、別に提示する中学校教科用図書選定資料を参考にする。また、これら以外の一般図書（特別支援学校・学級用）を採択する場合には、府教育委員会が平成 29 年度に提示した附則第 9 条関係教科用図書選定資料を活用すること。

2 採択地区協議会並びに選定委員会運営要領について

(1) 教科用図書採択地区協議会運営要領

共同採択地区内の関係町村教育委員会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定により教科用図書採択地区協議会（以下、「協議会」という。）を設置し、協議により定めた規約のほか、次の要領によって運営すること。

- ア 協議会は教科用図書の調査及び研究を行い、関係町村教育委員会の諮問に応じて答申すること。
- イ 協議会の会議において必要な場合には、府教育庁職員の指導・助言を求めることができる。
- ウ 専門的な調査検討を行うため、調査員を置くこと。
- エ 調査員は、関係町村教育委員会の事務局職員並びに所管する小・中学校の校長・教員のうちから、当該教科についてすぐれた専門的知識を有する者を委嘱・任命すること。
- オ 調査員の数は、協議会が種目ごとに定めること。
- カ 調査員は、採択が適正に行われるために、府教育委員会が別に提示する中学校教科用図書選定資料を活用し必要な調査検討を行い、適切な資料を「キ」による調査研究委員会又は協議会に報告すること。
- キ 協議会は、調査員の作成資料を整理検討するため、必要に応じ調査研究委員会を設けることができる。
- ク 調査研究委員会は、調査員、小・中学校の校長・教員、教育委員会の事務局職員のうちから、協議会が委嘱した委員で組織すること。なお、府教育庁職員の助言を求めることができる。
- ケ 調査研究委員会は、教科用図書の選定に関する意見を協議会に具申すること。
- コ 協議会の委員、調査員、調査研究委員会の構成員は、教科用図書の採択に直接の利害関係を有しない者であること。なお、別紙様式1による誓約書を所属の教育委員会に提出させること。
- サ 令和3年度に使用する教科用図書の採択に関する学校及び教科等研究会の意見については、校長又は研究会の代表者を通じ、資料を付して、それぞれの所属する教育委員会または協議会に申し出ることができるものとする。

(2) 教科用図書選定委員会運営要領

単独採択地区の教育委員会は、教科用図書選定委員会（以下、「委員会」という。）を設置し、次の要領によって運営すること。

- ア 委員会は、教科用図書の調査及び研究を行い、教育委員会の諮問に応じて答申すること。
- イ 委員会は、教育委員会が教育委員会事務局職員、管内義務教育諸学校の校長・教員、市立の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者のうちから任命又は委嘱した委員をもって組織すること。
- ウ 委員会の会議において必要な場合には、府教育庁職員の助言を求めることができる。
- エ 委員会は、専門的な調査検討を行うため、調査員を置くこと。
- オ 教育委員会は、事務局職員並びに所管する小・中学校の校長・教員のうち、当該教科につ

いてすぐれた専門的知識を有する者を調査員に委嘱・任命すること。

カ 調査員の数は、委員会が種目ごとに定めること。

キ 調査員は、採択が適正に行われるために、府教育委員会が別に提示する中学校教科用図書選定資料を活用し必要な調査検討を行い、適切な資料を委員会に報告すること。

ク 委員会の委員、調査員は、教科用図書の採択に直接の利害関係を有しない者であること。
なお、別紙様式2による誓約書を提出させること。

ケ 令和3年度に使用する教科用図書の採択に関する学校及び教科等研究会の意見については、校長又は研究会の代表者を通じ、資料を付して、教育委員会または委員会に申し出ることができるものとする。

コ 委員会及び調査研究に要する経費については、教育委員会が負担すること。

3 国立・私立学校における採択について

- (1) 小学校の令和3年度使用教科用図書については、附則第9条の規定による一般図書（特別支援学校・学級用）を除き、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条、同法施行令第15条第1項の規定により、令和2年使用教科用図書と同一の教科書を採択しなければならないこと。また、無償措置法施行令第15条第2項、第3項及び同法施行規則第6条の規定により、新たに採択する必要が生じたときは、令和元年度の採択基準に準じて行うこと。

ただし、学校教育法施行規則第50条第2項の規定により、道徳に代えて宗教を教育課程に編成する私立小学校の場合、道徳を採択する必要はないこと。

- (2) 中学校の令和3年度使用教科用図書の採択については、附則第9条の規定による一般図書（特別支援学校・学級用）を除き、府教育委員会が別に提示する中学校教科用図書選定資料を活用すること。

ただし、学校教育法施行規則第50条第2項の規定により、道徳に代えて宗教を教育課程に編成する私立中学校の場合、道徳を採択する必要はないこと。

- (3) 附則第9条の規定による一般図書（特別支援学校・学級用）の採択については、文部科学省の検定を経た下学年用教科書又は文部科学省著作教科書の採択を十分考慮すること。その際、小学校については、府教育委員会が令和元年度に提示した小学校教科用図書選定資料を、中学校については、別に提示する中学校教科用図書選定資料を参考にすること。また、これら以外の一般図書（特別支援学校・学級用）を採択する場合には、府教育委員会が平成29年度に提示した附則第9条関係教科用図書選定資料を活用すること。

4 府立の義務教育諸学校における選定について

- (1) 府立中学校における令和3年度使用教科用図書の選定については、府教育委員会が別に提示する中学校教科用図書選定資料を活用すること。

(2) 府立支援学校の小・中学部における選定についての基準を、次のとおりとする。

ア 児童・生徒の障がいや発達の状態を考慮し、最も適切な教科用図書を選定すること。

イ 障がいを有する児童・生徒の教育に当たっては、同一の学習集団において同一の教科用図書を使用するのが望ましいので、このことに留意して選定すること。

ウ 附則第9条の規定による一般図書（特別支援学校・学級用）の選定にあたっては、文部科学省の検定を経た下学年用教科書又は文部科学省著作教科書の選定を十分考慮すること。その際、府教育委員会が令和元年度に提示した小学校教科用図書選定資料及び、別に提示する中学校教科用図書選定資料を参考にすること。また、これら以外の一般図書（特別支援学校・学級用）を選定する場合には、府教育委員会が平成29年度に提示した附則第9条関係教科用図書選定資料を活用すること。

5 採択の公正確保について

採択の適正を期するため、静ひつな採択環境を確保し、宣伝活動等に影響されることなく、自主的な調査研究により公正な採択を行うこと。

(資料 8)

教 小 中 第 1042 号
令 和 2 年 4 月 2 日

各市町村教育委員会教育長 様

大阪府教育委員会教育長

「教科書採択における公正確保の徹底等について」及び
「令和 3 年度使用教科書の採択事務処理について」(通知)

標記について、別添(写し)のとおり、令和 2 年 3 月 27 日付け元文科初第 1807 号により文部科学省初等中等教育局長、令和 2 年 3 月 27 日付け元初教科第 39 号により文部科学省初等中等教育局教科書課長から通知がありました。

つきましては、本通知の内容を貴教育委員会委員及び関係部署並びに貴所管の学校、その他全ての関係者に対して周知願うとともに、関係法令や各市町村教育委員会が定める条例・規則等に則り、教科書採択における公正確保の徹底並びに採択事務の適切な執行について、特に御配慮をお願いします。

また、令和 2 年 3 月 27 日付け元文科初第 1806 号もあわせて送付いたしますので、教科書見本の取扱いについて、御了知いただきますようお願いいたします。

【連絡先】

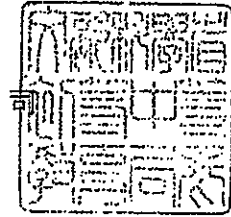
担 当	市町村教育室 小中学校課 学事グループ 西井
電 話	06-6941-0351 (内線3425)
F A X	06-6944-3826
E-mail	NishiIT@mbox.pref.osaka.lg.jp

(資料9)

元文科初第1807号
令和2年3月27日

各都道府県教育委員会教育長 殿

文部科学省初等中等教育局長
丸 山 洋



(印影印刷)

教科書採択における公正確保の徹底等について（通知）

教科書は、全ての児童生徒の学校における授業や家庭における学習活動において重要な役割を果たすものであり、その採択については、公立学校（公立大学法人が設置する学校を除く。以下同じ。）において使用する教科書については当該学校を所管する教育委員会が、国立大学法人又は公立大学法人が設置する学校及び私立学校において使用する教科書については当該学校長が権限を有しています。

このため、教科書採択は、これらの採択権者の判断と責任により、綿密な調査研究を踏まえた上で、公正性・透明性に疑念を生じさせることのないよう適切に行われることが必要であることはもとより、採択権者である教育委員会や学校長は、採択結果やその理由について、保護者や地域住民等に対して説明責任を果たすことが重要となります。

教科書発行者においては、業界団体である一般社団法人教科書協会が中心となり、「教科書発行者行動規範」（以下「行動規範」という。）を制定するなど、信頼回復に向けた取組を進めてきました。しかし、教科書採択の公正確保のためには、教育委員会をはじめとする採択権者等における取組が引き続き不可欠であることは言うまでもありません。ついては、令和元年度における教科書採択の状況調査の結果（別添資料）も踏まえ、教科書採択に当たって、特に留意すべき事項を下記のとおり通知しますので、貴教育委員会の委員及び知事部局を含む関係部署のほか、域内の市町村教育委員会並びに国立大学法人又は公立大学法人が設置する学校及び私立学校を含む全ての学校、教師等その他全ての関係者に対して周知いただくとともに、これらの関係者と密に連携の上、令和2年度の教科書採択においても、教科書採択の公正確保の徹底に万全を期すようお願いします。

なお、採択に関する事務処理の詳細については、別途、当局教科書課長から各都道府県教育委員会教科書関係事務主管課長宛てに通知していますので、これを十分参照し、事務処理に遺漏のないようお願いします。

1. 教科書採択の公正確保の徹底について

(1) 教科用図書選定審議会の委員又は調査員等の選任について

- 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律(昭和 38 年法律第 182 号。以下「無償措置法」という。)第 11 条の規定により各都道府県に置かれる教科用図書選定審議会(以下「選定審議会」という。)については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令(昭和 39 年政令第 14 号。以下「無償措置法施行令」という。)第 9 条第 2 項の規定により、教科書採択に直接の利害関係を有する者は委員となることができないとされているが、各教育委員会や学校等において教科書の調査研究を行う調査員等についても、教科書採択に直接の利害関係を有する者を選任することは不適当であること。

また、教科書採択に直接の利害関係を有しないまでも、教科書発行者から個別に協力ないしは意見聴取の依頼を受け、著作・編集活動に一定の関与を行うなど、特定の教科書発行者と関係を有する者を、選定審議会の委員又は調査員等として選任することは適当ではないこと。

※ 「教科用図書の採択に直接の利害関係を有する者」については、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令等の公布、施行について」(平成 28 年 6 月 20 日付け 28 文科初第 432 号初等中等教育局長通知)の「第一 2. 留意事項」を参照すること。

※ このほか、採択権者である教育委員会における直接の利害関係のある事件に関する扱いについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和 31 年法律第 162 号)第 14 条第 6 項を参照すること。

- このため、選定審議会の委員や調査員等の選任及びこれらの者が行う具体の審議や調査研究に当たっては、各教育委員会等における関係部署とも連携し、教科書発行者との関係について聴取又は自己申告を求めるなどした上で、特定の教科書発行者と関係を有する者が教科書採択に関与することのないよう留意すること。

また、教科書発行者との関係について、一義的には、採択権者(公立学校において使用する教科書については当該学校を所管する教育委員会、国立大学法人又は公立大学法人が設置する学校及び私立学校において使用する教科書については当該学校長をいう。以下同じ。)において把握すべきものではあるが、文部科学省から各都道府県教育委員会に対して、4 月末を目途に、令和元年度に検定を経た教科書等の編著作者及び編集協力者に関する情報を取りまとめたものを、また、教科書協会等から各都道府県教育委員会に対しては、教師用指導書及び教科書準拠周辺教材の執筆者に関する情報を取りまとめたものを送付する予定であるため、必要に応じてこれらの情報も参照すること。

※ これらの情報のうち教科書の編著作者及び編集協力者の「氏名」，「職業・勤務先」（新様式においては所属に関する情報並びに「勤務先」及び「役職」），「専門分野」及び「担当箇所・役割」以外の情報については，教科書発行者と関係を有する者が教科書採択に関与することのないようにすることを目的として提供するものであり，それ以外の目的への利用は認められていないことに留意すること。

※ このほか，教科書発行者が負担した交通費・宿泊費，飲食費その他の費用についても，本人からの申告によっては不明確な点等がある場合には，必要に応じて教科書発行者に問い合わせを行うこと。

(2) 教科書見本の取扱いについて

- 教科書発行者から各教育委員会等に送付することができる教科書見本の種類及び部数の上限については，毎年度，文部科学省から教科書発行者に通知しており，それを超える教科書見本の送付；又は採択関係者（教育委員会関係者又は校長若しくは教師を含む全ての学校関係者その他教科書採択に関与し得る全ての者をいう。以下同じ。）に対する献本若しくは貸与は認められていないこと（令和 2 年度における教科書見本の取扱いの詳細については，別添「教科書採択の公正確保について」（令和 2 年 3 月 27 日付け元文科初第 1806 号初等中等教育局長通知）（以下「別添通知」という。）を参照のこと。）。

近年，多くの教科書発行者が，従前より継続的に教科書見本の不適切な取扱いを行っていたことが明らかとなり，それらの行為の中には採択関係者からの求めに応じて行われた例もあったことから，引き続き，採択関係者から教科書発行者に対して教科書見本の献本又は貸与を求めることのないよう，くれぐれも留意すること。

- 高等学校の分校若しくは学科への教科書見本の送付又は平成 29 年度以前に検定を経た教科書の見本の送付を希望する場合等，一定の場合には，採択権者から教科書発行者に教科書見本の追加送付を求めることを許容しているため，これらの運用上のルールについて明確にしておくとともに，当該ルールを教科書協会を通じて教科書発行者に予め示しておくことが望ましいこと。

※ 教科書見本の追加送付について，採択権者の判断により，具体的手続を学校長に委任することも差し支えないが，その場合には，事前又は事後に報告を義務付ける等により適切に状況を把握することができる措置を講じること。

- このほか，採択期間における教科書見本の取扱いについて特に留意すべき事項は下記のとおり。

- ・ 教科書見本は、教科書の調査研究等を行うために不可欠なものである一方で、教科書発行者による教科書見本の送付は、教科書採択の勧誘を目的としたものであるとの認識に立った上で、教科書発行者と健全かつ適切な関係を保つこと。
- ・ 教科書発行者から上限に満たない部数の教科書見本の送付があった場合に、採択権者から当該教科書発行者に追加送付を求めることは差し支えないが、教科書見本の送付は、教科書発行者の判断に委ねられるものであることに留意し、無理な送付を求めることのないようにすること。
- ・ 平成 29 年度以前に検定を経た教科書の見本についても、採択権者から教科書発行者に送付を求めることを許容しているが、その趣旨は、教科書採択に当たっての調査研究等の用に供するためであることに留意し、当該年度あるいは次年度以降の授業等の用に供することを目的として教科書発行者に送付を求めることのないよう注意すること。
- ・ 特に複数の市町村から構成される採択地区においては、教科書発行者から送付があった教科書見本の部数が過多となることも考えられるため、その場合に、教科書発行者に教科書見本の引取りを求めることは差し支えないこと。
 ただし、その取扱いについては教科書発行者間の公平性の観点に配慮することが必要であり、特定の教科書発行者の教科書見本のみ引取りを求めることは適切ではないこと。

- 教科書見本と併せて、又は個別に、学習者用デジタル教科書の部分サンプルや内容解説資料その他教科書発行者が広く無償で配布する資料を受け取ることは差し支えない。ただし、資料の名称を問わず、有償の商品やサービスを無償又は廉価に提供を受けるなど教科書発行者からの不当な利益供与が禁止されていることにくれぐれも注意すること。
- 授業研究や教材研究等のための採択期間終了後における教科書見本の送付は、令和元年度からは行われていないため、教科書発行者に対して、教科書見本の献本又は貸与を求めることのないよう留意すること。このため、令和元年度以降は、採択期間に教育委員会等に送付された教科書見本を採択終了後の授業研究や教材研究のために有効活用すること。

(3) 過当な宣伝活動等への対処について

- 採択期間においても、教科書発行者が、採択関係者に対して自らが発行しよ

うとする教科書の宣伝活動を行うことに特段の問題はないが、その宣伝活動により、採択権者の判断に不当な影響を及ぼすことのないよう、文部科学省から各教科書発行者に対しては、下記事項にあるような過大な宣伝活動等を慎むよう指導を行うとともに、教科書協会においても各会員に対して教科書発行者行動規範の遵守を求めているところである。

- ・ 採択関係者若しくは公職関係者又はこれらの職にあった者など採択関係者に影響力を及ぼし得る者（教科書発行者の社員である者を除く。）を教科書採択の勧誘を目的とした宣伝活動等に従事させないこと。
- ・ 採択関係者の自宅訪問は一切行わないこと。
- ・ 採択期間においては、新たに採択される教科書に関する説明会、講習会又は研修会等（関連する教材の説明等を目的としたもののほか、教科書発行者若しくは教科書の編著作者若しくは編集協力者の宣伝を目的としたもの又はその目的であるとの疑念を生じさせるおそれのあるものを含む。）を主催せず、他の主体が主催するこれらの会議の開催に原則として関与しないこと。また、教科書の編著作者及び編集協力者、関連する教材の執筆者並びにその他教科書発行者と実質的な関係にある者に対しても、これらの取扱いについて周知することにより、教科書発行者によるこれらの会議の主催ないしは開催への関与が禁止されていることの趣旨を損なうことのないよう留意すること。
- ・ 採択期間終了後に教科書見本、教師用指導書その他の教材等を献本すること又は教科書等に関する説明会、講習会若しくは研修会等を開催することを約することを以て、教科書採択の勧誘を行わないこと。
- ・ 教科書や教師用指導書と類似若しくは同視し得る資料を作成し、又は自ら行うと第三者をしてであるとを問わず配布しないこと。
- ・ 学校又は児童生徒への教科書の供給過程において、教科書以外の資料を挿入・添付し、又は宣伝用の袋を使用するなどして教科書その他の教材等の宣伝活動を行わないこと。

○ このため、各教育委員会等においても、これらを十分に踏まえ、域内の学校とも情報共有をはじめ密に連携した上で、事前に適切な措置を講ずること。その際、文部科学省の指導や教科書発行者行動規範等に違反する行為について、教科書発行者に求めることのないようにすることはもとより、教科書発行者からそういった申出があった場合には明確に断るよう関係者への周知を徹底すること。

○ 教科書採択については、教科書発行者に限らず、外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること。

教科書採択に係る教育委員会の会議を行うに際しては、静ひつな審議環境の

確保等の観点から検討を行い、会議の公開・非公開を適切に判断するとともに、傍聴に関するルールを明確に定めるなど、適切な審議環境の確保に努めること。

- 都道府県教育委員会は、外部からの働きかけについて域内における状況を適切に把握し、過大な宣伝活動その他外部からの不当な働きかけにより公正かつ適正な教科書採択に問題が生じていると考えられる場合には、各市町村教育委員会・学校等において適切な措置を講ずるよう指導するとともに、速やかに文部科学省に報告すること。

また、仮に、円滑な採択事務に支障を来すような事態が生じた場合や不当な働きかけがあった場合には、警察等の関係機関とも連携を図りながら、毅然とした対応を取ること。

- 文部科学省から教科書発行者に対しては、宣伝活動の過熱を防止するため、採択期間においては、教科書発行者（教科書の編著作者及び編集協力者、関連する教材の執筆者並びにその他教科書発行者と実質的に関係する者を含む。）において、新たに採択される教科書に関する説明会、講習会又は研修会等を主催しないよう、また、開催に関与することのないよう指導しているところであり、各教育委員会・学校等においてもその趣旨を理解した上で、適切に対応すること。

この点、採択権者が、教科書発行者間の公平性を確保した上で、教育委員会関係者等の教科書採択に携わる者に説明を求める機会を設けることを妨げるものではないが、その際には、教科書発行者に過度な負担とならないよう、都道府県教育委員会による開催が望ましいこと。また、不参加の教科書発行者が発行する教科書について、不参加であることのみをもって、採択しないこととする取扱いを行うなどにより、事実上、参加を強制することは適当ではないこと。

- ※ 教科書発行者が、採択関係者に対して自らが発行しようとする教科書の宣伝活動については、別添通知及び行動規範も併せて参照すること。

- ※ 「教科書に関する説明会、講習会又は研修会等」とは、関連する教材の説明等を目的としたもののほか、教科書発行者又は教科書の編著作者若しくは編集協力者の宣伝を目的としたものを含み、2以上の学校の教師等を対象としたものを想定しているが、疑義がある場合には、文部科学省に問い合わせ願いたい。

（４）検定申請本の取扱いについて

- 検定申請本は行政処分の対象であり、教科書発行者に対して、その内容につ

いて厳格な情報管理を求めていることから、教科書採択を勧誘するための宣伝活動（実質的にそれと同視され得る活動を含む。）に使用することは一切認められていないものであり、その旨を、教科書検定制度の意義・役割とともに、全ての学校・教師等への周知を徹底すること。

- 上述のとおり、文部科学省から各都道府県教育委員会に対して、4月末を目途に、令和元年度に検定を経た教科書等の編著作者及び編集協力者に関する情報を取りまとめたものを、また、教科書協会等から各都道府県教育委員会に対しては、教師用指導書及び教科書準拠周辺教材の執筆者に関する情報を取りまとめたものを送付する予定であるが、これらの者については、検定期間中に検定申請本若しくはその内容の一部を了知し、又は特定の教科書発行者と関係を有するものであることから、これらの者が教科書採択に関与することのないよう留意すること。

(5) 教科書発行者との関係について

- 質の高い教科書の実現のためには、日々の授業実践を通じて得られた教師等の意見を反映することが必要不可欠であり、教科書の著作・編集活動の一環として、教科書発行者が教師等から意見を聴取することは、大きな意義を有するものであること。また、教師等が行う授業研究や教材研究等の効果的な実施に当たっては、教科書発行者が有する知見を活用することも必要となると考えられること。特に、学習者用デジタル教科書など新たな教材の開発等に当たっては、両者が連携して研究等を行うことが重要となると考えられること。
- 一方で、仮に教師等と教科書発行者の認識が教科書の著作・編集活動あるいは授業研究や教材研究等の一環であったとしても、一般の国民ないしは地域住民等から見れば、教科書採択の公正性・透明性に疑念を生じさせるものと受け止められかねないことから、教科書発行者と健全かつ適切な関係を保つよう、全ての学校・教師等に対して指導を徹底すること。具体的には、
 - ・ 教師等が適正な労務に対する対価として金銭等を受け取る場合について、場合によっては受け取らない場合も含めて、その可否・手続等について条例・規則等において定めるとともに、教師等に対して、法令のほかそれらの条例・規則等に従う必要がある旨を周知すること
 - ・ 服務監督権者において、事前・事後を問わず、教師等からの相談に対応するなど適切な指導・助言を行うこと
 - ・ 教師等が、法令等に違反して、教科書発行者による不適切な行為に関与し、又は荷担した場合には、当該教師等に対して、懲戒処分も含めて厳正に対処すること等が考えられる。

特に、教科書発行者の行為の内容又はそれに対する教師等の関与若しくは荷

担の内容・程度によっては、地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 32 条（法令等及び上司の職務上の命令に従う義務）、第 33 条（信用失墜行為の禁止）又は第 38 条（営利企業への従事等の制限）の規定に違反することにもなり得ることに留意すること。

（6）文部科学省への情報提供について

- 本通知、別添通知及び教科書発行者行動規範に違反する行為をはじめとして、教科書発行者による不適切な行為が確認された場合には、速やかにその所属する教育委員会・学校等に対して報告すべき旨を、全ての教師等に対して指導すること。

また、報告を受けた教育委員会・学校等にあつては、その行為が教科書採択の公正性・透明性に疑念を生じさせるものである場合には、都道府県教育委員会を通じて、文部科学省に速やかに情報提供を行うこと。

- 文部科学省においては、都道府県教育委員会あるいは教科書発行者等からの情報に基づいて、教科書発行者による不適切な行為が確認された場合には、教科書発行者名を含めて文部科学省ホームページ等において公表する予定としており、各教育委員会等においても、域内で確認された教科書発行者による不適切な行為について、教科書採択に携わる関係者において共有するとともに、当該行為の内容に応じて公表することも検討すること。

2. 教科書採択方法の改善について

（1）採択権者の判断と責任について

- 教科書の採択に当たっては、国公立を問わず、教師等の投票によって決定されるようなことはもとより、十分な審議や調査研究を経ずこれまでの慣例のみによって決定されたり、事実上、一部の特定の教師のみによって決定されたりするなど、採択権者の責任が不明確になることがないように、採択手続の適正化に努めること。

- 公立学校において使用する教科書の採択権限は教育委員会が有しており、教育長及び委員の人数分の教科書見本が送付されることになっているが、教育長及び委員への教科書見本の提供状況に関する調査結果（別添資料参照）を見ると、必ずしも教科書見本が十分に活用されているとは言い難い。

このため、教育長及び委員が十分な時間的余裕を持って教科書見本を閲覧し、その内容について適時吟味することができるよう環境を整えることが必要であり、教育長及び委員に適切に教科書見本が提供されないことはもちろん、教科書採択に係る会議における配布資料としてだけしか活用されないことも不十分であること。

- 公立の高等学校並びに公立の中等教育学校及び併設型中学校において使用する教科書については学校ごとに異なる教科書を採択することが可能であり、採択に当たっては各学校の希望を聴取することが通例となっているが、これらの学校において使用する教科書についても採択権限は教育委員会が有するものであり、単に各学校の意向に任せて採択を行うようなことがないよう、採択権者としての責務を適切に果たすこと。

この観点から、これらの学校において使用する教科書の採択に際して、各学校から希望を聴取する場合には、事前に各都道府県又は市町村の教育目標等を踏まえた教科書採択の基準となるべきものを各学校に示した上で、各学校の希望を聴取し、当該聴取結果を踏まえて、教育委員会において審査を行うことが適切であること。

- 都道府県教育委員会においては、無償措置法第 10 条の規定により、域内の市町村教育委員会並びに国立大学法人又は公立大学法人が設置する学校及び私立学校の学校長が行う教科書採択に関する事務について指導、助言及び援助を行わなければならないこととされており、適切にその責務を果たすことが必要であること。

(2) 教科書の調査研究の充実について

- 市町村教育委員会並びに国立大学法人又は公立大学法人が設置する学校及び私立学校において教科書の調査研究の期間が十分に確保できるよう、文部科学省としても、調査研究に使用する教科書見本が遅滞なく送付されるよう教科書発行者に対して要請するとともに、円滑な需要数集計のためにシステム及びその運用を改善するなどの取組に引き続き努めることとしており、都道府県教育委員会においても、市町村教育委員会等による需要数の報告の期限を更に遅くするなど、採択スケジュールについて不断の見直しを行うこと。

- 教科書の調査研究については、必要な専門性を有し、公正・公平に教科書の調査研究を行うことのできる調査員等を選任し、各教科等ごとに適切な数配置するなど体制の整備を図るとともに、調査員等が作成する資料については、採択権者の判断に資するよう一層充実したものとなるよう努めること。その際、より幅広い視点からの意見を反映させるために、保護者等の意見を踏まえた調査研究の充実に努めること。

調査員等が作成する資料においてそれぞれの教科書について何らかの評定を付す場合であっても、採択権者が十分な審議を行うことが必要であり、必ず首位の教科書を採択・選定、又は上位の教科書の中から採択・選定することとするなど、当該評定に拘束力があるかのような取扱いを行うことにより、採択権者の責任が不明確になることがないよう留意すること。

- 文部科学省から教科書発行者に対しては、調査研究をはじめとする採択事務に支障の生じないように、可能な限り漏れなく教科書見本を送付するよう配慮を求めているところであるが、教科書発行者の判断により、教科書見本が送付されない又は調査研究に足る十分な部数が送付されない場合には、その範囲内で調査研究を行うこととして差し支えないこと。

(3) 教科書の採択期限について

- 義務教育諸学校において使用する教科書の採択については、無償措置法施行令第14条第1項の規定により、当該教科書が使用される年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとされていること。
- 高等学校等において使用する教科書については、法令上、採択期限は定められていないが、都道府県教育委員会から文部科学省に9月16日までに教科書需要数の報告をしなければならないとされていることを踏まえ、都道府県教育委員会において適切にスケジュール管理を行うこと。

(4) 同一の教科書の採択期間について

- 義務教育諸学校において使用する教科書については、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないとされていること。
- その特例として、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則（昭和39年文部省令第2号。以下「無償措置法施行規則」という。）第6条各号に掲げる場合には、上記にかかわらず異なる教科書を採択することができることとされているが、それ以外の場合においては、採択替えを行うことはできないこと。

(5) 教科書採択に関する情報の公表について

- 教科書採択に係る資料の公表状況に関する調査結果（別添資料参照）を見ると、採択基準、採択結果や採択理由等について十分に公表されているとは言い難い。

教科書採択の結果及びその理由等の公表に関し、義務教育諸学校については、無償措置法第15条の規定により、採択権者である教育委員会並びに国立大学法人又は公立大学法人が設置する学校及び私立学校の学校長に努力義務が課されているところであり、採択権者においては、より一層、採択結果及びその理由をはじめとする教科書採択に関する情報の積極的な公表に取り組み、採択に関する説明責任を果たすことが求められること。

また、既に公表を行っている採択権者においても、保護者や地域住民等が容

易にその情報を得ることができるよう、公表の時期・方法等について不断の改善を図ること。

なお、共同採択地区においては、採択地区協議会の事務局が公表する部分もあると考えられるが、その場合であっても、共同採択地区を構成する各教育委員会として、ホームページに当該公表情報へのリンクを貼る等、主体的に公表に取り組むこと。

- 高等学校等において使用する教科書についても、義務教育諸学校において使用する教科書に準じてその採択結果及びその理由等の公表に努めるなどにより、採択権者である教育委員会や学校長は、説明責任を果たすことが求められること。

(6) ユニバーサルデザインに関する配慮について

- 障害その他の特性の有無にかかわらず児童生徒にとって読みやすいものであることが重要であることから、各教科書発行者において、教科書のユニバーサルデザイン化に向けた取組が進められているところである。各採択権者においても、教科書の採択に係る調査研究に当たっては、教科書が障害その他の特性の有無にかかわらず児童生徒にとって読みやすいものになっているかどうかについても比較検討することが望ましいこと。

(教科書発行者による取組の例)

- ①ユニバーサルデザインフォントに関する取組
 - ・ルビのフォントを大きくしたり、ゴシックにする。
 - ・本文、グラフの線や数字に太いフォントを使用する。
- ②カラーユニバーサルデザインに関する取組
 - ・色覚の特性に配慮した見やすい色を使用する。
 - ・色だけで情報を伝えないよう、グラフ等で線の種類を変えたり、模様を付ける。
- ③レイアウトに関する取組
 - ・重要な部分を囲むことにより明確に視覚化する。
 - ・写真を重ねる際は、境目をわかりやすくする。

3. 令和2年度の教科書採択における留意事項について

令和2年度における教科書採択については、上記のほか下記事項を踏まえた上で、採択権者の判断と責任により適切に行うこと。

(1) 小学校用教科書について

令和2年度においては、学校教育法（昭和22年法律第26号。）附則第9条第1項の規定により教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、基本的に令和

元年度と同一の教科書を選採しなければならないこと。

(2) 中学校用教科書について

令和2年度においては、学校教育法附則第9条第1項の規定により教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、追って送付する中学校用教科書目録（令和3年度使用）に登載されている教科書のうちから選採しなければならないこと。

(3) 特別支援学校の小・中学部用教科書について

①小学部

令和2年度においては、学校教育法附則第9条第1項の規定により教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、基本的に令和元年度と同一の教科書を選採しなければならないこと。

②中学部

令和2年度においては、学校教育法附則第9条第1項の規定により教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、追って送付する特別支援学校用（小・中学部）教科書目録（令和3年度使用）に登載されている教科書のうちから選採しなければならないこと。

(4) 無償措置法施行規則第6条の規定による選採について

上記（1）～（3）にかかわらず、無償措置法施行規則第6条各号に掲げる場合には、令和元年度に選採した教科書と異なる教科書を選採することができること。また、その場合には、教科書発行者に対して、調査研究等に必要な部数の教科書見本の送付を求めても差し支えないこと。

(5) 高等学校用教科書について

令和2年度においては、学校教育法附則第9条第1項の規定により教科書以外の教科用図書を使用する場合を除き、追って送付する高等学校用教科書目録（令和3年度使用）に登載されている教科書のうちから選採しなければならないこと。

(6) 学校教育法附則第9条第1項の規定による教科用図書について

特別支援学校、特別支援学級及び高等学校等においては、学校教育法附則第9条第1項の規定により、教科書目録に登載されている教科書以外の教科用図書を選採することができること。

(7) その他

令和2年度においては、高等学校用教科書について検定申請の受付が行われることとなるため、申請受理種目及び期間を確認の上、教師等と教科書発行者との関係に特に留意すること。

【参考】教科書検定の申請受付

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kentei/shinsei.htm

4. その他

- 都道府県教育委員会は、新型コロナウイルスの影響により、教育委員会等において教科書採択に関する事務処理が法令、本通知及び課長通知等により難しい事情がある場合には、速やかに文部科学省初等中等教育局教科書課に相談すること。
- 一般社団法人教科書協会が制定した行動規範は、以下の URL を参照のこと。
<http://www.textbook.or.jp/about-us/data/code190201.pdf>

【担当】

文部科学省初等中等教育局教科書課無償給与係
電話 03 (5253) 4111 内線 2411

令和3年度使用 中学校教科用図書
選定委員会答申

河内長野市立中学校教科用図書選定委員会

選定委員会答申

発行者		東京書籍	教育出版	帝国書院	日本文教出版	自由社	育鵬社
A 目標の取扱いに関する事	(1) 学習指導要領で示されている資質・能力の育成を図るため、各教科の特質を生かした適切な内容が取り上げられているか。	●「見方・考え方」のコーナーやマークを設定し、思考・判断を深めるための見方・考え方をつかめよう配慮されている。(P10, 15等)	●「見×考」マークが付いている箇所は、公民学習の「見方・考え方」を活用して考えさせる問いが設定されている。(P19, 33等)	●本文の始めに課題を設置し、見開きのページの学習課題を記載し、学習内容を見通しがもてるよう配慮されている。(P3, 5等)	●各単元冒頭に「見方・考え方」を示し、学習課題の解決の手がかりになるよう配慮されている。(P8等)	☆	☆
	(2) 本市の教育大綱の基本理念「ふるさとをつなぐりによる豊かな学び」の方針に基づいた内容となっているか。	●伝統文化と新たな文化の創造の学習では、アイヌの文化や琉球の文化の資料が記載されている。(P20, 21)	●伝統文化の継承と文化の創造の単元で、全国各地の伝統文化の資料が記載されている。(P22, 23)	●日本の伝統と文化の単元で、長野県の小中学生が伝統文化を継承している事例が記載されている。(P11)	●日本の伝統文化の特徴と多様性の単元では、日本の年中行事の資料に各地方の特色ある資料が取り扱われている。(P20, 21)	☆	●「日本の伝統」「文化の継承と創造」では、様々な伝統文化を学習し、さらに「身近な祭りを調べてみよう」で、各地域の特色ある文化を学ぶ課題が設定されている。(P20～25)
B 内容の取扱いおよび程度に関する事	(1) 思考力・判断力を育み、考えたことを表現する学習活動を展開することができる内容となっているか。	●各章の「導入」で示された探究課題に対して、各章末に設定されている「探求のステップの問いを解決しよう」で思考ツールを活用するなどして解決できる道筋が示され、思考力・判断力・表現力を育む学習活動が展開されている。(P32, 68等) ●「スキル・アップ」コーナーでは、法律用語の読み方や資料の批判的な読み方などを身につけられる内容が掲載されており、思考力・判断力を育めるよう工夫されている。(P45等)	●各章末の「学習のまとめと表現」には、資料を活用して回答する問題が設定されており、情報活用能力を養う内容が取り扱われている。(P35, 79等) ●「メディアリテラシーを学ぼう」では、「クリティカルシンキング」を紹介し、情報を批判的に検証していく方法を学べる内容を取り扱っている。(P95)	●各章末の「章の学習を振り返ろう」には、「見方・考え方を働かせて考えよう」という課題が設定されており、思考・判断した過程を書き込めるワークシートが掲載されている。(P16, 64等) ●「Yes/No」では、現代社会の課題について賛成と反対の意見例が提示されており、思考力・判断力を育めるよう配慮されている。(P44, 46等)	●各章末の「学習の整理と活用」には、シンキングツールを使って自分の考えをまとめる具体的な手立てが紹介されており、思考力・判断力・表現力を培えるよう工夫されている。(P121等) ●「情報スキルアップ」では、情報の読み取りや活用に必要な知識・技能や情報モラル、メディアリテラシーについて学べるよう工夫されている。(P16, 17等)	●「アクティブに深めよう」では、新聞を読み比べたり、意見を表にまとめたりする活動が設定されており、思考力・判断力・表現力を培えるよう工夫されている。(P22等)	●第3章末の「政治のこれから」では、意見を整理する方法を具体的に示し、思考の手助けとなるよう工夫されている。(P34等)
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の観点から、内容や素材の取り上げ方、ユニバーサルデザインに関して、適切な配慮がされているか。	●多文化共生の学習では、『ダイバーシティ(多様性)』『ユニバーサルデザイン』の語句を太字で扱い、多文化共生社会を実現するために必要な知識を身に付けられるよう配慮されている。(P23) ●日本国憲法の学習の導入では、「ちがいのちがいを」を設定し、あってもよいちがいがあってはならないちがいがから、差別や偏見について考えられるよう工夫されている。(P38, 39)	●「平等権」の学習では、『合理的配慮』の語句を太字で扱い、不当な差別的取扱いとの違いを例示した資料が掲載されている。(P51) ●「読んで深く考えよう」の「ともに生きる社会を目指す人々」の中で、識字学級、ハンセン病問題、LGBTを取り扱っている。(P52, 53)	●「平等権」の学習では、「日本社会の差別の現実」という単元を設定し、『ヘイトスピーチ解消法』の語句を太字で扱い、解説とともに学習できる内容が取り扱われている。(P47, 48) ●「よりよい社会を目指して」という特設ページの「偏見や差別をなくすために」では、障がい者差別、ハンセン病、部落問題を取り扱っている。(P49, 50)	●「等しく生きる権利」の単元では、平等権の関連資料としてLGBTなどの性的少数者にかかわる広報資料を取り扱っている。(P48) ●「明日に向かって」という特設ページで、まちのバリアフリーを、探そう大阪府堺市-のなかで、紙を特殊加工し、点字を触って確かめられるようにするなど、バリアフリーを学習できる内容が設定されている。(P50, 51)	●「権利の平等に関する問題」という特設ページでは、部落差別問題を取り扱っている。(P78)	●「『ともに生きる』ためにできること」では、在日外国人問題、部落差別問題、アイヌ、ハンセン病を取り扱っている。(P60, 61)
	(3) 文章の記述や分量、写真、さし絵、図表、資料などは、本市の児童・生徒の生活経験や興味、発達段階を考慮したものになっているか。	●法律ができるまでの資料では、具体的に国会で議論を行っている様子の資料を用いながら見開き2ページを使って、取り扱っている。(P92, 93) ●市場価格の学習では、4ページにわたり様々な例から需要供給と価格の関係をとり上げ、物の価格が決まってくる過程を実践的に学習できるよう設定されている。(P150～153)	●主な商品の生産やサービスの集中度の資料では、6つの種類の資料を掲載している。(P151)	●法律ができるまでの資料は、見開き2ページを使って、具体的に18歳成人改正民法の資料を用いながら大きく、丁寧に取り扱っている。(P79, 80) ●「価格の働きと経済」の単元では、国産牛の価格の上下による資料を用いており、需要供給曲線は、それぞれを分解して解説する資料が掲載されている。(P115, 116)	●「市場のしくみと価格の決まり方」の単元では、海外旅行のポスターと旅行時期による料金の違いの資料を用いており、需要供給曲線は、それぞれを分解して解説する資料が掲載されている。(P134, 135)	●「生産と消費の調整」の単元では、需要供給曲線をそれぞれに分解して解説する資料が掲載されている。(P127)	●「市場価格と経済」の単元では、需要供給曲線をそれぞれに分解して解説する資料が掲載されており、物の価格が決まってくる過程を実践的に学習できるよう設定されている。(P142, 143)

選定委員会答申

	発行者	東京書籍	教育出版	帝国書院	日本文教出版	自由社	育麟社
C 学習と指導に対する配慮および創意工夫に 関すること	(1) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びが実現するための工夫があるか。	●「みんなでチャレンジ」では、様々な課題に対してグループで協力しながら取り組める対話的な活動が設定されている。(P9等)	●「言葉で伝え合おう」では、各テーマに対してディベートやプレゼンテーション等の具体的なアプローチの方法を提示することで、主体的・対話的な活動が展開されるよう工夫されている。(P68, 69等) ●「地域のルールを考えよう」の単元は、ごみ収集所の新たな設置場所について、対話を通して、グループの意見をまとめて提案する学習が設定されている。(P30, 31)	●「アクティブ公民」では、課題について見方・考え方を働かせながら、自分の意見を理由とともに説明したり、対話したりすることで、学習内容を深められるよう工夫されている。(P23, 24等) ●「未来に向けて」では、これから社会が直面する課題を取り上げ、生徒が主体的に考えられるよう工夫されている。(P6, 8等)	●「アクティビティ」では、グラフなどの複数の資料を読み取って今後の推移を予想したり、理由を明らかにして説明する課題が設定されており、生徒が主体的に学べるよう工夫されている。(P9等) ●「明日に向かって」では、「防災」や「裁判員裁判」など、社会が抱える課題を取り上げ、生徒が主体的に学べるよう工夫されている。(P96, 104等)	●終章の課題として「ディベートをやってみよう」が設定されている。(P218～223)	●「TRY!」では、深い学びを実現するために主体的に取り組む課題が提示されている。(P11, 19等) ●「やってみよう」では、新聞の社説を比べる学習の方法としてディベートが提案されており、その方法や論議の例が掲載されている。(P86, 87等)
	(2) 体験的な学習や問題解決的な学習展開など、多様な学習活動や学習方法を支援する工夫があるか。	●各章の「導入の活動」・「まとめの活動」では、「模擬裁判をやってみよう」「市長になって条例を作ろう」など、生徒が興味を持ち、体験的な学習や問題解決的な学習に取り組める課題が設定されている。(P76, 77等)			●各編末の「チャレンジ公民」では、生徒が自分のこととして捉えられる社会の課題を取り上げ、主張の論点を整理する方法を丁寧に示すなど、体験的に取り組めるよう工夫されている。(P74, 75等)		●「政治の入り口」では、市議会議員の役割を演じるロールプレイング(役割演技)が提案されており、体験的に学習できるよう工夫されている。(P76, 77)
	(3) 学習の振り返り等、知識を十分習得できるような工夫があるか。	●「チェック・トライ」では、学習内容の重要な点を振り返らせ、インプットした学習内容を説明することでアウトプットできるよう工夫されている。(P11等) ●各章末の「学習を振り返ろう」では、学習した語句の一覧が掲載されており、生徒が自分の言葉で説明したり、空欄に入る語句を選んだりする問題があり、知識を習得できるよう工夫されている。(P69等)	●「確認・表現」では、「確認」で振り返る活動、「表現」で学習内容を活用して表現する活動が設定されており、学んだ知識が定着するよう工夫されている。(P33等) ●各章末の「学習のまとめと表現」では、STEP1で一問一答式の問題、STEP2で資料活用問題、STEP3で章全体のテーマについて自分の考えを説明する問題が設定されており知識を習得できるよう工夫されている。(P78～80等)	●「確認しよう・説明しよう」では、「確認しよう」で本文からの書き出し、「説明しよう」で自分の言葉で説明する活動が設定されている。学んだ知識が定着するよう工夫されている。(P4, 6等) ●各章末の「章の学習を振り返ろう」では、一問一答式の問題や図の空欄に入る語句を選ぶ問題が設定されており、知識を習得できるよう工夫されている。(P63, 64等)	●「確認」では、見開きの学習内容を振り返らせる問いが設定されており、知識が定着するよう工夫されている。(P9, 11等) ●各章末の「学習の整理と活用」では、学習した語句を生徒が説明する問題や、新聞記事から「見方・考え方」を働かせて回答する問題が設定されており、学んだ知識を活用できるよう工夫されている。(P76, 77等)	●「ここがポイント」では、本時の学習内容でおさえるべき重要な確認事項がまとめられている。(P3, 5等) ●各章末の「学習のまとめと発展」では、単元ごとに最重要語句が挙げられていて、400字で自分の考えを述べる問題が設定されている。(P64等)	●見開きページの学習内容が理解できているか確認したり、学習内容を深めたりする課題が示されている。(P11, 13等) ●各章末の「学習のまとめ」では、学習した重要語句の確認と文章中や図の空欄を埋める問題や自分の考えを理由を明らかにして説明する問題が設定されており、知識を習得できるよう工夫されている。(P74等)
D 組織・配列に 関すること	(1) 各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導ができるよう適切に組織・配列されているか。	●地理・歴史・公民の各分野に関連する内容をマークで示し、多面的・多角的に考察する力を育めるよう設定されている。(P21, 46等)	●小学校の学習内容や各分野、各教科に関連する単元名を左ページ下に示し、多面的・多角的に考察する力を育めるよう設定されている。(P16, 18等)	●小学校の学習内容や各分野、各教科に関連する用語をページ下に示し、多面的・多角的に考察する力を育めるよう設定されている。(P3, 5等)	●小学校、地理・歴史・公民の各分野に関連する問いかけを左ページ下に示し、多面的・多角的に考察する力を育めるよう設定されている。(P8, 10等)		●地理や歴史で学んだ内容について示し、多面的・多角的に考察する力を育めるよう設定されている。(P40, 50等)
	(2) 本文、さし絵、写真、図表などの表現や配置は、学習を効果的に進めるものとなっているか。			●各章の導入では、見開きページに大きくイラストが掲載されており、その章の学習内容が生徒の身近な場面と結び付けられるよう工夫されている。(P1, 2等)	●各編の導入は、漫画が掲載されており、その編の「見方・考え方」などを理解しやすいよう工夫されている。(P6, 7等)		
E 補充・発展的な学習に 関すること	(1) 児童・生徒の興味関心に応じて学習を深め広げていく学びに向かう力が培われるものとなっているか。	●「18歳へのステップ 選挙の流れ」では、見開き2ページで投票までの流れをまとめ、生徒に主権者としての社会参画を意識させるよう設定されている。(P88, 89) ●「公民にアクセス」では、学習内容をくわしく説明したり、関連する内容が取り上げられている。(P9, 19等)	●「18歳選挙権と私たち」では、選挙権の拡大について学習する内容が設定されている。(P88) ●「公民の窓」では、学習した内容から視点を変えたり、視野を広げたりできる内容を設定し、学習を広げられるよう工夫されている。(P27, 29等)	●「選挙制度とその課題」では、高校生が投票する資料を用いて、選挙権年齢が引き下げられたことを考えさせる内容を取り扱っている。(P75) ●「公民プラス」では、学習内容に関連する実社会の動きを紹介し、生徒の学びを広げるように工夫されている。(P20, 34等)	●「15歳は「子ども」？それとも「大人」？」では、15歳の権利と制限を示しながら、成人年齢が18歳になることを考えさせるなど、生徒が社会参画を意識できるよう工夫されている。(P68, 69) ●「公民+α」では、単元の内容に関する事項を掘り下げて、学習の理解をさらに深められるコラムを掲載している。(P11, 15等)	●「もっと知りたい」では、生徒の興味関心に応じて学習を広げられる内容が取り扱われている。(P14, 15等)	●「学習を深めよう」では、単元の内容に関する事項を掘り下げて、学習の理解をさらに深められるコラムを掲載している。(P13, 19等)
	(2) ICT機器を有効に活用できる箇所が適切に記載されているか。	●「Dマーク」が配置されており、学習の理解を助ける動画やコンテンツを利用できるよう工夫されている。(P14, 81等)	●各章の最初のページに「まなびリンク」のマークが記載されており、掲載されているQRコードを読み取り、学習の理解を助ける動画やコンテンツを利用できるよう工夫されている。(P37, 127等)	●各章冒頭の「学習の前に」や、章末の「章の学習を振り返ろう」などに、QRコードが掲載されており、学習の理解を助ける動画やコンテンツを利用できるよう工夫されている。(P1, 25等)	●「デジタルマーク」が記載されている教材は、ウェブページから、学習の理解を助ける動画やコンテンツを利用できるよう工夫されている。(P28, 30等)		

選定委員会答申

中学校 種目【地理】

発行者		東京書籍		教育出版		帝国書院		日本文教出版	
A 目標の取扱いに関すること	(1) 学習指導要領で示されている資質・能力の育成を図るため、各教科の特質を生かした適切な内容が取り上げられているか。	●「見方・考え方」のコーナーやマークを設定し、思考・判断を深めるための見方・考え方をつかめるよう配慮されている。(P15, 20等)	☆☆		☆		☆	●各単元冒頭に「見方・考え方」を示し、学習課題の解決の手がかりになるよう配慮されている。(P8, 10等)	☆☆
	(2) 本市の教育大綱の基本理念「ふるさととのつながりによる豊かな学び」の方針に基づいた内容となっているか。	●重要文化財、世界遺産、無形文化遺産に関連する記載箇所にマークがつけられており、地域の文化財を学べるよう工夫されている。(P201, 248, 256等)	☆☆		☆	●近畿地方の学習では、世界遺産に登録された「熊野古道」を取り扱っている。(P215)	☆☆	●近畿地方の学習では、「世界文化遺産をめざす(2019年時点)百舌鳥・古市古墳群」を取り扱っている。(P203)	☆☆
B 内容の取扱いおよび程度に関すること	(1) 思考力・判断力を育み、考えたことを表現する学習活動を展開することができる内容となっているか。	●「スキル・アップ」では、略地図の描き方やグラフの読み取り方などを解説し、思考力・判断力・表現力を育めるよう工夫されている。(P18, 61等)	☆☆	●「読み解こう」では、ページ内にある資料を活用して考え、まとめる課題が設定されており、学びが深められるよう工夫されている。(P23, 71等) ●「地理の技」では、略地図の描き方やグラフの読み取り方などを解説し、思考力・判断力・表現力を育めるよう工夫されている。(P11, 27等)	☆☆☆	●各章末の「章の学習を振り返ろう」には、「地理的な見方・考え方を働かせて説明しよう」という課題が設定されており、地理的な見方・考え方を働かせる言語活動に取り組めるよう工夫されている。(P44等) ●「技能をみがく」では、略地図の描き方や地形図の使い方などを解説し、思考力・判断力・表現力を育めるよう工夫されている。(P12, 134等)	☆☆☆	●「深めよう」では、学習課題の理解を深めるため、「地理的な見方・考え方」を働かせて答える問いや、説明する課題が設定されている。(P13, 15等) ●「スキルUP」では、地理の学習を進めるにあたり必要な技能を統計資料や地図の活用など6種類に整理し、系統立てて解説されており、思考力・判断力・表現力を培えるよう工夫されている。(P4, 22等)	☆☆☆
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の観点から、内容や素材の取り上げ方、ユニバーサルデザインに関して、適切な配慮がされているか。	●「もっと地理」では、イスラム教の人々の暮らしや、アイヌ民族の文化がそれぞれ1ページにわたって学習できるように配慮されている。(P70, 268) ●地震や津波など「災害の写真」が掲載されているページには、目次に*のマークが示されている。(P2, 3)	☆☆☆	●「現代日本の課題を考えよう」では、アイヌ民族の文化について学ぶ単元が、見開き2ページにわたって設定されている。(P270, 271) ●「地理の窓」では、「南アフリカ共和国とアパルトヘイト」や「ハリケーン被害と差別」を扱っており、アフリカ系民族差別問題について考えることができる内容が設定されている。(P103)	☆☆☆	●「地域のあり方を考える」では、アイヌの人々の文化を守る取り組みが内容として取り扱われている。(P284) ●アフリカ州の単元において、本文で「奴隷」や「植民地」が太字で記載されており、コラムではアパルトヘイトについて取り扱われている。(P86, 87)	☆☆☆	●日本の先住民であるアイヌ民族について、取り扱われている。(P253) ●アフリカ州の単元では、本文で「奴隷」や「植民地」が太字で記載されており、「地理+α」では、南アフリカ共和国の変化を取り上げ、アパルトヘイトなど、人種差別問題を学習できる内容が設定されている。(P75)	☆☆☆
	(3) 文章の記述や分量、写真、さし絵、図表、資料などは、本市の児童・生徒の生活経験や興味、発達段階を考慮したものになっているか。	●世界の各州の全体像を示す地図が、1ページにわたって大きく掲載されており、国境や自然の様子がよく、イラストも記載されている。(P57, 75等) ●扇状地と三角州について、航空写真と地形図の比較がしやすいよう上下に並べて掲載されている。(P160, 161)	☆☆☆	●「キャッサバからタピオカへ」、「都道府県の特産品と関連させたキャラクター例」、「地域の特徴を取り入れたご当地ナンバーの例」など、生徒の興味関心を高めるような資料を取り扱っている。(P10, 26, 27等)	☆☆	●世界の各州の全体像を示す地図が、1ページの半分ほどのサイズで掲載されており、色の違いで自然の様子がわかりやすくなるよう工夫されている。(P50, 68等) ●「いろいろな国の国名と位置」では、アジア州の料理の資料と地図を一緒に掲載したり、「ハリーポッター」「サンタクロース」「ハイジ」の資料とヨーロッパの国々の地図を掲載するなど、生徒の興味関心を高めるよう工夫されている。(P4, 5)	☆☆☆		☆

選定委員会答申

中学校 種目【地理】

発行者	東京書籍	教育出版	帝国書院	日本文教出版
C 学習と指導に 対する配慮 および創意工夫に 関すること	(1) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びが実現するための工夫があるか。 ●「みんなでチャレンジ」では、様々な課題に対してグループで協力しながら取り組める対話的な活動が設定されている。(P13, 174等) ●「資料から発見！」では、資料を活用して多面的・多角的に考察する力を養える課題が設定されている。(P71, 85等)	●各章(節)末の「学習のまとめと表現」では、「④意見を交換しよう」という課題が設定されている。(P65, 117等) ●「地域から世界を考えよう」、「現代日本の課題を考えよう」の特設ページでは、コラムから内容をまとめたり、意見交換するなどの課題が設定されている。(P116, 186等)	●「やってみよう」では、資料を読み取ったり、地図帳を使って調べたりするなどの活動を取り入れた授業が展開できるよう工夫されている。(P3, 41等) ●「探してみよう！」では、掲載されている写真の位置を地図と照らし合わせて、確認できるよう工夫されている。(P49等)	●「アクティビティ」では、シンキングツールを提示し、主体的・対話的な活動ができるよう工夫されている。(P81, 177等) ●「チャレンジ地理」では、自ら調べたり、クラスで議論したりする活動を通して、深い学びが実現できるよう工夫されている。(P218, 219等)
	(2) 体験的な学習や問題解決的な学習展開など、多様な学習活動や学習方法を支援する工夫があるか。 ●「まとめの活動」では、「世界一周旅行を企画しよう」、「テレビ局のディレクターになって近畿地方を発信しよう」など、体験的な学習の観点から課題に取り組めるよう工夫されている。(P52, 218等)	●「地形図を使って調べる」の単元では、地形図から断面図を作図する課題が設定されている。(P141) ●特設ページ「地域から世界を考えよう」「現代日本の課題を考えよう」では、現代の世界や日本の課題から地理の学習を深めることができる内容が設定されている。(P64, 186等)	●「声」のコラムでは、実社会の人々の具体的な話が取り扱われており、興味関心を持って学習に取り組めるよう工夫されている。(P42, 88等)	●地図を活用する学習で、地形図から断面図を作図する課題が設定されている。(P123) ●「声コーナー」では、実際にそこに住む人々の言葉を紹介し、興味関心を持って学習に取り組めるよう工夫されている。(P35, 77等)
	(3) 学習の振り返り等、知識を十分習得できるような工夫があるか。 ●「チェック・トライ」では「チェック」で学習内容の重要な点を振り返らせ、「トライ」で発展的な課題が設定されている。(P9, 11等) ●各章(節)末の「基礎・基本のまとめ」では、学習した語句を生徒が自分の言葉で説明する問題や白地図に地形名を解答する問題などがあり、知識を習得できる内容が設定されている。(P72等)	●「確認!表現!」では、「確認!」で振り返る活動、「表現!」で学習内容をまとめたり、説明したりする活動が設定されており、学んだ知識が定着するよう工夫されている。(P11, 13等) ●各章末の「学習のまとめと表現」では、学習した語句を生徒が自分の言葉で説明する問題や地図に地形名を解答する問題などがあり、知識を習得できる内容が設定されている。(P65等)	●「確認しよう・説明しよう」では、「確認しよう」で本文や図版を使った確認、「説明しよう」で自分の言葉で説明する活動が設定されているおり、学んだ知識が定着するよう工夫されている。(P7, 9等) ●各節末の「節の学習を振り返ろう」では、白地図に地形名を解答する問題やキーワードを説明する問題が設定されており、知識を習得できるよう工夫されている。(P64等)	●「確認」では、見開きの学習内容を振り返らせる問いが設定されており、知識が定着するよう工夫されている。(P3, 5等) ●各節末の「学習のまとめ」では、白地図に地形名を解答する問題や空欄に当てはまる言葉を解答する問題が設定されており、知識を習得できるよう工夫されている。(P57等)
D 組織・配列に 関すること	(1) 各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導ができるよう適切に組織・配列されているか。 ●小学校で学習した内容や地理・歴史・公民の各分野に関連する内容をマークで示し、多面的・多角的に考察する力を育めるよう設定されている。(P10, 21等)	●見開きページの右下に各分野との関連する用語が示されている。地理的分野については関連する事項が書かれているページを、歴史的分野・公民的分野については関連する項目と内容を簡潔に記されており、多面的・多角的に考察する力を育めるよう設定されている。(P23, 39等)	●見開きページの左下に「小学校・歴史・公民との関連」が示されており、既習事項の活用を促したり、多面的・多角的に考察する力を育めるよう工夫されている。(P8, 18等) ●日本の諸地域の学習では、各地方の導入のページで小学校で使用した地図帳を掲載し、小学校で学習した内容を確認してから、中学校の学習に臨めるよう工夫されている。(P171等)	●小学校・地理・歴史・公民の各分野に関連する問いかけを左ページ下に示し、多面的・多角的に考察する力を育めるよう設定されている。(P16, 18等)
	(2) 本文、さし絵、写真、図表などの表現や配置は、学習を効果的に進めるものとなっているか。 ●時差の調べ方の単元では、経度0を中心とした地図と、日本を中心とした地図の2種類を掲載し、学習を効果的に進められるよう工夫されている。(P23)	●「宇宙からとらえた日本列島」では、折り込みページを開くと計4ページ分に、日本列島全体の様子が掲載されており、地形の様子わかりやすいよう工夫されている。(P130, 131)	●時差の調べ方の単元では、経度0度を中心とした地図と、日本を中心とした地図の2種類を掲載し、学習を効果的に進められるよう工夫されている。(P17)	●「地理+α」「自由研究」では、学習内容に関連する内容を取り扱い、理解を深める内容が取り扱われている。(P21, 26等)
E 補充・発展的な 学習に 関すること	(1) 児童・生徒の興味関心に応じて学習を深め広げていく学びに向かう力が培われるものとなっているか。 ●「もっと地理」や「地理にアクセス」では、学習内容を深めたり、異なる視点でとらえられるテーマが取り扱われている。(P96, 215等) ●「まとめの活動」で「世界の国(日本の都道府県)クイズ「上級編」を作ろう」が設定されており、興味関心に応じて学習を深め広げられるよう工夫されている。(P19, 31)	●「地理の窓」では、見開きの学習の最後に興味や関心を広げられるコラムが掲載されている。(P71, 161等)	●「未来に向けて」、「地域の在り方を考える」では、学習内容に関連する内容を取り扱い、学習を深められる内容が取り扱われている。(P213, 218等) ●学習する地域の特色を視覚的に理解できるように、「写真で眺める」ページを節の最初に設定し、節の終わりには「写真を振り返ろう」で学習した内容を踏まえて、もう一度写真を確認するよう設定されている。(P120, 128等)	●「地理+α」「自由研究」では、学習内容に関連する内容を取り扱い、理解を深める内容が取り扱われている。(P21, 26等)
	(2) ICT機器を有効に活用できる箇所が適切に記載されているか。 ●「Dマーク」が配置されており、学習の理解を助ける動画やコンテンツを利用できる。また、歴史や公民と関連するページにQRコードが配置されており、生徒の学習理解を支援できるよう工夫されている。(P9, 26等)	●各章の最初のページに「まなびリンク」のマークが記載されており、掲載されているQRコードを読み取ると、学習の理解を支援する動画やコンテンツを利用できるよう工夫されている。(P9, 29等)	●各章の最初のページに掲載されているQRコードはNHK for schoolなどの動画教材を視聴できる。また、「技能をみがく」のコーナーには、必ずQRコードが配置されており、生徒の学習理解を支援できるよう工夫されている。(P17, 45等)	●デジタルマークのついた教材は、ウェブページにある資料で、学習を深めることができるよう設定されている。(P21, 79等)

選定委員会答申

発行者		東京書籍		大日本		大修館		学研	
A 目標の取扱いに関する事	(1) 学習指導要領で示されている資質・能力の育成を図るため、各教科の特質を生かした適切な内容が取り上げられているか。	●体づくりの運動に関連する体力の要素が樹形図で提示され、運動例のイラストや運動を行う目安など、体力を高める知識が習得できるよう工夫されている。また、体力の高め方として、計画を立て実践し、体力を高めることができるよう工夫されている。(P118, 119)	☆☆	●体力の要素が図で提示され、体力を高める知識が習得できるよう工夫されている。また、作成例を示し、実生活に生かす計画を立て、体力を高めることができるよう工夫されている。(P62, 63, 68)	☆☆	●体力の要素が樹形図で提示され、イラストや注意事項等により、体力を高める知識が習得できるよう工夫されている。また計画を立てる例を示し、体力を高めることができるよう工夫されている。(P62, 63)	☆☆	●体力の要素が「コラム」で提示されており、体力測定の結果を活用する資料を参考にして、体力を高めることができるよう工夫されている。(P74, 192～194)	☆☆
	(2) 本市の教育大綱の基本理念「ふるさとをつなぐりによる豊かな学び」の方針に基づいた内容となっているか。	●自然災害の例に阪神淡路大震災の写真や大阪での台風による被害を取り上げ、身近なものとして災害について考えられよう工夫されている。(P70, 86等)	☆☆	●「資料」に阪神淡路大震災や大阪北部を震源とする地震による被害を取り上げ、身近なものとして災害について考えられよう工夫されている。(P100) ●「地域」のマークを設定し、地域における安全や健康について考えることができるよう工夫されている。(P124等)	☆☆☆	●「特集資料」で、大阪の自治体の水害への備えが取り上げられ、身近なものとして災害について考えられよう工夫されている。(P117)	☆☆	●「もっと広げる深める」で、自然災害の例に阪神淡路大震災の写真や大阪での台風による被害を取り上げ、身近なものとして災害について考えられよう工夫されている。(P118)	☆☆
B 内容の取扱いおよび程度に関する事	(1) 思考力・判断力を育み、考えたことを表現する学習活動を展開することができる内容となっているか。	●段落の初めに問いが設定されており、掲載されている資料を基に思考・判断・表現できるよう工夫されている。(P10等) ●「活用する」や「学習のまとめ」の記入欄により、1時間の学習の中や単元のまとめで思考・判断したことを表現できるよう設定されている。(P55, 59等)	☆☆☆	●「活用して深めよう」の項目が設定されており、学んだことから考え、表現できるよう工夫されている。(P5等) ●「学びを活かそう」の記入欄により、思考・判断したことを表現できるよう設定されている。(P13等)	☆☆☆	●「学習のまとめ～考えよう～」や「学習のまとめ～生かそう～」の項目が設定されており、学んだことから考え、表現できるよう工夫されている。(P42, 43等) ●「課題をつかむ」や「章のまとめ」の記入欄により、思考・判断したことを表現できるよう設定されている。(P18, 26等)	☆☆☆	●「考える・調べる」「まとめる・深める」の項目が設定されており、学んだことから、考え、表現できるよう工夫されている。(P28, 29等) ●「課題をつかむ」や「章のまとめ」の記入欄により、思考・判断したことを表現できるよう設定されている。(P36, 105等)	☆☆☆
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の観点から、内容や素材の取り上げ方、ユニバーサルデザインに関して、適切な配慮がされているか。	●性の多様性についての手記を紹介し、身近なこととして考えることができるよう取り扱われている。(P44)	☆☆		☆		☆	●「少数者の声を社会を変える力に」と題したメッセージが紹介され、少数者の声を生かすことの大切さを考えることができるよう設定されている。(P43)	☆☆
	(3) 文章の記述や分量、写真、さし絵、図表、資料などは、本市の児童・生徒の生活経験や興味、発達段階を考慮したものになっているか。	●「章末資料」に接触感染対策となる手洗いの手順が記載され、感染症の予防について習得できるよう取り扱われている。(P165)	☆☆		☆	●口絵で接触感染予防である手洗いをしている写真や「コラム」には飛沫感染予防であるマスクの必要性など咳エチケットについて記載され、感染症の予防について習得できるよう取り扱われている。(口絵8, P139)	☆☆	●「情報サブリ」に咳エチケットについて記載があり、飛沫感染対策等、実生活に必要な情報が掲載されている。(P154等) ●「カウンセリングルーム」としてQ&A形式で、生徒が疑問に感じる事柄について解決できるよう設定されている。(P49, 50等)	☆☆☆
C 学習と指導に対する配慮および創意工夫に関する事	(1) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びが実現するための工夫があるか。	●「活用する」で、習得した知識や技能を活用し、考えたことを説明したり、話し合ったりできるよう工夫されている。(P11, 29等) ●「見つける」「課題の解決」「広げる」のマークで1時間の学習の流れが示されており、見通しを持って主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されている。(P6, 7等)	☆☆☆	●「話し合ってみよう」や章末の「学びを活かそう」で、習得した知識や技能を活用し、考えたことを説明したり、話し合ったりできるよう工夫されている。(P23, 69等) ●「つかもう」「やってみよう」「活用して深めよう」のマークで1時間の学習の流れが示されており、見通しを持って主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されている。(P16, 17等)	☆☆☆	●「学習のまとめ」の「話し合おう」で、習得した知識や技能を活用し、考えたことを説明したり、話し合ったりできるよう工夫されている。(P53等) ●「課題をつかむ」「学習のまとめ」のマークで1時間の学習の流れが示されており、見通しを持って主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されている。(P18, 19等)	☆☆☆	●「考える・調べる」で、習得した知識や技能を活用し、考えたことを説明したり、話し合ったりできるよう工夫されている。(P35等) ●「課題をつかむ」「考える・調べる」「まとめる・深める」のマークで1時間の学習の流れが示されており、見通しを持って主体的に学習に取り組むことができるよう工夫されている。(P16, 17等)	☆☆☆
	(2) 体験的な学習や問題解決的な学習展開など、多様な学習活動や学習方法を支援する工夫があるか。	●リラクゼーションとして、体ほぐしや呼吸法について取り上げ、ストレス対処法を体験することができるよう設定されている。(P42)	☆☆	●リラクゼーションとして、漸進的筋弛緩法を取り上げ、ストレス対処法を体験することができるよう設定されている。(P51)	☆☆	●リラクゼーションとして、呼吸法、体ほぐし、筋肉をリラックスさせる方法を取り上げ、ストレス対処法を体験することができるよう設定されている。(P52, 53)	☆☆	●リラクゼーションとして、漸進的筋弛緩法、腹式呼吸を取り上げ、ストレス対処法を体験することができるよう設定されている。(P64)	☆☆
	(3) 学習の振り返り等、知識を十分習得できるような工夫があるか。	●各章の終わりの「学習のまとめ」では、「確認の問題」「活用の問題」「日常生活に生かそう」で振り返りが設定されており、学習内容を定着させることができるよう工夫されている。(P145, 146等) ●単元ごとの「章末資料」に関連した資料が設定されており、知識を習得できるよう工夫されている。(P144等)	☆☆☆	●各章の終わりの「学習のまとめ」では、〈重要な言葉〉や〈まとめの問題(web)〉が設定されており、学習内容を定着させることができるよう工夫されている。(P166等) ●単元ごとの「章末資料」に関連した資料やページ下に「ミニ知識」が設定されており、知識を習得できるよう工夫されている。(P46, 50等)	☆☆☆	●各章の終わりの「章のまとめ」では、観点別に振り返りが設定されており、学習内容を定着させることができるよう工夫されている。(P174, 175等) ●単元ごとの「特集資料」または「クローズアップ」に関連した資料やページ下の「ほり下げる」が設定されており、知識を習得できるよう工夫されている。(P12, 62, 65等)	☆☆☆	●各章の終わりの「章のまとめ」では、「振り返ろう」「確かめよう」「生かそう」の3段階で振り返りが設定されており、学習内容を定着させることができるよう工夫されている。(P186, 187等) ●単元ごとの「探求しよう」に関連した資料やページ下に「情報サブリ」が設定されており、知識を習得できるよう工夫されている。(P130等)	☆☆☆

選定委員会答申

中学校 種目【保健体育】

発行者		東京書籍		大日本		大修館		学研	
D 組織・配列に関する こと	(1) 各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導ができるよう適切に組織・配列されているか。	●関連するページや他教科とのつながりをマークで示し、教科等横断的な学習が展開できるよう工夫されている。(P112等)	☆☆	●関連するページや他教科のつながりを「リンク」「他教科」とし、保健と体育の関連は「保健編」「体育編」とし、教科等横断的な学習が展開できるよう工夫されている。(P20, 72等)	☆☆	●関連するページや他教科のつながりを「関連」「他教科」として示し、教科等横断的な学習が展開できるよう工夫されている。(P30, 98等)	☆☆	●関連するページや他教科のつながりを「関連」のアイコンで示し、関連する学習内容へのガイドが掲載されており、教科等横断的な学習が展開できるよう工夫されている。(P90, 109等)	☆☆
	(2) 本文、さし絵、写真、図表などの表現や配置は、学習を効果的に進めるものとなっているか。		☆	●心肺蘇生法を3ページ開きで、その手順を写真と絵をまじえて掲載されており、効果的に学習できるよう工夫されている。(P107～109)	☆☆	●応急手当の方法を絵で示すことで、手順が理解しやすく、効果的に学習できるよう工夫されている。(P114, 115)	☆☆	●心肺蘇生法の手順を写真や絵、ポイントチェックシートをまじえ掲載されており、効果的に学習できるよう工夫されている。(P124～126)	☆☆
E 補充・発展的な学習に 関すること	(1) 児童・生徒の興味関心に応じて学習を深め広げていく学びに向かう力が培われるものとなっているか。	●章の初めに、内容に関係する偉人の紹介があり、興味関心を高めることができるよう工夫がされている。(P49等)	☆☆	●学習内容と関連が深い話題などを「トピックス」のコーナーで、どの学習にも掲載し、学びを広げる工夫がされている。(P46等)	☆☆		☆	●章の初めの「ひと最前線を知る」に、内容に関係する人物の紹介があり、興味関心を高めることができるよう工夫されている。(P73等) ●単元のはじめの導入に資料が豊富に用意されており、学習を深め広めていくための意識づけになるよう設定されている。(P168, 169等)	☆☆☆
	(2) I C T 機器を有効に活用できる箇所が適切に記載されているか。	●「D」マークで示されたデジタルコンテンツが取り扱われ、QRコードを読み取ることにより、学習に関連した動画やwebページ、シミュレーション等を活用し、学習を進めることができるよう設定されている。(P1, 166等)	☆☆	●「WEB」マークで示されたデジタルコンテンツが取り扱われ、QRコードを読み取ることにより、学習に関連した動画やwebページ、資料を活用し、学習を進めることができるよう設定されている。(口絵16, P129等)	☆☆	●「web保健情報館」マークで示されたデジタルコンテンツが取り扱われ、QRコードを読み取ることにより、学習に関連した動画やwebページを活用し、学習を進めることができるよう設定されている。(P1, 141, 142等)	☆☆	●「リンク」「教科書サイト」マークで示されたデジタルコンテンツが取り扱われ、QRコードを読み取ることにより、学習に関連した動画やwebページを活用し、学習を進めることができるよう設定されている。(P10, 145等)	☆☆

選定委員会答申

中学校 種目【歴史】

発行者		東京書籍	教育出版	帝国書院	山川出版	日本文教出版	育鵬社	学び舎
A 目標の取扱いに関すること	(1) 学習指導要領で示されている資質・能力の育成を図るため、各教科の特質を生かした適切な内容が取り上げられているか。	●「導入の活動」から「学習課題」、「チェック」「トライ」「まとめの活動」と、問いを軸に単元が構造化されることで、課題解決的な学習となるよう全体が構成されている。	●教科書の冒頭部や「歴史の技」「読み解こう」など、資料の活用を支援する学習を設け、「見方・考え方」を働かせた学びとなるよう全体が構成されている。	●二つの異なる時代のイラストを見比べる「タイムトラベル」を取り入れることで、「歴史的な見方・考え方」を働かせて時代の特色をつかむことができるよう全体が構成されている。	●「歴史的な見方・考え方」が身に付くよう、タイムトラベルや史料に発問が豊富に設けられ、高校の新課程科目「歴史総合」につながるよう全体が構成されている。	●「見方・考え方」を働かせながら考えられるよう「深めよう」や「チャレンジ歴史」を設け、全体が構成されている。	●様々な資料や体験を伴う学習等から「見方・考え方」を養い、多面的・多角的に考察する力が育めるよう全体が構成されている。	
	(2) 本市の教育大綱の基本理念「ふるさととのつながりによる豊かな学び」の方針に基づいた内容となっているか。	●「地域の歴史を調べよう」では、時代の異なる6つの事例を紹介し、テーマ設定・調査・考察・まとめの流れを構造化して示すことで、順序立てて整理しながら学習を進めていけるよう工夫されている。(P200, 201等)	●「身近な地域の歴史を調べよう」では、フィールドワークや調べ学習を進める活動を行うときのヒントが取り上げられている。(P90等)	●「地域史」では、地域の姿から、日本の社会や文化への理解を深めるような史実が取り上げられている。(P100等) ●「歴史の調べ方・まとめ方・発表のしかた」では、小学校などで学んだ地域の人物を探すことで、住んでいる地域とのつながりを理解しながら学習を進められるよう工夫されている (P6～)	●「身近な地域を調べよう」では、中学生が調査しフィールドワークを行う様子がイラストで紹介されている。(P8～13)	●戦争遺跡の紹介として大阪の空襲が取り扱われており、手塚治虫の手記、天王寺動物園、空襲後の千日前などが取り上げられている。(P256, 257)	●「地域の歴史を調べてみよう」では、身近な地域の歴史について調べ、それをまとめる手法や手順を学ぶことができるよう工夫されている。(P13～18等)	●地域の博物館の学習で活用できるよう工夫されている。(P132, 133)
B 内容の取扱いおよび程度に関すること	(1) 思考力・判断力を育み、考えたことを表現する学習活動を展開することができる内容となっているか。	●「見方・考え方」や「トライ」では、自分の考えを考えたことを表現する学習活動が展開されている。(P130, 131等)	●各ページに学習課題と確認、表現が設定されており、学んだことを説明する内容となっている。(P28, 29等)	●「多面的・多角的に考えてみよう」では、歴史上の出来事について当時の様々な立場や選択をふまえて考え考察する学習を展開できる内容となっている。(P144, 145等) ●「歴史を探ろう」では、特定の地域について、過去から現在に至る写真や絵を複数提示することで、社会の発展を地域の視点から多面的に考察できるよう工夫されている。(P228, 229等)	●各単元のタイトル下に課題を提示したり、「ステップアップ」のコーナーを設けるなど、思考力・判断力が育まれるよう工夫されている。(P52, 53等)	●「見方・考え方」や「深めよう」「確認」があり、思考力・判断力を育みながら考察できるよう工夫されている。(P22, 23等)	●「歴史ビュー」では、本文の内容がさらに詳しく解説され、多様な見方で考察できるよう工夫されている。(P63等)	
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の観点から、内容や素材の取り上げ方、ユニバーサルデザインに関して、適切な配慮がされているか。	●琉球とアイヌの文化に、それぞれ2ページを使い特集され、当時の暮らしがわかる衣装を掲載しながら文化の違いを深く学べるよう工夫されている。(P90～, P140～) ●人権課題について「解放令から水平社へ」を本文の他に特集し、被差別部落の主要産業や暮らし、社会運動への広がりなどが適切に取り上げられている。(P240, 241)	●琉球とアイヌの文化では、本文2ページに加え2ページの特集を組み、文化の保護や研究を行った人物に焦点をあてながら文化の違いを深く学べるよう工夫されている。(P122～, P184～)	●琉球とアイヌの文化では、本文2ページに加え、2ページの特集を組み、文化の違いを深く学べるよう配慮されている。(P118～121) ●人権課題について「未来に向けて」を本文の他に特集し、部落差別問題や男女共生についての先人の取り組みが豊富に取り扱われている。(P223等)	●琉球とアイヌの文化では、それぞれ2ページを使い特集され、当時の暮らしがわかる図を掲載しながら文化の違いを深く学べるよう工夫されている。(P88～91)	●琉球王国やアイヌ文化について、本文4ページを使いながら、国立アイヌ民族博物館も紹介されている。(P130～133) ●「地域に学ぶ」では、生野コリアタウンを取り上げ、差別や多文化共生といった人権課題について学べるよう配慮されている。(P277)	●琉球とアイヌについて、それぞれの文化の中で使われていた道具も写真で紹介されている。(P90, 91)	●琉球とアイヌについて、人々の生活の状況を掲載しながら文化の違いを深く学べるよう工夫されている。(P176, 177)
	(3) 文章の記述や分量、写真、さし絵、図表、資料などは、本市の児童・生徒の生活経験や興味、発達段階を考慮したものになっているか。	●さくいんでは用語解説が掲載されており、本市の生徒の生活経験を考慮した記述となっている。(P284～289)	●「いざ鎌倉」など、各単元のタイトルは、生徒の活動する姿に関連しており、興味を広げ学習を効果的に進められるよう工夫されている。(P66等) ●歴史学習の初めにすぐろくを使い小学校の学習を振り返る活動を取り入れることで、興味を持って学習が始められるよう工夫されている。(P2, 3)	●第二次世界大戦の学習では、当時の中学生や子どもの日記が紹介されており、自らの生活と照らし合わせながら考えられるものとなっている。(P252, 253)	●「地域からのアプローチ広島」では、本市の複数校が設定する広島・長崎の修学旅行において事前学習に活用できるような被害の様子や復興への願いに関する資料が取り上げられている。(P250, 251)	●テーマ別さくいんは、同じテーマで調べたりまとめたりする学習が効果的に行えるよう設定されている。(P298～)	●「虫の目で見ると」では、クイズ形式で資料を読み解く問題解決的な学習ができるなど、歴史の苦手な生徒も興味関心をもって取り組めるよう工夫されている。(P162等)	

選定委員会答申

中学校 種目【歴史】

発行者		東京書籍	教育出版	帝国書院	山川出版	日本文教出版	育鵬社	学び舎						
C 学習と指導 に対する配慮 および 創意工夫に 関すること	(1) 児童・生徒の主体的・対 話的で深い学びが実現す るための工夫があるか。	●「みんなでチャレンジ」 では、グループで協力しな がら対話的に取り組めるよ う工夫されている(P52等) ●章のはじめでは、政治・ 経済・東アジアなどの様子 を年表で表すとともに、小 学校で習った言葉を太字で 記入するなど、探究活動を 意識し、主体的に学習に取 り組めるよう工夫されてい る。(P148等)	☆☆☆	●「歴史を探ろう」の中央 と地方の誕生では、同じ場 面を描いた2つの資料を比 較しながら多面的に考え表 現できるよう工夫されてい る。(P52等)	☆☆☆	●「タイムトラベル」で は、学習する時代の様子が イラストで再現されてお り、前の時代と比べて考え ることで、主体的な学習と なるよう工夫されている。 (P24, 25等) ●本文ページに「学習課 題」「確認しよう」「説明 しよう」の3つのポイント が提示されており、見通し を持つことで、主体的に学 ぶことができるよう配慮さ れている。(P132, 133等)	☆☆☆	●「歴史へのアプローチ」 では、時代を通した視点や グローバルな視点で史実を 取り上げるなど、多面的・ 多角的に考察できるよう工 夫されている。(P142, 143 等)	☆☆☆	●「チャレンジ歴史」で は、学習の流れを提示しな がら複数の資料から考察し することで主体的で深い学 びとなるよう工夫されてい る。(P216, 217等)	☆☆☆	●「歴史のターニングポイ ント」では、多彩な資料を もとに主体的に考察するこ とで深い学びとなるよう工 夫されている。(P150等)	☆☆☆	
	(2) 体験的な学習や問題解決 的な学習展開など、多様 な学習活動や学習方法を 支援する工夫があるか。	●「スキルアップ」では、 調べる、集める、まとめる など歴史学習に必要な基礎 的・基本的な技能を身に付 け、体験的な学習を支援す る工夫が盛り込まれてい る。(P93等)	☆☆☆	●各節のはじめの「学習を 始めよう」では、その時代 を象徴する資料を大きく提 示して課題意識を持ちなが ら学習をすすめていけるよ う工夫されている。 (P146, 147等)	☆☆☆	●「技能をみがく」では、 解説を読んで白地図にルー トを入れる活動を紹介する など、体験的な学習となる よう工夫されている。(P8 等)	☆☆☆	●「スキルUP」では、調べ 学習のポイントや史跡見学 のしかたなど、体験的な学 習を支援する工夫が盛り込 まれている。(P60等)	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆	☆☆☆		
	(3) 学習の振り返り等、知識 を十分習得できるような 工夫があるか。	●「まとめの活動」では、 学習して考えたことを様々 なチャート形式を用いてま とめる活動を取り入れるな ど、学習してきた時代を大 観して振り返り、知識を習 得できる構成となってい る。(P60, 61等) ●「チェック」と「トラ イ」を本文全ページに設 け、基礎・基本や文章で説 明する課題を設定し学習内 容の定着が図られるよう工 夫されている。(P71等)	☆☆☆	●「〇節をとらえる」で は、節ごとにキーワードの 例を提示しながら学んだこ とを説明することで知識を 習得できるような発問と なっている。(P247等)	☆☆☆	●「章の学習を振り返ろ う」では、導入のタイムト ラベルに関する発問を設け ることで、学習で得た知識 を活用できるよう工夫され ている。(P92, 93等) ●「節の問いを振り返ろ う」では、節ごとに学んだ ことを説明することで知識 を習得できるような発問と なっている。(P133等)	☆☆☆	●各章のまとめは、自分で まとめ説明する欄を多数設 けることで、知識の定着を 図れるよう工夫されてい る。(P60, 61等)	☆☆☆	●「学習の整理と活用」で は、学んだ時代の特色を自 分で考え、文章表記する欄 を設けることで、知識の定 着を図れるよう工夫されて いる。(P156, 157等)	☆☆☆	●学習のまとめのページで は、学んだ時代を象徴する 人物を自分で選ぶとともに 理由を書く活動を取り入れ ることで、知識の定着を図 れるよう工夫されている。 (P66, 67等) ●「私の歴史博物館をデザ インしてみよう」では、そ の時代を代表する資料を自 分で考えまとめることで、 知識を習得できるよう工夫 されている。(P65等)	☆☆☆	●「章をふりかえる」で は、テストのように記入で きる箇所を複数設けたり、 理由を書く活動を取り入れ るなど、知識を十分習得で きるよう工夫されている。 (P84, 85等)

選定委員会答申

中学校 種目【歴史】

発行者		東京書籍	教育出版	帝国書院	山川出版	日本文教出版	育鵬社	学び舎
D 組織・配列に関する こと	(1) 各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導ができるよう適切に組織・配列されているか。	●「緊張緩和と日本の外交」では、冷戦時の世界と日本の動きが比較しやすくなるよう、見開き2ページの年表が効果的に配置されている。(P260, 261)	●「学習のまとめと表現」では、見開き2ページを使い日本の動きと世界の動きを比較しながら指導できるよう工夫されている。(P142, 143等)	●世界進出を目指す欧米諸国の学習では、見開きの世界地図イラストを掲載し、世界の動きを矢印で確認しながら日本の歴史を考えられるよう工夫されている。(P156, 157等) ●巻末の年表では、日本と世界との間に「日本と海外の交流」欄を設け、矢印や言葉、イラストを用いることで交流の様子が視覚的に理解しやすくなるよう配慮されている。(折込1~4)	●「18世紀の世界」など、北半球を中心とした見開きの世界地図とともに当時の世界の文化や様子がイラストを用いて提示され、世界史も含めた歴史全体の流れをつかむことができるよう工夫されている。(P48, 49等)	●巻末の年表では、日本と世界の間に「外国とのつながり」という欄を設け、矢印や言葉を用いて説明されている。(巻末※1~8)	●「このころ世界は」では、世界地図を効果的に用いながら世界史を含めた歴史全体の流れをつかむことができるよう工夫されている。(P188, 189等)	●北極を中心とした世界地図を描き、日本と世界をつなげて考えられるよう工夫されている。(P86, 87等)
	(2) 本文、さし絵、写真、図表などの表現や配置は、学習を効果的に進めるものとなっているか。	●本文の下部には年表が記載され、学習している時代がいつでも確認できるよう工夫されている。(P38等)	●各ページのタイトルに年表があり、学習している時代が理解できるよう工夫されている。(P148等)	●人物さくいんのページにはルビがつけられ、マークで振り分けるなど、漢字が苦手生徒も人物に興味をもてるよう配慮されている。(P288, 289) ●本文の見開き右ページには縦に年表が記載され、学習している時代がいつでも確認できるよう工夫されている。(P23等)	●本文の見開き右ページには縦に年表が記載され、学習している時代がいつでも確認できるよう工夫されている。(P47等) ●人名さくいんはルビがつけられ、漢字が苦手な生徒も人物に興味をもてるよう配慮されている。(P311~)	●本文の見開き右ページには縦に年表が記載され、学習している時代がいつでも確認できるよう工夫されている。(P47等) ●人名さくいんはルビがつけられ、漢字が苦手な生徒も人物に興味をもてるよう配慮されている。(P311~)	●各章のはじめに歴史絵巻を設定し、学習する時代のできごとがイラストで掲載されるなど、学習を効果的にすすめることができるよう工夫されている。(P20等)	
E 補充・発展的な学習に 関すること	(1) 児童・生徒の興味関心に応じて学習を深め広げていく学びに向かう力が培われるものとなっているか。	●「プラス」では、調べ学習のポイントをさらに焦点化して課題とするなど、探究的な学習へ発展させる内容となっている。(P143等)	●「歴史学習の終わりに」では、SDGsや災害の歴史に関する資料や説明に3ページを使うなど、学習を広げられるよう工夫されている。(P289~291)	●「歴史プラス」や「人物コラム」などが掲載され、歴史への興味・関心を広げられるよう内容となっている。(P46等)	●「歴史を考えよう」などのコラムが複数掲載され、学びに向かう力を深める事ができるよう工夫されている。(P76~79等) ●「第1回普通選挙の実態を探る」では、有権者の意識をグラフ化して提示するなど、主権者育成の観点をコラムとして取り上げている。(P228, 229)	●「地域に学ぶ」「先人に学ぶ」のコラムがあり、学習したことを広げられるよう工夫されている。(P100等) ●「政治参加の歴史に学ぶ」では、古代から現代までの政治参加の姿容が取り上げられるなど、主権者育成の観点をコラムとして取り上げている。(P302, 303)	●「歴史ズームイン」や「なでしこ日本史」、「人物クローズアップ」など、コラムが複数掲載されることで学習を深め広げられるよう工夫されている。(P56, 57等)	
	(2) ICT機器を有効に活用できる箇所が適切に記載されているか。	●QRコードでは、読み物だけでなくクイズ形式やシミュレーション、他教科との関連などさまざまな活用ができるよう工夫されている。(P5等)	●まなびリンクのQRコードを読み取ると、すべての章に関するデータを読み取ることができるよう工夫されている。(P253等)	●QRコードを読み取って、動画などのコンテンツが利用できるよう工夫されている。(P34等)	●QRコードを読み取って、博物館や資料館の動画・音声などが利用できるよう工夫されている。(P19等)	●QRコードを読み取って、動画やワークシートなどのコンテンツが利用できるよう工夫されている。(P5等)		

選定委員会答申

発行者		東京書籍	三省堂	教育出版	光村図書
A 目標の取扱いに関する事	(1) 学習指導要領で示されている資質・能力の育成を図るため、各教科の特質を生かした適切な内容が取り上げられているか。	●各単元の「言葉の力」には、生徒が身に付ける資質・能力が明示されており、巻末には「学びを支える言葉の力」で基礎的な国語力を身に付けることができるよう工夫されている。(2年P98, 229～253等)	☆	●文学的文章や説明的文章では、学びナビを本文の前に配置し、何を学ぶかが示されており、より深く読めるように工夫されている。(2年P46等)	☆
	(2) 本市の教育大綱の基本理念「ふるさとのつながりによる豊かな学び」の方針に基づいた内容となっているか。	●「郷土のよさを伝えよう」では、身近な地域の中から題材を決めて紹介文を書く学習を通して、地域の魅力を自分の言葉で紹介することができるよう設定されている。(2年P64～69)	☆	●「ふるさとを巡る」では、作品にゆかりのある風景が掲載され、生徒が作品に思いを馳せることができるよう工夫されている。(全学年巻末)	☆
B 内容の取扱いおよび程度に関する事	(1) 思考力・判断力を育み、考えたことを表現する学習活動を展開することができる内容となっているか。	●「黄金の扇風機」と「サハラ砂漠の茶会」の2つの文章を読み比べて、論の進め方を学習し、自分の知識や体験と結び付けて考えが深められるよう工夫されている。(2年P90～99) ●「幸福について」では、議論の仕方と目的をまとめ学習で行い問題を多面的に捉え、生徒が自分の考えを表現する活動に取り組みやすいよう工夫されている。(3年P96～105)	☆☆☆	●「グループディスカッション」を各学年の前半に配置し、「話し合いのこつ」を系統的に掲載し、生徒が話し合いを効果的に進められるよう工夫されている。(2年P34～37等) ●「情報を関係づける」では、大きく表示されたグラフや図表等で情報と文章とを関連づけて話し合いを行うだけでなく、別の切り口から述べられた文章も取り上げ、自分の考えを深められるよう工夫されている。(3年P140～149等)	☆☆☆
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の観点から、内容や素材の取り上げ方、ユニバーサルデザインに関して、適切な配慮がされているか。	●各ページの行末に数字と点を付け、すべての生徒にとって行を数えやすいよう配慮されている。(1年P42, 43等)	☆☆	●各学年に「人権・多様性・平和」という章を設けており、それらに関する作品や資料を用いることで、人権尊重について学習できるよう工夫されている。(1年P51等)	☆☆
	(3) 文章の記述や分量、写真、さし絵、図表、資料などは、本市の児童・生徒の生活経験や興味、発達段階を考慮したものになっているか。	●1年「読むこと」の教材本文は、2、3年よりひと回り大きな字を用い、1年最初の教材には、小学校高学年と同じ大きさの教科書体を用いるよう配慮されている。(1年P14～21)	☆☆	●各学年巻頭の「思考の地図」では、新設された「情報の扱い方に関する事項」に対し、多様化する社会の中で必要な力を無理なく身に付けるために、思考ツールや情報の可視化の方法が取り扱われている。(1年P9, 10等)	☆☆
C 学習と指導に対する配慮および創意工夫に関する事	(1) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びが実現するための工夫があるか。	●「移り行く浦島太郎の物語」では、時代によって登場人物やあらすじが変化することを取り上げ、複数の視点を持って自分の考えを深められるよう工夫されている。(1年P126～128) ●「リングマップによる話し合い」や「条件スピーチ」等の言語活動が取り入れられ、お互いの考えを活かして結論をまとめるような対話を通して学びを深められるよう工夫されている。(2年P193～197等)	☆☆☆	●「みちしるべ」では、「内容を読み深めよう」「自分の考えを伝え合おう」などの学習活動が設定され、生徒が効果的に学習を進めることができ、最後の「振り返り」で自分が身に付いた力を実感できるよう工夫されている。(2年P34, 35等)	☆☆☆
	(2) 体験的な学習や問題解決的な学習展開など、多様な学習活動や学習方法を支援する工夫があるか。	●地図やポスター等の資料を提示し、情報と自分の考えを関連付けてまとめる活動を通して、分かりやすく説得力のある文章が書けるよう設定されている。(3年107～113等)	☆☆	●SDGs教材「持続可能な未来を創るために」では、自分の身のまわりの問題について生徒が自ら課題を発見し、対話しながら考えを深めながら学習することができるよう工夫されている。(1年P76～85等)	☆☆
	(3) 学習の振り返り等、知識を十分習得できるような工夫があるか。	●「振り返り」では、自分の言葉でまとめる活動が取り入れられており、全学年で書く力を意識できるよう工夫されている。(1年P52等)	☆☆	●「振り返り」では、学習した内容をチェックボックスで簡潔に振り返ることができるよう工夫されている。(1年P40等)	☆☆

選定委員会答申

発行者		東京書籍	三省堂	教育出版	光村図書
D 組織・配列に関する事	(1) 各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導ができるよう適切に組織・配列されているか。	●他教科と関連した学習内容には、ページ下にマークが付いており、教科等横断的な指導が行えるよう工夫されている。(3年P75等)	●「読書の広場」で扱われる作品に道徳的要素を取り入れ、読解力の向上だけでなく、社会に生きる自分を見直すことができるよう工夫されている。(1年P244～249等)	●「メディアと表現」では、メディアリテラシーなど関する学習が取り入れられており、情報に関する様々な表現についても学習を進めることができるよう工夫されている。(3年P60～67等)	●「多様な方法で情報を集めよう」では、職業ガイドを作りクラスで一冊のガイドブックにまとめることでキャリア教育の視点も取り入れられ、教科横断的に学習を進められるよう工夫されている。(2年P34～37) ●「聞き上手になろう」では、質問で話を聞き出したり、質問で思いや考えを引き出すなど、主体的に関く力を育てるために、3年間を通して系統立てて配列されている。(1年P116, 117等)
	(2) 本文、さし絵、写真、図表などの表現や配置は、学習を効果的に進めるものとなっているか。	●「源平合戦」では、源平の合戦について、見開き4ページで挿し絵も入れて説明することで、合戦の展開や各合戦での様子が正確に捉えられるよう工夫されている。(2年P131～134) ●「学びの扉」では、学校生活での様々な場面を漫画で掲載し、生徒が興味関心を持って学習を進められるよう工夫されている。(2年P54等)	●「ペンギンの防寒着」では、読み方を学ぶための本文に色付けをしたり、写真の配置などが工夫されており、生徒が効果的に学習を進められるよう工夫されている。(1年P40～43) ●「竹取物語」等の各学年の中心となる古典教材では、折込の資料を配置し、作品の理解をさらに深められるよう工夫されている。(1年P116～129等)	●「漫画で『物語』を表現する」では、表現の特徴について、漫画や絵コンテなどを使用し学習を進めることで、生徒が関心を高められるよう工夫されている。(1年P226～229)	●「古典の世界」では、古典作品を年表とイラストで表示することで長い年月を超えて読み継がれてきたことが分かり、古典作品に対する理解を効果的に進められるよう工夫されている。(1年P156, 157)
E 補充・発展的な学習に	(1) 児童・生徒の興味関心に応じて学習を深め広げていく学びに向かう力が培われるものとなっているか。	●資料編では、代表的な古典作品の冒頭等を取り上げ、本編の古典学習を広げたり深めたりすることができるよう工夫されている。(1年P292～295) ●全学年に「本で世界を広げよう」や、2年生では「ビブリオバトルをしよう」など読書に関する単元があり、各学年で数多くの本を紹介することを通して、生徒が読書に興味を持てるよう工夫されている。(2年P86～88等)	●「思考の方法」では、単元の目標を達成するための学習の手立てが、絵や記号なども使用して分かりやすく掲載されている。(2年P28等) ●「パブリックスピーキング」では、状況に応じた表現について考えることにより、今後の生活で面接や大人数の前でのスピーチをする場面にも活かせるよう説明されている。(3年P102～105)	●短歌の学習では短歌の作品鑑賞とともに、歌人が自身に宛てられた作品を添削しながら短歌における一字の大切さを書いた文章があり、生徒の創作意欲を駆り立てる工夫がなされている。(2年P170, 171) ●「async-同期しないこと」「全ては編集されている」等、著名人による書き下ろしを多く取り入れ、生徒が興味関心を持って、学習を進めていけるよう工夫されている。(3年P92等)	●単元末の「学習」では、目標だけでなく、学習活動も明記されており、生徒自身が見通しを持って学習に取り組むことができるよう工夫されている。(1年P28等) ●各学年の読書に関する単元では、ポップづくりやブックトーク等を通して、読書活動に親しむ学習をするだけでなく、3年生では「本の探し方」を学習することで豊かな読書生活を送れるよう工夫されている。(3年P80～91等)
	(2) ICT機器を有効に活用できる箇所が適切に記載されているか。	●インターネットを通じて単元に関連する資料や練習問題を合計70コンテンツ掲載し、学校や家庭でも活用できるよう工夫されている。(1年P336等)	●各学年の「情報探しの方法」では、インターネットの検索方法などを掲載し、生徒の興味関心に応じた学習が支援できる内容となっている。(3年P262等)	●「まなびリンク」を活用し、学習に役立つ情報をインターネットで見るができるよう工夫されている。(1年P12等)	●「学びて時に之を習う」では、古典作品の学習で二次元コードを活用して範読が聞けるよう工夫されている。(3年P29等) ●「合意形成に向けて話し合おう」では、二次元コードに話し合いの手本となる動画が設けられており、学習活動を生徒がイメージしやすくなるよう工夫されている。(3年P138)

選定委員会答申

中学校 種目【書写】

発行者		東京書籍	三省堂	教育出版	光村図書
A 目標の取扱いに関する事	(1) 学習指導要領で示されている資質・能力の育成を図るため、各教科の特質を生かした適切な内容が取り上げられているか。	●「書写で学ぶこと」では、各学年の目標を示すだけでなく、具体的な活動例も取り上げることで教科の特質を生かすことにつながるよう工夫されている。(P2, 3)	●単元の基本構成を掲載するとともに、「相手や目的・場所を考えて書く」などの3つの項目を取り上げ、生徒が自分の文字をよりよくするための学習になるよう工夫されている。(P4)	●「目的に合わせて書こう」では、目的や必要に応じて表現方法を工夫するために、具体的な場面を掲載し、何を使ってどのように書くのかを分かりやすく説明されている。(P4, 5) ●「書写をとおして学んでいくこと」では、めあてを明確に示すだけでなく、3年間で身に付く力もイラストを使って分かりやすく表示されている。(P10)	☆☆☆
	(2) 本市の教育大綱の基本理念「ふるさとのつながりによる豊かな学び」の方針に基づいた内容となっているか。	●「防災訓練に参加しよう」では、防災訓練などの地域の行事に参加するときに、ポスターや会議録を作成する際に、書写で学習したことが活かせるよう設定されている。(P75～77)	●「情報誌を作ろう」では、ふるさとの味を紹介する学習を通して、地域の魅力を感じられるよう設定されている。(P67)		●「デザインと文字」では、日本遺産のデザインが取り扱われ、生徒が文字とデザインの関係について、身近なものに感じられる内容となっている(P84, 85)
B 内容の取扱いおよび程度に関する事	(1) 思考力・判断力を育み、考えたことを表現する学習活動を展開することができる内容となっているか。	●「見つけよう」では、身の回りの生活の中での文字の活用について考え、「生かそう」では、学習したことをフリップやポスターで表現する展開となるよう工夫されている。(P80～83)	●「楷書と行書の使い分け」では、これまでの学習を生かして目的や必要に応じて書体を選択し、メモやお礼状などの実際に書く活動に生すよう設定されている。(P64, 65)	●毛筆の学習では、目標と手本を右ページに配置し、左ページには「試し書き」「考えよう」「生かそう」「振り返ろう」の学習の流れが設定されていることで、生徒が見通しを持って学習に取り組めるよう設定されている。(P46, 47等)	☆☆☆
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の観点から、内容や素材の取り上げ方、ユニバーサルデザインに関して、適切な配慮がされているか。	●巻末資料書写活用ブックの「ポスターフリップ」では、バリアフリーを取り上げ、要点を分かりやすく書いて伝える活動が取り扱われている。(巻末P6)		●「生活に生かそう」では、短冊に平和の願いや祈りを書く活動を通して、国際平和のために書道で身に付けた力が活かせるよう設定されている。(P70)	☆☆
	(3) 文章の記述や分量、写真、さし絵、図表、資料などは、本市の児童・生徒の生活経験や興味、発達段階を考慮したものになっているか。	●「行書を書く時の動き」では、漫画を用いて学校生活での場面を取り上げることで、生徒の関心が高まるよう工夫されている。(P30)	●「点面の省略／筆順の変化」では、47都道府県名と共に各地の名産品が記載されており、生徒の生活経験や興味を高めるよう工夫されている。(P56, 57)	●「行書学習のはじめに」では、生活の中で生きている行書として、観光地や近所で見られる行書を写真で掲載し、生徒が日常生活で興味を持てるよう工夫されている。(P40, 41) ●「行書の筆使い」では、手を筆に見立てて書くイラストを掲載し、反転などの筆の動きを実感しながら学習できるように工夫されている。(P44)	☆☆☆
C 学習と指導に 関対する 配慮および 創意工夫に	(1) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びが実現するための工夫があるか。	●「本のポップを書こう」では、作成したポップについて感想を伝え合う活動を取り入れるなど、学習したことの活用について話し合う場面が設定されている。(P64, 65) ●「思いを文字で表そう」では、卒業に向けた作品について、グループで話し合う活動を取り入れながら構想を仕上げていく学習が設定されている。(P91～93)	●「グループ新聞を作ろう」では、1年間の出来事をまとめるために、4, 5人のグループで編集会議を開き、記事の内容やレイアウトを決めて紙面を作り上げる学習ができるよう設定されている。(P48, 49) ●「身のまわりの文字」では、多くの写真を使用して文字文化の豊かさに触れるだけでなく、話し合いを通して効果的に文字を書くことの必要性を考えられるよう構成されている。(P72～75)	●「さまざまな書く場面」では、学習活動や日常生活の中で、場面に応じた書き方をするために、観点に応じた話し合いが進められるよう取り扱われている。(P78, 79) ●「三年間の学習の成果を生かそう」では、2つの課題を提示し、自分に合った学習活動を選択し取り組むことで、3年間で身に付けた力を効果的に表現できるよう工夫されている。(P98, 99)	☆☆☆
	(2) 体験的な学習や問題解決的な学習展開など、多様な学習活動や学習方法を支援する工夫があるか。	●「職場訪問をしよう」では、保育園での職場体験などを取り上げ、身に付けた力を生活の様々な場面で生かせるよう工夫されている。(P45～47)	●「情報誌を作ろう」では、地域の魅力をまとめた情報誌を作る際に、調査や取材などの情報収集を行う学習が設定されている。(P66, 67)	●「季節の行事と書写」では、学習を学校生活の場面で生かすために、数多くの学校行事の写真を掲載されている。(P34, 35) ●「学校生活に生かして書く」では、お薦めの本を紹介するために、帯やポップだけでなくポスターセッションの活動も取り扱われている。(P36, 37)	☆☆☆
	(3) 学習の振り返り等、知識を十分習得できるような工夫があるか。	●「書写のかぎ」が複数ページに記載されており、単元の学習事項やキーワードを確かめながら学習を進められるよう工夫されている。(P21等)	●「振り返ろう」が複数ページに記載されており、これまでの学習したことを意識して書くだけでなく、学んだことを書き残す活動が取り入れられている。(P23等)	●「書写テストで確認」では、学習した知識を定着させる問題が見開きで掲載するだけでなく、解答を別に設けることで何度も繰り返し使用できるよう工夫されている。(P108, 109)	☆☆

選定委員会答申

中学校 種目【書写】

発行者		東京書籍	三省堂	教育出版	光村図書
D 組織・配列に関する事	(1) 各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導ができるよう適切に組織・配列されているか。	●「文字と絵」では、江戸時代の出版物「文字絵」などの資料を掲載し、現代の文字を生かしたデザインの学習につながるよう工夫されている。(P61) ●「職場訪問をしよう」では、依頼状と礼状を書く際に、手紙の書き方や文字の配列等、書写で身に付けた力を生かせるよう工夫されている。(P46)	●巻頭には、国語科教科書に掲載されている詩を取り上げて、教科横断的な視点で効果的に学習ができるよう工夫されている。(P1)	●「書く速さを意識して書く」では、国語科教科書の物語や古典から例文を引用し、教科横断的な視点に立った学習ができるよう工夫されている。(P72～77) ●「学習を生かして書く一配列」では、校庭の植物観察をレポートにまとめる活動を取り上げ、横書きの書き方を掲載することで、他教科においても活用できるよう工夫されている。(P30, 31)	●国語科との関連内容には「国語」、生活経験につながる学びには「学校生活」のマークが分かりやすく表示されており、他教科とのつながりを意識しながら学習を進めていけるよう工夫されている。(P64等)
	(2) 本文、さし絵、写真、図表などの表現や配置は、学習を効果的に進めるものとなっているか。	●「古典をもとに」では、紙面一杯に4つの写真を掲載し、それぞれの古典作品の特徴がつかめるよう工夫されている。(P94)	●「書の古典」では、書き手によって見え方の異なる同じ字を掲載することで、表現方法の特徴が感じられるよう工夫されている。(P80)	●「書の古典の鑑賞」では、4人の書き手の同じ字を大きく写真で掲載することで、表現方法の特徴が理解できるよう工夫されている。(P86)	●「文字の使い分け」では、印象に残る写真を掲載することで、文字についての学習に関心を持って効果的に進められるよう工夫されている。(P96, 97)
E 補充・発展的な学習に関する事	(1) 児童・生徒の興味関心に応じて学習を深め広げていく学びに向かう力が培われるものとなっているか。	●「仕事の中の手書き文字」では、仕事の中で手書き文字が活用されていることを4つの職業別に取り上げ、書写での学習が将来の生活につながることを感じられるよう工夫されている。(P84, 85)	●「発展」では、高等学校の学習である、「篆刻」について取り上げ、今後の学習に興味関心を持たせるよう工夫されている。(P76) ●「毛筆補充教材」では、見本の文章に歌詞曲の歌詞を用いるなど、毛筆で書くことに生徒が興味関心を持つよう工夫されている。(P112)	●「多様な表現による文字」では、旅行先や見学先などでも文字の表現効果について考えられるよう、取材レポートを使った学習が取り扱われている。(P94, 95) ●文字の変遷や活字デザイナーだけでなく、高等学校での学習内容を掲載し、書道に対する興味関心が高まるよう工夫されている。(P80, 81等)	●「私の好きな言葉」では、文化・スポーツ両面からの著名人の生き方にふれる言葉を掲載し、生徒の興味関心を高め学習が深まるよう工夫されている。(P104, 105)
	(2) ICT機器を有効に活用できる箇所が適切に記載されているか。	●学習に役立つ動画や資料を活用することができる場所には、決まったマークを記載し、巻頭のQRコードより関連した情報を得ることが出来るよう工夫されている。(P1)		●「まなびリンク」の表示がある実技指導では、巻頭のQRコードから学習の情報をウェブサイトで見ることができるよう工夫されている。(P3)	●「学習のはじめに」などの実技や資料ページ等に、QRコードが数多く添付され、動画で視覚的に学習できるよう工夫されている。(P32, 33等)

選定委員会答申

中学校 種目【英語】

発行者		東京書籍	開隆堂	三省堂	教育出版	光村図書	啓林館
A 関目 するの と扱 い	(1) 学習指導要領で示されている資 質・能力の育成を図るため、各教 科の特質を生かした適切な内容が 取り上げられているか。	●「Stage Activity」では、 「目的・場面・状況」が設定さ れており、自分で思考・判断し 場面に応じた表現ができるよう 構成されている。(2年P96～98) ☆☆	●「Our Project」では、学期ご とに既習した内容を使ってグ ループでプレゼンテーションを する等、4技能を高められるよう 工夫されている。(2年P39～43) ☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆
	(2) 本市の教育大綱の基本理念「ふる さとのつながりによる豊かな学 び」の方針に基づいた内容となっ ているか。	●「My Favorite Place in Our Town」では、自分の町のおす め場所について書き、相手に その場所の特徴やよい点を伝え ることができる内容となっている。 (2年P118～120) ☆☆	●「あなたの町を世界にPRし よう」では、自分の住んでいる 町の良さを海外の人に伝える活 動が設定されている。(3年P85 ～89) ☆☆	●「ディスカッションをしよう」 では、自分の住んでいる地 域のイベントに置き換えてディ スカッションする内容が取り上 げられている。(2年P120, 121) ☆☆	☆☆	●「わが町観光プランをおすす めしよう」では、外国から来た 留学生に自分の町の魅力を観光 プランとして考え発表できるよ う構成されている。(2年 P48, 49) ☆☆	●「Express Yourself」では、 自分の住む町の名所や名物を紹 介する内容が掲載されている。 (3年P84) ☆☆
B 内容 の取 扱 い お よ び 程 度 に 関 す る こ と	(1) 思考力・判断力を育み、考えたこ とを表現する学習活動を展開す ることができる内容となっている か。	●「Let's Have a Mini Debate」では、主張とその理由 を明確にしながらディベートを 行うことができるよう構成され ている。(3年P102～105) ☆☆ ●「Small Talk!」では、Unitの 進度に合わせたテーマを設定 し、即興的に対話を続ける練習 が取り上げられ、あいづちやつ なぎ言葉の掲載もあり、対話が つながるよう工夫されている。 (1年P56等) ☆☆	●「Interact」では、学んだ表 現を使う必然性がある場面を設 定し、自分の意見を言う際はそ の理由まで述べるよう構成され ている。(2年P24等) ☆☆ ●各単元に2ヶ所ずつある 「Try」のコーナーでは、テーマ を決めて短時間の即興的な「話 す」活動を行い、即興で質問コ メントなどの「やりとり」する 力が身に付くよう工夫されてい る。(1年P81等) ☆☆	●「USE Write」では、おすすめ の本を紹介する活動を通して、 内容を考え、整理して表現する 活動が設定されている。(3年 P44, 45) ☆☆	☆☆	●「You Can Do It」では、目的 や場面・状況に応じて自分の言 葉で伝える活動が設定されてお り、表現力が養えるよう構成さ れている。(1年P100, 101) ☆☆ ●「その場でスピーキング」で は、マインドマップを活用し、 身近な話題について即興的なや り取りができるよう工夫されて いる。(3年P120帯教材) ☆☆	●「Express Yourself」では、 3つのステップを設けて、自分 の経験や考えたことを表現する 活動が取り扱われている。(3年 P16等) ☆☆
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の観点 から、内容や素材の取り上げ方、 ユニバーサルデザインに関して、 適切な配慮がされているか。	●国をこえて助け合う大切さを 知り、SDGsについてにもふ れられながら、国際協力を通し て自分に何ができるかを考える 題材が設定されている。(3年 P89～98) ☆☆ ●ガンディーの伝記を通して、 世界の人種差別について知り、 彼の功績から平和や人権の大切 さを考えられる内容となってい る。(3年P71～80) ☆☆	●「Reading2」では、女子が教 育を受ける権利を訴えたマラ ラ・ユスフライさんの国連での スピーチや活動が取り扱われて いる。(3年P100～105) ☆☆	●「USE Read」では公民権運動 を率いたキング牧師を取り扱 い、アメリカ社会と人権問題に ついて学習できるよう工夫され ている。(3年P74～77) ☆☆	☆☆	●世界の児童労働問題について 記載されており、同年代の過酷 な環境に生きる子どもたちの貧 困や社会運動が取り扱われてい る。(3年P108～113) ☆☆	●ブラジル・モロッコ・イタリ ア・ケニアで働く日本人に触 れ、各国の使用言語や文化の違 いに気付くことが出来るよう工 夫されている。(2年P103～113) ☆☆ ●「みんなにやさしい社会」で は、世界の多目的トイレや点字 などが取り扱われており、全て の人にとって使いやすい道具等 を紹介する内容となっている。 (3年P49～59) ☆☆
	(3) 文章の記述や分量、写真、さし 絵、図表、資料などは、本市の児 童・生徒の生活経験や興味、発達 段階を考慮したものになっている か。	●「名作鑑賞」では、小学生の 時に既習した「がまくんのお手 紙」や「ずーっとずっとだいす きだよ」の物語が掲載され、生 徒の生活経験に即した内容が取 り扱われている。(3年P120～ 122等) ☆☆	●「Reading」では、小学生の時 に既習した「ごんぎつね」の物 語が掲載され、英文での読み取 りに興味をもてるよう工夫され ている。(2年P44～47) ☆☆	●「Drill」では、イラストを並 べて提示することで比較や最上 級をわかりやすく表せるよう工 夫されている。(2年P73等) ☆☆ ●単元の導入に大きい写真と短 い2つの文章を設定し、興味を 持って取り組めるよう配置され ている。(3年P51) ☆☆	☆☆	●「ディベートをしよう」で は、6人の吹き出しに絵を表示 することで、人物の立場を理解 できるよう工夫されている。(3 年P90, 91) ☆☆ ●「Further Reading」では、小 学生の時に既習した「がまくん のお手紙」の物語が掲載され、 生徒の生活経験に即した内容が 取り扱われている。(1年P126～ 130) ☆☆	●「Active Words」では、様子 や印象、発想を広げる表現等を 単語や慣用句で掲載されてい る。(3年P121～127) ☆☆
						●毎Unitの最初のページには単 元に関する写真が6枚掲載され、 導入から興味をもてるよう工夫 されている。(3年P63等) ☆☆	☆☆

選定委員会答申

発行者		東京書籍	開隆堂	三省堂	教育出版	光村図書	啓林館
C 学習と指導 に対する配慮 および創意工夫に 関すること	(1) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びが実現するための工夫があるか。	●グラフや図から読み取った情報について、事実と意見を分けて書いたり、それに関する自分の考えを伝え合う場面が設定されている。(3年P96～98)	●「Scenes」では、新出文法をマンガを通して理解し、その状況に応じた違う表現を、自分で考えてペアワークに取り組めるよう工夫されている。(3年P64等) ●「Interact」では、学習したことをもとに友だちにクイズを出したり、自分の好きな事について書いたものを、友だちと交換して感想をもらう等、伝え合う楽しさを味わえるよう工夫されている。(3年P70等)	●単元の最後に「Take Action」があり、モデル会話にならって、ペアで対話が作れるよう工夫されている。(3年P63) ●「USE Speak」では、世界の中学生にお気に入りの曲を紹介する内容を取り上げる等、各単元に発表する活動が設定されている。(3年P14, 15)	●「Think&Try!」では、例文をヒントに質問したり、情報を付け加えたりして自由にやりとりする内容が設定されている。(2年P11等)	●「Unit」の最後には「Goal」が設定され、自らの表現方法で感想や考えを伝え合うアウトプット型の内容が取り扱われている。(3年P72, 73等) ●「鳥獣戯画」の絵を使いグループでセリフを考えたり、クイズを出し合ったりして積極的に取り組むことができる活動が設定されている。(3年P82, 83)	●「Further Study」ではディスカッションを通して、理由を述べながら自分の意見を主張し、相手の意見を尊重しながら聞くことで、発展的な議論ができる構成となっている。(3年P92, 93等)
	(2) 体験的な学習や問題解決的な学習展開など、多様な学習活動や学習方法を支援する工夫があるか。	●「Unit Activity」では、いざというとき役立つ標識を通して、災害時の外国人支援だけでなく、日本で地震にあった外国人の体験談が掲載されており、外国人向けにユニバーサルデザインを使った図表や標識の意味を説明できるようにする活動が設定されている。(3年P66) ●「Let's Talk」では、場面に応じて、相手の体調をたずねたり、自分の症状を説明する内容が取り扱われている。(1年P74等)	●「Power-Up」では、ハンバーガーショップや電話のかけ方など、場面に特化したコミュニケーション活動を設定し、目的と相手を意識したコミュニケーション活動が行えるよう工夫されている。(1年P52等)	●「Reading for Information」では、メニューの絵から好みに合わせた条件に合う情報を読み取り、食べ物をすすめる内容を取り上げたり、サラダのレシピから、材料、買い物、道具ま、で、料理で自分が必要な物をそろえる際に英語を使ったりする活動ができるよう設定されている。(2年P104等) ●「For Self-study」では、英語の世界が広げられるよう多様な学習活動や自主学習の支援となる内容が取り扱われている。(3年P34等)	●「Useful Expressions」では、飲食店での表現や校舎案内の表現を取り上げ、日常的な会話を通してコミュニケーション能力を育成する活動が設定されている。(1年P85, 2年P29等)		●「災害に備えて」では、災害に対する対処法や防災用品、防災訓練について取り上げられ、非常用持出袋に入れておきたい物について発表する内容となっている。(2年P31～40)
	(3) 学習の振り返り等、知識を十分習得できるような工夫があるか。	●「学習をふり返ろう」では、ふり返りとともに、高校の学習にまで見通しがもてるよう工夫されている。(3年巻末) ●各単元の「Read and Think」と並列して内容理解を図る問題が掲載され、内容の確認や表現活動ができるよう工夫されている。(3年P24, 25等)	●「Go」では、お互いのスピーチを聞いて感想を伝え合う項目が設定されており、活動の振り返りや、友だちのスピーチから学んだことを書く内容が設定されている。(1年P51等) ●「できるようになったことリスト」では、身に付いた力がわかるように単元の目標に合った項目が提示され、年間4回チェックできるよう工夫されている。(2年P156～159等)	●「文法のまとめ」が各単元の最後に設定され、イラストを使い語句や表現がイメージできるよう工夫されている。(1年P48等)	●単元の最後では、「ふり返ろう」があり、3つの項目で確認できるよう設定されている。(2年P27等)	●各単元の最後に「Daily Life」が設定され、Listeningで要点を捉え、習得した内容や文法をもとにおおまかな内容をSpeakingで説明するよう構成されている。(3年P74)	●「Read&Think」では、学習の終わりに「Understanding」を設定し3つの項目で、内容理解を確認する問題が取り扱われている。(3年P83等)
D 組織・配列に関する こと	(1) 各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導ができるよう適切に組織・配列されているか。	●「Learning」のTask2では、理科と関連し食物連鎖について図を完成させたり、関係性を説明する内容となっている。(3年P33等)	●各単元「PROGRAM」のとびらに、新学習指導要領の3つの観点に沿った「Goal」が設定され各ページにチェック欄を設け、何が身に付いたかを評価できるよう工夫されている。(3年P63等)			●1年生では「部活動」2年生では「地震の避難訓練」3年生では「AIテクノロジー」「国際課題」の内容を取り上げ、生徒が教科等横断的な視点で考えられるよう工夫されている。(1年P38～46, 2年P63～71等)	●食べ物の文化・動物の生態・平和・偉人の功績・全国の名所などを取り入れ、多様な観点から、学ぶことができる内容となっている。(3年P7等)
	(2) 本文、さし絵、写真、図表などの表現や配置は、学習を効果的に進めるものとなっているか。	●「英語を通じて世界を見直そう」では、SDGsに触れ、社会とのつながりを掲載し、教科の特性を生かした活動につなげられるよう工夫されている。(3年巻頭)	●「Word Web」では、イラストや写真を多用して、テーマごとに英単語を提示し、語彙力の増強をはかることができるよう工夫されている。(2年P118, 119等) ●「Retell」では、フェアトレードについて本文に関する絵画やグラフ、写真が掲載され内容を確認できるよう工夫されている。(3年P69等)	●円グラフに英語を取り入れるだけでなく、配色にも配慮し、情報を読み取ることができるよう工夫されている。(2年P88) ●「Reading for Information」の文房具のチラシでは、情報を比較し読み取るための挿絵や図が取り扱われている。(1年P65)	●児童労働について、人数と割合の2つのグラフを提示して、本文の内容が視覚的に理解しやすいよう工夫されている。(3年P108)	●各単元毎の「Goal」では、絵や図表などを読み取る活動が設定されている。(3年P16) ●「英単語の成り立ち」では、食べ物のイラストを3つに分けて、つづりの長い英単語の構成を説明し、語彙力が身につくよう工夫されている。(3年P141)	●「Let's Compare」では多数のグラフや図表、絵を提示し、そこから読み取った情報について比較し、自分の意見を発表する活動が取り入れられている。(2年P91～100)

選定委員会答申

発行者		東京書籍	開隆堂	三省堂	教育出版	光村図書	啓林館
E 補充・発展的な学習に 関すること	(1) 児童・生徒の興味関心に応じて学習を深め広げていく学びに向かう力が培われるものとなっているか。	●1年「Club Activities」2年「My Future Job」は、実生活と同じ内容が掲載されており、スポーツやアーティスト、災害等の時事問題の視点からも、学べる内容となっている。(1年P29～35、2年P35～44) ☆☆	●「Interact」では、アニメのキャラクターの道具が使えるとしたら何がしたいかを考え、学んだ表現を使い自己表現できる内容となっている。(3年P98) ●「Special Project」では、中学校3年間の思い出をまとめとして、自分の経験した学校行事について文章に表すことで英語学習の成果を残せるよう設定されている。(3年P106～108) ☆☆☆	●「Get Plus」では、短い対話文を通して、会話の中で使われる表現が掲載され、ペアでの練習につなげられるよう工夫されている。(3年P48等) ●「Use Speak」では「20歳の自分にビデオメッセージを送ろう」と題して中学校生活3年間を振り返りながら、未来の自分に向けてのメッセージを伝える活動が設定されている。(3年P112、113) ☆☆☆	●「Activities Plus」では、質問や即興のチャットだけでなく、スピーチの例が記載されており、例を参考に実践練習ができるよう工夫されている。(2年P129～147) ●付属のマスキングシートを使って、重要語句など自主学習できるよう取り扱われている。(1年P133) ☆☆☆		●「My Future Dream」では将来の夢を発表することを目指し設定し様々な職業の観点から物事を見て、考え、学びにつなげられるよう工夫されている。(2年P49～58) ●「Further Study②」では中学校生活の思い出を書く課題が設定され、自分の思いを伝える活動が取り入れられている。(3年P94、95) ☆☆☆
	(2) I C T機器を有効に活用できる箇所が適切に記載されているか。	●QRコードを活用した「Preview」では、全体のストーリーを動画を見て音声聞くことができ、内容を予測することができるよう工夫されている。(3年P90等) ☆☆	●QRコードが各ページに記載され、マンガのイラストも表示しながら音声を聞くことができるよう工夫されている。(2年P19等) ☆☆	●QRコードは、単元の新しい英単語の音声から本文に入るよう設定されている。(3年P16等) ☆☆	●QRコードが単元の最初のページに掲載され、本文の音声を聞いてから学習に取り組めるよう工夫されている。(2年P9等) ☆☆	●QRコードが各ページに掲載され、教科書のイラストだけでなく、いくつかのイラストと同時に本文の音声流れるよう工夫されている。(2年P63等) ☆☆	●QRコードが各ページに掲載され、単語の音声を聞くことができ、本文は、文字と音声の両方を通して学べるよう設定されている。(2年P8等) ☆☆

選定委員会答申

発行者		教育出版	教育芸術社
A 関 目 標 の 取 扱 い	(1) 学習指導要領で示されている資質・能力の育成を図るため、各教科の特質を生かした適切な内容が取り上げられているか。	●和楽器奏者からのメッセージでは、楽器の演奏を通して生き方を考えたり、他者への感謝の気持ちが育まれたりする内容が取り上げられている。（巻頭口絵②）	●和楽器の内容を連続して取り扱い、奏者のメッセージが掲載されており、伝統的な音楽文化の理解ができるよう構成されている。（P40～69） ●『「中学生の器楽」の学習内容』では、音楽を通して表現を創意工夫し、構造や背景を学ぶことで音楽の多様性について理解し、生活を明るく豊かなものとするための観点が示されている。（P8,9）
	(2) 本市の教育大綱の基本理念「ふるさとのつながりによる豊かな学び」の方針に基づいた内容となっているか。	●日本の太鼓が古来から時報や折り、祭りや芸能で用いられ、地域の伝統芸能とともに、現在まで受け継がれ演奏されている内容が取り上げられている。（P54）	●篠笛等や和楽器の学習では、楽器と各地に伝わる郷土の祭りや芸能を関連付け、現代にも祭囃子や神楽、民謡や歌舞伎の音楽などに受け継がれていることが取り上げられている。（P62）
B 内 容 の 取 扱 い お よ び 程 度 に	(1) 思考力・判断力を育み、考えたことを表現する学習活動を展開することができる内容となっているか。	●「音のスケッチ」では曲全体の構成を工夫して表現ができる教材が取り扱われている。（P92,93） ●「Let's Play」では、歌唱や鑑賞で学習した楽曲を取り扱うことで興味をもって、楽器の演奏に主体的に取り組むことができるよう構成されている。（P60～）	●アンサンブルでは、自ら楽器を選択し、表現する活動を取り入れるなど、思考・判断・表現を高められるよう工夫されている。（P76～95） ●「Q・A」では、美しい音色を演奏するための助言が生徒の目線で記載されており、表現の工夫ができるよう提示されている。（P24等）
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の観点から、内容や素材の取り上げ方、ユニバーサルデザインに関して、適切な配慮がされているか。	●「発展」では、各楽器の演奏形態ごとに同じ演奏形態の各国の民族楽器を取り上げ、文化や伝統に触れられている。（P27等） ●ギターや箏など、指の写真に番号を記載したり、写真の中で注目すべき個所に印をつける等、生徒が理解しやすくなるよう配慮されている。（P29等）	●著名な演奏家や音楽に携わる者の写真や考え方が紹介されており、音楽を通じた生き方を考えることができるよう配慮されている。（P2～5） ●箏の「基本的な奏法」では、指を弾く向きの矢印や指の触れる糸に色をつけて記載し、視覚的に理解できるよう配慮されている。（P43等）
	(3) 文章の記述や分量、写真、さし絵、図表、資料などは、本市の児童・生徒の生活経験や興味、発達段階を考慮したものにしているか。	●弦を押さえる手の写真では、立体的に正しい指の形が模倣できるように配慮されており、コード表にはおさえる弦の指番号が併せて表示されている。（巻末③④）	●「いろいろな奏法」では、様々な奏法と指の動きの写真を交えて紹介することで、生徒が技能を習得できるよう工夫されている。（P47） ●三味線のばちの扱い方について、演奏までの手順を写真を用いてわかりやすく説明し掲載されており、生徒が関心をもって取り組めるよう工夫されている。（P52,53）
C 学 習 と 指 導 に 対 す る 配 慮 お よ び	(1) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びが実現するための工夫があるか。	●吹く楽器と弾く楽器について、共通性と固有性について考え比較する設問が取り扱われ、気が付いたことを友だちに紹介する活動を通して発展的に学習できるよう設定されている。（P26等）	●アンサンブルでは、同種の楽器だけでなく、異種の楽器同士でも演奏できるよう楽曲が用意されており、グループごとに曲調の変化を楽しむ活動を通して合奏の魅力に気付けるよう工夫されている。（P76～95） ●「深めよう音楽」では、スタッカートなどのアーティキュレーションの工夫について課題が設定されることで表現の違いを感じ取れるよう設定されている。（P11）
	(2) 体験的な学習や問題解決的な学習展開など、多様な学習活動や学習方法を支援する工夫があるか。	●「三味線」の学習では、奏法だけでなく糸と駒の準備についても触れることで、生徒に楽器の扱い方が身に付くよう設定されている。（P46,47） ●アルトリコーダーの基本的な奏法を身に付けるために、多数の曲を段階的に掲載し、単元の最後に工夫して表現できるよう取り扱われている。（P16）	●打楽器の基本動作が示されているだけでなく様々な奏法を掲載することにより、興味・関心を高め学習活動が広められる内容となっている。（P70～74） ●アンサンブル曲は、テレビや映画で使用された題材を取り入れることで生徒に意欲をもたせられるよう工夫されている。（P75～95）
	(3) 学習の振り返り等、知識を十分習得できるような工夫があるか。		
D 関 組 織 ・ 配 列 に	(1) 各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導ができるよう適切に組織・配列されているか。	●学習内容ごとに学びのねらいと学びのポイントがわかりやすく提示されることで、単元で身に付ける力に向かって効果的に学習が進められるよう設定されている。（P6） ●見開きページで楽器の奏法、練習曲、まとめの曲と順に構成されることで生徒が見通しをもって学習を進められるよう工夫されている。（P30）	●音楽一般の鑑賞曲で取り扱った代表的な楽曲を関連させて取り扱い、箏やリコーダーで表現する場が設定されている。（P46,78,84） ●「Lesson」の吹いてみようごとに目標が示されており、明確に目標をもちながら学習を進められるよう工夫されている。（P26等）
	(2) 本文、さし絵、写真、図表などの表現や配置は、学習を効果的に進めるものとなっているか。	●太鼓の奏法や構え方、打ちかた等の説明が、様々な角度の写真を多数掲載することで理解できるよう工夫されている。（P56～59）	●三味線の説明では、三線についても取り上げ、楽器の材料となった動物や過去と現在の違いが記載されている。（P51） ●3つの種類のギターと演奏者を写真で並べて提示することで、生徒に興味をもたせるだけでなく、特徴も理解できるよう工夫されている。（P33）
E 関 補 充 学 習 ・ 発 展 的 な 事 項 に 関 する 事 項	(1) 児童・生徒の興味関心に応じて学習を深め広げていく学びに向かう力が培われるものとなっているか。		●「深めよう！音楽」では、曲の演奏方法から音の表情の違いを感じ取り、対話する活動を通して、表現方法が工夫できるよう設定されている。（P11）
	(2) ICT機器を有効に活用できる箇所が適切に記載されているか。	●目次の「まなびリンク」にはQRコードがあり、演奏や楽器についての情報を得ることや、各曲の演奏も聴くことができるよう工夫されている。（目次）	●各楽器のページにQRコードがあり、演奏家の言葉を聞くことや、子どもたちにとって馴染みのある曲を聴くことができるよう工夫されている。（P41）

選定委員会答申

中学校 種目【音楽（一般）】

発行者		教育出版（一般）		教育芸術社（一般）	
A 目標の 取扱いに 関すること	(1) 学習指導要領で示されている資質・能力の育成を図るため、各教科の特質を生かした適切な内容が取り上げられているか。		☆	●「音楽ってなんだろう？」では、人はなぜ歌うのか、演奏するのか、音楽を聴くのか、「なぜ」と向き合い幅広い価値観が養えるよう取り扱われている。（各学年巻頭）	☆☆
	(2) 本市の教育大綱の基本理念「ふるさととのつながりによる豊かな学び」の方針に基づいた内容となっているか。	●「郷土の音楽や芸能」では、各地の祭りや芸能について、詳しく説明が記載されている。（2,3年上P46～49）	☆☆	●全国各地の郷土の祭りがユネスコ無形文化遺産と関連させて取り上げられており、自分たちの住んでいる地域に伝わる祭りや芸能について調べ、歴史や背景を知り、よさを味わうよう工夫されている。また、次代に受け継ぐために、自分たちがどのように関わっていけばよいかについて触れられている。（2,3年上P68,69）	☆☆
B 内容の 取扱いおよび 程度に 関すること	(1) 思考力・判断力を育み、考えたことを表現する学習活動を展開することができる内容となっているか。	●「ボレロ」の曲全体の構成を考え、気付いた点を説明する活動が設定されている。（2,3年上P30,31）	☆☆	●リズムゲームを通して創作活動を行い、創意工夫を表現できる場が設定されている。（2,3年上P12,13） ●「レッツクリエイイト」ではグループで話し合いながら、音楽の構成を工夫し、図形などに表現し説明や意見交換する活動が設定されている。（1年P40,41等）	☆☆☆
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の観点から、内容や素材の取り上げ方、ユニバーサルデザインに関して、適切な配慮がされているか。	●英語とイタリア語の曲が掲載されており、英語では「Top of the world」の歌曲が取り扱われ、外国語の学習と関連づけられるよう工夫されている（2,3年下P46,47） ●日本とアジアの音楽表現を比較したり、各国のポピュラー音楽を取り上げたりし、国際理解の観点に基づいた教材が取り扱われている。（1年P54,55等）	☆☆☆	●「Let it be」などでは、外国の曲の歌詞が原語のまま記載されており、英語の語感を生かした旋律で歌うことができるよう取り扱われている。（2,3年下P28等） ●日本と海外の多彩なジャンルの音楽が掲載されており、様々な価値観に触れられるよう工夫されている。（2,3年下P60～63）	☆☆☆
	(3) 文章の記述や分量、写真、さし絵、図表、資料などは、本市の児童・生徒の生活経験や興味、発達段階を考慮したものになっているか。	●肖像で見る音楽年表には30人の音楽家の写真が掲載され、ロマン派と近代及び現代の変遷がわかるよう配置されている。（2,3年下P60～63）	☆☆	●「パートの役割と重なり方」では特徴と工夫したい点を、表を活用してまとめられるよう取り扱われ、曲を分析することができるよう工夫されている。（2,3年上P16）	☆☆
C 学習と 指導に 対する 配慮 および 工夫に 関すること	(1) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びが実現するための工夫があるか。	●「音のスケッチ」では、提示されているテーマをもとにリズムを創作し、グループで交流しあえるよう場面が設定されている。（2,3年下P22,23等） ●「学びのユニット」では、学びのねらい、学習する曲や活動、学習を活かして比べる曲などが関連付けて示され、学びを深めるために工夫されている。（1年P4,5）	☆☆☆	●「My Melody」では、自分で旋律をつくり、歌唱させることで違いを感じ取り意見交換できる内容となっている。（1年P21～23等） ●学んだことを生かし、注目するポイントをヒントにして曲の良さについてプレゼンテーションを行う活動が設定されている。（2,3年下P96）	☆☆☆
	(2) 体験的な学習や問題解決的な学習展開など、多様な学習活動や学習方法を支援する工夫があるか。	●体や身近な楽器を使って、リズムパターンをつくり表現を楽しみながら創作活動ができるよう工夫されている。（2,3年上P26～29） ●「歌うための準備」では、息のコントロールや母音の発音についての内容が取り上げられている。（1年P12,13等）	☆☆☆	●「深めよう音楽」では、自分たちの表現を工夫する内容が取り入れられ、調べ方と例が提示されており、問題解決的な学びができるよう工夫されている。（1年P36）	☆☆
	(3) 学習の振り返り等、知識を十分習得できるような工夫があるか。	●楽典を巻末に見開きでまとめ、音楽の要素や指揮法など音楽に関する知識の蓄積ができるよう配置されている。（2,3年上P84～等）	☆☆	●「My Melody」では、創作活動の後に、工夫した点を振り返る内容が掲載されている。（2,3年上P37等） ●「音楽の約束」が全学年で掲載されており、音楽を形作っている要素や、鍵盤の図、コード表を掲載し、学習に必要な基礎事項が提示されている。（1年P94～97等）	☆☆☆
D 組織・ 配列に 関すること	(1) 各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導ができるよう適切に組織・配列されているか。	●「歌のアルバム」では、各曲の表現目標が記載されており、工夫しながら活動できるよう設定されている。（2,3年上P74～P81）	☆☆	●鑑賞「春—第1楽章—」では、世界地図を記載し、日本とイタリアの緯度を比較することで四季について触れ、音楽の特徴を取り上げられるよう工夫されている。（1年P46）	☆☆
	(2) 本文、さし絵、写真、図表などの表現や配置は、学習を効果的に進めるものとなっているか。	●「Let's Try」では唱歌を用いて越天楽を体験しようについて、曲の流れが拍を使い記載されており、図解を見ることで体験できるよう工夫されている。（2,3年上P45等）	☆☆	●鑑賞「アイーダ」では、挿絵を使ってオペラのストーリーをイメージできるよう登場人物の相関図が掲載されている。（2,3年上P53） ●「オペラについて」では、総合芸術にはたくさんの方々の力の結集が必要であることを1枚の絵にまとめて掲載し、芸術に関わる人について触れられている。（2,3年上P55）	☆☆☆
E 補充・ 発展的な 学習 に 関すること	(1) 児童・生徒の興味関心に応じて学習を深め広げていく学びに向かう力が培われるものとなっているか。	●「コンピューターと音楽」では創作活動や調べ学習など、活用方法について記載され、学習を深められるよう配慮されている。（2,3年下P64,65） ●「わたしたちのくらしと音楽」では、くらしと音楽との関連や音楽のもつ力について、アウトリーチや音楽療法についての内容が取り扱われ、音楽には心と体の状態や生活をより良い方向へ導く作用があることが紹介されている。（2,3年下P66,67）	☆☆☆	●「生活や社会の中の音楽」では、学年に応じたテーマが設定され、音楽と社会とのつながりがもつ意味を知り、視野を広げることへとつながるよう工夫されている。（2,3年下P68,69等）	☆☆
	(2) ICT機器を有効に活用できる箇所が適切に記載されているか。	●QRコードが巻頭にまとめて提示されており、学習に役立つ情報が閲覧できるよう配置されている。（1年、2,3年上、2,3年下の目次）	☆☆	●教材をより深く広げるページにはQRコードが配置されており、QRコードの上部には内容が書かれ、映像を通して体験できるよう工夫されている。（2,3年下P35等）	☆☆

選定委員会答申

種目【家庭】

発行者		東京書籍	教育図書	開隆堂
A 関目 標の 取扱い に	(1) 学習指導要領で示されている資質・能力の育成を図るため、各教科の特質を生かした適切な内容が取り上げられているか。	●各編の導入では、「家族・家庭の基本的な機能の例」「生活の営みに係る見方・考え方の例」を取り扱い、家庭生活と学習内容を関連付けて見通しを持つことができるよう設定されている。(P20等)	●各編の導入では、「自立度チェック」が設けられ、学習内容と自身の生活を関連付けて見通しを持つことができるよう設定されている。(P13等)	●学習する内容と社会のつながりをイラストで示し、自立と共生について取り扱い、学習内容を生活にいかせるよう工夫されている。(P2～9)
	(2) 本市の教育大綱の基本理念「ふるさとのつながりによる豊かな学び」の方針に基づいた内容となっているか。	●「これからの家族と地域」では、家族と地域、高齢者との関わりや協働について主体的に考えることができるよう配慮されている。(P256～P261)	●「家族・家庭や地域とのかかわり」では、家族や家族、地域の人々との協力・協働について主体的に学習ができるよう工夫されている。(P14～35)	●和と洋の伝統的な文化について、それぞれの長所に触れ、伝統的な文化の良さを理解できるよう配慮されている。(P167, 212等) ●「家庭生活と地域のかかわり」では、家族と地域、高齢者とのかかわりについて主体的に学ぶことができるよう配慮されている。(P56～P63)
B 内容 の取扱い および 程度に	(1) 思考力・判断力を育み、考えたことを表現する学習活動を展開することができる内容となっているか。	●「まとめの活動」や「生活に生かそう」、各編末の「学習のまとめ」にも「生活に生かそう」が設定され、学習内容が生徒自らの生活に生かせるよう工夫されている。(P115, 167等)	●各節で「見つめる」「学ぶ」「ふり返る」の学習展開をしており、「ふり返る」では「私の学び」、各編末の「学習のふり返り」後半部分では学習したことを表現できるよう工夫されている。(P154～157, 160等)	●「話し合ってみよう」「考えてみよう」が設定されており、学習を進めながら思考力・判断力を養う活動が取り扱われており、各編末の「学習のまとめ」では学習したことの中で生徒自身が大切に感じることを表現できるよう工夫されている。(P31, 43, 67等)
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の観点から、内容や素材の取り上げ方、ユニバーサルデザインに関して、適切な配慮がされているか。	●各編の最終章を「持続可能な〇〇〇を目指して」とし、資源や環境について考える内容が記載されている。(P96～99等)	●SDGsや環境保全、発展途上国の労働環境など、世界的な課題について記載されている。(P238, 239, 270)	●各編の最終章を「持続可能な〇〇〇」とし、国際的な視野や課題について考える内容が記載されている。(P64, 65等) ●LGBTについての資料が掲載されており、様々な人を認める人権尊重の配慮がされている。(P59)
	(3) 文章の記述や分量、写真、さし絵、図表、資料などは、本市の児童・生徒の生活経験や興味、発達段階を考慮したものになっているか。	●巻末の防災・減災手帳を活用して、災害対策についての学習を深めることができるよう工夫されている。(P巻末) ●ロールプレイングを設定し、家族や地域の人の気持ちや立場を考えることができるよう工夫されている。(P262, 263)	●ロールプレイングを設定し、家族や地域の人の気持ちや立場を考えることができるよう工夫されている。(P22, 23)	●写真とイラストを使い分けることで情報が整理され、理解しやすくなるよう配慮されている。(P111等) ●ロールプレイングを設定し、家族や地域の人の気持ちや立場を考えることができるよう工夫されている。(P23)
C 学習と 指導に 対する 配慮 および 創意工夫に	(1) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びが実現するための工夫があるか。	●各項目の最初に「考えてみよう」「話し合ってみよう」等が設定されており、導入段階から課題に対して主体的・対話的に学習できるよう工夫されている。(P108等)	●「話し合ってみよう」「調べてみよう」等が設定されており、与えられた課題を通して、主体的・対話的な学習活動が展開できるよう工夫されている。(P122等)	●「話し合ってみよう」「考えてみよう」「やってみよう」「発表しよう」が設定されており、対話的に学習を進めることができるよう工夫されている。(P214等) ●「生活にいかそう」では、日常生活に関する課題を提示し、主体的に学習が深められるよう設定されている。(P243等)
	(2) 体験的な学習や問題解決的な学習展開など、多様な学習活動や学習方法を支援する工夫があるか。	●「問題を解決する道筋と見方・考え方」では、課題解決までの方法が示されており、手順を確認しながら学習を進めることができるよう配慮されている。(P8, 9) ●「生活の課題と実践」では、思考ツールを活用した課題の決め方やまとめの仕方が示され、学習を支援するよう工夫されている。(P271)	●章末ごとの「学びを生かそう」では、問題解決までの方法が示されており、主体的に課題を設定して改善することができるよう工夫されている(P158, 159等) ●巻末のシールを使って昼食の献立を考えることができるよう工夫されており、視覚的に献立を把握し課題に取り組めるよう工夫されている、(P101. 巻末)	●「学んだことを次に生かそう」では、家庭科で学んだことを身近な生活と関連させて体験できる題材が取り上げられており、主体的に学習を進めることができるよう工夫されている。(P278～287)
	(3) 学習の振り返り等、知識を十分習得できるような工夫があるか。	●各章に「学習のまとめ」が設定されており、振り返りの問題や大切な用語が取り扱われ、学習した内容の理解や確認ができるものとなっている。(P156等) ●各項目に「まとめよう」が取り扱われており、学習の内容を振り返り確認し、自己評価できるよう設定されている。(P51等)	●各章に「学習のふり返り」では、3観点に分けて問題が設定されており、学習内容の理解の把握ができるよう工夫されている。(P210等) ●各項目に「ふり返る」が設定されており、学習した内容を確認し自己評価ができるよう工夫されている。(P55等)	●各章に「学習のまとめ」が設定されており、見方・考え方を働かせる問題が取り扱われており、学習した内容の理解とともに表現力を養うことができるよう工夫されている。(P205等) ●各項目に「ふり返り」が設定されており、思考力を活用した振り返りができるような問いが取り扱われている。(P41等)

発行者		東京書籍		教育図書		開隆堂	
D 組織・配列に関する事	(1) 各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導ができるよう適切に組織・配列されているか。	●他教科とのつながりのある内容を「他教科」マークで明記されている。(P91等)	☆☆	●他教科とのつながりが「リンク」マークで明記されている。(P228等)	☆☆	●他教科とのつながりのある内容を「他教科」マークで明記されている。(P209等)	☆☆
	(2) 本文、さし絵、写真、図表などの表現や配置は、学習を効果的に進めるものとなっているか。	●「私たちの住生活」では、地域のイラストを用いて、人々の暮らし方や場所を考えることができるよう工夫されている。(P158, 159)	☆☆	●「私たちの住生活」では、日本のそれぞれの地域における住居の特長が写真を用いて紹介されており、住生活の工夫や課題を考えることができるよう取り扱われている。(P212, 213)	☆☆	●「住生活 わたしの興味・関心」の扉ページを見開きとし、住居内の写真に複数の吹き出しによる問いを設定することで、住生活の興味・関心を高めることができるよう工夫されている。(P206, 207)	☆☆
E 補充・発展的な学習に関する事	(1) 児童・生徒の興味関心に応じて学習を深め広げていく学びに向かう力が培われるものとなっているか。	●「生活と課題の実践」では、学んだことを活用できる課題とレポート作成の例が示され、自分で課題を設定し身の回りの生活で実践することにより、学習内容を深めることができるよう工夫されている。(P267～277)	☆☆	●「生活と課題の実践」では、学んだことを活用できる課題の例が示され、自分で課題を設定し身の回りの生活で実践することにより、学習内容を深めることができるよう工夫されている。(P282～291)	☆☆	●「生活と課題の実践」では、相互に関連した内容を示し、学んだことを活用できるような課題が例示され、自分で設定した課題を身の回りの生活で実践することにより、学習内容を深めることができるよう工夫されている。(P266～277) ●調理実習では、調理方法のQ&Aが示されており、調理方法を選択した理由が理解できるよう工夫されている。(P116, 117等)	☆☆☆
	(2) ICT機器を有効に活用できる箇所が適切に記載されているか。	●Dマークを設定しQRコードから動画コンテンツを活用した学習ができるよう設定されている。(P107等)	☆☆	●QRコードでは、動画コンテンツを活用した学習ができるよう設定されている。(P227等)	☆☆	●QRコード、動画コンテンツを活用した学習ができるよう設定されている。(P85等)	☆☆

選定委員会答申

発行者		東京書籍		教育出版		光村図書		日本文教出版		学研		廣あかつき		日本教科書		
A	目標の取扱いに関すること	(1) 学習指導要領で示されている資質・能力の育成を図るため、各教科の特質を生かした適切な内容が取り上げられているか。	●28教材で学習指導要領が定める学習内容を充足できるよう構成されており、さらに活動を中心とした5つの付録教材を含むことで各校の重点課題に応じた教材を柔軟に使用できるよう工夫されている。(もくじ)	☆☆	●30教材で学習指導要領が定める学習内容を充足できるよう構成されており、さらに5つの教材が補充されることで、各校の重点課題に応じた柔軟な教材を使用できるよう工夫されている。(もくじ)	☆☆	●31教材と2時間で取り組む4本の「深めたいむ」を合わせて、学習指導要領が定める学習内容を充足できるよう構成されており、さらに4つの補充教材を含むことで各校の重点課題に応じた柔軟な教材を使用できるよう工夫されている。(もくじ)	☆☆	●35教材と複数のコラムで、学習指導要領が定める学習内容を充足できるよう全体が構成されている。(もくじ)	☆☆	●35教材と複数のコラムで、学習指導要領が定める学習内容を充足できるよう全体が構成されている。(もくじ)	☆☆	●35教材と複数のコラムで、学習指導要領が定める学習内容を充足できるよう全体が構成されている。(もくじ)	☆☆	●全37教材が内容項目順に配置され、教科書の順番に縛られることなく指導できるよう全体が構成されている。(もくじ)	☆☆
	(2) 本市の教育大綱の基本理念「ふるさとをつなぐ」による豊かな学び」の方針に基づいた内容となっているか。		☆	☆	●中学生が地域の子どものためにボランティア活動をする教材が取り扱われ、社会とのつながりを考えることのできる内容となっている。(1年P82～) ●職場体験をテーマにした教材を取り扱っており、地域とのつながりを深めながら学ぶことができる内容が取り扱われている。(2年P69)	☆☆☆	●職場体験をテーマにした教材とコラムが掲載されており、地域とのつながりを深めながら学ぶことができる内容が取り扱われている。(2年P20)	☆☆		☆	●職場体験をテーマにした教材を取り扱っており、地域とのつながりを深めながら学ぶことができる内容が取り扱われている。(2年P77)	☆☆		☆	☆	
B	内容の取扱いおよび程度に関すること	(1) 思考力・判断力を育み、考えたことを表現する学習活動を展開することができる内容となっているか。	●教材末には、「考えよう」「自分を見つめよう」が設定され、道徳的諸価値について考えを深められるよう工夫されている。(1年P15等)	☆☆	●教材末に「学びの道しるべ」として3つの問いが設定されており、様々な視点から道徳的価値を深めることができるよう工夫されている。(1年P19等)	☆☆	●教材末には、「考えよう」「つなげよう」が設定され、道徳的諸価値を深め、自分の生活に置き換えて考えることができるよう工夫されている。(1年P12等)	☆☆	●教材末には、「考えよう」「自分に+1」が設定されており、登場人物の心情を深く考え自分自身に置き換えて考えることができるよう工夫されている。(1年P15等)	☆☆	●教材末に「考えよう」として2題程度の問いが設定されており、これからの生き方について考えるきっかけとなる問いが示されている。(1年P14等)	☆☆	●教材末に「考える・話し合う」を設定し、考える視点をわかりやすく示しながら、主体的に考えられるよう工夫されている。(1年P31等)	☆☆	●教材末に「考え、話し合ってみよう、そして深めよう」が設定されており、3つの問いかけにより考えを深められるよう工夫されている。(1年P12等)	☆☆
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の観点から、内容や素材の取り上げ方、ユニバーサルデザインに関して、適切な配慮がされているか。	●「子どもの権利条約」を取り上げ、人権課題について考えられるよう配慮されている。(3年P151) ●いじめに関する教材は、全学年学級開きが始まる4月～5月の時期を考慮し配置され、いじめの未然防止につながるよう配慮されている。(全学年もくじ)	☆☆☆	●性への感情が変容していく教材を3年間を通して同じ登場人物で取り扱い、男女共生について深く学ぶことができるよう工夫されている。(2年P62～等)	☆☆	●多文化共生や国際理解に関する教材がコラムとともに掲載されており、人権尊重について考えられるよう配慮されている。(2年P99～) ●いじめに関する教材は、クラス内の人間関係が形成される5月～6月の時期を考慮し配置され、いじめの未然防止につながるよう配慮されている。(全学年もくじ)	☆☆☆	●「世界人権宣言」を取り上げ、国際理解や多文化共生に関する教材に、人権課題について考えられるよう配慮されている。(2年P45) ●いじめに関する教材は、いじめが起きやすいとされる長期休み明けの時期を考慮し重点的に教材が配置がされており、いじめの未然防止につながるよう配慮されている。(全学年もくじ)	☆☆☆	●多文化共生に関する教材がコラムとともに掲載されており、人権尊重について考えられるよう配慮されている。(2年P26～)	☆☆	●人種差別や多文化共生に関する教材を掲載し、人権課題について考えられるよう配慮されている。(3年P96～)	☆☆	●「障害者差別解消法」を取り上げ、人権尊重について考えられるよう配慮されている。(3年P90～等)	☆☆	☆☆
	(3) 文章の記述や分量、写真、さし絵、図表、資料などは、本市の児童・生徒の生活経験や興味、発達段階を考慮したものになっているか。		☆	●1年生の最初の10教材は、大きな文字が使用されるなど、発達段階を考慮したものとなっている。(1年P14～等)	☆☆	●ふりがなのついた漢字が同じページに二度出てくる際も、同様にふりがながつけられており、「読む」ことへの負担が軽減されるよう工夫されている。(2年P118等)	☆☆	●別冊「道徳ノート」の振り返り欄はドット罫となっており、生徒の個性に合わせた使い方ができるよう配慮されている。(2年別冊P2等) ●ふりがなのついた漢字が同じページに二度出てくる際も、同様にふりがながつけられており、「読む」ことへの負担が軽減されるよう工夫されている。(2年P106等)	☆☆☆		☆☆	●1年生の教材は、大きな文字が使用されるなど、発達段階を考慮したものとなっている。(1年P6～等) ●ふりがなのついた漢字が同じページに二度出てくる際も、同様にふりがながつけられており、「読む」ことへの負担が軽減されるよう工夫されている。(2年P50等)	☆☆☆		☆☆☆	☆

選定委員会答申

中学校 種目【道徳】

発行者		東京書籍	教育出版	光村図書	日本文教出版	学研	廣あかつき	日本教科書
C 学習と指導 に対する配慮 および創意工夫に 関すること	(1) 児童・生徒の主体的・対 話的で深い学びが実現す るための工夫があるか。	●複数の異なる考えを掲 載した教材を取り上げ、 多面的・多角的に考えら れるよう工夫されている (1年P71～) ●小学校道徳で取り扱っ た「橋の上のおおかみ」 を掲載し、小学校で感じ たこと考えたことと比べ ることで自分の成長を実 感できるよう工夫されて いる。(1年P180～)	●「違反摘発」の教材で は、異なる立場からの考 えが取り上げられ、主体 的に考え深い学びとなる ような内容となっている。 (2年P82～)	●「見方を変えて」で は、異なる立場に立って 考えることで、多面的・ 多角的に考えられるよう 工夫されている。(3年 P81等) ●「席を譲ったけれど」 の教材では、一つの行動 に対する様々な声を掲載 することで、多面的・多 角的に考えることのでき る内容となっている。(1 年P46～)	●「自分だけ『余り』に なってしまう」の教材で は、中学校生活で経験し そうな場面を取り上げ、 「学習の進め方」で対話 的に深めることができる ような内容となっている。 (1年P154～)	●「深めよう」では、 「見つけよう」「考えよ う」「話し合おう」「振 り返ろう」と段階的なス テップを提示し、対話的 で深い学びにつながるよ う工夫されている。(2年 P127等) ●「バスと赤ちゃん」の 教材では、「もう一つの バスと赤ちゃん」を取り 上げ、多面的・多角的に 考えることのできる内容 となっている。(1年P42 ～)	●「ベビーカー論争」の 教材では、ベビーカーの 使用に対する様々な母親 声を掲載することで、多 面的・多角的に考えるこ とのできる内容となっ ている。(3年P124～)	●「席を譲ってはいけな いのですか」の教材で は、一つの行動に対する 様々な声を掲載すること で、多面的・多角的に考 えることのできる内容と なっている。(3年P74 ～) ●イラストのみの教材が あり、文章を理解するこ となく、教材から感じら れる多様な価値感を主体 的に伝え合えるよう工夫 されている。(1年P130～ 等)
	(2) 体験的な学習や問題解決 的な学習展開など、多様 な学習活動や学習方法を 支援する工夫があるか。	●教材末に「アクション」 を設定し、話し合い や役割演技など多様な学 習活動ができるよう工夫 されている。(2年P142 等)	●「やってみよう」を設 定し、話し合いや役割演 技など多様な学習活動が できるよう工夫されてい る。(1年P29等)	●「見方を変えて」で は、生徒が実感をもって 考えを深めることができ るよう各学年に1教材の役 割演技が提示されてい る。(1年P68等)	●「学習の進め方」で は、班での話し合い活動 やロールプレイなどの授 業形態が写真で示されて おり、考え議論する道徳 となる学習活動を支援す るよう工夫されている。 (1年P40, 41等) ●「学習を深めるヒント」 では、話し合いを深め るためにふせんを使っ て意見を整理する方法を 提示したりと、体験的な 学習を支援する工夫があ る。(1年P103等)	●「深めよう」では、異 なる意見と出会う場面で 役割演技を提示し、体験 的な学習となるよう工夫 されている。(3年P61 等)		
	(3) 学習の振り返り等、知識 を十分習得できるような 工夫があるか。	●巻末には、学期ごとの 学びの振り返りができ るページが設定されてい る。(1年P185～等)	●巻末には、全教材につ いて「授業の記録」を記 入できるシートが設定さ れ、巻末には学期ごとや1 年間の学びの振り返りも できるよう工夫されてい る。(1年P206, 207等)	●巻末には、学んだこと や気づいたことを1時間ご とに書き込めるポート フォリオ形式のシート が、シーズンごとに1枚設 定されている。(巻末)	●別冊「道徳ノート」 は、発問等が記載されて いないことで柔軟な活用 ができ、自他の意見や学 びの記録を自由に記入 し、振り返ることができる よう工夫されている。 (2年別冊P2等) ●別冊「道徳ノート」 は、教材ごとに自分への 振り返りが5段階で記入で きる欄が設定されてい る。(2年別冊P3等)	●巻末には、学期ごとの 振り返りが記入できる シートが設定されてい る。(1年P177～等)	●別冊「道徳ノート」 は、毎時間の学習の記録 が記入できるページが設 定されている。(2年別冊 P26等) ●別冊「道徳ノート」 は、巻末に心のしおりが 設けられており、自分の 成長を振り返ることがで きるよう工夫されてい る。(別冊巻末)	●巻末には道徳の時間の 振り返りと心の成長の振 り返りができるページが 設定されている。(2年 P190, 191等)

選定委員会答申

発行者		東京書籍		教育出版		光村図書		日本文教出版		学研		廣あかつき		日本教科書	
D 組織・配列に関する事	(1) 各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導ができるよう適切に組織・配列されているか。	●「いじめのない世界へ」として3つの教材をユニット化して配列し、「いじめ」と「いのち」について、深く考えることができるよう構成されている。(2年P23～等) ●巻頭折込ページにある「話し合いの手引き」は、開いたままにすることで常に考え議論する道徳が展開できるよう工夫されている。	☆☆☆	●いじめに関する教材をユニット化し、「いじめに立ち向かう」のコラムを取り上げることで深く考えることができるよう構成されている。(2年P90～102等) ●すべての教材が見開き右ページから始まることで、教材に集中でき内容を把握しやすくなるよう組織されている。(2年P52等)	☆☆☆	●生徒の成長や問題意識に合わせて、1年間の教材の配列をシーズン1から3まで3つのまとまりにわけた構成となっている。(もくじ)	☆☆	●「いじめと向き合う」として扉のページを設けながら教材をユニット化して配列し、「いじめ」や「生き方」について、集中的に深く学ぶことができるよう構成されている。(2年P28～等) ●すべての教材が見開き右ページから始まることで、教材に集中でき内容を把握しやすくなるよう組織されている。(2年P54等)	☆☆☆	●ユニット学習として「夢に向かって共に輝く」「地球と地域の未来のために」を設定し、テーマについて深く考えることができるよう構成されている。(2年P112～P123) ●すべての教材が見開き右ページから始まることで、教材に集中でき内容を把握しやすくなるよう組織されている。(2年P56等)	☆☆☆		☆☆	●「リョウとマキ」の教材は、シリーズとして3学年に配列されるなど、学習を効果的に進められるよう工夫されている。(1年P60等)	☆☆
	(2) 本文、さし絵、写真、図表などの表現や配置は、学習を効果的に進めるものとなっているか。	●付録の心情円は、自分の考えを言葉以外で表現できるよう工夫されている。	☆☆	●各教材には題名の下に問いかけがあり、課題意識や見通しをもって授業に取り組めるよう工夫されている。(1年P14等)	☆☆	●自然の美しさを扱う教材では、内容をイメージしやすくなるような写真やさし絵がダイナミックに配置されており、効果的な指導ができるよう工夫されている。(2年P108, 109等)	☆☆	●登場人物がタイトルの下にイラストや写真で掲載されており、内容把握を助け議論する時間をより確保できるなど、学習を効果的にすすめるものとなっている。(1年P36等) ●自然の美しさを扱う教材などでは、内容をイメージしやすくなるような写真やさし絵がダイナミックに配置されており、効果的な指導ができるよう工夫されている。(2年P86等)	☆☆☆	●各教材には題名の下に問いかけがあり、課題をとらえることで学習が進めやすくなるよう配慮されている。(1年P162等) ●自然の美しさを扱う教材などでは、内容をイメージしやすくなるような写真やさし絵がダイナミックに配置されており、効果的な指導ができるよう工夫されている。(1年P80等)	☆☆☆		☆☆	●表裏紙は、日本にまつわる伝統や文化、未来につながる技術などの写真で構成されている。	☆☆
E 補充・発展的な学習に関する事	(1) 児童・生徒の興味関心に応じて学習を深め広げていく学びに向かう力が培われるものとなっているか。	●教材末の「プラス」は、教材で学んだことをより深く考えられるよう内容が取り扱われている。(2年P106～等) ●道徳的諸価値につながる本を紹介し、読書を通して学習したことをより深く広げられるよう工夫されている。(2年P189)	☆☆☆	●漫画形式の題材が取り扱われており、生徒が興味や親しみをもって学習に取り組めるよう工夫されている。(1年P48～等) ●巻末に都道府県にゆかりのある偉人の言葉が掲載されており、生徒が生き方について考えを広げることができるよう工夫されている。(1年P200～等)	☆☆☆	●漫画形式の題材が取り扱われており、生徒が興味や親しみをもって学習に取り組めるよう工夫されている。(1年P17～等) ●教材末に「広げよう」の欄が掲載されており、教材で学んだことをより深く考えられるよう工夫されている。(2年P26, 27等)	☆☆☆	●漫画形式の題材が取り扱われており、生徒が興味や親しみをもって学習に取り組めるよう工夫されている。(1年P94～等) ●教材末の「参考」や「プラットフォーム」の欄では、考えや視野をさらに広げられるような内容が取り扱われている。(2年P73等)	☆☆☆	●紙芝居や対話形式の教材が取り扱われており、生徒が興味をもって学習に取り組めるよう工夫されている。(1年P28～等) ●教材末に「クローズアップ+」が掲載されており、教材で学んだことがより深く考えられるよう工夫されている。(2年P85等)	☆☆☆	●教材末に著名人の名言が記されており、生徒が生き方について考えを深めることができるよう工夫されている。(1年P5等) ●別冊「道徳ノート」には、教材で学んだことがより深く考えられるようさらにあらたな資料が掲載されている。(1年別冊P2等)	☆☆☆		☆☆
	(2) ICT機器を有効に活用できる箇所が適切に記載されているか。	●教材の題名下に「Dマーク」を記載し、裏表紙のQRコードで、学習に関連する資料が活用できるよう工夫されている。(2年P86等)	☆☆	●教材末に「まなびリンク」を記載し、もくじのQRコードで、学習に役立つ情報が活用できるよう工夫されている。(2年P25等)	☆☆	●教材の題名下にあるQRコードから、学習の参考となる朗読や動画などのデジタルコンテンツを読み取ることができるよう工夫されている。(2年P14等)	☆☆	●もくじのQRコードから、ウェブサイトアクセスでき、学習の参考となる資料を読み取ることができるよう工夫されている。(もくじ)	☆☆	●もくじのQRコードから、学習の参考となる資料を読み取ることができるよう工夫されている。(2年P5等)	☆☆	●教材の題名下に「インターネット」マークが記されており、もくじのQRコードやURLから、学習の参考となる資料を読み取ることができるよう工夫されている。(1年P130等)	☆☆		☆☆

選定委員会答申

中学校 種目【理科】

発行者		東京書籍	大日本図書	学校図書	教育出版	啓林館
A 目標の取扱いに関する事	(1) 学習指導要領で示されている資質・能力の育成を図るため、各教科の特質を生かした適切な内容が取り上げられているか。	●探求活動の流れが漫画で説明されており、生徒の学習活動を支援する内容となっている。(1年P2～5)	●巻頭の「理科の学習の進め方」で、教科書の流れに沿って、理科の探究の過程を理解できるよう工夫されている。(1年P4, 5)	●「理科のトリセツ」には、探求の進め方や授業を受けるコツのポイントが説明されており、見通しを持って学習できるよう工夫されている。(1年P④～13)	●「探求の進め方」が掲載されており、主体的に学習に取り組む態度や必要な技能、探求の手順が示されている。(1年P⑤～3等)	●理科の学習を進める探求の過程を文章と図で説明されており、身に付けるべき資質が示されている。(1年P③～④等)
	(2) 本市の教育大綱の基本理念「ふるさとをつなぐりによる豊かな学び」の方針に基づいた内容となっているか。	●「自然環境の開発と保全」では、里山について取り上げ、地域の自然を未来に残す活動を通して、地域の問題が考えられる内容が取り扱われている。(3年P278)	●「自然環境の保全」では、里山についての記載があり、自然環境の保存について考える内容が取り扱われている。(3年P294)	●「学校外で調べよう」では、地域の動植物園や科学館等の科学に触れることができる施設がまとめて記載されている。(3年P266, 267等)	●「自然環境と私たち」では、日本における絶滅危惧種や里山についての説明があり、人と自然のかかわりについて取り上げられている。(3年P288, 289)	●「自然環境の保全」では、写真とともに里山について取り上げ、自然との調和について考えられる内容となっている。(3年生P300)
B 内容の取扱いおよび程度に関する事	(1) 思考力・判断力を育み、考えたことを表現する学習活動を展開することができる内容となっているか。	●「課題に対する結論を表現しよう」が設定されており、学習した内容について、自分の考えをまとめ、他者と交流する内容が設定されている。(3年P15等)	●「探求の進め方」が設定されており、理科の学習の進め方が示されており、思考することや表現することが身に付けられるよう工夫されている。(1年P268～273)	●「学びを日常にいかしたら」では、身近にある科学を題材に取り上げ、文章から内容を読み取る力や思考力、表現する力を養うような工夫がされている。(2年P72, 73等) ●「学びのあしあと」では、単元の学習後に自らの成長の変化について考える機会が設けられている。(1年P60等)	●「考えよう」や「活用しよう」では、図や写真を見て課題に取り組み、思考力を養うような工夫がされている。(1年P96等)	●単元末の「力だめし」では、「思考力up」が掲載され、「思考の深化」で自身が考えたことを表現する活動が設定されている。(1年P59等) ●「学ぶ前にトライ」と「学んだ後にリトライ」では、単元の学習後に自らの成長の変化について考える機会が設けられている。(1年P55等)
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の観点から、内容や素材の取り上げ方、ユニバーサルデザインに関して、適切な配慮がされているか。	●SDGsや国際的な取り組みを紹介し、理科での学びが世界の課題につながり、社会貢献について考えるよう配慮されている。(3年P310, 311)	●気象の学習と関連させ、SDGsについて掲載し、地球規模でのよりよい生活について考える構成となっている。(2年P287)	●SDGsの紹介があり、その必要性が説明されており、早い段階から計画的に理解できるように配慮されている。(1年P⑤)	●「ハローサイエンス」では、SDGsやユニセフ、WHOの報告について記載されており、世界レベルの課題について考えさせる内容となっている。(2年P219等、3年P324等)	●「持続可能な社会をめざして」では、SDGsについて取り上げ、持続可能な社会について考えられるよう工夫されている。(3年P302～309)
	(3) 文章の記述や分量、写真、さし絵、図表、資料などは、本市の児童・生徒の生活経験や興味、発達段階を考慮したものになっているか。	●科学の歴史を漫画で紹介し、生徒が苦手意識を持たずに読むことができるよう工夫されている。(2年P47等)	●単元の冒頭に見開きページで学習内容と関連のある写真を掲載し、生徒のイメージが結びつくよう配慮されている。(3年P84, 85等)	●実験や作図の手順等についてページ数をさいて丁寧に説明されている。(1年P89～94等)	●単元の冒頭に見開きページで学習内容と関連のある写真を掲載し、単元の学習内容が記載されている。(2年P156, 157等)	●単元の冒頭に見開きページで学習内容と関連のある写真を掲載し、「学ぶ前にトライ！」で興味付けを行える内容となっている。(3年P46, 47等)

選定委員会答申

発行者		東京書籍	大日本図書	学校図書	教育出版	啓林館
C 学習と指導に対する配慮および創意工夫に 関すること	(1) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びが実現するための工夫があるか。	●「問題発見」において、身近にあるものや既習内容等と新しく学習する内容がつながるように課題が設定されていて対話しやすい工夫している。(1年P86等)	●「思い出そう」が設定されており、既習事項を主体的な学びに生かすことができるよう工夫されている。(2年P10等)	●「理科のトリセツ」の中で、「主体的に」「対話的に」「深く学ぶ」ためのヒントが掲載されている。(1年P12, 13)	●「話し合おう」が設定されており、対話による仮説や実験計画から、実際に実験を進めていくことができるよう工夫されている。(3年P291等)	●「話し合ってみよう」や「みんなで解決」が設定されており、他者と意見を交換しながら対話的に活動できるよう工夫されている。(3年P19等) ●「探Q実験」や巻末の「探Qシート」では、他者との意見を交換しながら自分の考えを検討する活動ができるよう工夫されている。(全学年巻末等)
	(2) 体験的な学習や問題解決的な学習展開など、多様な学習活動や学習方法を支援する工夫があるか。	●「特設ページ」では、日常生活でよくみられる現象や事象について考え、科学的にその原因を考えることができるよう提示されている。(2年P78, 79等) ●学習の流れが「問題発見・課題」「観察・実験」「考察」「課題に対する結論を表現しよう」の流れとなっており、問題解決的な学習を進められるよう工夫されている。(2年P36～41等)	●「探求活動」では回路の作り方などの具体的な課題から、実験や解決の仕方について理解できるよう工夫されている。(2年P222, 223等)	●1年生では、各単元初めの「問題発見」において、身の回りのものや現象の中に疑問を見つけ、探究につなげられるよう配慮されている。(1年P66, 67等) ●実験・観察において、気づきから振り返りにいたるまでの一連の流れが具体的に提示されている。(1年P28～30等)	●個人や少人数での体験的な学習に利用できるよう巻末にカード等の教材が掲載されている。(全学年巻末)	●「みんなで探Qクラブ」で生バイナブルを使ったゼリールが固まる等、身近な現象から課題を見つけ実験観察をへて問題の解決に向かうよう構成されている。(2年P66, 67等) ●予想したり仮説を立てたり比較したりする場面が記載されており、仮説を立てるヒントとなる事柄が生徒同士の会話の形で紹介されている。(3年P42等)
	(3) 学習の振り返り等、知識を十分習得できるような工夫があるか。	●各章の終わりに課題に対する結論の例と基本的なことがらの確認問題が記載されている。(2年P48等) ●各単元の最後に学習内容の整理がされており、「確かめと応用」で基礎的な内容を確認できるよう工夫されている。(3年P68～P73等)	●「これまでに学習したこと」と「これから学習すること」が設定され、学習の振り返りとこれから学ぶことを理解できるよう配慮されている。(2年82, 83等) ●単元末に「まとめ」で重要語句の振り返りができるよう工夫されており、「単元末問題」で基礎的な知識の振り返りと、「読解力問題」で知識を組み合わせて思考するよう工夫されている。(2年P74～78等)	●各章の最後のページの「Can-Do List」のQRコードから基礎の問題につながり、学習内容をふり返ることができるように工夫されている。(1年P83等) ●「この時間の課題」で学習課題が明確にされており、「この時間のまとめ」で振り返り等ができるよう工夫されている。(1年P95等)	●単元末に「要点と重要語句の整理」「基本問題」、学年末に「学年末総合問題」があり、基礎のふり返りができるように工夫されている。(1年P282～288等) ●「学習前の私」では、学習する内容のイメージをつくり、各章の終わりの「学習後の私」で学習の振り返りができるよう工夫されている。(1年P66, P71等)	●各章の「基本のチェック」や各単元の「学習のまとめ」を通して、学習した基本事項の確認や整理ができるように工夫されている。(3年P35～P37等) ●単元末の「力だめし」や巻末の「学年末総合問題」で1年間の学習を振り返ることができるよう配慮されている。(2年P290～291等)
D 組織・配列に関すること	(1) 各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導ができるよう適切に組織・配列されているか。	●「他教科リンク」では、遺伝の学習で数学の確率、天体の学習で地理の緯度・経度などの内容が扱われ、QRコードから調べられるよう工夫されている。(3年P103等)	●「つながる」では、他の教科での学習内容が記載されている。(3年P43等) ●「科学のあしあと」では、海外の科学の歴史や科学者などの資料とともに、同時代の日本のできごとが記載されている。(2年P23等)	●「サイエンスカフェ」では、理科の学習と他教科や生活との関連について取り上げられている。(2年P69等)	●「ブリッジ数学・算数」が設定され、比例など数学科で学習する内容との関連が掲載されている。(2年P248等) ●資料「理科で使う算数・数学」が掲載されている。(1年P298, 299等)	●「なるほど」では、他教科の既習事項で利用できる内容や関連事項が掲載されている。(3年P61等) ●サイエンス資料「理科がよく使う算数・数学」が掲載されている。(1年P280, 281等)
	(2) 本文、さし絵、写真、図表などの表現や配置は、学習を効果的に進めるものとなっているか。	●図で表されているモデルや写真を教科書の指定されたページのQRコードからシミュレーション動画や画像で確認できる内容となっている。(3年P42, P83等)				●実験観察の基本操作を図や文とともに各ページに掲載されているQRコードから動画で確認できるよう工夫されている。(3年P154、P185等)
E 補充・発展的な学習に関すること	(1) 児童・生徒の興味関心に応じて学習を深め広げていく学びに向かう力が培われるものとなっているか。	●「発展」では、次年度以降に学習する内容や高等学校で学習する内容が掲載されている。(3年P26, 27等) ●「科学の本だな」が設定されており、学習した内容と関連する図書が紹介されており、生徒が学びを広げることができるよう工夫されている。(3年P73等)	●「Professional」が設定されており、学習内容に関わる職業について紹介されており、いろいろな職業について理解できるよう工夫されている。(3年P27等)	●Can-Do Listで、学びへの関心を深め、身に付けた知識や技能を確認し、理解した内容をどのように使うか明示している。(1年P22等)	●「発展」では、高等学校も含めた次年度以降に学習する内容も掲載されている。(2年P13等)	●コラムを「部活ラボ」や「お仕事ラボ」等に分け、理科が身近なことに利用されていること、将来の仕事につながるものが掲載されている。(1年P53等) ●「寿司」「豚ばら肉」を例にとった問題や食べ物に関わることに触れ、身近にある科学を認識し、理解できるよう配慮されている。(1年P59, P187等)
	(2) ICT機器を有効に活用できる箇所が適切に記載されているか。	●教科書のQRコードを読み取ることで、教科書の紙面に掲載された写真やモデル図を動画で確認することができるよう工夫されている。(3年P5等)	●教科書巻頭付近のQRコードから教科書会社のWeb教材のサイトにアクセスし、実験の基本操作などを動画で視聴できるよう工夫されている。(3年P2等)	●QRコードからWeb教材のサイトにアクセスすることができ、実験の基本操作などを動画で理解できるよう工夫されている。(3年P1等)	●ページ数の横に学習内容に関する情報が「まなびリンク」の記号で示されている。(1年P198等)	●各単元や各章のはじめにQRコードがあり、写真資料の動画や外部サイトをQRコードから確認することができ、既習の用語や事項の確認ができるよう配慮されている。(1年P101等)

選定委員会答申

中学校 種目【技術】

発行者		東京書籍	教育図書	開隆堂
A 目標の 取扱いに 関すること	(1) 学習指導要領で示されている資質・能力の育成を図るため、各教科の特質を生かした適切な内容が取り上げられているか。	●技術の見方・考え方の例が社会生活のさまざまな視点から取り上げられており、技術の最適化を踏まえて学習を進められるよう配慮されている。(P11～13)		●技術の見方・考え方の説明が記載されており、工夫、しくみ、原理・法則の一連の流れから最適化について理解し、その考え方をういて学習を進められるよう配慮されている(P14, 15)
	(2) 本市の教育大綱の基本理念「ふるさとのつながりによる豊かな学び」の方針に基づいた内容となっているか。	●「伝統文化」マークでは、伝統的な題材を取り上げた内容が記載されており、伝統的な事象に関連した学習ができるよう工夫されている。(P79, P109等)	●「伝統文化」マークで取り扱われているところでは、伝統的な題材を取り上げた内容が記載されており、伝統的なことに触れることができるよう掲載されている。(P91等)	●「受け継がれ発展する技術」では、伝統的な技術が最新の建築等に活かされている内容の教材を取り扱い、日本で受け継がれ発展してきた技術に興味・関心が持てるよう掲載されている。(P18, 19)
B 内容の取扱いおよび程度に 関すること	(1) 思考力・判断力を育み、考えたことを表現する学習活動を展開することができる内容となっているか。	●「問題解決例」には「Next」が設定され、評価、改善・修正の観点からの発問が取り扱われており、新たな発想に基づいた改良や応用について考えることで思考力の育成ができるよう工夫されている。(P184等)	●各編の第2章に「じっくり学ぼう」があり、「やってみよう」では、課題解決に向け考え、工夫しながら学習できるよう取り扱われている。(P36～等)	●各編3章で課題に対してどのように思考するのが記載されており、自然的な制約と社会的な制約について思考しやすいように配慮されている。(P134, 135等) ●問題解決の実習例では、課題解決の流れが一方向で示され、課題解決において思考すべきポイントが分かるよう工夫されている。(P128, 129等)
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の観点から、内容や素材の取り上げ方、ユニバーサルデザインに関して、適切な配慮がされているか。	●「安全に利用するための情報モラル」では、情報発信におけるプライバシーの漏えいや迷惑行為、情報サービス利用における著作権の侵害や財産の喪失について2つの考えかたを比べながら考えられるよう設定されている。(P206～211) ●巻末に「SDGsとTechnology」が取り扱われており、技術分野を通して、社会や生活に学習した内容をどのように活かすことができるか考えさせるよう配慮されている。(巻末)	●「情報モラルと情報の扱い方」では、人権や情報の扱い方が記載され、事例を通して、個人情報についてどのような問題が起こるのかを学習できるよう工夫されている。(P198～203)	●「情報モラル」や「個人情報の保護」に加え「人権・プライバシーの保護」についての記載されており、情報社会での人権の尊重と保護について考えることができるよう配慮されている。(P232～233) ●最終単元で、「技術分野の学習をふり振り返り、私たちの未来へつなげよう」を設定し、技術分野の問題解決を振り返り、安全・安心な生活の実現や持続可能な社会の構築を考えることができる内容となっている。(P266～269)
	(3) 文章の記述や分量、写真、さし絵、図表、資料などは、本市の児童・生徒の生活経験や興味、発達段階を考慮したものになっているか。	●「技術のとびら」や「資料」では、生活や社会と技術の関わりのある内容が取り扱われており、複数の写真やイラストが内容を深めることができるよう工夫されている。(P112, 113等)	●別冊ハンドブックでは、本冊と併用して使用することで、基礎技能が習得できるよう取り扱われている。(別冊)	●実際の作業場面の写真に印や矢印があり、ポイントとなる箇所や目線、角度等が分かりやすくなるよう配慮されている。(P73等)
C 学習と指導に 対する配慮および 創意工夫に関 すること	(1) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びが実現するための工夫があるか。	●物事を考えたり、整理したりするための「思考ツール」の活用など、対話的な活動に取り組むことができるよう工夫されている。(P103等)	●巻末に「設計計画表にまとめよう」があり、自分の構想を書き出し、設計計画をしながら主体的に学習を進めることができるよう工夫されている。(巻末)	●各項目ごとに「調べてみよう」「考えてみよう」「話し合ってみよう」が設定されており、主体的、対話的な学習活動が進められる学習活動が取り扱われている。(P154等) ●「課？題」では、学習内容を深めたり、広げたりする内容が掲載され、主体的に考えたり対話的に学習を進めたりできるよう設定されている。(P143等)
	(2) 体験的な学習や問題解決的な学習展開など、多様な学習活動や学習方法を支援する工夫があるか。	●各編の2章は、問題解決の課程の流れで構成されており、学習を進めていくことで、内容の理解を広めたり深めたりすることができるよう設定されている。(P38～49等) ●「問題解決カード」では、課題についての取り組みの評価や改善したいことなどを考えることができるよう取り扱われている。(P223等)	●「問題を解決する工夫を考えよう」等では、生活や社会に関わった題材を取り扱い、学習した内容を活かして問題解決的な学習を進めることができるよう設定されている。(P22, 23等) ●問題解決の手順を4ステップで構成し、解決までの流れを確認しながら学習を進めることができるよう工夫されている。(P156～161等)	●「問題解決の手順」では、問題解決とは具体的にどのようなことであるかを考える学習内容を取り扱っており、技術分野の学習の中の問題解決的な学習を進めていくことができるよう設定されている。(P44～55) ●実習例では、問題解決の手順が示されており、主体的に学習が進められるよう設定されている。(P180, 181等)
	(3) 学習の振り返り等、知識を十分習得できるような工夫があるか。	●「学習のまとめ」では、学習評価の3観点から学習内容を振り返ることができるよう問題が設定されている。(P86, 87等)	●各編の「まとめ」では、学習評価の3観点から学習内容を振り返ることができるよう問題が設定されている。(P76, 77等) ●各章末に「章で学んだことをまとめよう」が設定されており、学習内容を振り返りながら資料を活用して学びを深められるよう工夫されている。(P90, 91等)	●「学習のまとめ」では、「学習を振り返ろう」が設定されており、基本的な学習内容を踏まえて学習を深めることができるよう取り扱われている。(P138, 139等)

選定委員会答申

中学校 種目【技術】

発行者		東京書籍	教育図書	開隆堂
D 組織・配列に 関すること	(1) 各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導ができるよう適切に組織・配列されているか。	●実習と関連した「問題解決例」が設定されており、生徒が主体的に学ぶ授業を展開するための工夫が見られる。(P70～等)	●各編の章が「技能」「設計」「評価」の内容で構成されており、学力の3つの柱を意識して配列されている。(P③,1)	●実習と関連した「実習例」が掲載されており、生徒が問題発見から評価・改善まで問題解決的に学ぶ授業ができるよう配慮されている。(P184等)
	(2) 本文、さし絵、写真、図表などの表現や配置は、学習を効果的に進めるものとなっているか。	●各項目の最初の部分に、目標とは別に「考えてみよう」が設定されており、目標を達成するためのヒントや意識して学習すべきポイントが示されている。(P94等)		●巻末の見開きで、「携帯電話の利用」について、様々なケースに応じた解決の視点と考察するヒントが提示されている。(P295,296)
E 補充・発展的な学習に 関すること	(1) 児童・生徒の興味関心に応じて学習を深め広げていく学びに向かう力が培われるものとなっているか。	●各編が技術の「原理・法則・仕組みの理解」「技術による問題解決」「評価・選択・管理・運用・改良・応用」の3ステップで構成されており、学習課程を順序よく学ぶことができるよう設定されている。(P①,②) ●「未来のtechnology」では、示された課題を通して学習内容の理解を深め、技術と社会の関係を踏まえた改良や応用について考えることができるよう設定されている。(P83等)	●各編が「つくって学ぼう」「じっくり学ぼう」「学びを深め生かそう」の3ステップで構成されており、学習課程を順序立てて学ぶことができるよう設定されている。(P③,1)	●「課?題」では、身近な生活や社会に関わった課題が示されており、学習した内容の理解を広めることができるよう工夫されている。(P107等) ●各編の最終にある「学びを深めよう」では、コラムの掲載だけでなく、自分の考えをまとめる課題が設定されている。(P139等)
	(2) ICT機器を有効に活用できる箇所が適切に記載されているか。	●Dマークを設定し、QRコードからインターネットを使用し、動画コンテンツを活用して学習ができるよう設定されている。(P89等)	●QRコードからインターネットを使用し、動画コンテンツを活用して学習ができるよう設定されている。(P163等)	●QRコードからインターネットを使用し、動画コンテンツを活用して学習ができるよう設定されている。(P149等)

選定委員会答申

中学校 種目【地図】

発行者		東京書籍	帝国書院
A 関 目 標 の 取 扱 い に 関 する こ と	(1) 学習指導要領で示されている資質・能力の育成を図るため、各教科の特 質を生かした適切な内容が取り上げられているか。	●SDGsに代表される環境、資源、エネルギー問題、人口、貧困問題、紛争、難民問 題といった現代社会の諸課題について、豊富な資料を通して理解を深めることがで きるよう構成されている。(全編)	●地図とともに関連する資料も併せて掲載することで、理解を深めるとともに、身 に付けた知識を活用して、様々な主題を主体的に学ぶことができるよう工夫されて いる。(P107,108等)
	(2) 本市の教育大綱の基本理念「ふるさとのつながりによる豊かな学び」の 方針に基づいた内容となっているか。	●「近畿地方のテーマ資料①」では、現在と17世紀の大阪中心部の地図に加えて 大阪を象徴する写真を取り扱っており、歴史的視点と地理的条件から大阪の特徴を 読み取ることができるよう設定されている。(P110)	●近畿地方の学習では、地形、防災、歴史の観点から大阪府を中心に描かれた拡大 地図「大阪湾周辺の地形・地形と歴史・防災」の特集ページが取り扱われている だけでなく、身近な歴史遺産である古市古墳群なども掲載されている。 (P101,102) ●「近畿地方中部」の地図には、各市町村の特長を表したイラストに、本市の特産 品であるつまようじが取り上げられている。(P100)
B 内 容 の 取 扱 い お よ び 程 度 に 関 する こ と	(1) 思考力・判断力を育み、考えたことを表現する学習活動を展開すること ができる内容となっているか。		●資料に関するページでは、地図とともに資料が掲載され、根拠を持って説明する 学習活動ができるよう工夫されている。(P53,54等)
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の観点から、内容や素材の取り上げ方、ユニ バーサルデザインに関して、適切な配慮がされているか。	●SDGsについての8ページにわたって特集が掲載されており、貧困やジェンダー、 平等などの国際社会の様々な課題を地図やグラフを通して考えられるよう設定され ている(P7~14) ●日本の領土について詳しく表記されており、国際理解の観点で、生徒が領土問題 について考えることができるよう掲載されている。(P190,191)	●「手話で表してみよう」では、都道府県や県庁所在地の名称を各地の特色を活用 した手話で表現する活動が取り扱われている。(P186)
	(3) 文章の記述や分量、写真、さし絵、図表、資料などは、本市の児童・生 徒の生活経験や興味、発達段階を考慮したものになっているか。	●鳥瞰図が取り扱われており、州の地形や起伏だけでなく、海溝の深さも視覚的に 捉えられることができるよう設定されている。(P49,50等)	●鳥瞰図が取り扱われており、州の地形や起伏に加えて、イラストを用いて文化や 歴史遺産などを視覚的に捉えられることができるよう設定されている。(P49,50 等) ●地図帳のサイズがA4判に拡大されたことにより、縮尺を大きく表示したり、地形 の起伏を表す配色を工夫することで、山地や平地の高低がはっきりと表現させたり するなど、広域な地形や資料から様々な情報を読み取ることができるよう工夫され ている。(全編)
C 学 習 と 指 導 に 関 する こ と 配 慮 お よ び 程 度 に 関 する こ と	(1) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びが実現するための工夫がある か。	●「日本の人口」では、日本地図を用いて、各都道府県の特徴を捉えるだけでな く、複数の種類のグラフを併せて読み取り、生徒が生きる日本の未来を考えること ができるよう設定されている。(P153,154)	●つながりが確認できるなど地図と併せて記載されている「地図活用」では、学習 内容の知識を広げることができるよう、調べ学習や地図の見方を活用した課題が設 定されている。(P98,105等)
	(2) 体験的な学習や問題解決的な学習展開など、多様な学習活動や学習方法 を支援する工夫があるか。		
	(3) 学習の振り返り等、知識を十分習得できるような工夫があるか。	●資料の関連したページとテーマを示した「ジャンプ」マークが設定されており、 複数の資料を見ることで、知識を広げることができるよう工夫がされている。(P43 等)	
D 関 組 む 事 業 ・ 配 列 に 関 する こ と	(1) 各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な 指導ができるよう適切に組織・配列されているか。	●「日本の自然環境(災害・環境問題)」では、ハザードマップの例やプレート境 界が掲載されており、多面的な視点から学習に取り組めるよう設定されている。 (P151,152) ●各時代の代表的な建造物を取り扱うことで、九州と海外のつながりについて理解 が深まるよう設定されている。(P95,96等)	●「日本の自然災害・防災」では、日本にかかるすべてのプレートと主な地震との 関連を表示するとともに、防災に関する資料を多数掲載し、自然災害の学習を効果 的に進められるよう工夫されている。(P149,150) ●「環境」「日本との結びつき」等のマークが取り扱われており、教科横断的な学 習を進めることができるよう工夫されている。(P35等)
	(2) 本文、さし絵、写真、図表などの表現や配置は、学習を効果的に進める ものとなっているか。	●資料の読み取りのポイントや見方、考え方を示した中学生や教師のキャラクター の吹き出しを設けることで、資料の理解を促し、考えを深めることができるよう工 夫されている。(P12等)	●「世界の統計(1)」では、人口や面積だけでなく、輸出品や穀物自給率も掲載す ることで、学習を効果的に進められるよう工夫されている。(P167,168等) ●「鉄道の発達による時間距離の変化」では、地図の表示方法が工夫されており、 生徒が関心を持って学習が進められるよう設定されている。(P160)
E 学 習 に 関 する 事 業 ・ 配 列 に 関 する こ と	(1) 児童・生徒の興味関心に応じて学習を深め広げていく学びに向かう力が 培われるものとなっているか。		●「日本との結びつき」を随所に設け、貿易額の変化などのグラフの読み取りを通 して、今後の日本との関係を考えられるよう設定されている。(P28等) ●「①東アジアと日本の交流の歴史」では、大陸から見た視点で日本との歴史が学 習できるだけでなく、現代の日本と大陸との交流を掲載することで、交流の変遷を 学習できるよう設定されている。(P31,32)
	(2) ICT機器を有効に活用できる箇所が適切に記載されているか。	●Dマークを取り扱い、インターネットを利用して「地理院地図」「白地図」などを 活用することをできるように設定されている。(P97等)	●各所にQRコードを設置し、インターネットを利用して「地図クイズ」などの地図 帳を補完する資料を閲覧することができ、学習内容の理解が深まるよう設定されて いる。(P89等)

選定委員会答申

中学校 種目【数学】

発行者		東京書籍	大日本図書	学校図書	教育出版	啓林館	数研出版	日本文教出版
A 目標の取扱いに関する事	(1) 学習指導要領で示されている 資質・能力の育成を図るため、 各教科の特質を生かした 適切な内容が取り上げられて いるか。	●各単元の節や項目では、 「学習課題」が設定されて おり、学習内容に見通しを もって取り組むことができ よう工夫されている。(2年 P12, 13等) ☆ ☆	●各単元の節や項目に「め あて」が設定されており、 見通しをもって学習でき よう工夫されている。(2年 P14等) ☆ ☆	●各単元の節や項目に「目 標」が設定されており、見 通しをもって学習できるよ う工夫されている。(2年 P16等) ☆ ☆	●各単元の項目に学ぶ内容 が記載されており、見通し を持って学習ができるよう 設定されている。(2年P19 等) ☆ ☆	●各単元の節や項目に学ぶ 内容が記載されており、見 通しを持って学習ができる よう設定されている。(2年 P17等) ☆ ☆	●各単元の節や項目に学習 の目標を示しており、見通 しを持った学習に取り組む ことができるよう設定され ている。(2年P16等) ☆ ☆	●各単元の節や項目に「め あて」が設定されており、 学習に見通しを持って取り 組めるよう工夫されている。 (2年P12等) ☆ ☆
	(2) 本市の教育大綱の基本理念 「ふるさとのつながりによる 豊かな学び」の方針に基づい た内容となっているか。	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆
B 内容の取扱いおよび程度 に関する事	(1) 思考力・判断力を育み、考え たことを表現する学習活動を 展開することができる内容と なっているか。	●「深い学び」のページで は、問題解決の手順が示さ れた学習活動を通して、思 考力・表現力を高めること ができるよう設定されてい る。(3年P115, 116等) ●「数学の自由研究」で は、日常生活等に関連した 課題を取り扱い、レポート にまとめたり発表したりす る活動を通して、思考力や 表現力を高めることができ るよう設定されている。(1 年P251～262等) ☆ ☆ ☆	●問題解決までの手順に示 された学習活動を通して、 思考力や表現力を育むこと ができるよう設定されてい る。(3年P36, 37等) ☆ ☆ ☆	●「数学的活動」のページ では、活動の手順に示され た学習活動を通して、思考 力や表現力を育むことがで きるよう設定されている。 (2年188, 189等) ●「深めよう」では、問題 づくりにチャレンジする学 習課題が取り扱われており、 学んだことを活用して、思 考力や判断力を育むことが できるよう工夫されてい る。(3年P179等) ☆ ☆ ☆	●学習のプロセスを体験で きるページでは、「みんな で話し合おう」や「ふり返 ろう」等のマークが示す活 動を通して、問題を解決 し、思考力や表現力を育む ことができるよう工夫され ている。(3年P154～156 等) ☆ ☆ ☆	●3ステップで示された問題 解決までの手順を通した学 習活動により、思考力や表 現力が育まれるよう工夫さ れている。(3年P111等) ☆ ☆ ☆	●「学び合おう」では、問 題解決型の授業展開が示さ れ、主体的、対話的な活動 等を通して、思考力、表現 力を育むことができるよう 設定されている。(2年 P184, 185等) ●「数学研究室」では、生 活の中にある数学や発展的 な問題を取り扱い、思考力 や表現力を育むことができ るよう設定されている。(1 年P262～269等) ☆ ☆ ☆	☆ ☆ ☆
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の 観点から、内容や素材の取り 上げ方、ユニバーサルデザ インに関して、適切な配慮が されているか。	☆	☆	☆	☆ ☆	☆	☆	☆
	(3) 文章の記述や分量、写真、さ し絵、図表、資料などは、本 市の児童・生徒の生活経験や 興味、発達段階を考慮したも のになっているか。	●確率では、巻末の付録の カードを利用して、学習内 容の理解ができるよう工夫 されている。(2年 P161, 241) ☆ ☆	●「正多面体」では、巻末 の付録を組み立てる作業を 通して、頂点・辺・面の数 が把握できるよう工夫され ている。(1年P207, 巻末) ☆ ☆	●「加法・減法」では、付 録の正負の数のカードを 使って、計算の仕組みや方 法を考え理解できるよう工 夫されている。(1年 P21, 26, 巻末) ☆ ☆	●確率では、付録のカード を利用して、学習内容の理 解ができるよう工夫されて いる。 (2年P1194, 195, 270) ☆ ☆	●「図形の移動」では、巻 末の付録を使用して、図形 がぴったり重なるよう操作 させる活動を通し、基本的 な知識や技能が理解でき るよう工夫されている。(1年 P162, 巻末) ●「三角形の合同条件」で は、三角形をかく手順がコ ンパスのイラストを交えて 掲載されており、三角形は 1通りに決まることの理解 をできるように工夫されて いる。(2年P124, 125) ☆ ☆ ☆	●空間図形では、付録の複 数の平面図形を組み合わせ て立体をつくることで、空 間図形の特長が把握でき るよう工夫されている。(1年 P199, 巻末) ●箱ひげ図の理解ができ るよう、数直線で4等分され たデータを色分けして表わ している。(2年P164, 165) ☆ ☆ ☆	☆ ☆ ☆

発行者		開隆堂		光村図書		日本文教出版	
A 関 目 標 の 取 扱 い に 関 する 事 項	(1) 学習指導要領で示されている資質・能力の育成を図るため、各教科の特質を生かした適切な内容が取り上げられているか。		☆	●1つの題材の中で、「表現」と「鑑賞」の領域を一体的に学ぶために色分けされ、学習活動内容を簡潔にまとめることで、生徒が2つの領域を関連付けて学習を進められるよう工夫されている。(1年P10～13等)	☆☆	●新学習指導要領で明示されている資質・能力の3つの柱が、各単元毎に3つの「学びの目標」に整理して掲載されており、指導と評価の一体化への工夫が見られる。(1年P12等)	☆☆
	(2) 本市の教育大綱の基本理念「ふるさとをつなぐりによる豊かな学び」の方針に基づいた内容となっているか。	●「祭りの造形」では、自分達の地域に伝わる祭りや工芸について調べる活動を通して、風土や伝統に根差した造形に関心が持てるよう工夫されている。(1年P50, 51)	☆☆	●「地域の魅力を伝える」では、自分が住む地域の魅力が多くの人に伝わるようなデザインを考える活動が取り入れられている。(2・3年P70～73)	☆☆	●「祭りを彩る造形」では、地域に息づく文化を知るために、自分の地域の造形物の特徴を調べる活動が取り入れられている。(1年P56, 57) ●「中学校美術の世界へようこそ」では、小学校の図画工作を活かしたさまざまな表現活動や造形活動等を通して、美術の学習を進めていくことが理解できる内容となっている。(1年P6, 7)	☆☆
B 内 容 の 取 扱 い お よ び 程 度 に 関 する 事 項	(1) 思考力・判断力を育み、考えたことを表現する学習活動を展開することができる内容となっているか。	●各単元に掲載された「学習のポイント」を手掛かりに、話し合い活動で発想や構想を広げたり、問題を解決したりできるよう工夫されている。(2・3年P13等)	☆☆	●各題材冒頭に図版と共に「どうしたらよいだろう・気持ちをあらわそう」といった問いかけを設け、作者の言葉を掲載し作品への思いも理解することで、言語活動の充実が図られるように工夫されている。(2・3年P42等) ●「発想を広げる」では、マッピングや9マス表等の発想を広げるための様々な方法を紹介し、他者との話し合いを通して考えを広げたり深めたりすることができるよう工夫されている。(2・3年P76, 77)	☆☆	●「なぜか気になる情景」では、発想や構想の際に感じたことや考えたことを言語化するために、カメラで記録したりスケッチを活用したりして学習を進めていくよう工夫されている。(1年P16)	☆☆
	(2) 国際理解等を含む人権尊重の観点から、内容や素材の取り上げ方、ユニバーサルデザインに関して、適切な配慮がされているか。	●「私たちの社会と美術」では、美術は国境や人種や世代や宗教を越えて、その「違い」を尊重し合えるものであるということが取り上げられている。(2・3年P104, 105) ●掲載した作品には、作品名や作家名を合わせて図番号が付けられており、指示を通してすべての生徒がその図版に注目することができるよう配慮されている。(2・3年P60, 61等)	☆☆		☆	●「デザインで人生を豊かに」では、パラアルペンスキーのチェアスキーや家族型ロボットを掲載し、生活に困難さを持つ人々にとって、生活を豊かにするためにデザインの役割や活動に関心が持てるよう配慮されている。(2・3年上P47) ●「ひと目で伝えるための工夫」でピクトグラムについて学習するだけでなく、「暮らしやすさのデザイン」では、波形手すりなどを取り上げ、誰にとっても使いやすい表示やデザインの特徴を考えられるよう工夫されている。(2・3年上P38, 44等)	☆☆
	(3) 文章の記述や分量、写真、さし絵、図表、資料などは、本市の児童・生徒の生活経験や興味、発達段階を考慮したものになっているか。		☆		☆	●1年生の教科書には2・3年生で学習する内容を示唆する図版が掲載され、見通しを持って学習ができるよう工夫されている。(1年P10, 11等)	☆☆
C 学 習 と 指 導 に 対 する 配 慮 お よ び 創 意 工 夫 に 関 する 事 項	(1) 児童・生徒の主体的・対話的で深い学びが実現するための工夫があるか。	●「デザインや工芸で学ぶこと」等各領域の最初のページには、学習を通して学ぶ内容や魅力などを掲載するだけでなく、学習の流れも示し、生徒が学習の意味と流れを理解できるよう工夫されている。(1年P32, 33等)	☆☆	●「みんなの工夫」では、2名の生徒の制作過程を具体的に示し、実際の中学生が発想・構想し、試行錯誤しながら作品を制作する過程が掲載され、自分の表現に生かすことができるよう工夫されている。(1年P12等) ●「心ひかれるこの風景」では、選ぶ場所、光の方向、視点等について、手で枠を作ったり、紙の見取り枠を使う等、発想を広げて構想を練るための具体的な手立てが示されている。(1年P22～25)	☆☆	●ゴッホの「星月夜」、モネの「印象一日の出」や「火焰型土器」などを原寸大で掲載することでダイナミックな印象や細部の工夫が見られる等、実際の作品鑑賞に近い体験ができ、生徒が自然と興味を持ち、作品との対話が深まるよう工夫されている。(2・3年上P2～4等) ●各単元に掲載されている「造形的な視点」は、「～に着目してみよう」等、その題材における目標の内容が含まれており、深い学びにつながるよう工夫がされている。(1年P16)	☆☆
	(2) 体験的な学習や問題解決的な学習展開など、多様な学習活動や学習方法を支援する工夫があるか。	●「リノベーション、使い続ける工夫」では、既存の物を新しいものに再利用していくことについて、美術科で培うデザインや造形の能力を活用して解決していけることを、多くの事例を通して考えられるよう工夫されている。(2・3年P102, 103) ●「暮らしに生きる美術」では、保育士やパティシエなどの職業で美術で学んだ力が活かされていることを掲載し、美術の学習で得た力が社会でどのように役立つのかをキャリア教育の視点で理解できるように工夫されている。(2・3年P6, 7)	☆☆	●「最後の晩餐」では、前頁にあるトレーシングペーパーを重ねることによって、作品に用いられている透視図法を体験的に確認しながら鑑賞できるように工夫されている。(2・3年P10～13)	☆☆	●「燕子花園」の右隻を実際の屏風のように組み立てられるようにすることで、立体感を十分に感じられる鑑賞ができ、生徒同士の対話や生徒と作品の対話等の多様な授業展開ができるよう工夫されている。(1年P34～37) ●「学びを支える資料 色彩」では、自然や動植物を色彩ごとに配置し鑑賞することを通して、様々な表現活動にも活用できるよう工夫されている。(1年P68, 69)	☆☆
	(3) 学習の振り返り等、知識を十分習得できるような工夫があるか。	●巻末の「学びの資料」では、色彩や形に関する基礎知識、制作過程や技法などの他、比較検討しやすいように参考作品等が掲載されている。(1年P52～67等)	☆☆	●巻末の「学習を支える資料」では、基礎的な材料や用具の資料が主に1年生教科書にまとめられ、3年間を通して生徒自らが必要に応じて参照できるような構成になっている。(1年P58～81等)	☆☆	●各巻末に「学びを支える資料」として、材料や用具の取扱いについて、写真やイラスト、QRコンテンツで説明されるよう工夫されている。(1年P58～75等7)	☆☆

選定委員会答申

発行者		開隆堂	光村図書	日本文教出版
D 組織・配列に関する事	(1) 各学年の目標や内容を踏まえて、教科等横断的な視点も含め、効果的な指導ができるよう適切に組織・配列されているか。	●社会科、道徳科など他教科との関連をページの下に統一したマークで表示されており、教科等横断的な学習ができるよう配慮されている。(1年P44等)	●題材の随所にコラムが設けられ、美術での学びが国語科、社会科、数学科、理科、家庭科、道徳等、他教科とのつながりを理解できるよう工夫されている。(1年P37)	●「1」「2・3上」「2・3下」の3分冊にすることで、各学年の発達段階に沿った内容の題材が配列されるよう工夫されている。
	(2) 本文、さし絵、写真、図表などの表現や配置は、学習を効果的に進めるものとなっているか。		●「絵巻物と漫画の表現」では、「鳥獣人物戯画」の甲巻の部分を原寸大で掲載し、和紙を用いることによって、本物に近い風合いを感じながら墨の線の太さや濃淡、軽やかな筆致を感じ取れるよう工夫されている。(2・3年P36, 37)	●A4ワイド版のサイズいっぱいに図版を掲載されており、各ページを開けたときに図版に迫力を感じるよう工夫されている。(1年P29等) ●「浮世絵はすごい」では、葛飾北斎の「神奈川沖波裏」などで高精細印刷を用いて、色味や細かな部分まで再現されており、生徒が興味を持って鑑賞活動ができるよう工夫されている。(2・3年上P26～29)
E 補充・発展的な学習に関する事	(1) 児童・生徒の興味関心に応じて学習を深め広げていく学びに向かう力が培われるものとなっているか。		●「うつくしい!」では、谷川俊太郎の詩を通して、美しいと思うことを肯定的に捉えることで、生涯に渡って美しいものに対する関心を持ち続けることができるよう工夫されている。(1年P2～4等) ●「北斎からゴッホへ」では、「ジャポニスム」を詳細に取り上げ、日本から渡った浮世絵等の美術が世界に大きな影響を与えたことについて、理解できるよう工夫されている(2・3年P24～31)	●各学年の最初のページに「学びの言葉」が設定され、著名人の言葉を用いることにより、美術をどのようにとらえるかについて生徒が興味・関心を持てるように工夫されている。(1年P5等)
	(2) I C T機器を有効に活用できる箇所が適切に記載されているか。	●合計75個のQRコードが設定され、制作技法の画像を視聴できるだけでなく、全国の美術館サイトや、海外の作品の出展元の美術館等サイトへアクセスできるよう工夫されている。(2・3年P106)	●複数の単元・ページにQRコードがついており、全国の生徒作品約200点を鑑賞できたり、33本の技法動画を確認できたり、音声ガイドで谷川俊太郎の朗読が聞くことができるよう工夫されている。(1年P25等)	●QRコードを読み取ることで、教科書の使い方、作者の表現の意図、技法の説明などが視聴できるだけでなく、「風神雷神図屏風」等の作品鑑賞動画も多く取り入れるよう工夫されている。(1年P33等) ●立体の生徒作品について、360度動画を取り入れるだけでなく、静止画では多方向から見られることで、様々な視点で作品を鑑賞できるよう工夫されている。(2・3年上P10, 11)

令和3年度使用中学校教科用図書に対する意見

河内長野市中学校教育研究会及び市立中学校からの意見

P.1～

教科書センター等、展示会場等に寄せられた市民・団体の意見

P.9～

教科【地理】

発行者名	ご 意 見
東書	世界の気候のところで雨温図表記がない。世界地域のところで日本人とのかかわりが薄い。QRコード少ない。
教出	コラムが豊富。地図やグラフの扱い方がわかりやすい。挿絵やグラフ間の間隔が空きすぎる。山脈が見にくい(P108)
帝国	小学校や歴史・公民との関連が分かりやすい。本文よりも挿絵や写真が多い。地図が分かりやすい。学習課題→確認→説明しようと流れがある。資料活用の問題も豊富。QRコード多い。帝国で特に問題はない。
日文	資料は多いが、地図は帝国よりも少ない。資料活用の問題が豊富。QRコード少ない。

教科【歴史】

発行者名	ご 意 見
東書	ページ左下に年表がありどの時代を学習しているか分かりやすい。図やイラストが多く、関心を湧かしやすい。
教出	タイトル部に年表あり。本文に挿絵の番号が振ってある。資料の扱いは他の教科書よりも工夫が見られる。
帝国	各章の最初にタイムトラベルがあり、導入として最適。人物コラムも興味を湧かせやすい。各文化史は4ページ扱いとなっている。記述問題のネタが多い。テーマを意識した配列となっている。
日文	読みやすさはあるが、内容がやや薄い感じ。
山川	用語レベルが高く、学力がしんどい子にとっては難解である。内容も難しく、教科書を使って学習するには難あり。また文章が他の教科書に比べ多い。本文の太字が分かりにくい。系図などの説明がない。
学び舎	
育鵬社	単純に使いにくい。

教科【公民】

発行者名	ご 意 見
東書	ちがいのちがい(P38)。QRコード少ない。挿絵や資料は見やすい工夫。どこが地歴と関連しているかマークで示している。
教出	小学校や地歴との関連が下に記載。教科書から確認する問題、自分で考えて表現する問題という流れ。子ども食堂の取組、ディベート問題(P68-)
帝国	深く学ぶためのディベート問題(巻頭)、単元を貫くテーマ(課題設定)、ルビが至る所に振られており、逆に見にくい。
日文	シンキングツール
自由社	空白部分多い(資料もっと入れられる)、最高裁判所の写真で裁判官が15人写ってない…内容がうすい。育鵬社と同じく使いにくい。
育鵬社	単純に使いにくい。

教科【地図】

発行者名	ご 意 見
東書	AB判だが、表紙がツルツルしていて教科書と見分けにくい。近畿が8ページ。地図記号の表記が少ない。
帝国	A4判になりさらに見やすくなっている。近畿が10ページ。地図も見やすく、グラフなども豊富。

教科【数学科】

発行者名	ご意見
大日本図書	日常生活の様々なところに数学が使われていることがわかりやすく書かれている。

教科【保健体育】

発行者名	ご意見
大日本図書	・字が少ないが、その代わりに絵や図が多い。 ・その内容も分かりやすい。 ・説明文左ページ、資料右ページと決まっており、どこを見たらよいかがわかりやすい。その分説明文のボリュームが少ない。 ・イラスト・資料が充実している。 ・左に本文、右に資料と整理されているため、本文の流れから資料へと移りづらいかもしれない。 ・写真、資料が充実している。全体的に華やか、鮮やかな印象で目を引くページが多い。 ・文字が多く中学生には難しい印象。 ・イラストが多く見やすいが、情報量が少ない。 ・期末テストを作りにくい気がする。 ・資料が見やすかった。(がん・環境)
Gakken	・現在使用している教科書と変化なし。全体的にフワツとしており、分かりやすさに欠ける。図も少ない。 ・情報量多いが、多すぎて見にくく感じる。 ・本文と資料のバランスも良い。 ・従来通りで使用しやすい。 ・項目の分け方が適切。・分かりやすい。イラストや資料の量がちょうど良い。 ・字が見やすい、読みやすい。現行の教科書と同じ会社なので移行しやすい。 ・漢字のフリガナも多く丁寧な印象。支援が必要な生徒も読めそう。 ・全体的にゴチャゴチャ感がなく見やすい印象。
大修館書店	・情報量が多い。図も分かりやすく、全体的なバランスがよいように感じる。 ・単元が今までの教科書と違うので、どうしても少し抵抗がある。 ・本文と資料の配置に規則性がなく、場所を示しにくいように感じる。また、イラストがリアルな部分もあり、嫌悪感を抱く生徒がいるかもしれない。 ・色があたたく感じた。 ・項目分けがやや使いづらい。 ・情報量が少ない気がする。 ・挿絵の動作が分かりにくいページあり。あまりこの感じの絵は好きじゃない。 ・資料が見やすかった。(がん・環境)
東京書籍	・要点や図が分かりづらい。 ・見やすい。ネットを使ったコンテンツが教科書にあり、興味がある。 ・本文と資料のバランスも良い。しかし、副教材で東京書籍を使用しているので、別会社の教科書の方がより知識量が増える。 ・一番わかりやすいと感じた。 ・項目の分け方が多い。 ・やや情報量が少ない気がする。 ・文字が多く、少しゴチャゴチャした感じのページがある。自分が生徒なら苦しく感じる。

教科【 英語 】

発行者名	ご 意 見
東京書籍 NEW HORIZON	◎小学校でやったことが分かりやすく表示されている。小中接続期が充実している。小学校の教科書と共通点が多く、生徒は安心する。音読が3段階読みになっており、苦手な子にとっては参加しやすい。全体的な構成も生徒にとっても教師にとってもわかりやすい。
開隆堂 SUNSHINE	○今と大きく変わらない。Basic Dialog がマンガ形式になっており、わかりやすい。Global Issuesが充実している。小中接続においては少し劣る。力を入れている感じが感じられない。
三省堂 NEW CROWN	○デジタル教科書のコンテンツが充実している。Drill、パラレルタスク、授業準備
教育出版 ONE WORLD	○小中接続の活動が充実している。(音聞き分けビンゴ、スモールトークスゴロクなど) 全体にわたり、よく考えられているのが伝わる。
光村図書 Here We Go	△アニメが生徒の興味をそそりそう。
啓林館 BLUE SKY	△内容があまり充実していない。

教科【英語】

発行者名	ご意見
東京書籍 NEW HORIZON	○Reading力の育成に力点 一定量の英文を読む力が育てられるよう、教材が充実しており、振り返りの流れも優れている Get the Gist → Focus on the Details → Think and Express Yourself トピックに応じたコラムも充実しており、生徒の興味がより高まるような工夫が見られる。 ○構成 Preview (リスニングや映像)で目的・場面・状況を把握させる手順がよい。また、ライティング活動へはstepがきめ細かく設定されており、書くことに対してやや苦手意識のある生徒にも無理なく取り組めるよう工夫が見られる。 ○Unit毎に異なるトピックを扱っているため、各UnitとのつながりやStage Activity とのつながりが薄く、ブツ切れのような印象を受ける。
開隆堂 SUNSHINE	○構成「扉→Scenes→Think→Retell→Interact→英語のしくみ→資料」の流れが生徒にとって取り組みやすいと思われる。H24年度版Basic Dialogをマンガ形式にしており、Scenesではより場面感が強く自然な設定と言える。英語表現の導入では、目的・場面・状況を把握することが肝要であるので、この点での工夫が優れていると言える。 ○即興力の育成 メモやイラストをもとに即興でoutput(話す)しかけが各部でされている。 ○小中のつながり 本市ではJunior Sunshineを採用していることもあり、スムーズに連携が取れると思われる。小学校6年生から中1年との接続期のスムーズな連結がたいへん重要であるので、小学校では軽重をつけて題材を取り扱う。 ○Output活動 3年間のOur projectの年間計画が明確であり、流れも生徒の生活実態や成長段階に即している。
三省堂 NEW CROWN	○取り扱う題材(特に読み物教材)の豊富さ ビーターラビット、Uilulu、アメリカ公民権活動の歴史、広島平和学習等、中学生にとって読み応えのある題材が多くある。また巻末資料も充実している。 ○Reading活動の振り返りが充実 読み方の流れが詳細に指示されており、Stage 1 → Stage 2 → Stage 3 のフローに沿って進んでいけば、生徒自身が無理なく理解できるような点が特徴である。 ○構成 UseはR, S, W, Take & Action はL, T とつきたい力が明確で扱いやすい。 ○指導形態の汎用性 シンプルなため、指導者によっては幅広くアレンジした授業展開が可能である。
教育出版 ONE WORLD	○全体的に各パートともシンプルなつくりとなっているため、指導者の自由な指導形態での授業展開が可能である。汎用性が高まる反面、指導者によっては授業内容ががらりと変わる場合もあるため、経験年数の少ない指導者にとってはやや扱いにくいのではないと思われる。 ○題材内容がやや高度で、slow learners にとってはsmall step の設定が必要である。 ○生徒にとって、目指すゴールがシンプルに表記されている反面、ややわかりにくいとも言える。
光村図書 Here We Go	○「高速処理」して一定分量の英文を読む力 「高速処理」して読む力が身につくようなリーディング教材が豊富である。伝統的な逐語訳では間に合わず、読む目的に応じてscanning, skimmingのスキルを伸ばすこと、また一方で詳細理解の読み方を求められるといった「読む力」の育成に力点があるのが特徴である。 ○構成 登場人物4人を中心に3年間ひと続きのストーリー展開構成となっている。その物語を登場人物の心情をくみ取りながらセリフを聞いたり読むことができる。ストーリーを好む生徒が多いので、興味深く学習を進めることができる。
啓林館 BLUE SKY	○構成 Get Ready①②③→Read & Think→Express Yourself の構成が無理なく段階的な学習ができる反面、丁寧に扱っていると時間不足になる恐れが充分に考えられる。各Unitに自己表現の項目があるが、各校生徒の実態や時間配分に配慮したうえで軽重つけた指導が必要である。 ○中高の接続 Read & Think では、ややまとまりのある英文を見開き2ページで一気に読ませる力をめざしており、特に3年生の教科書では高等学校への接続を意識した構成となっている。

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【音楽】

発行者名	ご意見
教育芸術社	工口ナウグス影響下で、自学自習、インターネット学習は大切であり、そのためのQRコードは重要。 目次にQRコードの詳しいわかりやすい
	また、内容がどのようなものか、自学自習できるものが生徒にとって大切

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【音楽】

発行者名	ご意見
教育出版	音楽のあそびもの 音楽1 2・3上・下 それぞれに「君が代」が掲載されています。歌詞の大意が書かれていますが、「君」が誰をさしているのか、明確ではありません。
	どちらも「君」とは、天皇(みかど)のことであり、この歌は、天皇を讃え、天皇の世が、永く続くようにという意味です。それと、あいまりにしています。天皇をたたえる歌が「国歌」に定められたことが、変だと思っています。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【^{保健}体育】

発行者名	ご意見
学研	このサイトは新築下で、相手の意見を教訓ひあり そのためにQRコードは大切であるが、この本はどこの QRコードがあるのかわかんない

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【書 字】

発行者名	ご 意 見
東京書籍	大判サイズであるのに、半紙厚寸大の平本での平本に対して学習過程がわかりやすい
三省堂 光村図書	平本に対して、学習過程がわかりやすい
教育出版	平本に対して、学習過程がわかりやすい p56-57 あの人の残した文字は生徒にとって興味・関心かわく

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【道徳】

発行者名	ご意見
日本文教出版	数値で自己評価させるような教科書の採択はやめて下さい。
自由社	この3社の教科書は採択しないで下さい。
育鵬社	
	子どもたちにとって教科書は「生きる力」を もたらす「生きる力」が身につくものです。
	大切なこころの成長期には、ゆがんだ歴史や 知識、考え方を一方的におしつけるような 教科書を認めるわけにはいきません。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科 **【道徳】**

発行者名	ご意見
日本教科書	だいたい、児童ポルノ本の会社の支援をうけて立ちあげた会社が、子どもたちの道徳の教科書を発行するというのが許せません。
	わざと差別を助長するおな教材もみられます。 これを作成した八木秀次氏はあちこちで採
	択をいかにか管理活動をしているようで、河内長野なども働きかけがあったのでしょうか。非常に問題です。
	一見各話題の最後に「語らって深めよう」とあり、考えさせよう形をとったつもりではあるが、テーマの流れに変化がなく、筆
	者の誘導したい結論につないでいくように流れが単純である。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【道徳】

発行者名	ご意見
「教育出版」 採択しないで下さい	偉人伝が多い。吉田松陰、西郷隆盛など 征韓論、日清・日露戦争への影響を与えた人物。子どもたちの道徳的モデルになりえない人物が多い。
「日本教科書」 採択するな... 人権侵害教材が多い	1年 P92 黒人初の大リーガーとなったロビンソンの話。今日では差別を放置する社会に問題がある(人種差別撤廃条約が基準)。個人の権利を要求するのみでは、差別をなくす取り組みを歪めることになってしまう。 2年 P54「雨の日のレストラン」若者の長時間労働を認め押しつける教材になる
「日本教科書」 数値で価値観を評価 採択してはいいない!	22の内容項目ごとに、子どもに数値で自己評価(レベル4)をさせている。教員は、数値で評価しないことになっている。道徳から一特定人物の一方の側面だけを美化する。人物をモデル化する教材は子どもの視野を広げ、一面的な価値観と行動の押し付けになる。
「廣済堂あかつき」 採択しないでほしい!	別冊ノートがある。文章が長く、「誰人といいて」すり込みと押し付けにおわる1コマ授業に消化しきれない。 2年 P112「国」王かんとか野球の開会式の君が代斉唱で起立しなさい日本人を批判。
「光村図書」 ・人権に重点を置いた教材が多い ・使いこさせる数量が多い	1年 P117「異文化の人々と共に生きる」価値観のちがいをほかに。 2年 P33「明日みんちで着よう」いじめ被害者への連帯 3年 P108「家族って? 家庭って?」いろいろな家族。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【道徳】

発行者名	ご意見
光村	Q 人権の視点から審判... 目録のページ P28, 29.
日本教科書	X P26~29. 伊藤博文や吉田和隆の 一部分にしか見ていない。
	P103 SNSのマイナス部分 のついていない。○
	P190, 191

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【道徳】

発行者名	ご意見
	道徳は、こうあるべきとか、こうあってほしい...といった 社会通念であり、なんら科学的根拠 がなく、学問と言えぬ物ではない。これに、
	成績をつけて何の意見があるのか、 科目として扱うのをやめてほしい

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【道徳】

発行者名	ご意見
学研	読みもの等が多く、比較的、興味を持ちやすいと思う。
	→新聞を読む習慣も、つけてほしい。(新聞を元に各で意見を言う等)。
	「道徳」を教科にする事に反対です。(不要だと思ふ)。
	「読書」の時間として、子供たちに本を読む雰囲気をつくらせてほしい。又、他の教科にも、もっと力を入れてほしいと思う。(学びたい、考えたい、という意欲をつくる様な)
	小人数級にして、自分の意見をどんどん発表し、他の人の意見にもきちんと耳を傾けらる子供をつくる、先生の数を増やして、きめ細かい教育をある、子供たちから、「こんな事を学びたい」「こんな事を教えて」「こんな事に気がついた」等、もっと自主的な、能動的、かつ、意欲的な学習姿勢をひき出せる事を可能にしないと、将来の人材は望めないと、思う！ 先進諸国の子供たちの学力・思考力は、どういった教育から向上しているのかを、もっと関係者は学ぶべき。
	押し付け(思想の)による片寄った人形の様な人間をつくらせない

○ご自由にご意見をお書きください

太平洋戦争前の国民学校の様
教育を再開しない。

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 (,)

教科【道徳】

発行者名	ご意見
芝村	押しつける、多様性を認めようという姿勢がよい。この教科書がまた、考えさせる 使ったら
	余地をのべているのだろうか？
日本教科書	「仕事と心」(1年)は、奉仕(ボランティア)を あしつけれ。「雨の日のレストラン」(2年)は、 勤務時間外労働を暗に奨励する/ためだ、
	「志」(1年)、 ~~嘉納治五郎~~ 、日本にオリン ピックを呼んだ男(2年)他、愛国心や日本は すばらしいという歴史観につながるかを しれません。(自尊史観)
	「伊勢の神宮…」は、宗教的に問題。
	信教の自由を犯しているところがありますか。 神社に入って、清らかな気持ちになるのは、 森本浩と同じ効果を受けているだけだよ。
まとめ	「道徳」は16ページに終わっている。この世の中に、 存在する矛盾、解決すべき問題について、自由な ディスカッションをすることなど、想定されていない。 適応して、もの言わず、自己責任を負う大人

○ご自由にご意見をお書きください になさうに誘導して
いませんか？

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【道徳】

発行者名	ご意見
全体的に	「道徳」という、向かえ教えこみ、採点し評価する科目の設定自体が、自分や
	子どものころから、嫌いでイヤでした。「道徳」という科目をわざわざ作らなくても、
	習字なら社会科、家庭科、国語科、ホームルーム(学活)などで教えられ、 ~~書~~ 考
	えさせることは可能です。「みんな、どう思う？」と書かば問えば済むことです。私などは
	そういう先生からの問いかけ、ふとした発言で、あふん物を考えてきたように思います。近代史を学びながら、授業中に泣いたことがあります。泣かそう、感動させようという図し、授業されたのではありません。歴史の事実
	が私を自然と泣かせたのです。授業の中で考えさせて下さい。うさくさい。植民地にされ、諸外国の苦しみとい
	道徳はいりません。教科書はハーメルンの笛吹きになってはいけません。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
私の意見	中国台湾、韓国、朝鮮の教科書、 一部は日本の教科書にも紹介すべき
り	日本の教科書に平和憲法九条の 導入、世界の評価も書くべし、
ク	世界の九ヶ国に日本国憲法の 顕彰碑、石碑がほしい
	（昭和） ¹⁹⁴⁵ 年敗戦の教科書使われ 戦争復讐国民犠牲に

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
育鵬社	多くの問題あり、選ぶべきではない。特に入試対応ができてない。日本国憲法より、大日本帝国憲法を文で扱っている。国民主権の説明より、天皇の役割の説明ばかり。基本的人権の大切さより、制限や国民の義務を強調している。など、問題が多い。
自由社	極端な記述多く、検定意見が多くつき、よる記述も育鵬社同様、教科書として利用できない。
教育出版	国民主権、基本的人権尊重など、視点が当たり前でよい。 メディアリテラシーなども取り扱いわかりやすく解説している。 経済もわかりやすく記述されていて使い易い。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
日本文教社	全体に政府、国、事、出来事について詳しく、善悪も教えるべき、せんそうはだめ、今は平和、明確に示す
教文社	学生に、答を教かんがえさせる、なぜそうなのか、そうではないのか } 良いと思います
日本文教	各部、わかりやすく、ていねいに文にあらわしてある、とても良いのでは、

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
	「公民を学ぶ」にあたって、が全ての教科書に書かれていまいほとんどどの教科書は、「しくしくよりよく生きる社会を作つために」と書かれていまいが、 (日本の国に 限る)
	育鵬社と自由社は「私たちは国の公民だから、個人を国の下に見る） <u>国を作るため</u> としていまい、 其々の発想が、(違)うのに、1つの学問として学ぶのは
	おかしいです。又、国が個人の上にあるとは、 憲法の国民主権にも、反するのでは、この様な、 教科書は採用に値しありません
育鵬社	P43..日本は「立憲君主制」ではあません、 ウソを書いとい、教科書はダマです
自由社	「私たちは日本という国家の公民、日本を支えた ために...」.「国がよくなるはみんな幸せ」←逆でしょう

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社	明治の大日本帝國憲法をあるくすばかりに憲法の ように言っている。主権は天皇にあり国民は臣民とされ 国民に主権の所在を知らせておいていない。 現憲法を変えて、日本を戦争でまよようにしたい。今 の政権の思いが、検定を通らせているのだから、 歴史を学ぶというのには、過去を正しく認識し 現在から未来を見つめる見識をつけさせることである
	この大日本帝國憲法の取りあげ方 したけい も、育鵬社の教科書は、採用すべきではない 又、明治維新はなぜ成功したのかとターニングポイント にあるが、これは武家社会から君主制に変わったけれど 誰にとっても成功なのか。
学び舎	全体を通じて庶民の生活が書かれてあり、 本物の歴史が学べる。 オススメ。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前（

）

教科【公民】

発行者名	ご意見
育鵬社	(続き) ニフは、40ページに五箇条の御誓文を提示している。「ナク会議ヲ興シ…」 「知識ヲ世界ニ求メ…」 と欧米の近代主義の政治方針を示しているが、
	最も国会開設を要求する自由民権運動に発展した。 また、「新日本建設ニ関スル詔書」の一部を提示しているが、「天皇人間宣言」といわれている事である。同ページに「1946
	(昭和21)年元日、昭和天皇は、『五箇条の御誓文』を よりどころにして、戦後日本の民主主義を発展させていこうと、 国民に発せられました」と説明しているが、前掲の山田書
	51ページは、「天皇の戦争責任について全くふれず、それによ るが『五箇条の御誓文』を引用し、明治維新以来、天皇 制が民主的であったかのように書いている」。
	これは多くの研究者の一致する論です。 執筆はこのことを良知しておりながら、自分の 本来の考えを曲げています。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
育鵬社	育鵬社中学校教科書「公民」の採択に強く反対します。以下その理を二つ述べます。
	一、同書の41ページに、「 ^国 連合軍最高司令官マッカーサーは、憲法改正を日本政府に求め、政府は大日本帝国憲法をもとに改正案を作成しました。しかし、連合軍総司令部(GHQ)はこれを拒否し…」とあります。なぜ拒否したのか、重要なことを落としています。なぜ拒否したのか。
	山田敬男著「新版 戦後日本史」(2009年)の70ページによると、1945年10月13日、幣原内閣に国務大臣松本 丞治を委員長とする「憲法問題調査委員会」が発足。…。45年12月8日、帝国議会で松本丞治が「改正」の方向を公
(田宮)	けし…。その特徴は、…「天皇が統治権を総攬するという大原則は変更しない」ことにありました。明治憲法の基本的原則を維持するということです。
	次に、「日本政府は英語で書かれた憲法草案を審議、修正し、改正案として1946(昭和21)年6月に帝国議会に提出しました」。この経過は事実ではなく、山田前掲書(77～78頁)
	は、幣原内閣は1946年3月6日に発表した「憲法改正草案要綱」により、4月17日に「日本国憲法」の原案を公表しました。そして5月16日、憲法改正を審議するため、第90回帝国議会が召集され、6月から吉田内閣のもとで審議が開始されました。

○ご自由にご意見をお書きください

お名前

教科【公民】

＜発行社名 育鵬社＞

育鵬社中学校教科書「公民」の採択に強く反対します。以下、その理由を二つ述べます。

- 一つ、同書41ページに、「連合国軍最高司令官マッカーサーは、憲法改正を日本政府に求め、政府は大日本国憲法をもとに改正案を作成しました。しかし、連合国総司令部（GHQ）はこれを拒否し・・・」。なぜ拒否したのか重要なことを落としています。なぜ拒否したのか。山田敬男著『新版 戦後日本史』（2009年）の70ページによると、1945年10月13日、幣原改革に国務大臣松本烝治を委員長とする「憲法問題調査委員会」発足・・・。45年12月8日、帝国議会で松本烝治が「改正」の方向を公にし、・・・その特徴は、・・・「天皇が統治権を総攬するという原則は変更しない」ことにありました。明治憲法の基本的原則を維持するということです。

次に「日本政府は英語で書かれたこの憲法草案を翻訳・修正し、改正案として1946（昭和21）年6月に帝国議会上に提出しました」。この経過は事実ではなく、山田前掲書（77ページ）は、幣原内閣は1946年3月6日に発表した「憲法改正草案要綱」をもとに、4月17日に「日本国憲法」の原案を公表しました。そして5月16日、憲法「改正」を審議するため、第90回帝国議会上が招集され、6月から吉田内閣のもとで審議が開始されました。

- 二つは、40ページに五か条の御誓文を提示している。「広ク会議ヲ興シ・・・」「知識ヲ世界ニ求メ・・・」と欧米の近代主義の政治方針を示しているが、早くも国会開設を要求する自由民権運動に発展した。

また、「新日本建設ニ関スル詔書」の一部を提示しているが、「天皇人間宣言」と言われている文書である。同ページに「1946（昭和21）年元旦、昭和天皇は『五か条の御誓文』をよりどころにして、戦後日本の民主主義を発展させていこうと、国民に発せられました。」と説明しているが、前掲の山田書（51ページ）は、「天皇の戦争責任について全くふれず、それどころか『五か条の御誓文』を引用し、明治維新以来、天皇制が民主的であったかのように述べています。」これは多くの研究者の一致する論です。執筆者はこのことを良く知っておりながら、自己の本来の考えを曲げています。

令和３年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前（ ）

教科【公民】

[illegible]

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
自由社	第1章 第1節 「家役...」 p24 「家内は男性と女性の...」に見える様に、ジェンダー平等の観点に欠けた点がある。 p30 愛国心を押しつけるかの様子を記述、戦争する国、総理や政治家が「平和でウソをつき、不正を行う国は愛せない」。 p31 「日の丸」写真は時代錯誤。ここを強張しすぎ。
第二章	p50 「憲法は権力者をしるためのもの」という、立憲主義の基が正しく伝わりません。 p52 近代国家の役割の第一が、防衛で、以下、社会福祉整備...と続くのは、納得出来ず、基本的な権利が、ラストのもの。
第三章	「日韓国交正常化と...」 天皇の記述が多く、主権者国民の姿が表れていない。
p84	「安全保障」 自衛隊の存在ばかりが並びすぎ、米軍の存在、沖縄基地の問題等、日本のかかっている諸問題の根本が見えていない。北軍アジアの平和への努力の言ひも少ない。
育鵬社	基本的な権利の軽視。権力が守るべき憲法を国民が守らなければならないという考え方が、天皇の記述が多く、主権者は誰なのかの意識が育ちにくい。憲法改正を求めている様子を記述も。
※	教育は憲法に基づき、主権者を育てる営みです。国民の上に天皇を置き、総理などの権力者を置くかの様子を教科書、歴史の真実を

○ご自由にご意見をお書きください いくつかの教科書では、真の主権者は育ちません。

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
育鵬社	P49, 50 帝国では「憲法9条」の意義から記述されているが、育鵬社、自由社は自衛隊の役割と国防の義務を強調。半ページを使い、各国の国防義務を紹介。また安倍首相が写る自衛隊観閲式をあげ、自衛隊の広報ページの印象がある。9条と自衛
	隊について「憲法違反」等の主張を紹介する教科書もあるが、育鵬社と東書は政府見解のみの記載になっている。 P51, 日本が平和は「自衛隊の存在とともにアメリカ軍の抑止力に負うところも大きい」 ~~東書~~ 見解を紹介し、戦後の平和運動
	や憲法9条の果たした役割について一切触れていない偏った内容となっている。 集団的自衛権の行使容認について4社は批判の声があったことを紹介しているが、育鵬社と自由社は日米安保体制の強化「自衛
	隊が武力行使できるようになりました」(自由社P193)と評価している。国論を二分した問題であり、批判の声を紹介するのは当然ではないか P51「沖縄と基地」のコラムの中で「日米安保体制は日本の防衛の
	柱」「アジア太平洋地域の平和と安定に不可欠」と強調。一方帝国P186「沖縄の基地問題」では、様々な問題点を挙げ上げており対照的である。 ⑥ 核兵器禁止条約について育鵬社には言及がない。
	この条約に日本政府が賛成していないことに批判の声を紹介しているのは教出のみ。 〈伝統文化・愛国心〉P180「愛国心が、多様な人々をひとつの国民へとまとめる重要な役割を果たしています」と、「愛国心」を
	特定の内容で定義づけ生徒を誘導する内容となっている。 〈主体的・対話的で深い学び〉P72「憲法のこれから」は憲法改正に誘導するものとなっている。 〈新聞読み比べ〉P85コラム 産うでぎとを扱う紙面を比較
	しており、メディアリテラシーを育てるためには不適切。 ⑦ 特異な価値感をすり込めようとする育鵬社公民は二度と採択しないでください。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前

教科 公民

発行者名	ご意見
育鵬社	〈なぜ公民を学ぶのか〉P1 「国と社会を支えることのできる『公民』へと成長していきましょう」自由社以外の4社が主権者としての成長を期待して書かれているのに、自由社・育鵬社は「社会」と「国家」「日本」とし、それを「支える公民」となることを求めている点に違和感がある。 〈合意形成〉P30 「おたがいが強く主張ばかりしているだけでは意見はまとまりません」と書き自分の意見を主張することに消極的。日文では「自分の意見をしっかりと述べることで」と肯定的に記述。育鵬社では「空気を読む」と促す記述がある。 〈立憲主義、憲法改正〉P39 「憲法にのっとって国を運営していくこと」と立憲主義を説明するが、他社は権力の制限による人権保障との意義に沿って的確に分かりやすく説明している。P52 単純に多国籍と憲法改正回数を比較、P73では生徒が議論するテーマとして憲法改正も含めた「日本国憲法の課題」を設定。改正が必要だとの方向へ誘導するかのよう記述が見られる。 〈国民主権、象徴天皇制〉P42、43. 自由社と育鵬社は「国主権」と「象徴天皇制」を一つの項目にし、天皇の役割を重視した記述となっている。冒頭の文章では「権利や自由には必ず義務と責任がともなう」と述べ、他社のような権利行使の具体例もなく、国民が主権者として権利行使を行うことに消極的である。 〈基本的人権の尊重と公衆の福祉〉P46 自由権・社会権・権利の前に公衆の福祉による制限、国民の義務を言及。基本的人権の制限の具体的な事例を列挙するなど「公衆の福祉」論を先行させ、人権制限が例外であることが不明瞭である。自由社にも同様のことが言える。 〈ジェンダー平等、性の多様性〉P57. 男女共同参画社会基本法では「男女の差を認めよう」とわざわざ記述し、しかも側面に「夫婦同姓は合憲」の新聞記事を掲げるなど時代に逆行した内容となっている。東書や数出ではLGBTを取り上げているが育鵬社には記述がない。 〈平和主義と安全保障、国際協力〉P48 「日本が第二次世界大戦によるばかりしれない被害から出発」と記述。一方 帝国P39では「アジアや太平洋の国々へ多大な戦禍を与えた」と加害の事実が記述している。育鵬社と自由社は被害のみを強調し、アジアと連帯する視点が欠けている。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
育朋鳥社	P180 国家への帰属意識・・・愛国心が多ければ人々を ひとつの国民へまとめる重要な役割・・・」
	このお話を基いて戦争への道を突き進んでいたのでは ないか、 かなり問題な言説で容認できない。
	人上のように日本の侵略戦争を肯定し、 憲法精神も大きく逸脱する育朋鳥社。またそれに
	準ずる「自由社」の「社会科公民的分野、歴史的分野」 教科書採択していないで下さい。
	皇や言さとか強い勝ちではなく中味で採択 して下さい。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
育鵬社	P73 憲法9条について改憲案を載せ、改憲への誘導が感じられる。9条についても「戦争は保持しない」と書かれているため、自衛隊は違憲かもしれないといわれている。その課題に
リ	設定し「正案」として「9条1項を残しつつ、自衛隊を明文で書き込み、自衛隊の存在を憲法上にしっかり位置づける安倍首相の主張をそのまま載せているのは9条改憲への
リ	誘導が感じられる。 P43 天皇は……古から続く日本の伝統的な姿を体現し、国民の統合を強め、その存在となっており、現代の立憲君主制
リ	のモデルの一つ……日本国憲法では天皇は象徴であることにその域を越えて記述。また立憲君主国でもないのでは
リ	ないか。 P46 基本的人権を公権の権力による制限・国民の義務を強調。
リ	意識的に
リ	P48 平和主義は日本の戦争被害にだけなく、多くのアジア諸国民に被害をもたらし、 <u>被害を繰り返す</u> ためであり、 <u>被害行為</u> の反省が記述なし。
リ	P49 憲法の規定と自衛隊の実態との整合性……記述と上記の各国の国防義務の明記の憲法掲載は、改憲への誘導である。
リ	P50 戦後の日本の平和は、自衛隊の存在とともにアメリカ軍の抑止力に重なるが、 <u>大きい</u> ……の記述は抑止力は平和のために役立つのではなく、かえって世界の緊張と

○ご自由にご意見をお書きください 戦争への危機を強めている

P51の評述も同じ

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	意見
育鵬社	安倍首相が約10回教科書に登場する。自衛隊の写真や記述も多い。憲法を変えようための記述も多く、現政権の主張に生徒らが賛成するように記述
	編集されている。 p39の右下、立憲主義の説明は明らかに誤り。 権力を行使するのは、国民である。国家は憲法を守る
	義務を負い、国民は国家が憲法にのっとって政治を行っているかをチェックする。 p51 集団的自衛権の記述も政府見解の追認であり、
	現憲法下ではその行使は認められない。(安倍首相は解釈を変えようとしているが……) p159 年金の財源についても政府見解に追随。
東京書籍	憲法の項目では、p44 国民主権につき、憲法改正へと進むが、憲法三原則を学んでから、憲法改正についてふれるのが、正しい順序ではないか？
	~~文科省~~ 文科省の指導 = 官邸の意向 = 日本の権力を表と裏で牛耳っている人たちの意志を感じ、偏向教育だと思ふ。国家の意向が強くと表われると、学校内での自由な討論が保障されない。
結論	育鵬社の教科書は明らかに偏向にいき、使われている言葉も専門用語が多く、難しい。高校入試でも対応できない。ぜひこれをやめたい。
	採用を

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
自由社	大変、大変。この教科書は、育鵬社の教科書よりもっとあかえわ。 憲法三原則について何にも書いてない。これは教科
	書ではなくて、政治的プロパガンダの書物です。 採用などとはんでもない。教育委員の見識が試される。高い知見を ~~不~~ 採用にして下さい。
教育出版	私のおすすめは、この教科書です。基本的な事項が押さえられていて、記述も偏らず、やさしい言葉で書かれていると思います。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
翔鳥社	日本国憲法の解釈について、あかしのころがいつかあります、やめてほしい

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
育鵬社	「日本という国家の公民」「日本を支える公民」と主張調しすぎ記述も多く、個人の上に国家をおく思惑が人愛気になります。(国民主権や人権の保障も国の権力下でどうなっているのか) 軍国主義を押し出す
自由社	憲法改正はまだ何も始まっていないのに既成事実のように設定し他社よりページ数も多く記述しています。時の権力者中とした立場であるがゆえに、時の政権の主張そのままだと
東京書籍	世論が大きく分かれた問題については両論や反対意見も記述し判断資料とすべきと私も思っています。「集権的自衛権」についてや沖縄問題で
帝国 教育出版	反対意見や県民投票の結果を紹介しているのは「教育の中立性」と言っても良いと思います。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
育鵬社	戦争の被害の事をとり上げ、 加害についての記述がなっていない。 このような育鵬社の教科書は使用しないで下さい。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
	民主主義社会をしっかりと主体とし、主権者の意識を育ていく教科書が必要である。過去の戦争反省の 公民の柱は 平和主義、国民主権、基本的人権の尊重に基いた内容が大切である。
育鵬社 公民 採択しないで下さい	採択にはならない教科書である 現状追認と現政権の政策のスポークスマンと云える内容であり、疑問や現状の矛盾の解決からは遠くかけられている。
	- グローバル化、多国籍企業、持つ問題点、(国号存立)という言葉で口実主義もある - 大日本帝国憲法を美化、天皇主権でありながら、本格的近代憲法と称義している
	日本国憲法ではGHQの英文草案写しを押し付け憲法のイメージを高める、占領政策としての面を強調、特に戦争中から、獄中でも(治安維持法と云われている)新しい日本の憲法草案がつけられていたことなど、民衆の動きを無視している。
	さらにGHQは世界の民主意識、宣言など人類が長い年月で培った教訓が集まっているという世界認識が全く欠如している 戦前の天皇支面→戦争へと進み、この反省がない中で、平和主義、国民主権、基本的人権の大切さを判らない。
	平和主義を戦争、軍備の方向へ導く、武力攻撃事態対処法まである、さらに改憲へと導いている。憲法体制の下で利用している。
	基本的人権の大切さよりも、国民の義務や権利の制限を主張している、一貫していること。 現代社会、日本のみならず世界の課題点は何が原因なのか、
	なぜどう解決していくのか、そのために社会は何をすべきなのかを、考えていく姿勢が欠如、このような教科書では子供の社会的認識は育たない 育鵬社を採択しないで下さい

○ご自由にご意見をお書きください

自由社公民 採択しないで下さい

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【道徳】

発行者名	ご意見
光村図書	採択して下さい
教育出版 日本教科書	採択しないで下さい

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

社会
教科【公民】

発行者名	ご意見
教育出版	○ p42. C- 近代国家の原理を正しく説明している。
日本文教	○
東京書籍	○
帝国書院	X
育鵬社	XX 現在批判の多い安倍首相が数多く出てきている。 「立憲主義」の説明がまちがっている p39. 日本国憲法より、大日本帝国憲法を重視 p41.
	p52,53. 比べられないものを比べて、都合よく、改憲に導いている。 p46~49. 基本的人権を軽視..
自由社	XXX 育鵬社をさらに極端に。 子どもたちを、愛国兵士に導くかんじ。
	p40~41. p78 p162~163

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
育鵬社	「憲法の入り口」 「どうして公立小中の子は授業料を払わずに勉強できるか」と提起している。しかし同じ日本国内で税金を同じように払っているにもかかわらず、在日外国人の子と私たちは、行政から多くの差別を受けている実態がある。そういうところに目をむけない指導は、将来的に、在日外国人の子を差別していても気づかない大人をつくってしまう。
<道徳>	あつりにも指導内容が表層的であり、採択すべきでない。
教育出版	偉人伝が多い。もっと、社会問題に目をむける教材がほしい。障害者問題、外国人、在日外国人問題、ミイ・ツウ、薬害、フクシマ、自然エネルギー、プラスチック問題等、たくさんありますね。
	偉人にあげられた人も一面的視点で逆に問題のある人もあり、それが発行者に把握されていない。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
「自由社」 こなん、右翼の 主張まんま。	育鵬社公民をもっと極端にした記述だ。 「国防」を強調。自衛隊の最新兵器を掲載。 「国民」<「国家」「政治権力」
「教科書」として並ぶ 資格なし!!! 絶対採択するな!	「天皇のお仕事」P64.65、天皇の日常を詳しく説明 そんな人、いますか? 教育委員さん、選定委員の方、 どう思います。
「育鵬社」 採択NO!	国民主権より、天皇ファースト。1ページに天皇の写真が4枚 「天皇のお言葉もけいせい」。(2011.3.16) まちがった記述。(学問上、誤り) 「憲法にのっとって国を運営していくことが、立憲主義」と説明(P39) しているが、これは法治主義の説明。 他社は「憲法によって国家権力を制限するのが立憲主義」 と正しく説明している。
「育鵬社」 河内長野の前教育長は 「育鵬社」教科書を	・2025「大隈百博」を大きくとりあげる(P198) ・安倍政権のすすめる「Society5.0」を全面賛美。5G大量電磁波への人体 の影響、に西には触れず。 →安倍政権、維新の宣伝パンフレットみたい教科書はイヤだ!
お気に入りですか? エーッウソ! 採択あかん! 靴や!	・全体として 安倍首相、天皇、自衛隊の写真が多い ・政権へのソングの迎合。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【社会】

発行者名	ご意見
音朋社 公民	公民について 意見を述べます 公民学習の目的は「主権者」としてふさわしい資質を身に付けさせることにある。日本国憲法の三原則は「国民主権」
	「基本的人権の尊重」平和主義について 公民教科書でもこれを学ぶ機会が与えられなければならない。音朋社の教科書は専ら省民、天皇、自衛隊の字句や記述が
	多く 国政の権限を過度に拡大している。又「立憲主義」の説明も不十分である。民主主義を実現するためには権力の独裁化を憲法で制限する必要があるという近代国家の原理を説明している。
	日本国憲法は押印した憲法だから 記述し、改憲に及ぶことを警告している 音朋社公民は基本的人権を軽視している。基本的人権の
	大切さ、基本的人権の制限や国民の義務を強調し、国が国民に与えるという姿勢であるが、国民が与えるという視点に立たなければ、民主主義の国は実現しない。今のグローバル社会においては多民族国家を多分
	に実効が与えられている。又、憲法の管轄内を不透明に今のグローバル世界では通用していない点も遺憾である。 音朋社の公民教科書は現政府の政策を賛成し東アジアの繁栄に伴う隣国との関係の正常化を反論を記している。子孫に与えるべき下宿量の軽減は基本的人権に与える影響も考慮されていず、不適切な内容である。人命や経済被害の教科書の掲載は絶対的であるべきである。
「自由社公民」	天皇の御事や御事に関する中継の列挙された日本国憲法「天皇」の定義を過剰に戦列の列に天皇を神格化している。又国民の口を政治権力を重視し国防の重要性の強調。また軍事に「愛国心」を込められている。

○ご自由にご意見をお書きください

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 千代田市役所

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
育鵬社	以下の理由で不適切な教科書であり、絶対採択 すべきではないと存じます。 ・憲法改正の狙いが露骨に表れた教科書です。
	具体的に憲法改正案の例を載せ、議論へと導く手法 は生徒に「世論を「改憲」へ誘導する危険な仕掛け 」の組みこまれている。
	・憲法9条についても「課題」の「改正案」の1つとして「自衛隊の を明記すべきだ」と「存在を憲法上は1つ、位置づけ」と、 安倍首相の主張と同じものを入れ、改憲への誘導を不 かろうとしていることは大問題です。
	・その他憲法の「基本的人権」「平等主義」「三権分立」 についての記述、展開も大変不十分で問題が多い。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
育鵬社	「同じ社会と生活する国民への成長の違いを明らかにする」の記述はおかしい。主権在民の真意である。教科書には不適当なり。
／	権利のあとに義務公使にうつらない、公費の福祉による制限国民の義務のあとに自由権、社会権を記述。教科書には不適当なり。
／	憲法改正を推進する内容はおかしい 「どなたに改正したらいいか」をカードに量かせる形にすべきではない。
／	自衛隊の写真。日米安保体制や抑圧基地の記述は政府見解をそのまま記述して公正ではない。
☆	育鵬社の教科書は公正でない記述か
	各冊で教科書としては不適当です

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
自由社	「私たちは日本という国家の公民です」という記述がある。個人の上に国家を置く記述は正しくない。主権在民という点、現憲法とは相いれない。
	教科書としては不適切である
	国民主権について、国民主権の象徴天皇制についての記述が多く、主権在民の現憲法とは相いれない。教科書としては不適切である。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
育鵬社	p156.社会保障のしくみ 社会全体がお互いに関わり合いのしくみとして 社会保障制度はありまうと記されていますが、
	社会保障は日本憲法に基づく、人々の基本的 権利のひとつと考へます。
	政府や議員は憲法に基づき選出され、国民のため 働くのが仕事です。 この教科書は、政府の宣伝文句のよう記述が 目立ちます。日本国憲法をまっすぐみつけて 中身が理解し、社会人として生活できるように すべきではないでしょうか？
	p80.政党と政治。 2017年度の選挙公約集の事実に基づいて 自民党、公明党、維新、立憲、民主、
	政治資金についても、政敵相互にはっきりと 書いていゝとしか思えない。 このように片よった教科書は中々 あてはまることは やめて下さい。
	歴史をゆかぬ、事実をみとめず、政敵に 対して
	そんなくする教科書は採用しないで 下さい。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社	近頃の日本で活躍した女性たちを紹介したコラムの名前を「なでしこ日本史」としていることに異和感を感じます。
	「なでしこ」から連想しているのは、(おとなしい、美しい、真素 など) たなごです。(可愛いらしい)

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【 歴史 】

発行者名	ご意見
育鵬社	大日本帝国憲法を賛美、韓国の特権地化を美化、太平洋戦争を「自存自衛」の戦争と美化、「押し付け権法論」など、問題のある記述が多い。
	真実を正しく伝えたり、この教科書を使う教育は、子供達の未来は託せません。再び採用する事の方針を改めなければ。子供達や地域の未来をよく知っている、現場の先生達や父母、保護者の意見をしっかりと聞き、教科書を採択し反映してほしいです。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前（

教科【歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社	P200 「同じ有色民族が、世界最大の陸軍国、ロシアを打ち破った」という事実は、列強の圧迫や植民地支配の苦しみにあえいでいたアジア・アフリカの民族に希望をあたえました。
〃	その後、ネルーや孫文は「日本の勝利がアジア諸国にあたえた感動を語っています。」と記述されているが、他社の教科書は「彼等が失望し、日本に対する批判を強めた。」と言及している。
〃	育鵬社では史実に忠実に書かれていない。 太平洋戦争をわざわざ（大東亜戦争）と名記しているが、東条英機が閣議決した呼称で侵略して大東亜興業圏建設
〃	をしようとしたための名称で、戦後の世界では認められない呼称。これを使うのは、日本の侵略を容認・認められない。 （そのものであり）
〃	P192 大日本国帝国憲法について「国民は法律の範囲内で、言論や集会、信仰などさまざまな自由が保障される。」と書くが、実際には国民の自由、権利が侵害され、実際は書かずアジアで初めての本格的近代憲法として高く評価されたと記述し、一面的に賛美している。
〃	P263 一方日本国憲法については、「GHQは日本側の改正案を拒否し、GHQの考えを受け入れるように迫ったが、反対を上げられなく無修正の手続きを取られた」と記述されているが、これは全く史実に基づいていない。実際は、日本側の諸意見も取り入れ国民の支持を得て、さらに帝国議会に決議されたものである。
〃	まるで日本側の意志を無えし、GHQから押し付けられた憲法のように書かれているのは史実に反する内容である。
	！

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
山川出版社	とても分かり易く、読み易い

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【日本の歴史】

発行者名	ご意見
☆ 日本文学社	P200に「同じ有為民族が、世界最大の陸軍国・ロシアを打ち破ったという事実は、列強の圧迫や植民地支配の脅威に苦しんでいたアジア・アフリカの民族の希望をあたえ、この一歩一歩の父ネーデルランド中国革命の指導者・孫文は、日本の勝利がアジア諸国に与えた恩恵を語っている。また、その後、アジア各地で起こった近代化や独立運動は、一連の動きに、この戦争の影響があらわにしている」とありますが、これは「史の真実の片断」だけ、しかも、日本に与えた恩恵の悪い部分でしかありません。日露戦争後の日本の対応を知るに、日本の期待は、これまでに西政列強の支那に代って、日本が、日本のような過剰な支配を受ける、たまたま、たまたま、著者「父が子に語る世界史」に書いているもので、また、その後も、当時の日本の期待が裏切られたと幻滅を語っています。
☆	P201の八田堅一郎による台湾での高山越えの北落（？）が、全面礼賛で紹介されているが、本人の誠意や努力を知ると、当時は、日本国内の食糧問題解決と利権的任務を、日本から派遣された、植民地支配の一環として行ったもの、あるべきを前向きに語るべきではないか？やはり一面的と断言できるとは思いません。

○ご自由にご意見をお書きください

令和３年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 (

教科【^{日本の}歴史】

発行者名	ご意見
玄 朋鳥 社	★P201の「わが国の朝鮮統治は、併合の一端として近代化に道を開き、半の作メけに強いられた。日本語教育など同化政策の一環としての朝鮮人の日本の反感は強まってきた」とありますが、朝鮮人の半に日本を愛する者がいて、朝鮮人の半の朝鮮語を話している事が言われています。朝鮮の文化や歴史を学ぶことは禁止されたことも事実です。当時朝鮮統治の一端として、日本は朝鮮で土地調査を行ったが、その際にも多くの朝鮮人の耕作していた土地を没収した(日本が奪う)ことをも言われています。
「大東亜戦争」という用語をおいてお出しのほ、という意図が、	★P242の「太平洋戦争(大東亜戦争)の部令は、ホツタツ宣言を受け入れ、戦争の日本の侵略戦争を反省した、現日本国憲法を踏まえた、真摯な反省を示している記述ではない。戦争の日本政府の立場を肯定しているかの如く(軍部主等の)思ふ記述で受け入れ難い。異和感を持つ。
	★P263の「日本国憲法制定」では、戦争の天皇主権の大日本帝国憲法に、国民主権の日本国憲法の根本的相違が不明確で、基本的人権や地方自治の充実なども本文で触れていません。この教科書の性格を示しているのではないかと感じています。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【 ^{日本の} 歴史 】

発行者名	ご意見
育鵬社	—— 以上、特に目につく一言しつければ 思った部分の一部を指摘しました。従来 的にこの教科書は少くも公法、戦前の 体制(天皇制)に親和的なニツクスと (絶対主義) として、グローバル化の平和を願うニツクス の社会に生じる(世に於ける)歴史教育の 矛盾としては大きな欠陥がある と思います。絶対採用することの ないように、お願いします。
学研	・内容は妥当と思う
東京書籍	・大旨妥当
帝国書院	・ 〃

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
学び社	各章のテーマが関心を引き学びやすい。 民衆の視点から歴史が語られている。 掘り下げて考え討論する特集があり思考力が 養える。
	戦争の加害も被害も具体的に記述されていて よい。 使い易い教科書
育鵬社	使ってはいけなない偏った教科書 神話の扱いが大きく、日本の歴史を天皇の統治 の歴史として記述している
	日本礼賛でグローバルな視野がない 戦争を美化し加害の歴史に触れない 女性を男性も支える存在として記述している
	民衆の視野がない。 入試ではあまりに偏っているため通用しない のでは？

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史教科書】

発行者名	ご意見
育鵬社	＜日本の神話＞p56「神話に見るわが国誕生の物語」…日本の神話を大きく扱い、神武即位までの話をあたかも歴史事実のように記述している。帝国は「古事記」「日本書紀」について、天皇支配の正当性のため、と作図の意図を指摘している
	＜元の襲来＞p83「わが国は独立を保つことができた」側注「わが国を救った暴風雨は『神風』とよばれた」…元との戦いを祖国防衛戦争、力虹を穿つ戦争、「神風」のイメージで描いている。他社は、敗北の原因が東アジア各国での抵抗であることを指摘。帝国は「神風」の持つ意味について言及している。
	＜大日本帝国憲法＞p192～193「さまざまな自由が保障され」「アジアで初めての本格的な近代憲法」「天皇は…精神的よりどころ」とと賛美している。他社で扱う「天皇主権」「国民は臣民」について説明がない。
	＜教育勅語＞p193「教育勅語は…国民道徳の基盤となりました」…他の教科書はほとんど忠君愛国、臣民について言及している。育鵬社では、教育勅語が天皇制を支えていたことが分からない。
	＜韓国併合＞p200～201「韓国の領土を他国(ロシア)から守るため」と韓国支配を正当化している。「朝鮮統治」と書き、植民地という言葉を使っていない。また韓国支配を欧米列強が認めたものとしてここでも正当化している。八田與一をとり上げ「開発を進めたことを称賛、台湾住民の抵抗を武力で抑えたことを記述していない」
	＜太平洋戦争＞p242 他社と違いインドシナ侵攻を軽く扱い、「自存自衛」の戦争と印象づけようとしている。その上アジア解放の戦争と位置づけるために日本が名づけた「大東亜戦争」という呼び名を強く押し出し、アジア太平洋戦争の性格を誤解させる記述となっている。
	＜日本国憲法＞p263「議会審議では…議員はGHQの意向に反対の声を上げることができず、ほとんど無修正のまま採択されました」とアメリカから押しつけられた憲法だと強調し、事実と反して議会がほとんど無修正と書き、他社とは大きくかけ離れている。
	⑨全体として育鵬社の歴史教科書はきわめて政治的である。教科書採択を意識して現在採択されている大阪と横浜を子どもたちの調べ学習の対象にしているのはあまりに露骨な手法である。絶対に採択しないほしい。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社	神話に見るわが国の誕生の物語 戦前の国定教科書かと思える内容でした。戦前の教育が「国民は現人神である天皇のために死ぬ」と教え、そのためにあの悲慘な戦争に負けたことを考えよ、とアモこのような内容とする教科書は恐いと思いました。
育鵬社	大日本帝国憲法の制定と帝国議会 主権が天皇にあったこと（これが日本国憲法との大きな違い）が十分に書かれていない。天皇の主権を持つことで様々な悪法や命令として出たり、天皇の統帥権を直に軍に行使し、そのことが15年戦争につながったことを考えると、この書の内容は、全然正しくない。
育鵬社	太平洋戦争（大東亜戦争） 日本の占領とアジア諸国 日本の進出がアジアの国の独立を助け、現地の人々の救済に役立つと書いてあるが、現実には、強制労働や兵隊の徴用、日本に対する反感が深まったことを書いていない。それと帝国書院版はインドネシアの教科書どまりのように述べているかを見てあり、様々である。
育鵬社	日本国憲法がアメリカの押し付けで作られたもののように書いてあるが、事實はそうではない。日本側の案が天皇主権をそのまま残したものであり、このころ多くの日本人が望んでいた民主国家とは相容れない内容であった。GHQが示した案には、当時日本の民権団体などが出していた草案なども参考になっていた。またGHQの案に対して国会では十分に賛否を争っていた。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社の教科書は拒否	戦前の戦争を誇る国家主義体制を継承してあり、新憲法が未だ改善化促進だ
他社の教科書批判	他社の政府・民主党本位の批判的傾向あり、他社の教科書批判も正当な評価あり
私の体験	約50年前、お学生時代台湾から留学生として仲良くあったが、彼等が戦後、激しい批判。
3	第二次大戦敗戦で、日本国民の植民地台湾等の植民地支配政府も含めて
2	極めて反省がなかった。自国の敗戦の責任はあっても植民地支配の反省はほとんどない
2	昭和初期の前半、朝鮮女子として朝鮮の泉川川の紡績工場へ強制でなく自主的
々	に労働していた女子工員、病気等で死亡した人たちの墓が岸和田市の墓地(一番北の端)があり、墓碑は韓文で、シンガポールの
2	墓標があり、サイトに取り中学社会科で教える名前が不明、不許可であり、名前なき墓だとなかなか朝鮮女子の哀歌、岩波新書絶版

○ご自由にご意見をお書きください(国会図書館にのみ一部あり)

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【社会歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社	歴史認識の偏りがあると思います。 採択はやめてほしい。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
帝国書院	歴史教科書採択の基本軸として大切にするべきことは <u>科学的な社会認識を育てることである</u> これには過去の事実を客観的に捉えるだけでなく、直視することである。そこから過去からの教訓を学び、未来社会をつくるために役立ていくことである。さらに科学的であるということとは検証可能な学術的成果をひたすら年令に応じて子供の理解を促す表現に示すことである。権力者、為政者の視点ではなく、歴史を形づけてきた多くの民衆の視点を
↓ 採択される ことをのぞむ	何よりも必要である 以上 そのような視点から P.125
	被差別部落、女生差別、給制度など中絶に示されているが、もたつてみれば、歴史の矛盾の中で、人間性をあてまつた人々の姿と「人間の顔」を持ったものとして描いてほしい。このように人々の集積が近代を生み出す力にもなったのである。
育鵬社 採択してはならない	戦後の歴史教育の発展は、二度と戦争にはならない、国民のいのちを守る民主教育として発展した、そして歴史を作っていく主体としての歴史的認識を育てることが、もっとも重要である。 これらに対し、育鵬社の教科書は、一言に反する内容である。
	以下、問題点をあげる ・ 自国讃美、世界史の中での客観的認識が欠如している。 (例 神話 古代史における中国、朝鮮との関係、元寇 南蛮以降の元寇、政治家などの扱い方、近代技術の取り入れ など)
	・ 近代化の肯定 工業化、制度上の改革を肯定する。その中で、民衆、労働者の困難さや結果としての自由民権運動、労働者の争い、民衆の動きには殆んど触れない。「なぜ(日本史)も、育鵬社の趣旨にあうことを
	つまみぐいし、実像がうらやみからず権がみえない、支配者中心の記述である。 ・ 近代の日本帝国主義の進出、中国、韓国への進出、韓国併合、日中戦争まで、日本が周辺諸国にもたらした抑圧、災厄の記述がない。歴史の客観的真相にむきあっていない。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【 】

発行者名	ご意見
育英社	憲法を私は大切に思っています この本では一方的に押し付けようとするかのようにかかれている
	いまだにたくさんの方々の知恵をめぐって 平和への道をさがすことができていないと 今の時代をつくづく感じます
	けれどこのようにまじかに戦争が いよいよのようになっていると教科書とつかわ
	ないでください

○ご自由にご意見をお書きください

お名前 (

教科【日本の歴史】

<発行社名 育鵬社>

●P200に「同じ有色民族が、世界最大の陸軍国・ロシアを打ち破ったという事実は、列強の圧迫や植民地支配の苦しみにあえいでいたアジア・アフリカの民族への希望をあたえました。インド独立の父ネーや中国革命の指導者・孫文は日本の勝利がアジア諸国にあたえた感動を語っています。また、その後、アジア各地で起こった近代化や独立を目指す一連の動きにも、この戦争の影響がありました。」とありますが、これは歴史の真実の片側だけ、しかも、日本にとって都合の良い部分でしかありません。ネルーは日露戦争後の日本の対応を知ると、日本への期待はこれまでの西欧列強の支配に代わって、帝国日本のより一層の過酷な支配になっただけだったと、著書「父が子に語る世界歴史」に書いています。また、孫文も当初の日本への期待が裏切られたと幻滅を語っています。

●P201の八田興一による台湾での烏山頭ダムと水路造築が全面礼賛で紹介されているが、本人の誠実さや努力を別にして、当時は日本国内の食糧問題解決を第一義的任務として日本から派遣され、植民地支配の一環として行ったものであったことを前提に語るべきではないのか？やはり一面的と言わざるおえない。

●P201の「我が国の朝鮮統治では、併合の一環として近代化が進められましたが、米の作付けが強いられたり日本語教育など同化政策が行われたので、朝鮮の人々の日本への反感は強まりました。」とありますが、朝鮮の人々が増産した米を日本に運び去ったので、朝鮮の人々の一人当たりの米の消費量が減っていることが書かれていません。朝鮮の文化や独自の歴史を学ぶことが禁止されたことも触れられていません。当時、朝鮮統治の一環として、日本は朝鮮で土地調査事業を行いました、その後に少なくとも朝鮮の人々が耕作していた土地を失った（日本が奪う）ことなども書かれていません。

●P242の「太平洋戦争（大東亜戦争）」の部分はポツダム宣言を受け入れ、戦前の日本の侵略戦争を反省した現日本国憲法を踏まえた、真摯な反省を前提とした記述ではなく、戦前の軍部主導の日本政府の立場を継続しているかの如く思える記述で受け入れ難い。違和感を持つ。「大東亜戦争」という用語をあえて持ち出すのは、どういう意図なのか？

●P263の「日本国憲法の制定」では、戦前の天皇主権の大日本国憲法と国民主権の日本国憲法との根本的相違が不明確で、基本的人権や地方自治の充実なども本文で触れていません。この教科書の性格を示しているのではないかと思います。

以上、特に目に付き、一言しなければと思った部分の一部を指摘しましたが、総体としてこの教科書は、少しゆがんだ戦前の体制（天皇制）に親和的なニュアンスを持ち、グローバル化し、かつ平和を願うこれからの社会に生きる子供たちの歴史教育のテキストとしては大きな欠陥があると思います。絶対、採用することのないようにお願いします！

<発行社名 学び舎>

●内容は妥当と思う。

<発行社名 東京書籍>

●概ね、妥当。

<発行社名 帝国書院>

●概ね、妥当。

教科【公民】

<発行社名 育鵬社>

●随所に？と思う記述が見られ、また、引用資料等も？と思うものがある。例えば、P14の天皇の写真とおことば、P26の「家族」の扱い、P34の「憲法とは」（権力をしぼるという根本があやふや）、P156社会保障を「社会全体でお互いに助け合う仕組み」とし、憲法25条の「生存権」＜人間らしく生きる 権利の存在と国の責務＞を不透明にしている。等々。

総体として、他社の教科書に比して問題がある。

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

社会
教科【歴史】

お名前 ()

発行者名	ご意見
学心舎	② 元衆の視点から歴史が語られている。 P42, 60, 64, 65 ~ P232
帝国書院	① 各時代の特徴がわかりやすい (タムトラベル) (大玉絵が示す) 2. コラム「推古」昭和「歴史で埋もれてきた人」を紹介 3. 加害についてちゃんと記述
育鵬社	X 神皇の扱いが大、「大和朝廷」が実在したか？ よう。← 分かり。 (他社は下和政権のヤマト政権) 聖徳太子と大玉の扱いが至
	★ 日本を礼賛しすぎ ← 大和をターゲットに？ 最初には下和をターゲットに 分かりやすく、入試にはほめていい！

○ご自由にご意見をお書きください。

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【社会】歴史

発行者名	ご意見
上 月 鵬社 歴史	古墳時代の記述が少なく 古時代交流の中 考とるより戦前の歴史書中心の天皇史観の記述が多く 違和感がある。科学でない歴史書である。
上 月 鵬社 公民	・平和主義の登場する時代背景の説明がない。 ・一人首相の写真と異様に多くのせいでこの教科 書は採用すべきではないと考える。
帝国書院 歴史	「歴史を採ろう」で人権や平和について多くの課題 ～沖縄、アイヌ、満州移民～をあげていて よい。
教育出版 公民	・メディア・リテラシーとクリティカルシンキングについて内容を ともに紹介している点か他社よりよい。 ・経済分野で分量に比べて多くの量があり内容も他社より高い
光村 道徳	・問いかけの内容の教材が他社より多くてよい。 ・読んだだけで一方向しか見てない教材が他社 より少ない

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
「育ほう社」は 採択する (⊖)	支配者・英雄の活躍物語りや美化。「日本人の誇り」を刷り込み 「愛国心」を押しつける 歴史教科書はNO! 現政権と戦争の肯定に 等しく教科書はダメ; 反権・平和・共生の観点が重要だ、
「育鵬社」デタラメ 記述、誤載 あふるい教科書 絶対アカン (⊖)	○ 史実を踏まえない、皇国史観。神話の神武天皇の天皇の始まりであるかの ように記述 ○ 「なでしこ日本史」は女性の活躍をとりあげていふように見せて、その実、 P68, P102, 154... 性的役割分業を前提にした女性差別だ、 女性をおくまで「男性を支える存在」として記述。
「帝国書院」 山)と「まし」かも♡	コラムで「人権」「平和」などで歴史の中で埋もれてきた人々を紹介 P83, P91, ... 加害について記述もある。軽国併合など 各時代の特徴が大きな絵によって示され、good (タイムトラベル)

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科 日本史

発行者名	ご意見
育鵬社	歴史は科学的な立場で教えられなければならない。しかし、昔の権力者が都合よく作りあげた宮廷記や日本書紀をあたかも、歴史的事実のように扱い、それを現在の天皇制へつなげようとしている
	のは、歴史を捉える姿勢が、特定団体「日本会議」のかたよった見解とおしつけるような編集である。「神武天皇」などは、歴史に存在しないのに「初代」と位置づけるなど、科学的にも誤りである
	「なびしこ日本史」として、いかにも歴史上の女性にも光をあてている——とアピールしているようであるが、残念ながら、その視点が「男性をささえる女性」としての評価であり、男女平等の意識養成
	を阻害するものであると思われる。近代の入り口、吉田松陰を高く評価して扱われているが、その門下生が成したことは、アジアの近隣の国々を蔑視し、侵略と植民地支配の元となり
	国家犯罪の次につらなる歴史上の時代の思想の発進点になている——というのが、現在書籍上の評価である。ちなみに松陰は故里の「偉人」であったのだが、今は客観的に、思想的にも問題があるという立場に
	いる。日中戦争の(はじまり)なども、すべて日本の取った行動の事実が述べられていない。日本が戦線を拡大するために、しかけた謀略は一切出ていない。——(はきり)言って、ウソでぬりがためた歴史それが「日本会議」のかたよった歴史観である。
	このような教科書がでまわること自身、非常に問題であるが、河内長野市が、その育鵬社の教科書を採択されたということは、おとろくへきことであり、子どもたちの将来と憂い、一部です

○ご自由にご意見をお書きくださいが、書き記しました。

絶対育鵬社の採択はしないで下さい！！

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
三井出版 採採しないで ほしい!!	P.16 屏風絵 坂夏の陣のようすを描いてあります。戦禍を逃れていく人々の姿をかけた部分に掲載されています。これに対する生徒たちのコメントが為政者側からだけであ。戦が人々の命を奪いやすきものであることも、この絵はあらわしているということも、学ぶ生徒たちに教えるべきです。
	P.56. 神話が紹介されています。「歴史」の教科書に記述に記載されている神話に、ページをさく必要がないと思います。
	P.208~209. 歴史ズームイン 外国人が見た日本人の記述。何人かの外国人の日本人に対する印象が書かれています。これは日本人を高く評価する内容になっていますが、これは日本人の優位性を印象づけます。このような内容は、必要です。
	全体を通して、為政者側からみた歴史を、事実と断片的に記述の教科書になっているといえます。できごとの原因や問題点、そして、それが後に人々にどのような影響を与えたか、など、本来歴史を学ぶ意義が全く解れられていません。
	この教科書を絶対に選ばないでください。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社	p.243 (10行目) アジア各地域の代表とは誰が? ー以下 14行目を2行記述は、日米戦争侵略行為が「肯定的に 書かれた」のは問題である。その他全体的に歴史を正し 見たいので、中学校に使用するには不適当である
教育出版	p.240 ~ の「オーストラリアと日米戦争」は、日米戦争 を行った行為を世界全体から見た問題点と日米戦争について 述べているが分かりず。
東京書籍	育鵬社の教科書は、教育出版や東京書籍以上に オーストラリアと日米戦争や憲法について、極めて異質な内容で、 育鵬社を選択しては欲しくありません

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
育鵬社	p.43「我が国の歴史・文化と天皇」で、「天皇は精神的な支柱として国民の一致団結に――明治維新や、第二次世界大戦」後に高揚を上げていき、天皇は近代戦争責任について記述されたいという希望がある。この教科書を使用するのは問題がある。
1	p.85「政治参画の世論」で、世論調査の例として、改憲に関する世論調査結果を上げているが、自衛隊について特に強調するのは何故か、他の政治関連事項の方向性や中立的には身近な事例として理解しやすいのではないかと。
教育出版	p.46～9「日本国憲法の成り立ちと国民の権利」の記述に誤りや、現憲法や世論に於けるものがあることをよく分る。
東京書籍	p.47で「沖縄と基地」について、沖縄の現状と地図と写真も添えて説明していることは、他の教科書との差が大きいと分かりました。育鵬社には採用しない下まい。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社	韓国併合について... 現在の日韓関係をめぐり歴史認識の重大場面だと思われます。全一面的な認識で植民地支配の根本にふたが 既述もなく 二つは国際的な場でも通用する日本人は新世代。問題があります。
	福州事変... 抗日運動で福州事変を引き起こしたという記述は当時の畢竟表と同じ、国際的に通じません 太平洋戦争... 植民地解放の意義の第1と描いているが
	この歴史観はヨーロッパ、アジアはじめ世界中に通用するものではない、否定的な見方です。 ※ 特定の歴史観に基づいているようです。 教育の中立性 が守れるような教科書を選択して欲しい

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社	・アジア・太平洋戦争が植民地解放戦争であるかのように書かれている ・全体的に戦争賛美の姿勢が気になります。 ・歴史がねじまげられていると思います

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社	教育勅語について： 親への孝行や友人同志の信義と認められ 認められている 教育勅語の本質を 隠そうとしている記述であり 他教科書とは 違う 教科書としては不適切であると思う

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社	大日本帝国憲法について高く評価している記述 があります。天皇主権をよりものとするような 強さを育つことに努めて、この教科書を採択 しないしてほしい。
	韓国併合についても、明らかに日本が 侵略して支配したものであり、口実から 守るためというのはいずれであり、この記述 は許されない。教科書として不適切 である。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社	以下の理由で採択・使用は不適当と考えます。 なぜこのような教科書が使用されているのかを解説に 載めます。
	・「太平洋戦争」に「支那戦争」の見出しを併記し、前戦争 もアジアを解放する「自存自衛」の戦争と伝え、生徒に 戦争は間違っていないのだとの印象、誤解を与える。 憲法、教育基本法の本質と相反する記述内容がある。
	・日露戦争についても日本の善い勝利を一面的に表現し、 表裏を述べており、その後「韓国併合」に及ぶ様子を批判 には向かい合っていない。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【ア 史】

発行者名	ご意見
育鵬社	「ア」の初めに本格的な近代史論として内外的に よく評価されている。明確な論議の質を
〃	教育勅諭の本質をかくかくとすること述は おかし
〃	「ア」が平等戦争を賛美。 おかし
〃	日本国憲法は押し付けと主張。 おかし
	☆ 国民教育を明記せず、どこか一方的な主義
	主張を元の本を明記。 おと教科書としては 不適当です!

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社	大日本帝国憲法を賛美している記述があり「近代憲法として内外ともに高く評価」「天皇は存則政治的権限を行使する」と記述。天皇が明治憲法のもとで果たした役割の事実を異様に記述している。教科書としては不適切である。
	教育勅語について「親への孝行や友人どうしの信義」を説いたと記述。教育勅語の本質を隠そうとしている。教科書としては不適切である。
	韓国併合について「これは韓国が領土を他国(ロシア)から守るため」と韓国併合を正当化している。教科書としては不適切である。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】公民

発行者名	ご意見
育鵬社	侵略戦争の目的を 「自存自衛」「アジアの国々を欧米による植民 地支配から解放」と書かれています
	これはまちがっていると思います。
	日本のアジアへの加害については触れられて いません。 「日本がアジアで何をしたのか？ 何も知らない
	ままだ 国際社会で生きていくことはできないと 思います。
	侵略戦争を肯定するような教科書は読ま ないで下さい。
	育鵬社の教科書は、世界史の基本的事実の 記述が少なく 日本史と世界史の記述の順番が ちがはぐになっているなど 理解しにくいです。
	権力者の記述が多く 民衆の生活の実態が とぼしくて なんかよくわかりません。 「我が国」という言葉がよくつかわれていますが
	これも時代を理解しているとは思いません。 侵略戦争を正当化する歴史公民の教科書は 「中学生」の学びには、ふさわしいと思います。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社	育鵬社は、日本国憲法は、GHQによって押し付けられたものであると主張。GHQの命令に日本人の学者が作り出した憲法が反映していること、国会審議を通じて「国民主権」を明記したことは、生存権を保障したことに比べて全く無視されている。歴史の真実がうかてはめれた記述になっている。
	育鵬社の歴史教科書は使用しないで下さい。

○ご自由にご意見をお書きください

教科【歴史】

<発行社名 育鵬社>

- 明治の大日本国帝国憲法をあたかもすばらしい憲法のように言っているが、主権は天皇にあり、国民は臣民とされ、国民に主権がなかったことには全くふれていない。

現憲法を変えて、日本を戦争できるようにしたい今の政権の思いが、検定を通らせているのではないか。

歴史を学ぶというのは、過去の間違いを正しく認識し、現在から未来を見据える見識をつけさせることである。この大日本国帝国憲法の取り上げ方ひとつだけでも、育鵬社の教科書は採用すべきでない。

又、「明治維新はなぜ成功したのか」とターニングポイントにあるが、これは武家社会が君主制に変わっただけで、誰にとってどこが成功なのか。

<発行社名 学び舎>

- 全体を通して庶民の生活が書かれてあり、本物の歴史が学べる。オススメ

教科【公民】

- 「公民を学ぶにあたって」が全ての教科書に書かれています。ほとんどの教科書は「一人ひとりがよりよく生きれる社会（日本の国に限らない）を作るために」と書かれています。育鵬社と自由社は「私たちは国の公民だから（個人を国の下に見て）、よい国を作るため」としています。共々の発想が違うのに、1つの学問として学ぶのはおかしいです。又、国が個人の上にあるとは、憲法の国民主権にも反するもので、このような教科書は採用してほしくありません。

<発行社名 育鵬社>

- P 43、日本は「立憲君主制」ではありません。ウソを書いている教科書はダメです。

<発行社名 自由社>

- 「私たちは日本という国家の公民、日本を支えるために・・・」「国がよくなればみんな幸せ」→逆でしょう。

教科【道徳】

<発行社名 指定なし>

- 道徳は、こうあるべきとかこうあってほしいといった社会通念であって、なんら科学的根拠がなく、学問と言える物でない。これに成績をつけて何の意味があるのか。科目として扱うのをやめてほしい。

教科【歴史・公民】

<発行社名 育鵬社>

- 公民P1「公」を強調されている。「自分の幸福を求めると同時に」としているが、「国と社会を支えることのできる「公民」へと成長・・・」と学びながらも自分自身、個人個人の思いを育む事が大事だと思います。
- 全ページ、写真やグラフなどたくさん図を用いて、学ぶにわかりやすいだろうなと思いました。
- 歴史P193「教育勅語」について、天皇制に関することが書かれていない。

<発行社名 自由社>

- 公民PⅧ「日本という国家の公民・・・」→国家という言葉を使っている。「日本を支える公民・・・」とか！！未来の社会を考える力を身につけるなど、習う子たちの為の言葉がない。

<発行社名 育鵬社>

- 公民P1SDGS17項目、1～17並べた方がわかりやすい。

<発行社名 自由社>

- 「公民」 今、大切なSDGSについて載せていない。

<発行社名 日本文教>

- 「公民」 今、大切なSDGS、わかりやすく載せてありました。

教科【全体的に】

- 3年間で習う物もありましたが、1年間で習うには量的にどうなのでしょう。教える側からしても大変なのでは？プライベートな時間がさかれるのでは？教師に負担がないようにしてあげて欲しいです。

教科【歴史・公民】

<発行社名 育鵬社>

- 全体に、政府・国の事、きれいごとにつつますぎ。もっと善も悪も教えるべき。戦争はだめ。今は令和、明治ではない。

<発行社名 教育社>

- 「学生に答えを考えさせるなぜそうなのか、そうでないのか」→良いと思います。

<発行社名 日本文教>

- 各部、わかりやすく、ていねいに文に表してあるので良いですね。

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

歴史
教科【公民】

発行者名	ご意見
育鵬社	公民 1P「公民」を強調している。「自分の幸福を追求と同時に」といっているが、「国と社会を支えることのできる「公民」へと成長…」と学びながらも自分自身、個人個人の思いを育む事や大事だと思いたい
〃	全ページ 写真やグラフなどを上手に用いて、学ぶにわかりやすい。とてもいいと思えた。図も
〃	歴史P193 ⑥教育勅語について、天皇制と関係が書かれていていい。
自由社	「公民」PⅧ「日本という国家の公民」 国家という言葉を使っている。「日本を支える公民…」と!! 未来の社会を支える力を身につけるべき習うことの為の言葉がほしい
育鵬社	「公民」P1 SDGs 17項目 1~17並べた方がわかりやすい。
自由社	「公民」今、大切なSDGs について載せていていい。
日本文庫	「公民」今、大切なSDGs わかりやすく載せておいた。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

全体的に！
教科【 】

お名前（ ）

発行者名	ご意見
全部	3年間で習う物もありましたが、1年間で習うには量的に どうなんでしょうか。教える側からして大変なのでは？ 1クイバートワ時間か？イロれるのでは？教師に負担のかように してあげて欲しいです

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史・公民】

発行者名	ご意見
※	教科書全般についてですが、私達が使っていた頃と違い、カラーページで厚く重くなっています、生徒達がいくつかの教科書を持って登下校するのは重くて大変かと思います。上巻・下巻とかに分けて軽くできないものでしょうか。
※	歴史と今の私達の生活につながる公民、教え方によって子ども達の考えに影響を与えるものだと思います。現在また復古主義ではないですか、憲法を改正して、天皇をみかど、戦力(武力)を持たせ立ち上がっているようにしているような、無意味な気配を感じています。
	今の憲法を大切にして、民主主義を大切にしていく後世の為に手を育てるための教科書にしてほしいです。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【^{中学校}歴史・公民】〔道徳〕

発行者名	ご意見
育鵬社 } 自由社 }	大日本帝国憲法の天皇のあり方がとてもあいまいです。教育勅語と天皇の関係の本質が意図的というくらいあいまいです。
	戦前の日本が天皇制のかたちでおかしてきた様々な誤りを「自存自衛」「アジア解放」と美化してしまい、真の反省にはならないと思います。
	日本国憲法がつけられていく過程をていねいに取り上げていないです。憲法を大切に扱っていないです。この社の教科書は採用しないで下さい。
日本教科書	道徳の教科化には反対です。内心の自由をいばらないでほしいと思います。心は評価できません。特に使用してほしくない教科書会社です。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民・歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社	中学教科書の 執筆者、編集方針等が読み得いかない

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前()

教科【公民・歴史】

発行者名	ご意見
育鵬社	育鵬社教科書は採択してほしくありません。 ①公民に於ては執筆者と編集者の偏った、日本人はこうあるべきという思いを押しつける記述が目に見えます。 子供達が世界に羽ばたき活躍する事を期待するのなら、先、自分の考えを話せる人間を育てる授業形態を取るべきです。諸外国の授業形態が、マスコミでも再々取り上げられ、日本のため込教育に再考を促して久しうが一向に変わらず、先進国と
	言われ国の中でも教育水準が高くはない。何故？人間としての権利はオギアーと生れた時から保障されなければならぬ。義務が先と受けとれる書き方は間違っている。
	そもそも公民を教科とすることには賛成できない。アクティブラーニングでは、一つの教科書を基にではなく多くの資料を読んで、他者の意見も聞くことが大切。先生大変でしょうがよろしく。
	②歴史に於ても戦後処理のボタンの掛け違いが、今日も引きつり、植民地政策を正当化し続け、今もってアジアの一員として対、国と国の外交の障害となっているのは悲しい。 「朝鮮統治」ではない！植民地化です。 沖縄の本土復帰が三行とは、今尚、続く米軍基地問題をもっと深く取り上げるべきです。
	「沖縄を返せ」と歌った青春時、普天間、辺野古へ足を運んだ者としてこの記述は、ふいふいとおどろきと

○ご自由にご意見をお書きください

云々意図がありありだ。

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【 】

社会

発行者名	ご意見
育鵬社の「歴史」 自由社・育鵬社の「公民」	この3冊は採択しないでください。 現在河内長野市は育鵬社の「公民」を使用しています。今回の改訂で育鵬社「公民」の中には安倍首相が入っている写真、掲載が11枚以上に増えています。自民党広報紙のような教科書になっています。人権、平和を軽視する問題の多い教科書です。河内長野市の子どもたちのためにもやめてください。又、育鵬社「歴史」教科書では今回の改訂で最初の方に「大阪の歴史・つづき調査隊」として上町台地、大阪城などの説明が入られました。「大阪のことが入っていて身近で使いやれ」と、安易に推せんされたりすることは危険です。やめてください。
「道徳」	問題が特に多い「教育出版」「日本教科書」は採択しないでください。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【社会】

発行者名	ご意見
帝国書院 (歴史)	各時代の導入が大きな絵でわかりやすい。人権や平和に力を入れた手紙もふもしろく抑圧された人々にも焦点が当てられ興味深い。太平洋戦争の加害についても記述されている。
教育出版 (歴史)	読みやすいイラスト。写真もきれい。客観的に歴史的な事象が記述され。特定の歴史観に左右されず多角的にもつ。沖縄やアイヌなども詳しく紹介されている。
育鵬社 (歴史)	個々の事実の記述もひととおり。全体としては政治家中心主義に偏っている印象。あちこちに「日本ブーイ」観がちらりはみられ。いやみを感じる。戦争も加害の記述や悲惨な実態の記述はほとんどなく戦争の正当化へ至るまでスリットする危険を感じる。
山川出版社 (歴史)	高校の教科書のように知的な手紙でできている興味深い。中学生にとってもなるべきかむしろいい感がある。
教育出版 (公民)	人権についての記述が多い。具体的に人権侵害と人権からとってきかたを詳しく記述している。エイズや新しい感染症についても触れている。中学生の起るべき問題(非正規雇用賃金など)を深く考えさせる必要があると思う。
育鵬社 (公民)	大日本帝国憲法と日本国憲法を大きく記述し。また「押しつけ憲法」論を展開している。平和主義の理念より防衛の方が記述が多い。憲法改正についての手紙に大きなページが割かれ。他国の改正回改をふくめて日本への見解まで強調するなどは意図的なものを感じる。
東京書籍 (公民)	エネルギー問題は原発事故、深刻さか伝わらない。事故の影響に苦しむ人々の姿がほしい。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史、公民】

発行者名	ご意見
育鵬社 (歴史)	一言で言うと、歴史の歪曲である。韓国併合や、大日本帝国憲法などを正当化し、日本はアジアの善に因り事を成すような内容になっている。
// (公民)	教科書としては不適切。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科 ~~書・辞・図~~・図・図

発行者名	ご意見
書写 ~~辞書~~	大塚(2社)は良い。 辞書は、「半永久的」な本・辞書が 必要に思われる。
書写 光村図書	書写は、オオ大塚のものがいいと思う。 光村図書は、QRコードで先で34冊(辞書以外)に 対応している。
書写 教育出版	QRコードで先で34冊(辞書以外)に 対応している。CD-ROMが 付いている。インターネットの ことも少す。動画がほとんどないに 等しい。
//	「等」のふりがな「こと」は、明らかな 間違いである。
山川 図	この本は自宅学習のニーズが高まっているのに QRコードの説明がほとんどないから 生徒は使いにくい。
東京書籍 図	QRコードは丁寧な説明が 必要に思われる。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【歴史】公民

発行者名	ご意見
育鵬社	侵略戦争を正当化する。この教科書は採用しないで下さい。
	公民では憲法改悪を自民党・所屬政権のせいといっており、書いています。
	日本国憲法を無視し、日本国憲法をゆがめる。こんな教科書は使わないで下さい。
	まちがった歴史理解。憲法の価値をゆがめる。育鵬社の教科書の採用は
	ゆるぎません。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【育鵬社】

発行者名	ご意見
	「大日本帝国憲法と日本国憲法」 大日本帝国憲法を一面的に賛美している。 “天皇の権威があり、統帥権、勅令制定権、 ~~宣戦~~ 宣戦、諸手続の権限など、絶対的な権限で あったことの説明はなし。
	「日本国憲法」 日本国憲法は押しつけられたとなっているが、日本国憲 法の審議過程で多くの修正がなされたことについていっていない
1072	日本国憲法を敵視し、憲法をかえようとしている 日本国憲法は、戦争の放棄をうたっており、平和はどんな 状況にも、どんな国にも絶対必要不可欠のものである。
	主権在民、戦争の放棄をうたった日本国憲法を憲法 から、いまの時代に合わなくなっている事はないと思いき 憲法「改正」を押し付ける「育鵬社」の教科書を採択しないこと
育鵬社の価値観を子どもたちに押しつけてないで	これから日本を背負っていく子供たちと、国家の道徳とに 教育していくことは絶対に止めて下され。 「ちゃんとした日本人、左翼でない、昔から伝統を引きついで できた日本人」とは育鵬社の人たちの価値観に基づいて た日本人像と子どもたちに押しつけるものである。 「育鵬社」の教科書は絶対採択しないこと下され

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【社会】

発行者名	ご意見
育鵬社	歴史 偏った歴史認識による記述が随所に見られる。子供たちに歴史の真実を伝え
	しっかり考えられるようにしてほしい。 公民に関しても、憲法のあつかい方など、 日本国
	育鵬社の教科書を採択しないで"下さい。
自由社	公民に関しては、同じく憲法の扱い方などで採択しないで"下さい。
	教科書に関しては、日々生徒に接し、 専門的知識を持つ現場の先生たち
	の意見を十分に取入れて決定して下さい。
	道徳に関しても、内面を評価する ような教科化は、引き続き反対 します。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【 】

発行者名	ご意見
育鵬社	憲法はGHQに押し付けられたとあるが、 そうではなく、日本人が考え作ったものです。 特に9条の部分は当時の幣原総理が 進言したと書いています。
	憲法改正が必要だと誘導するような 書き方はおかしいと思います。
	憲法はかえなくても充分いけると思います。 育鵬社の教科書は採用しないでください。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【 公民 】

発行者名	ご意見
育鵬社	戦後75年平和憲法があって戦争のない 平和な日本があるのだからと思います アメリカで世界1304国余りの憲法を調べ た結果 日本国憲法が1番よい評価され ていると判明した そんなよい憲法をかえお へする 育鵬社の戦争賛美の教科書は 子供達の未来のために使わないでください 強くお願いします

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【 】

発行者名	ご意見
全体的に	今後も長期の休校があるかもしれません 教科書とおり、すべて終わらせてではなく 本当に大切なことを先ずかに工夫して、教える 下さい
有隣社 公民 →	未来を担う子どもたちには戦争賛美の教科 書をわたさない
	教科書では真理、真実を大切にしたい
	有隣社の教科書は学習の成果が わかりやすくおもしろい子ども達に使わせ るのが一番です

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【 】

発行者名	ご意見
社会科 歴史、公民、地理	何種類かの教科書を見せたいです。 子どもたちはページ数も多く、内容もむずかしいので「早く 子どもの頃に戻りたい」という声も多く、多くの事を学ばないといけなく なっている気がします。とても大変そうです！
道徳	本当に大切な事を教えてもらえる教材だと、思います。 子どもたちの気持ちを尊重してもらえる授業であって欲しい です。それぞれ考え方や思う気持ちは違うと思います。
	正しい答えはないと思うので、評価するのはやめたい と思います。

○ご自由にご意見をお書きください

令和3年度使用中学校教科用図書に関するご意見

お名前 ()

教科【公民】

発行者名	ご意見
自由社	公民の学習を学ぶ目的を讀んで「社会は国家と... 日本という国家の公民です。本当にそうでしょうか。 天皇の記述のページが多いように思います。
	あまりにも上からの目線で、おしつけているように 思います。また、基本的人権が軽視されている ように思います。
	平和主義と言いつつ、自衛隊の活やくばりが 目立ち、日米安保体制、沖縄の基地に対しては 政府見解をそのまま記述している。
	子ども達は、一方的な見方を学習と証して、おしつ つられたら、多くの世界の人々と交流するのに弊害 になることでしょう。
育朋鳥社	自由社と観点があまりにも似ています。 一方的な見方の教科書は子ども達に害をおよぼす
	だけですが、絶対に教科書としてま ふさわしくありません。

○ご自由にご意見をお書きください

「育鵬社（現在使用）・自由社の公民」の教科書を採択をしないで下さい。

今年度採択される上記の「公民」の教科書は、下の例のように国民の中に意見が分かれていることに触れず、政府見解だけを一方的に記述しています。他社のように異なった意見も掲載するのが真実を教えることであり、本当の教育の中立性に立った立場ではないでしょう。一部の立場に片寄った内容の教科書は絶対に採択しないで下さい。

【集団的自衛権容認について】

育鵬社—「日本の平和は自衛隊の存在とともにアメリカ軍の抑止力に負うものも大きい。」
自由社—「自衛隊が武力行使できるようになりました。」

他社—「適用対象を限定できるのか、他国の戦争に巻き込まれないか等の意見がある。」
(例文—日文 他、東書・教育出版 同趣旨)

戦争を賛美する育鵬社の教科書は使わないで下さい。
道徳の教科化には反対です。

育鵬社の教科書は

使わないで下さい。

子ども達には戦争の事は正しく
伝えなければなりません。

子どもたちに「も」も、

教科書を手渡すために、

「育鵬社」の教科書は

使用になって下す、

育鵬社の教科書は

使用になって下す、

戦争を讃美する教科書(育鵬社)

の採択に反対する

戦争を遂める教科書
(有朋社)の採入を反対す。

戦争を讃美

するような教科書

の使用には反対です。

「有朋社」の教科書

採入に反対します。

子供達には事実をゆがめて
歴史を教えるばかりありません

育鵬社の教科書は

使用しないで下さい

子供たちは、未来をせがみ、大やば
宝物がある。

戦争を平和な日本を築くという事
大やばを教える必要はない。

戦争を賛美するような育鵬社教科書

は絶対に使用しないで下さい

お願いします。

又道徳教科書はしなで下さい

育鵬社の教科書は

使用しないで下さい

憲法精神を逸脱する

内容です。

①戦争賛美の『新国語』を
下へ。『新国語』には正しく歴史を教へて下へ、

②『道徳の教科書』には反し、
特に『日本国語』の『道徳』は
内容が多し、便なりと下へ。

★日本の将来を担う『新国語』には
正しく歴史を教へて下へ。

僕達若者は戦争は絶対や
と思つてゐる。

戦争を正しく伝えないと聞いている
育鵬社の教科書は便なりと
思つてゐる。

子ども達には
戦争の事は正しく伝えないと
思つてゐる。

育鵬社の教科書は

内容が多し、便なりと
思つてゐる。

育鵬社の教科書は
使われていない。

戦争賛美の育鵬社の

教科書は使われていない。

子供たちには戦争の事は

正しく伝えなくては
なりません。

まことに願っています。

戦争を美化する育鵬社の

教科書は絶対に使われて

下ない。

子どもには戦争の事について

正しく伝えることが

重要であると

育鵬社の教科書は

使わないで下さい。

子どもたちの未来が平和で
ある事を願います。

歴史をやがめてはいけません。
真実を子ども達に。

育鵬社の教科書は採用しないで下さい。
育鵬社は戦争を美化していると思います。一例として
太平洋戦争について... 他社の教科書は北東アジアの占
領は資源確保の姿と記述していますが育鵬社は
アジア解放の戦争としています。その時日本軍によるアジア
の人々への強制労働や弾圧があったことをわづかしか書
いていない。また他社は戦争の悲惨さや国民の生活
を具体的に書いているのに育鵬社は悲慘の記述が
少ない。国民の戦争への協力を強調しているように思
います。太平洋戦争を死の頂点に終えてる度と戦争は
あってはならないと思います。ようきお願いしま

令和3年度使用河内長野市立中学校教科用図書採択への要望書(団体)

No.	宛 先	日 付	団 体 名 称 ・ 個 人 名	人数・様式	表 題 ・ 体 裁 等	要 旨
1	教育長	R2.5.15	「教育基本条例」「職員基本条例」を許さない 河内長野連絡会	文書	中学校教科書の採択に関する要望書	1. すべての教科書採択手順を公開して市民に開かれた採択を行うこと。特に、昨年度の方法を改め、採択時の各委員の意思が明確になるようにすること。 2. 教科書の調査研究にあたり、一部の教員の調査委員にするだけでなく、各学校の教員の意見も集約し、採択のための正式な資料として位置づけること。新型コロナの影響も考慮し、教員が安全に調査できるよう、例年以上に学校調査の時間を確保すること。 3. 「図書館」などの公共施設が閉鎖され、教科書展示会が危ぶまれる状況ですが、「3密」を避けながらも例年以上に「広く地域住民等が展示会に参加できるような工夫」と配慮を行い、「法定展示」「法定外展示」を実施してください。展示会については、市広報やHPの案内だけでなく、小中学校の学校だよりやHPにも掲載するなど広く市民・保護者への周知を図ること。教科書展示会での市民の意見も採択の場で広く取り上げること。また、その声がどのように反映されたか明らかにすること。 4. 採択に関わる教育委員会議の膨張について ①希望者全員が入室でき「3密状態」を避けらるよう、広いスペースの部屋を準備すること。 ②入退室は、市議会傍聴と同様、自由に入退室できるようにすること。 ③教育委員会議終了後遅滞なく採択結果と採択理由を公表すること。
2	教育長 選定委員会 委員長	R2.6.3	子どもたちに渡すな！あぶない教科書 大阪の会	文書	2021年度使用中学校教科書採択にあたっての要望書	1. 「育鵬社歴史」教科書は採択しないこと ①歴史教科書を選ぶ視点から、歴史教科書の目的は、過去を振り返り、教訓をこれからの社会に活かしていくことにある。 ②「育鵬社歴史」教科書は、日本をすばらしい文化を持った国だと過度に礼賛する「日本すごい史観」「日本中心主義観」から書かれている。 ③「育鵬社歴史」教科書は、日本の侵略戦争・植民地支配を正当化し、加害の記述がほとんどない。 ④「育鵬社歴史」教科書は、「なでしこ日本史」として、歴史上有名な女性の特集ページを設けていますが、女性をあくまでも「男性を支える存在」としてしか記述していない。 2. 「育鵬社公民」教科書、「自由社公民」教科書は採択しないこと ①公民教科書を選ぶ視点から、公民学習の目的は、「主権者」としてふさわしい資質を身につけることにある。 ②公民学習の中でもっとも大切なのは、「人権」についての学習であること ③公民教科書は政治分野の記述に目が行きがちだが、経済分野の記述も重要 ④「育鵬社公民」教科書は、安倍首相、天皇、自衛隊の写真が突出して多く、安倍政権の広報誌のような教科書である。 ⑤「育鵬社公民」教科書は、日本国憲法より戦前の大日本帝国憲法を重視し、日本国憲法はGHQが「1週間で憲法草案を作成した」押しつけ憲法だと非難している。 ⑥「育鵬社公民」教科書は、「各国の憲法改正回数」の表を載せ、「無改正」の日本は異質であるようなイメージを与えている。 ⑦「育鵬社公民」教科書、基本的人権を軽視した教科書である。基本的人権の大切さより、「基本的人権の制限」や「国民の義務」を強調している。 ⑧「育鵬社公民」教科書は、2011年の東日本大震災に伴う福島原発の爆発事故の反省が不十分で「核融合発電」をクリーンエネルギーと紹介している。 ⑨「育鵬社公民」教科書は、2025年の「大阪万博」を大きく取り上げ、安倍政権の推進する「Society5.0」を全面賛美しているが、問題点である大容量の電磁波が人体に与える影響が心配されているが、その問題点を一切示していない。 ⑩「自由社公民」教科書は、「天皇のお仕事」を特集し、天皇の日常を詳しく説明している。 ⑪「自由社公民」教科書は、「国民」より「国家」や「政治権力」を重視し、「国防」の重要性を強調し、自衛隊の最新兵器を掲載している。 「日本教科書」と、「教育出版」の道徳教科書は採択しないこと ①人間が「社会生活を営むかぎり」「道徳」も「規則」も必要ですが、その根底には「個人の尊厳」「基本的人権の尊重」がなければならない。 ②道徳は人々の日常生活に役立ち活かされるものでなければならない。 ③学習指導要領では、道徳学習で学ぶべき「22の内容項目」を設定し、それを子どもたちが習得したか否かを評価するとしているが、各教科は「22の内容項目」のどれかを学ぶための教材であり、評価もされるため、結局は「正しい答え」を子どもに押し付けることにしかならない。 ④「内容項目」は「自主・自律・自由と責任」に始まり、「より良く生きる喜び」まで22項目あるが、「人権尊重」の言葉はどこにもない。 ⑤学習指導要領に縛られているため、どの道徳教科書に問題はあるが、それでも「人権尊重」を基本にすえて編集されている教科書がある。 ⑥「日本教科書道徳」は人権侵害教材が極めて多い教科書である。 ⑦「日本教科書道徳」だけが、「22の内容項目」ごとに、子どもに数値で自己評価させている。 ⑧「教育出版道徳」教科書は偉人伝が多く、勤王の志士を美化した教科書である。 4. 子どもたちにとって、より良い教科書を選択すること 「育鵬社歴史」「育鵬社公民」「自由社公民」「日本教科書道徳」「教育出版道徳」は、日本会議などの保守勢力が関わって作成した教科書である。
3	教育長 選定委員会 委員長	R2.6.23	ざざまる会 子どもたちに渡すな！あぶない 教科書 大阪の会	文書	要望	①上記要望をよく検討すること ②「自由法曹団」が、この6月に「弁護士からみた「育鵬社の公民教科書の問題点」という意見書を出した。ぜひ、この意見書も教育委員、選定委員のすべての方にまわして読んでいただきたい。 ③今回の「育鵬社歴史」教科書は、最初の前書きの欄・8ページを「ワクワク調査隊」とし「大阪の史跡・歴史・人物」の説明に変更した。

4	教育長 選定委員会 委員長	R2.7.9	子どもたちに渡すな！あぶない教科書 大阪の会	文書	2021年度使用中学校教科書採択にあたっての追加要望書	1. 当時者の了解なく、人権侵害を招きかねない写真を掲載した育鵬社公民教科書は絶対に採択しないこと 2. 検定期間中に、教科書執筆者が自治体の首長らに不当な営業活動をした育鵬社歴史・公民教科書は絶対に採択しないこと。
5	教育長 選定委員会 委員長	R2.7.17	子どもと教科書大阪ネット21	文書	2021年度使用中学校教科書採択にあたっての要望書	1. 当時者の了解なく、人権侵害を招きかねない写真を掲載した育鵬社公民教科書は絶対に採択しないこと 2. 検定期間中に、教科書執筆者が自治体の首長らに不当な営業活動をした育鵬社歴史・公民教科書は絶対に採択しないこと。
6	教育委員会	R2.7.20	自由法曹団大阪支部 幹事長 民主法律協会 幹事長	文書	中学校歴史・公民教科書 についての申入書	・中学校歴史・公民教科書の採択について、育鵬社等の日本国憲法を軽視する教科書の採択されないよう申し入れる。 ・育鵬社歴史教科書の問題点 ①大日本帝国憲法と天皇制を賛美する。 ②植民地政策を正当化し、日本が近代化を進めたとする。 ③15年戦争をアジア解放の戦争と位置付ける。 ④日本国憲法は「押し付けられた」ものと否定的に記載する。 ⑤最後に中国・北朝鮮への敵愾心を煽る一方、次のように日本国・日本国民の優越性を強調する。 ・育鵬社公民教科書の問題点 ①大日本帝国憲法を賛美し、日本国憲法を「押し付けられた」ものとして、憲法改正へ露骨な誘導を行う。 ②平和主義に否定的で、安全保障法制・集団的自衛権を無批判に評価する。 ③国民主権の単元で記述の多くを天皇制に割き、「国民としての自覚」を強調しており、国民一人一人が主権者としての権利行使をするという認識を形成しにくい。 ④基本的人権の単元で、人権の重要性や不可侵性より「公共の福祉による制限」と「義務」を過度に強調し、人権についての正しい知識・感覚を持つことができない。